

フランス社会における上級司書養成制度の考察

2013年7月

岩崎 久美子

フランス社会における上級司書養成制度の考察

筑波大学

図書館情報メディア研究科

2013年7月

岩崎 久美子

要 旨

フランス社会における上級司書養成制度の考察

1. 目 的

フランスは、資格・学歴に基づく職業階層が明確に規定され、国の定めた職階制に応じ人事処遇がなされる国である。図書館員にあっても、資格・学歴による階層構造があり、階層の上位に位置づけられるのは、上級司書 (conservateur) と呼ばれる図書館運営機能を担う管理職である。上級司書は、上級管理職・知的専門職 (cadres et professions intellectuelles supérieures) として位置づけられ、専門職として社会的認証がなされている。

フランスの社会学者ブルデュー (Pierre Bourdieu) とパスロン (Jean-Claude Passeron) によれば、フランスの国家エリートは、階層格差を内在するフランスの社会構造の中で、家庭環境や教育を通じて個人が獲得した有形・無形の文化的所有物に基づく選抜・排除により、文化的に再生産される。上級司書が競争試験による選抜を経て、国の機関による教育を受け、図書館の管理職としての地位を獲得するならば、上級司書は国家エリートと位置づけられ、他の政治、経済、軍事エリートに顕著に認められる文化的再生産が予想される。本論文では、このような観点から他の国家エリートに見られる文化的再生産の適用可能性を、上級司書において検証したものである。

具体的には、第一に、フランスの図書館制度と社会的土壌の中で、図書館界で上位に位置づけられる上級司書の選抜、養成、配置などの養成制度の特徴を浮き彫りにし、上級司書が国家エリートであることを検証し、フランス社会における上級司書の社会階層と地位獲得、とりわけその養成制度の背景にある教育を媒介とした文化的再生産の実態と課題を論じる。

第二に、フランスの図書館の特徴を踏まえ、上級司書の養成制度の歴史的系譜を明らかにし、上級司書養成を担ってきた国立古文書学校 (École Nationale des Chartes, ENC)、国立高等図書館学校 (École Nationale Supérieure de Bibliothécaires, ENSB)、国立図書館情報学高等学院 (École Nationale Supérieure des Sciences de l'Information et des Bibliothèques, ENSSIB) <以下 ENSSIB とする>の三つの学校について、上級司書養成の足取りと変遷を考察する。また、現在、国の唯一の上級司書養成機関となった ENSSIB の初期教育と継続教育を取り上げ、ENSSIB の制度的、構造的考察を行い、フランスの社会構造が上級司書の養成制度にどのように反映されているかを検討する。

第三に、フランスの図書館と養成制度を前提とし、ENSSIB の卒業生を対象としたインタビュー調査に基づき、どのような属性を持つ者が上級司書になっているかを類型化し、学歴や社

会階層といった社会経済的特性に現れる文化資本について質的考察を行う。次に、学生の下位集団ごとに入学から就職までのキャリアパスを検討し、選抜、養成、配置を通じて、上級司書が文化資本に基づく社会階層の再生産、つまり文化的再生産が認められるかについて考察する。

2. 方法

方法としては、第一に、フランスの図書館関連の文献ならびに ENSSIB の刊行資料の検討、第二に、上級司書対象の質問紙調査、第三に、ENSSIB 卒業生へのインタビュー調査を行う。

インタビューの被調査者の選定にあつては、2006 年と 2007 年入学者全員にインタビューの依頼を行い、受諾した中で、パリ近郊の者を核にして、その後紹介された上級司書を加え 19 人に面談聴取した。インタビューの期間は、2008 年 10 月 28 日から 11 月 6 日であり、インタビュー法については、半構成的面接法に依拠した。

3. 内容

(1) フランスの図書館制度と社会的土壌

フランスの学術図書館は、修道院や王侯貴族の保護の下、17 世紀にすでに公開もなされていた。その後、1789 年のフランス革命により、特権階級が所蔵していた文献や書籍は国民のものとして没収・押収され、文献保管所(dépôts littéraires)に集められ、最終的にパリでは国立図書館や、地方では市立図書館に委譲された。その保管のための人材養成のために設立されたのが国立古文書学校であり、そこで輩出される古文書学者 (archiviste paléographe) をモデルとする、貴重本の保存官としての上級司書の原型が形成された。絶対王政から国民国家形成に変化する中で、このような国立図書館や市立図書館は学術図書館として権威づけられ、大学図書館は蔵書の貧弱さと財政難に常に見舞われ劣位の状況に置かれる。

一方、公共図書館の萌芽は、19 世紀の草の根的な民衆図書館運動に散見できるが、近代化の現実的な動きは、第一次世界大戦後の米国図書館協会 (American Library Association, ALA) による米国型公共図書館設立の試みとその影響、そして、第二次世界大戦後の国民教育省 (Ministère de l'Education Nationale) 図書館・公読書局の創設による行政の整備に見てとれる。近代的公共図書館の発展は、第二次世界大戦後、大衆社会が到来し、大衆文化が成熟していく社会背景を受けて、図書館・公読書局は、国家推進型とも言える図書館政策を主導し、国家行政として大衆の読書活動推進を目指し、貸出中央図書館を創設する。

(2) 上級司書の養成制度の歴史と現状

フランスの学術図書館と公共図書館の歴史を踏まえ、1821 年創設の国立古文書学校、1963 年創設の国立高等図書館学校、そして、1992 年創設の ENSSIB の三つの学校を取り上げた。

国立古文書学校は、古文書学者養成の学校であり、養成された古文書学者は伝統的に学術図書館に配置されてきた。一方、国立高等図書館学校は、米国図書館協会が設立したパリ図書館学校（Paris Library School）の影響を受け、米国型養成教育を反映した学校である。国立高等図書館学校の創設により、フランスの上級司書の養成制度は、国立高等図書館学校と国立古文書学校の並列された状況が続くが、1992年、ENSSIBが管理職養成学校(école d'application)として位置づけられて国立高等図書館学校に代わって創設されると、ENSSIBは、国立古文書学校卒業生の進学先として位置づけられ、上級司書養成制度は発展的に一元化される。

ENSSIBの学生類型を見ると、20代で学術志向が高い国立古文書学校卒業生、50代で実務志向が高い昇進対象者、公務員としての一定年数の実務経験を経て受験資格が付与される内部試験合格者、実務経験を問われない外部試験合格者といった異なる下位集団が存在する。このような学生の下位集団を内包することで、ENSSIBのカリキュラムは、専門課程を文化財、デジタル化、利用者サービスに分岐して対応する。ENSSIBの内部は、学生類型により構造的に分離しているが、一定期間養成機関で一緒に教育を受けることが、実質的には上級司書としての知識の共通化や職業意識に重要な役割を果たしており、このことがENSSIBでの養成の有効な点である。しかし、養成後、同じ上級司書の資格が付与されるとはいえ、グランゼコールである国立古文書学校からENSSIBに進学した者が、国立図書館や指定市立図書館などの学術図書館に多く就職し、また大学卒の者が受験する国や地方の上級司書試験合格者が大学図書館には多く就職するといった二元化された構図は、かつての国立古文書学校と国立高等図書館学校の特質がENSSIBの内部に構造的に存在しているとも言える。

(3) 文化的再生産の実態と課題

ENSSIBで養成された上級司書8人のライフストーリーから、文化資本の相違を見るため、家庭環境、教育歴を聴取し、そのキャリアパターンから、国立古文書学校卒業生や博士号取得後フランス国立図書館に就職した者などの「単線型」、公務員として一定の勤務年数を経た後、受験できる国の上級司書の内部試験の合格者で、主に教職からの「転職型」、昇進対象者のような「キャリアアップ型」の三つに類型化した。このようなキャリアの差異によって、上級司書の内部にも国立古文書学校卒業生を頂点とする階層構造が存在する。名門グランゼコールとして社会的評価がなされる国立古文書学校卒業生の存在が、全体的に上級司書の地位を牽引することで、上級司書の社会的に高い地位が確立していると思われる。

文化的再生産に関しては、親と子どもの双方が国立古文書学校卒業生である事例はなかったが、上級司書が教職とほぼ類似の地位を持つ職種と考えれば、上級司書の親の職業として多いのは、中学、高校、大学の教員であり、これらの事例は、広く言えば、社会的地位の水平移動で類似職種への転換した文化的再生産の例である。上級司書の親で教職に就いている者は、元

来は上流階層の者ではなく、教育に新しい価値を置く1960年代に登場した「新しい労働者階級」に属する者とも考えられる。また、親が医者や銀行幹部といった事例は、社会的地位の水平移動ではあるが、異なる職種への転換といった文化的再生産の類型である。その他、今回の調査で、親が労働者階級で、文化的再生産ではない上昇移動の事例が一部認められた。

4. 考 察

本論文では、フランスの階層社会を背景に、フランスの図書館の歴史と上級司書の養成について、文化的再生産の理論を枠組みとして検討した。

フランス社会は階層社会であり、社会階層における文化的再生産は歴然として存在する。上級司書が国家エリートとしての専門職であれば、そこに文化的再生産による社会階層の再生産が予測される。結果、インタビュー被調査者の上級司書の多くに、職種は異なるが、階層の水平移動とも言える文化的再生産が認められた。同時に一部労働者階級の子弟が大学教育の後、何らかの職歴を経て、上昇移動の到達地位として上級司書となっている例もあった。

上級司書は、職業階層上、図書館の管理職として、国家エリートの専門職ではあるが、権力を持つ政治、経済、軍のエリートとは異なり、社会の意思決定に大きくかかわるわけではない。しかし、上級司書が管理職として勤務する図書館は、知識の宝庫として、家庭や職場とは別に存在する文化資本を提供し、社会変革を促す潜在力を持つ場である。このように、フランスの上級司書は、階層社会にあって国家エリートではあるが、同時に文化資本を提供する担い手として、図書館を舞台に社会を平等化する力としても期待される職である。

Abstract:

The Training System for Senior Librarian in France

Objective:

This paper examines characteristics of the education process for senior librarians (*conserveur de bibliothèque*) in France and clarify the issues of social class for who accesses the position based mostly on factors of cultural reproduction. First, I discuss the sociocultural context of modernization of traditional academic and public libraries. Second, I trace the history of the training system for senior librarians, focusing on the École nationale des Chartes (ENC), École Nationale Supérieure de Bibliothécaires (ENSB), and Ecole Nationale Supérieure des Sciences de l'Information et des Bibliothèques (ENSSIB) and show how social structure in France reflects the education received at ENSSIB. Finally, I qualitatively analyze the academic and social backgrounds required for applicable career paths, through interviewing ENSSIB alumni. I also explore whether reproduction of social class through generations based on cultural capital is a factor for senior librarians through investigation of the selection, training, and placement stages.

Methods:

I investigated basic documents and materials issued by the ENSSIB, administered a questionnaire survey to senior librarians, and conducted structured interviews with ENSSIB alumni. Nineteen individuals were chosen from the enrollment list for the 2006-2007 academic year. I conducted interviews between October 28 and November 6, 2008.

Background:

A. Library system and social context in France

The academic library in France was established, under the patronage of the nobility and the Catholic Church, earlier than in any other European country; it was opened to the public in the early seventeenth century. After the 1789 French Revolution, old, precious books owned by the privileged classes were confiscated as state property and concentrated at *dépôts littéraires*. Finally, they were transferred to national libraries in Paris and public libraries in local areas (later, *bibliothèques municipal classées*). The ENC was founded to train specialists in organizing these valuable, nationally owned documents. This old

prototype of the senior librarian as guardian of cultural assets is modeled after that of the archeologist skilled in paleography (*archiviste paléographe*), as trained by the ENC.

As France underwent metamorphosis from an absolute monarch to a modern nation, such national and traditional public libraries were wider authority. By contrast, university libraries have inherited poor collections and financial trouble, putting them in an inferior position.

Public libraries date back to a grass-roots movement of people's libraries in the nineteenth century. The first concrete step toward modernization was the establishment of experimental libraries, assisted by the American Library Association (ALA) after World War I. After that, administrative functions of the library were overhauled; for instance, after World War II, the Ministry of Education established a foundation of the Direction des Bibliothèques et de la Lecture Public (DBLP) to provide a reading section of the library for the public. The development of the modern public library spurred the arrival of mass society and maturity of mass culture after World War II. DBLP had taken the initiative to promote library policy nationally; it established central public libraries (such as the Bibliothèque Centrale de Prêt [BCP] ; later, Bibliothèque Départementale de Prêt [BDP]) in each region to facilitate nationwide reading activities for the public.

B. Historical and current training system for senior librarians

The ENC, ENSB, and ENSSIB can serve as a basis for a historical background of academic and public libraries in France. The ENC is a prestigious *grande école*, founded in 1821 to train *archivists paléographes*; some alumni traditionally worked in academic libraries handling ancient documents. ENSB, by contrast, was affected substantially by the Paris Library School funded by the ALA. Such library school had coexisted since the foundation of the ENSB in 1963. However, the French training program for senior librarians was unified with the foundation of ENSSIB (which replaced the ENSB). The ENSSIB was classified as a school for managerial personnel, an *école d'application*, and an advanced school for ENC graduates.

The ENSSIB Students are comprised of four sub-groups. ENC graduates tend to be in their early twenties and have limited professional experience. Students who take the internal examination for senior librarian certificate have worked as public servants for four year or more. Students who pass the external examination for senior librarian certificate are not questioned by the school about their former careers. Students who are qualified for

promotion are experience librarians in their fifties.

The ENSSIB curriculum corresponds to three different tracks of specialized courses, namely cultural properties, digitalization, and user service. Most ENC graduates find employment in national libraries and classified municipal libraries; those who passed their examination for senior librarian certificate and have graduated from universities tend to find employment in university libraries. The ENSSIB includes characteristics and structures of two different schools, the ENC and the former ENSB. Although the ENSSIB student body is divided structurally, it benefits students from different tracks to mingle at ENSSIB during a fixed period to obtain common and professional knowledge.

Results:

To observe cultural capital in action, I interviewed and examined the family and academic backgrounds of eight senior librarians who ENSSIB graduates. Through this, I identified and categorized three career patterns. The linear pattern is seen in ENC graduates or individuals who have found employment in a national library after obtaining their PhD. The job-change pattern is seen in individuals who pass their internal examinations for senior librarian after working at teachers. The career-upgrade pattern is typically seen in individuals who have been promoted after extensive experience in the library. Based on these patterns, there exists a hierarchy among senior librarians, led by ENC graduates among ENSSIB students.

Although roughly categorized, some ENC graduates were of the same class and in the same type of job, exemplifying pure cultural reproduction. However, most interviewees were of the same class or stratum in society but had changed jobs, exemplifying upward mobility. This implies that ENC graduates are recognized as being socially elite, this group raises the social status of senior librarians as a whole.

Conclusions:

French society is stratified based on numerous selections via the results of competitive examinations. In France, the senior librarian profession is regarded as a responsible managerial post and as belonging to the upper class. Under government patronage, the senior librarian has a guaranteed post and status; however, the position is not the most socially elite, reflecting gender issues and academic hierarchy. Most senior librarians are female college graduates with majors in literature, history, and philosophy. Job hunting for

such graduates is becoming difficult; teacher, curator, and librarian are among the limited professions available. Considering this social context, the senior librarian seems to hold quasi-upper class status.

Pure cultural reproduction among senior librarians can be recognized in the limited number of ENC graduates and quasi-cultural reproduction in the horizontal class mobility of the senior librarians who have changed from certain other jobs, such as doctor. However, in certain situations in which the senior librarian position holds roughly the same status as a different type of position, such as teacher, this is also an example of cultural reproduction. Hence, I can conclude that senior librarians who have passed their certification examination or changed jobs from being teachers after graduating from universities tend to be quasi-upper class because they obtained an academic career and knowledge and took their place in a new type of intellectual class. If such individual obtain administrative positions in university or public libraries, they facilitate the use of these libraries among every social class, including the working class.

Libraries are treasure houses of knowledge that offer the public cultural capital and have potential to lead to social change. Senior librarians are agents to overcome social class barriers and provide cultural capital and possibilities for equality in the stratified, unequal French society.

目 次

第1章 序 論

| | |
|------------------------------|----|
| 第1節 研究背景 | 1 |
| 第2節 研究目的 | 2 |
| 第3節 研究方法 | 4 |
| 1. 上級司書養成の歴史・制度の検討 | 5 |
| 2. 上級司書に対する質問紙調査 | 5 |
| 3. 上級司書に対するインタビュー調査 | 5 |
| 第4節 先行研究 | 8 |
| 1. フランスの専門職養成に関する研究 | 8 |
| 2. フランスの図書館や図書館員養成の歴史に関する研究 | 8 |
| 3. フランスの図書館や図書館員の制度や現状に関する研究 | 10 |
| 4. 文化的再生産に関する研究 | 11 |
| 第5節 用語の定義 | 14 |
| 1. 上級司書、司書、専門司書補 | 14 |
| 2. 専門職 | 15 |
| 3. 初期教育、継続教育 | 16 |
| 4. エリート | 17 |
| 5. グランゼコール | 17 |
| 6. 文化的再生産 | 18 |
| 第6節 フランスの図書館制度の概要 | 19 |
| 1. フランスの図書館の種類と数 | 19 |
| 2. 公務員としてのフランスの図書館員 | 20 |
| 3. フランスの図書館員養成機関 | 22 |
| 4. フランスにおける公務員の割合 | 26 |
| 第7節 論文の構成 | 28 |

第2章 フランスの学術図書館の歴史と現状

| | |
|-----------------------|----|
| 第1節 本章の目的 | 35 |
| 第2節 国立図書館と指定市立図書館 | 36 |
| 1. 学術図書館の公開 | 36 |
| 2. 指定市立図書館の創設 | 37 |
| 3. 国立図書館 | 40 |
| 4. 国立図書館・ストラスブール大学図書館 | 42 |

| | |
|----------------|----|
| 第3節 大学図書館 | 43 |
| 1. 大学図書館の起源 | 43 |
| 2. 大学の再建と大学図書館 | 44 |
| 3. 大学改革と大学図書館 | 46 |
| 4. 大学図書館の改革 | 48 |
| 第4節 本章のまとめ | 50 |

第3章 フランスの公共図書館の歴史と現状

| | |
|---------------------|----|
| 第1節 本章の目的 | 56 |
| 第2節 公共図書館の後発性 | 57 |
| 1. 民衆図書館設立の動き | 57 |
| 2. 米国の公共図書館思想の影響 | 58 |
| 3. 公読書への動き | 60 |
| 第3節 第二次世界大戦後の図書館行政 | 61 |
| 1. 国民教育省図書館・公読書局の創設 | 61 |
| 2. 貸出中央図書館の創設 | 61 |
| 第4節 大衆化に伴う公共図書館の発展 | 63 |
| 1. 文化政策としての公共図書館 | 63 |
| 2. 近代的公共図書館モデルの提出 | 65 |
| 第5節 地方への事務分散の動き | 66 |
| 1. 図書館行政と地方分権化 | 66 |
| 2. 公共図書館の現状 | 69 |
| 第6節 本章のまとめ | 72 |

第4章 上級司書養成の変遷

| | |
|------------------------|----|
| 第1節 本章の目的 | 76 |
| 第2節 第Ⅰ期：国立古文書学校創設 | 77 |
| 第3節 第Ⅱ期：国立高等図書館学校創設 | 80 |
| 1. パリ図書館学校 | 80 |
| 2. 資格の整備 | 83 |
| 3. 国立高等図書館学校の構想 | 86 |
| 第4節 第Ⅲ期：国立図書館情報学高等学院創設 | 90 |
| 第5節 新しい上級司書養成の胎動 | 92 |
| 第6節 本章のまとめ | 93 |

第5章 国立図書館情報学高等学院における上級司書養成

| | |
|---------------------------|-----|
| 第1節 本章の目的 | 97 |
| 第2節 採用 | 98 |
| 第3節 養成 | 102 |
| 1. カリキュラムの内容 | 102 |
| 2. 外部評価機関による評価 | 106 |
| 3. 卒業生による評価 | 108 |
| 第4節 配置 | 113 |
| 1. 資格 | 113 |
| 2. 就職先 | 115 |
| 3. 処遇 | 119 |
| 4. 継続教育 | 120 |
| 第5節 2011年のカリキュラム | 123 |
| 1. 初期教育の改革 | 123 |
| 2. 継続教育の改革 | 125 |
| 第6節 国立図書館情報学高等学院における教育の課題 | 129 |
| 1. 図書館員養成の形態 | 129 |
| 2. 初期教育の課題ー伝統重視とデジタル化の要請 | 130 |
| 3. 継続教育の課題ーキャリア教育のデザイン | 132 |
| 第7節 本章のまとめ | 133 |

第6章 上級司書のライフストーリー

| | |
|-------------------|-----|
| 第1節 本章の目的 | 140 |
| 第2節 ライフストーリーの研究方法 | 140 |
| 第3節 上級司書の教育歴 | 143 |
| 第4節 上級司書のライフストーリー | 147 |
| 1. 国立古文書学校卒業生 | 147 |
| 2. 国の上級司書 | 155 |
| 3. 地方の上級司書 | 165 |
| 4. 昇進対象者 | 170 |
| 第5節 上級司書のキャリア | 172 |
| 1. 上級司書のキャリア形成 | 172 |
| 2. 上級司書の属性 | 173 |
| 3. 上級司書のキャリアパス | 175 |

| | |
|--------------|-----|
| 4. 上級司書の職業意識 | 178 |
| 第6節 本章のまとめ | 179 |

第7章 結論

| | |
|-----------------------|-----|
| 第1節 本章の目的 | 185 |
| 第2節 研究の総括 | 185 |
| 1. フランスの図書館と社会的土壌 | 185 |
| 2. 上級司書養成の歴史と現状 | 186 |
| 3. 文化的再生産の実態と課題 | 187 |
| 第3節 上級司書の選抜と社会的地位 | 188 |
| 1. 競争試験と閉鎖型任用制 | 188 |
| 2. 社会的地位の認証 | 189 |
| 第4節 上級司書における文化的再生産 | 190 |
| 1. 文化的再生産の議論 | 190 |
| 2. 上級司書の文化的再生産の構造 | 192 |
| 3. 文化的再生産の帰結としての人材の特徴 | 197 |
| 第5節 まとめ | 201 |
| 第6節 今後の研究上の課題 | 202 |
| 謝辞 | 206 |
| 文献リスト | 208 |
| 全研究業績のリスト | 240 |

付録

| | |
|---------------------------------------|-----|
| 付録1 国立図書館情報学高等学院設立の法的根拠（1992年1月9日の政令） | 242 |
| 付録2 仏和基本図書館用語対照表 | 252 |
| 付録3 フランス図書館関連年表 | 258 |
| 付録4 質問紙調査票 | 266 |
| 付録5 質問紙・インタビュー回答集計表 | 278 |

図表一覧

第1章 序論

- 表1-1 質問紙の主な構成
- 表1-2 フランス図書館員調査の方法
- 表1-3 上層階級出身者と父親の職業比率
- 表1-4 フランスの主な図書館数（2012年）
- 表1-5 フランスの図書館員の職種
- 表1-6 ENSSIBでの管理職レベルの養成対象者と選抜方法
- 表1-7 各国公務員数（人口千人当たり）
- 表1-8 論文の構成
- 図1-1 国立古文書学校と上級司書試験によるENSSIBへの進学
- 図1-2 公的部門における職員数の国際比較（人口千人当たり）

第2章 フランスの学術図書館の歴史と現状

- 図2-1 大学図書館への国の補助金の変遷（1945-76年）

第3章 フランスの公共図書館の歴史と現状

- 表3-1 貸出中央図書館数と職員数の推移
- 表3-2 フランスの公共図書館の発展
- 図3-1 貸出中央図書館数の推移
- 図3-2 行政組織の変遷

第4章 上級司書養成の変遷

- 表4-1 国の上級司書と司書補数の推移
- 表4-2 身分別地方公務員司書数の推移
- 表4-3 国立高等図書館学校の入学試験結果
- 図4-1 上級司書養成学校の変遷
- 図4-2 国立図書館情報学高等学院の学生構成（1992年以降）

第5章 国立図書館情報学高等学院における上級司書教育

- 表5-1 国の上級司書試験の結果
- 表5-2 地方の上級司書試験の結果
- 表5-3 国立図書館情報学高等学院の学生数（2006-2008年）
- 表5-4 上級司書と司書のカリキュラムの相違（2006年）

- 表 5-5 上級司書 2006 年度 (DCB15 期) のカリキュラム
- 表 5-6 質問紙調査・インタビュー調査対象者一覧
- 表 5-7 国立図書館情報学高等学院における学位の種類
- 表 5-8 上級司書の配属先
- 表 5-9 国の上級司書の求人一覧 (2006 年度)
- 表 5-10 上級司書の等級号俸と昇給に必要な最低勤続年数
- 表 5-11 必修課程と専門課程のカリキュラムの構造 (2011 年)
- 表 5-12 国立図書館情報学高等学院継続教育講座一覧 (1996 年)
- 表 5-13 国立図書館情報学高等学院継続教育講座一覧 (2011 年)
- 図 5-1 国立図書館情報学高等学院の学生の類型

第 6 章 ライフストーリーから見た上級司書のキャリア

- 表 6-1 インタビュー被調査者・サンプル構造
- 表 6-2 インタビューの日時・場所・対象者の属性
- 表 6-3 DCB13 期 (2004-2005 年) の上級司書の最終学歴と専攻分野
- 表 6-4 国立古文書学校 A 区分と B 区分の試験内容例
- 表 6-5 アンリ 4 世校の国立古文書学校準備級 (A 区分) のカリキュラム
- 表 6-6 国の上級司書試験の内部試験と外部試験結果 (2008 年)
- 図 6-1 フランスの高等教育
- 図 6-2 フランスの大学の学位制度

第 7 章 結論

- 表 7-1 フランスの職業分類の二つの軸
- 表 7-2 インタビュー被調査者の両親の職業と出身地
- 表 7-3 インタビュー被調査者の文化的再生産の類型
- 表 7-4 フランスの図書館職の女性占有率
- 表 7-5 階級と年齢別図書館員に占める女性の割合
- 図 7-1 文化的再生産プロセスの関連図

略語一覧

- ABF : Association des Bibliothécaires Français
フランス図書館員協会
- ADBDP : Association des Directeurs de Bibliothèques Départementales de Prêt
県立貸出図書館長協会
- ALA : American Library Association
アメリカ図書館協会
- BCP : Bibliothèque Central de Prêt
貸出中央図書館
- BDIC : Bibliothèque de Documentation Internationale Contemporaine
現代国際ドキュメンテーション図書館
- BDP : Bibliothèque Départementale de Prêt
県立貸出図書館
- BEP : Brevet d'Études Professionnelles
職業教育免状
- BIU : Bibliothèque Interuniversitaire
大学共同図書館
- BMC : Bibliothèque Municipale Classée
指定市立図書館
- BMVR : Bibliothèques Municipales à Vocation Régionale
地域拠点市町村立図書館
- BnF : Bibliothèque nationale de France
フランス国立図書館
- BNUS : Bibliothèque Nationale et Universitaire de Strasbourg
国立図書館・ストラスブール大学図書館
- BP : Brevet Professionnel
職業教育上級免状
- BPI : Bibliothèque Publique d'Information
公共情報図書館
- BT : Brevet de Technicien
技術員免状

- BTS : Brevet de Technicien Supérieur
上級技術者免状
- BU : Bibliothèque Universitaire
大学図書館
- CAFB : Certificat d'Aptitude aux Fonctions de Bibliothécaire
司書資格認定証
- CAP: Certificat d'Aptitude Professionnelle
職業適性証
- CAPEPS : Certificat d'Aptitude au Professorat d'Éducation Physique et Sportive
体育担当教員資格
- CAPES : Certificat d'Aptitude au Professorat de l'Enseignement du Second Degré
中等教育教員適正証
- CAPET : Certificat d'Aptitude au Professorat de l' Enseignement Technique
技術教育課程教員資格
- CARD : Comité Américain pour les Région Dévastées de la France
米国戦災地復興委員会
- CELSA : Centre d'Etudes Littéraires et Scientifiques Appliquées
情報コミュニケーション学高等研究院
- CFCBLD : Centre de Formation aux Carrières des Bibliothèques, du Livre et de la
Documentation
図書館・書籍・ドキュメンテーションに関わるキャリア養成センター
- CFTC : Confédération Française des Travailleurs Chrétiens
フランス・キリスト教労働者同盟
- CGE : Conférence des Grandes Écoles
グランゼコール協議会
- CGT : Confédération Générale du Travail
労働総同盟
- CNL : Centre National du Livre
国立図書センター
- CNE : Comité National d'Évaluation
評価委員会

- CNED: Centre National d'Enseignement à Distance
国立遠隔教育センター
- CNFPT : Centre National de la Fonction Publique Territoriale
全国地方公務員センター
- CNRS : Centre National de la Recherche Scientifique
国立科学研究センター
- CPGE : Classes Préparatoires aux Grandes Écoles
グランゼコール準備級
- DBLP : Direction des Bibliothèques et de la Lecture Public
図書館・公読書局
- DCB : Diplôme de Conservateur de Bibliothèques
図書館上級司書免許
- DEA : Diplôme d'Études Approfondie
高等研究免状
- DESS : Diplôme d'Études Supérieures Spécialisées
高等専門研究免状
- DEUST Diplôme d'Études Universitaires Scientifiques et Techniques
大学科学技術教育免状
- DGD : Dotation Générale de Décentralisation
地方分権一般交付金
- DLL : Direction du Livre et de la Lecture
図書・読書部
- DRAC : Direction Régionale des Affaires Culturelles
地域文化振興局
- DSB : Diplôme Supérieure de Bibliothécaire
上級司書免許
- DTB : Diplôme Technique de Bibliothécaire
司書職免許
- DUT : Diplôme Universitaire de Technologie
技術短期大学部修了証

- EBD : École de Bibliothécaires-Documentalistes
司書・ドキュメンタリスト学校
- ENA : École nationale d'administration
国立行政学院
- ENACT : École Nationale d'Application des Cadres Territoriaux
全国地方公務員管理職実務学校
- ENC : École Nationale des Chartes
国立古文書学校
- ENS : École Normale Supérieure
高等師範学校
- ENSB : École Nationale Supérieure de Bibliothécaires
国立高等図書館学校
- ENSSIB : École Nationale Supérieure des Sciences de l'Information et des Bibliothèques
国立図書館情報学高等学院
- IFB : Institut de Formation des Bibliothécaires
司書教育学院
- INED: Institut National d'Études Démographiques
国立人口問題研究所
- INET : Institut National des Études Territoriales
全国地方行政幹部職員研修所
- INP : Institut National du Patrimoine
国立文化財学院
- INP : Institut National Polytechnique
国立理工科学院
- INRP : Institut National de Recherche Pédagogique
国立教育研究所
- INSET : Instituts Nationaux Spécialisés d'Études Territoriales
国立地域研究専門研修所
- INSEE : Institut National de la Statistique et des Études Économiques
国立統計経済研究所
- IRA : Institut régional d'administration
地方行政研修所

IUFM : Instituts Universitaires de Formation des Maîtres

大学付設教員養成センター

IUT : Institut Universitaire de Technologie

技術短期大学部

RAMEAU : Répertoire d'Autorité-Matière Encyclopédique et Alphabétique Unifié

フランス国立図書館 件名標目表

RNCP : Répertoire National des Certifications Professionnelles

全国職業資格総覧

SCD : Service Commun de la Documentation

大学共同情報サービス機関

SICD : Services Interétablissements de Coopération Documentaire

ドキュメンテーション共有のための施設連携機関

SIGB : Système Intégré de Gestion de Bibliothèque

図書館管理統合システム

SUDOC : Système Universitaire de Documentation

大学におけるドキュメンテーションシステム

URFIST : Unité Régional de Formation à l'information Scientifique et Technique

情報科学技術に対する職業訓練地域ユニット

ZEP : Zone d'Éducation Prioritaire

優先教育地域

第1章 序論

第1節 研究背景

フランスは、資格・学歴に基づく職業階層が明確に規定され、国の定めた職階制に応じ人事処遇がなされる国である。図書館員にあっても、資格・学歴による階層構造があり、階層のトップに位置づけられるのは、上級司書（conservateur）と呼ばれる図書館運営機能を担う管理職である。上級司書は、国の制度に基づいた選抜試験で登用されるものであり、上級管理職・知的専門職（cadres et professions intellectuelles supérieures）¹として社会的認証がなされ、その身分が保証されている。

フランスは、実用主義的教育を重視し、国家の現実的の必要に対処し得る人材育成、そして国家に対する献身と忠誠心を持つ官僚エリート養成を、エコール・ポリテクニク（École Polytechnique）、高等師範学校（École Normale Supérieure）、国立行政学院（École Nationale d'Administration, ENA）²といった少数のグランゼコール（Grandes Écoles）に占有させてきた³。これらの名門グランゼコールでは、成績順に就職先や配属を決定するため、競争は入学後も続き、そこで勝ち抜いた一握りが名実共にエリートとして、フランス社会の上層部を独占支配する⁴。このように、大学とは別の高等教育機関である少数の特権的グランゼコールを経て、公務員として国に奉仕するために選抜され、意思決定権限を与えられるフランスのエリートを、スレイマン（Ezral N. Suleiman）は、国家が生み出したエリートという意味で「国家が創出したエリート」（state-created elites）と呼ぶ⁵。

フランスのエリートは、このように国家が有するメカニズムにより創出され、分野横断的に社会の支配的階層を形成する。フランスの社会学者ブルデュー（Pierre Bourdieu）とパスロン（Jean-Claude Passeron）によれば、フランスの国家エリートは、上層階級と下層階級（労働者階級）間の階層格差を内在するフランスの社会構造の中で、文化的に再生産される。このような文化的所産である文化資本（capital culturel）に基づく社会階層の再生産を、ブルデューらは文化的再生産と呼んだ。この文化的再生産とは、家庭環境や教育を通じて個人が獲得した有形・無形の文化的所有物に基づく選抜・排除による社会的不平等の過程である⁶。

ブルデューは、国家の奉仕者という名のテクノクラートである「国家が創出したエリート」である官僚を「国家貴族」（Noblesse de l'État）という言葉を用い、貴族に類する特権的地位と、その地位が教育を通じて貴族階層のごとく再生産される様を表現している⁷。フランス革命以後、フランス社会では、国家資格によって明示される、このような「国家貴族」と呼ばれ

るエリートが専門職を形成してきた⁸。そのため、国家によって規定された特権的エリートから成るフランス社会は、専門職社会に合致した国⁹とされるのである。ここで国家エリートとして論じられている者は、主に政治、経済、軍事に従事する、権力を持つエリートが想定されている。しかし、上級司書が、フランスの官僚システムに準じ、国による選抜・養成を経て、専門職として図書館界の頂点に就くものだとすれば、上級司書もフランス国家においては他のエリートと同様に国家エリートと位置づけられ、文化的再生産が予想される。国家エリートの地位が、貴族階層のごとく再生産されるのであれば、上級司書にあっても、他の国家エリートと同様にその地位は再生産される可能性があるろう。

本論文では、このような観点から上級司書に文化的再生産が認められるか、もし認められるとすれば、その類型や特徴はどのようなものであるかについて明らかにする。

図書館員の属性については、米国では人種や民族の多様性（diversity）¹⁰の観点から、そして、英国では性別などの観点¹¹から議論される傾向があるが、両国ともフランスのような階層的視点は見られない。上級司書を頂点とする図書館員の職業的階層に加え、社会階層の文化的再生産が仮定されるのはフランス社会特有の現象である。

第2節 研究目的

本論文では、このようにフランス社会特有の現象を踏まえて、国が選抜・養成する専門職と想定される上級司書について考察を行うものである。具体的には、フランスの図書館制度と社会的土壌¹²の中で、図書館界で職業制度上の上位に位置づけられる、上級司書の選抜、養成、配置などの養成制度の特徴を浮き彫りにし、フランス社会における上級司書の社会階層と地位獲得、とりわけ、その養成制度の背景にある学校教育を媒介とした文化的再生産の実態と課題を検討する。ここで言う文化的再生産とは、「不平等、序列、支配等の関係をふくむものとして社会構造の同形的な再生産の過程において、文化的なものの演じる役割を明らかにしようとする理論」と定義する¹³。

まず、フランスの図書館の歴史と現状から、フランスの図書館の特徴を捉える。フランスの持つ文化社会的状況が、図書館を英米とは異なったものとしており、図書館の社会的位置づけが上級司書の社会階層を定義づける結果となるため、伝統的な学術図書館と市民対象の近代公共図書館別に、フランスの図書館制度が近代化をとげるまでの社会的文化的背景を考察する。

図書館と対比されるフランスの博物館を見れば、博物館は、絶対王政に変わる国民国家形成の過程で、教会や王侯貴族が所蔵したコレクションを国民共有の財産とすることで、「われわれ」国民という新しい権威づけを行い、それを共有・承認することで社会統合を進めた。博物館は、それにアクセスしうる「教養」をもつ学歴・階級者とそうでない者との差異化を図ることで、

権威を再生産する装置として機能してきたのである¹⁴。図書館も博物館と同様、絶対王政から国民国家形成に変化する中で、教会や王侯貴族が所蔵したコレクションを没収・保管し、国家の権威づけと差異化の機能を担ってきたと考えられる。この歴史的過程を振り返り、学術的優位性を持つに至る国立図書館や指定市立図書館（Bibliothèque Municipale Classée, BMC）などの学術図書館と、本来学術図書館であるべき大学図書館の劣位の状況を提示する。また、「教養」をもつ学歴・階級者のために限定されてきた学術図書館に対し、第二次世界大戦後、文化の担い手とされた大衆のための公共図書館が整備される過程について、対比的に検討する。

第二に、フランスの図書館の特徴を踏まえ、上級司書の養成制度の歴史的系譜を明らかにし、上級司書養成を担ってきた国立古文書学校（École Nationale des Chartes, ENC）、国立高等図書館学校（École Nationale Supérieure de Bibliothécaires, ENSB）、国立図書館情報学高等学院（École Nationale Supérieure des Sciences de l'Information et des Bibliothèques, ENSSIB）〈以下 ENSSIB とする〉の三つの学校による上級司書養成の足取りと変遷を考察する。また、現在、国の唯一の上級司書養成機関となった ENSSIB の初期教育と継続教育を取り上げ、ENSSIB の制度的、構造的考察を行い、フランスの社会構造が上級司書の養成制度にどのように反映されているかを検討する。

第三に、以上のようなフランスの図書館と養成制度を前提とし、ENSSIB の卒業生を対象としたインタビュー調査に基づき、どのような属性を持つ者が上級司書になっているか、学歴や社会階層といった社会経済的特性に現れる文化資本について、質的考察を行う。このことは、とりわけ、図書館員という職が知識や情報の専門職であり、人々に多くの文化資本を提供する役割を持つため、どのような社会階層の者がどのような社会観を持って活動するかによって社会的影響が異なると思われるからである。次に、学生の下位集団ごとに入學から就職までのキャリアパスを検討し、選抜、養成、配置を通じて、文化資本に基づく社会階層の再生産が認められるかについて検討する。

上級司書の採用は、コンクール（concours）と呼ばれる競争試験で行われ、選抜される人数があらかじめ限定されている。競争試験の機会はずべての人に公平に提供されるが、フランス社会の教育・選抜制度には、この競争試験に参加しないよう、事前に無数の人々を諦めに誘い、意欲を喪失させる「自己排除」（auto-élimination）機能があると言われる¹⁵。つまり、社会的出自は、自分にとって「不可能」な未来と「可能」で「当然の」未来という異なる志向を規定¹⁶し、機会の平等は建前であって、必ずしも現実を反映したものではない。

競争試験は、社会階層が文化資本に基づき再生産される選別・排除システムの一つであり、社会階層の再生産を正当化するものでもある。フランスでは、ブルデューらの理論をはじめとして、国家エリートを巡って文化的再生産の議論が頻繁になされるが、その主な論点は、高等

師範学校やエコール・ポリテクニクなどの国家エリートを輩出する名門グランゼコールに通う学生の社会経済的背景の分析¹⁷にあり、上級司書に関する直接的な分析はなされていない。しかし、上級司書が他の国家エリートと同様であれば、上級司書は、家庭環境における蔵書や読書への嗜好、資格・学歴への期待など、上層階級の文化資本に有利なかたちで選抜され、世代間で社会階層が再生産されると推測される。

同時に、フランスの国家エリートは、社会的選抜がなされた段階で、組織への帰属と役割遂行のパターンが規定され、職業的社会化によって管理職とそれ以外の者と共に組織内階層化に伴う階層的集合化が生じる¹⁸。上級司書にあっても、入職の時点で特権的処遇と管理職としてのキャリア形成が特定され、職業階層だけでなく社会階層としても固定化される。同時にこのことは、上級司書以外の図書館員の地位を固定化し、図書館員間での階層を超えた流動的移動を難しくする。一部の者に昇進の道はあるものの、上級司書以外の多くの図書館員にとっては、職業的な専門的階層構造に最初に位置づけられて以後、競争による上昇移動はまれである。上級司書は、このようなフランスの官僚制とその職業階層構造によって、専門職としての地位を保有し維持すると推測される。この職業的、かつ社会的に固定した階層が存在するゆえ、情報化の進展、知識産業の興隆、高等教育の大衆化が進み、図書館が近代化する中にあっても、フランスの上級司書は社会的地位を保持し、専門職として位置づけられるのである。そのため、本論文では、これまで、文化的再生産の議論の対象とされることのなかった上級司書について、文化資本に基づく文化的再生産が認められるかどうかを検証する。

以上を通じ、本論文は、国によって策定されるフランスの上級司書養成制度の考察を行い、文化的再生産に見られる階層と専門職との関係を捉える。このことは、日本の図書館情報学における司書養成をめぐる議論に、フランスの階層社会で裏づけられた上級司書の社会的地位と専門性という複眼的視点を提供するものである。また、フランスの図書館情報学は、国により制度設計がなされることで、研究の余地が少ないと評されるが¹⁹、文化的再生産に焦点をあてることで、アカデミックなアプローチが可能であり、社会構造的な観点から上級司書の社会階層の研究に資するものである。

なお、本論文でフランスの図書館員について論じる場合は、広義の「司書」の下位分類として、図書館管理職である *consevateur* を「上級司書」、同じく図書館管理職であるが主に図書館の技術的な職務に従事する *bibliothécaire* を「司書」（狭義）と訳する。

第3節 研究方法

研究目的であるフランスでの上級司書の養成を検討するため、次の三つの研究方法を用いることにする。

1. 上級司書養成の歴史・制度の検討

フランスの歴史、政治、文化、社会に関する文献を広くレビューし、同時にこれまでなされてきたフランスの図書館にかかわる文献調査を実施し、上級司書養成の歴史や制度を考察した。このことにより、フランスの図書館制度や社会的土壌が、いかに上級司書の養成制度形成に影響を及ぼしたか、上級司書を必要とする近代的図書館制度の歴史的経緯から現在の養成機関である ENSSIB の実態を明らかにする。主に依拠するのは、フランス図書館関連の国内外の文献ならびに、ENSSIB の刊行資料である。

2. 上級司書に対する質問紙調査

文献資料に基づき、現在の養成制度は明らかになる。しかし、さらに、フランス社会の持つ階層構造と専門職との関連に重点を置き、上級司書の養成制度の実証的根拠を得るために、上級司書を対象に質問紙による調査を行った。

質問紙調査期間は、2008 年 10 月 28 日から 12 月 31 日である。

質問紙調査の内容は、1) 属性、2) ENSSIB 入学までの進路、3) 現在の職務、4) 将来のキャリア、5) その他、の五つの柱からなり、項目は、表 1-1 のとおりである（フランス語による質問紙は付録 4 「質問紙調査票」参照）。

質問紙はウェブ上に掲載し、ENSSIB 関係者のメーリングリストに質問紙への回答を呼び掛け、上級司書計 16 人（男性 4 人、女性 12 人）の回答を得た。質問紙の回答は、ENSSIB の初期教育と継続教育（詳細は後述）の評価として分析するほか、文献調査を裏づける資料として活用した。

3. 上級司書に対するインタビュー調査

フランスの上級司書養成の実態と文化的再生産の有無を明らかにするため、ENSSIB 卒業生へのインタビュー調査を行った。これにより、前述の質問紙調査の量的分析を補完し、さらに上級司書の家庭環境や教育などの文化資本を検討し得る質的考察が可能となる。また、インタビュー被調査者の ENSSIB 入学までの経歴や動機、ENSSIB 卒業後の職業生活、継続教育への希望などを聴取し、文化資本と上級司書のキャリアについての考察を深める。

インタビューの被調査者の選定にあつては、2006 年と 2007 年入学の学生名簿を ENSSIB の教務担当者から入手した。ENSSIB では、図書館上級司書免許の名称である DCB (Diplôme de Conservateur de Bibliothèques) に、1992 年創設以降の年数を付したものを学年 ID として用い、2006 年入学者は DCB15 期、2007 年入学者は DCB16 期と呼称される。

表 1-1 質問紙の主な構成

| |
|---|
| <p>1) <u>属性</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 所属・職名・ 出身地・ 高校以上の学歴・ ENSSIB 入学年・卒業年・ 保護者・親族(父親・母親・父方祖父・母方祖父)の職業と学歴・ 取得した資格・学位と取得年 |
| <p>2) <u>ENSSIB 入学までの進路</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 図書館員の職業に関心を抱いた契機 (影響を与えた人)・ 進路決定時期・ 図書館員になるための進路情報入手方法・ 職業としての図書館員の魅力・ ENSSIB のような養成機関により国が図書館員を養成することへの意見・ 現在の職場の選択 |
| <p>3) <u>現在の職務</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 現在の職務内容・ 現在の仕事の満足度とその理由・ 現場で役立つ内容・スキル・ 継続教育の希望とその理由・ ENSSIB 卒業後受講した主な継続教育・ 今後受けたい継続教育・ 継続教育を受けた場合のメリット・ その他 (継続教育を受けない理由、継続教育の制度など) |
| <p>4) <u>将来のキャリア</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 10 年後の地位の想定・ 最終的に到達したい職場や地位・ 転職・離職希望とその理由・ 図書館員以外でなりたい職業とその理由 |
| <p>5) <u>その他</u></p> <p>その他フランスの図書館職についての自由記述 (論述)</p> |

この DCB15 期 63 人、DCB16 期 56 人全員にインタビューの依頼を行い、受諾した中で、パリ近郊の者を核にして、その後紹介された上級司書を加え 19 人に面談聴取した。紹介された形で対象者を増やす手法は、フィールドワークにおいて「雪だるま式サンプリング」(snowball sampling)と呼ばれ、質的研究法でよく用いられるサンプリング方法である²⁰。

インタビューの期間は、2008 年 10 月 28 日から 11 月 6 日である。

インタビュー法については、半構成的面接法に依拠し行った。半構成的面接法は、事前に質問項目の大枠を想定しておくものである。半構成的面接法でもたらされる内容はエピソードを含み、聞き手と語り手の相互作用によって、研究の目的に沿った内容を取得するものである²¹。このような質的研究法は、実態を明らかにしようとする際、文化人類学者のギアーツ(Clifford Geertz)²²の言う、対象を「分厚く記述」するために用いられる。質的研究法によれば、「他者の価値観や思考の枠組みを用いて、かれらの自然言語で語られる、かれらの経験のなかに入り込むことは、かれらと直接向き合っことばを介した交流なしにはほとんど不可能である」とされる²³。

そのため、フランスの上級司書自身にインタビュー調査をすることで、制度的な事実確認も含め、その実態を明らかにすることが可能になると考えられる。

なお、インタビューの構成は、1) 出身地、2) 両親の職業、4) 両親の学歴、4) 図書館員を希望した動機、5) 高校(リセ)以降の ENSSIB 入学までの学歴、6) ENSSIB の教育の利点と課題、7) ENSSIB 卒業後の職業生活(職務内容、満足度)、8) 希望する継続教育、9) 将来の職業上の希望、から成る。インタビューの手法については、フォンタナとフレイ(Andrea Fontana/James H. Frey)(2006)のインタビューにかかわる論説、中野・桜井(1995)、谷(1996)、桜井(2002)などのライフストーリーの先行研究に準拠した²⁴。

ライフストーリーは、自分が歩んできた人生(生活)について個人が語る物語である。それは、インタビュー過程の中で語り手と聞き手の間の問い・応答の連続、相互作用として語られる²⁵。そこから社会的・文化的文脈を引き出し、リアリティ(現実)を構築し、客観性を確保することはライフストーリー研究の課題である。そのため、本論文では、インタビューで語られた内容にかかわる社会的文化的背景については、公的文書やデータ、その他研究を傍証することで、リアリティを保証する工夫を行った²⁶。

また、インタビューは、通訳を介しフランス語で実施・録音したのち、その内容について通訳とは別の者が日本語翻訳を行う二重チェックを行うことで、内容の正確性を期した。

なお、インタビュー調査と質問紙調査で同意した者の履歴書を 7 人分取得した。これらの履歴書は、直接分析は行わなかったが、上級司書の学歴、養成時期、職歴の事例として、分析や解釈の参考資料とした。

第4節 先行研究

本論文における主な先行研究は、次のとおりである。

1. フランスの専門職養成に関する研究

フランスの職業構造を社会的に扱った研究としては、壽里茂『現代フランスの社会構造』²⁷がある。壽里は、フランスの職業構造と社会構造について、階層構造、エリート、教育と社会的移動、不平等の問題を論じており、フランスの社会構造を考察するためには有益である。しかし、壽里の研究は、直接図書館員については取り上げておらず、上級司書養成へのフランスの社会制度や土壌が及ぼす影響を考察しているものではない。

トーシュテンドルとブレッジ(Rolf Torstendahl & Michael Burrage)は、欧州の専門職養成を比較し、フランスの専門職養成の特徴と歴史的経緯を明らかにする²⁸。しかし、これらの研究は、上級司書に焦点をあてるものではなく、概論に留まる。

すなわち、これらの先行研究により、フランスの社会構造を明確に把握することは可能であるが、本論文では、これらの理論を敷衍し上級司書を対象に養成制度を検証する。

2. フランスの図書館や図書館員養成の歴史に関する研究

筆者の問題関心に最も近い論文は、フランスの図書館員の教育や資格について歴史的考察を試みたガードナー (Richard Kent Gardner) ²⁹の *Education for Librarianship in France: An Historical Survey* (『フランスの図書館員教育：歴史的調査』)である。これは、ケース・ウェスタン・リザーブ大学 (Case Western Reserve University) に1968年に提出された博士論文である。

ガードナーの論文では、フランスの図書館員養成について、19世紀から20世紀にかけての公的養成制度 (管理職レベルと一般職レベル) と私的機関における養成制度の二つの大きな区分を設定し、史料に基づいた分析がなされている。歴史的には、1821年の国立古文書学校の創設から、1963年の国立高等図書館学校までの図書館員の養成制度の歴史的経緯が詳細に論じられているが、その内容は、1963年の国立高等図書館学校の創設で終わっている。本論文では、ガードナーが言及しなかった、1992年にENSSIBが創設されて以後のフランス図書館員の教育や資格を主な研究対象とする。

フランスでは、フランスの文化史や教育史を扱う著作であっても、図書館はほとんど取り上げられず、また、歴史の専門家の関心も引いてこなかった。その理由は、第一に、人間の実際の行動を問題にする文化史などで、図書館のような施設・制度は既成事実以上に問題にされることが

少ないこと、第二に、図書館員採用などの法的行政的システムが明確で発達し過ぎていることにより、教育史や教育研究の対象として問題視されることがないためとされる³⁰。そのため、社会的な視点から分析されることが少なく、フランスの図書館に関する学術誌としては、ENSSIBが編集し、発行する『フランス図書館紀要』(*Bulletin de Bibliothèques de France*, BBF)³¹などに限定される。『フランス図書館紀要』は、1956年に創刊されて以来、1982年までは毎月(年間12冊)、1983年以降隔月(年間6冊)刊行されている。各号での特集は広範囲に及ぶが、本論文と関連する近年の特集テーマとしては、2007年52巻5号の「Bibliothécaire, Quelle Formation? (図書館員はどんな養成がなされるのか)」や、2009年54巻2号の「Bibliothèque, Formation, Insertion (図書館での養成、同化)」がある。これらの論文は、事実を確認し、現在の課題を明らかにするものであるが、現状の紹介に留まり、その背景について詳細な分析を扱うものではない。本論文では、これらの論文を論点整理などのために参照することで、フランスの上級司書養成の歴史的背景、社会制度や土壌についての研究枠組みを明確にする。

わが国でなされたフランス図書館の歴史研究に関しては、赤星隆子が「フランスにおける図書館専門職成立への過程」(1991)で、ガードナーが論文の一部として取り上げた国立古文書学校の創設について論じている。赤星の論文は、国立古文書学校の創設により図書館専門職が出現した経緯を述べるもので、その資料性は高く、本論文でも国立古文書学校についての論述で依拠している。また、フランスの公共図書館を唱道したモレル(Eugène Morel)について、赤星は「ウジューヌ・モレル論(一)」(1992)、「ウジューヌ・モレル論(二)」(1992)³²で、モレルのフランス図書館界の近代化に果たした功績を論じ、フランス図書館が近代化する紆余曲折の過程を丁寧に描写している。本論文では、赤星の論述を傍証しながら、ENSSIBの上級司書養成に至るフランスの図書館界の近代化の過程をより詳細に考察する。

同じく、本論文の基底を成すフランスの図書館史については、フランス図書館界を代表する論者によって、年代別(6世紀-1530年、1530-1789年、1789-1914年、1914-1990年)の4冊の『フランス図書館史』(*Histoire des Bibliothèques Françaises*)^{33,34,35,36}が編纂されている。内容はその年代で特徴的なテーマについての論考から構成される。このうち4冊目に当たる1914-1990年の号に所収されている、ルノー(Daniel Renoult)“Les Formations et les Métiers”(養成と職業)³⁷、グレイセ(Alain Gleyze)“Les Années de Crise des Bibliothèques Universitaires”(大学図書館危機の時代)³⁸、ル・コスニエ(Hervé Le Cosnier)“Le Choc des Nouvelles Technologies”(新しいテクノロジーのショック)³⁹、カラングジュ(Bertrand Calenge)“Les Bibliothèques Centrales de Prêt à la Recherche d’une Définition”(貸出中央図書館:ある定義を巡る研究)⁴⁰などの論文は、テーマごとにフランスの図書館の歴史的状況を明らかにするものである。これらの論考は、ENSSIBにおける上級司書養成の背景を考察する参考に

なるものであるが、その記述は ENSSIB の教育を直接扱うものではない。本論文では、上級司書養成制度の背景を理解するものとして、これらの論考を下敷きにし、ENSSIB の資料やインタビュー調査、質問紙調査の結果に基づき、論を進める。

3. フランスの図書館や図書館員の制度や現状に関する研究

フランスの図書館については、サルヴァン (Paule Salvan) ⁴¹が、第二次世界大戦後のフランスの国立図書館 (Bibliothèque nationale de France, BnF)、公共図書館、大学図書館などの置かれた状況を明らかにしているほか、寺田光孝が、フランスの図書館や図書館員制度について、歴史的状況を踏まえて整理している⁴²。寺田は、フランス革命期におけるフランス図書館の形成過程⁴³やフランス革命以後の総合書誌編纂の動きと挫折の歴史⁴⁴を詳細に考察している。このような先行研究に基づき、フランスの図書館を歴史的にとらえ、養成制度を考察する。

前述のフランスの図書館史である *Histoire des bibliothèques françaises* (フランス図書館史) に所収されているグレイセの “Les Années de Crise des Bibliothèques Universitaires” (大学図書館危機の時代) は、フランスの大学図書館の危機的状況を明らかにするもので、ENSSIB の卒業生が多く勤務する大学図書館の現状を知るのに有効である。しかし、グレイセの論文も上級司書養成や ENSSIB の教育と関連づけて論じるものではない。

日本国内の図書館情報学研究では、先駆的モデルに関する研究は英米独によるところが多く、フランスの図書館研究は歴史的題材に著しく限定されてきた。たとえば、わが国のフランスの図書館・図書館員の研究は、日仏図書館情報学会による『日仏図書館情報研究』が主たる学術雑誌であり、それ以外は、日本図書館情報学会『日本図書館情報学会誌』、日本図書館協会『図書館雑誌』や『現代の図書館』、日本図書館研究会『図書館界』、独立行政法人・科学技術振興機構『情報管理』など、図書館員を購読対象にした雑誌にフランスに造詣の深い図書館関係者が寄稿しているにとどまる。

このような状況にあって、フランスの図書館員養成については、国立高等図書館学校に留学経験を持つ山形八千代 (1988, 1993, 2005, 2011) ⁴⁵の一連の論文により、国立高等図書館学校から ENSSIB に至る歴史的経緯や、ENSSIB の養成制度について紹介されてきた。フランスの上級司書の実態と課題を体系的に取り上げた研究はほとんど存在しない中で、山形の論文は、フランスの制度を先駆的に紹介するものとしての意義は高いが、ENSSIB の養成制度を包括的・体系的に論じているものではない。本論文では、これらの先行研究で明らかにされている ENSSIB の制度を踏まえ、実際の学生に対する質問紙調査、インタビュー調査、その後の資料により、ENSSIB の現状と課題を検証し論述する。

フランスの図書館員を対象にした実証研究としては、セイベル (Bernadette Seibel) (1988)

46が実施した社会調査がある。セイベルは、1983年当時の図書館員総数の六分の一に当たる層に郵送調査を実施している（実数や回収率は表1-2を参照）。

セイベルは、この質問紙調査の結果を分析し、量的指標によりフランスの図書館員の属性、職務内容、キャリア展開、さらには、両親の職業や学歴など文化資本を想定した調査項目を入れて実証的に論じている。しかし、セイベルの調査は、30年前のものであり、その後は、これに類する図書館員を対象とした体系的な社会調査は実施されていない。また、セイベルの調査は、図書館員全体を対象としており、上級司書に限定された調査ではない。そのため、本論文では、インタビュー調査や質問紙調査により、あらためて上級司書を対象にその実像を明らかにし、ENSSIBの教育の現在の課題について取り扱う。

表1-2 フランス図書館員調査の方法

| | 国・パリ | 市立図書館(BM) 指定市立図書館(BMC) |
|----------|----------|---------------------------|
| 職員総数 | 3,029(1) | 3,245(2) |
| 質問紙郵送数 | 505 | 548 |
| 回収率 | | |
| 第1回督促前 | 46% | 53% |
| 第1回督促後 | 58% | 64% |
| 第2回督促後 | 68% | 70% |
| 督促後の回収総数 | 342 | 383 |

(1)1983年9月1日現在、6か月以上休職していたパリ市職員の287人は算入し、市立図書館と指定市立図書館で働く国の上級司書159人は算入せず。

(2)1983年9月1日現在、国の上級司書159人は算入。

出典：Bernadette Seibel：Au Nom du Livre—Analyse Sociale d'une Profession: les Bibliothécaires, La Documentation Française, 1988.

4. 文化的再生産に関する研究

親の社会経済的背景や家庭環境における不平等が教育を介して再生産されるという、文化的再生産理論は、1960年代に経済学者や社会学者らによって広く取り上げられてきた⁴⁷。階層格差の指標は多様にあり、米国ではそれは主に年収によって表されるが、ヨーロッパ、特にフランスでは、文化資本と出身階層が社会階層間を明確に区分する指標である。フランスでは、文化資本に表出される上層の社会階層が、「持てる者」としてネットワークを形成し、権力、情報、知識、財を占有し統制していると言われる。

このような研究例として、社会学者のジラルール（Alain Girard）は、国立人口問題研究所（Institut National d'Études Démographiques, INED）の委託研究として、高等師範学校、エコール・ポリテクニークを含む四つのグランゼコールの卒業生調査⁴⁸を実施し、社会的成功の要因を検討している。それによれば、グランゼコール卒業生は、フランスの高級幹部職員、高級官僚、有力な企業主、自由専門的職業従事者を含む最上位の地位（就業人口の5%相当）

にある集団の66%を占める。一方、これらのグランゼコール卒業生のうち、労働者および農民階層の出身である割合は8%に過ぎない⁴⁹。さらに、フランスで紳士録に収録される三分の一は、ジラルの調査対象の四つのグランゼコールのいずれかに合格しており、名士の輩出率は、高等師範学校、これにつづいてエコール・ポリテクニークが高い。一方、大学出身者としては、法学部の者が医学部、文学部、理学部と比べて名士の輩出率が高い⁵⁰。このことは、後述するグランゼコールである国立古文書学校卒業生と国や地方の上級司書試験を受験する大学卒業生との格差を暗示するものである。

ジラルの調査結果では、表1-3のとおり、重要人物とされる者のうち、父親が上層階級に属している比率は、外交官と司法官が85%、軍人が82%、医師が79%、企業主が78%、公務員が72%である。このうち、公務関係の約半数の者の父親は公務員であり、同職である比率が高い。一方グランゼコールの比率で見れば、父親が上層階級に属している比率は、高等師範学校で61%であり、その父親の職業は、43%が公務関係、29%が教育従事者である。一方、理工系グランゼコールのエコール・ポリテクニーク卒業生では父親が上層階級に属しているのは70%であり、その父親の職業は、22%が高級幹部職員、20%が企業主、21%が高級官僚となっている。

表1-3 上層階級出身者と父親の職業比率

| | 種別 | 父親の上層階級所属率 | 父親の職業 |
|---------|--------------|------------|-----------------------------|
| 現代の重要人物 | 企業主 | 78% | 自由専門的職業 35% |
| | 医師 | 79% | 自由専門的職業 42%、医師 30% |
| | 高等教育従事者 | 38% | 公務員 51%、高等教育従事者 25% |
| | 外交官 | 85% | 公務員 58%、軍人 21% |
| | 軍人 | 82% | 公務員 51%、軍人 28% |
| | 司法官 | 85% | 公務員 34%、法律関係職 14% |
| | 公務関係 | 72% | 公務員 50% |
| | 文学・芸術 | 66% | 自由専門的職業 30%、芸術家 10% |
| グランゼコール | 高等師範学校 | 61% | 公務関係 43%、教育従事者 29% |
| | エコール・ポリテクニーク | 70% | 高級幹部職員 22%、企業主 20%、高級官僚 21% |

出典：ジラル, A.(寿里茂訳)『エリートの社会学-社会的成功の要因』白水社, 1968, pp.90-91.

このように、ジラルにより、社会的成功をおさめるための諸要因の議論がなされてはいる。しかし、この議論では、上級司書や ENSSIB は対象にされておらず、上級司書における文化的再生産の状況は不明である。

このほか、フランスの教育を通じた階層の文化的再生産の議論については、フランスの社会学者であるブルデューとパスロンによる『遺産相続者たち』⁵¹、『再生産』⁵²、そして、その後のブルデューによる『ディスタンクシオン I・II』⁵³、『国家貴族』⁵⁴などの一連の研究が代表的である。

ブルデューは、経済資本のように数値的に定量化することはできないが、金銭・財力と同じように、社会生活において一種の資本として機能することができる種々の文化的要素のことを「文化資本」と呼んだ⁵⁵。文化資本の文化的要素としては、学校などの教育機関によって教え込まれた様々な知識、書物やテレビその他、多様なメディアを通して獲得された全般的な教養、育った家庭環境や周囲の友人関係を通して涵養され形成された趣味、芸術との接触や種々の人生経験によって培われた感性、一定期間の実践的な訓練によって習得されたもろもろの技能などの無形の蓄積物が挙げられる⁵⁶。

階層社会が強固なフランスでは、文化的再生産論は、社会階層の固定化の過程を明らかにするのに有益な理論枠組みである。本論文では、フランスの教育機関や職業が、社会階層と密接に結び付いていることから、ブルデューらの研究をフランスの社会階層や社会制度の枠組みとその機能を知る手掛かりとして随時参照する。

また、高等教育機関におけるグランゼコールと大学との相違について、ブルデューは『国家貴族』⁵⁷で主に高等師範学校を分析対象としているが、異なる分野の高等教育機関の対比の例として、国立古文書学校と国立高等図書館学校を取り上げて論じている。その後、国立高等図書館学校はENSSIBに改組され、国立古文書学校は、ENSSIBが国立古文書学校の卒業生を受け入れる管理職養成学校(école d'application)と位置づけられることで、その構図は変化する。このようなグランゼコールをめぐる大きな変化がENSSIBの創設をめぐるものであったにもかかわらず、ENSSIBが図書館情報学という少数者の限られた職種ゆえか、表立った議論として取り扱われてはいない。また、本論文で焦点を置くフランスの社会構造における職業の位置づけと、そこに至る文化的再生産という社会学的視点から国家エリートと呼ばれる上級司書を検討する研究は存在しない。

文化的再生産の議論は、フランス社会を背景に、前述のブルデューやパスロンにより広く論じられてきた。それ以外では、英国の社会学者のバーンステイン(Basil Bernstein)が、社会階層ごとに用いられる言語コードが異なるとする言語社会化理論を提出している。彼の理論では、言語コードは、統語要素が制約され、状況依存的・個別主義的表現である限定コードと、統語要素の選択が広い範囲からなされ状況独立的・普遍主義的表現がなされる精密コードの二つからなる⁵⁸。つまり、前者は簡単で単純な言葉で話され、事実と理由や結論が混在し断定的である。後者は、普遍的に通用する複雑な概念を使用し、正確な文法に基づいて話されるものである。バーンステ

インによれば、中産階級の子どもは社会化の過程において、精密コードと限定コードを使い分けるのに対し、労働者階級は限定コードのみしか使用できず、精密コードを用いる学校教育には、中産階級の子どものみが適応していくとする。上級司書の生育過程は、書物の嗜好や図書館といった文化的な場への興味・関心から、精密コードを用いる環境であることが推察されるが、バーンステインは、特定の職業階層に焦点を当てた議論は行っていない。

以上のように、これまでの先行研究にあつては、フランスの上級司書養成の歴史的分析や ENSSIBの養成制度について論じるものはあるが、フランスの階層再生産の視点から、フランスの社会文化的状況に焦点を当て、また、インタビュー調査や質問紙調査で実証的に上級司書の養成について論じている研究はない。そこで、本論文では、限られたわが国のフランスの図書館情報学研究において、文化的再生産の理論を一つの枠組みとして、上級司書の階層再生産の問題を歴史的、制度的、実証的研究を踏まえて体系的に検討し論じる。

第5節 用語の定義

本論文で用いる用語については、次のように定義する。

1. 上級司書、司書、専門司書補

フランスの主な図書館員として、国と地方における上級司書、司書、専門司書補 (bibliothécaire adjoint spécialisé) の定義を、後述する図書館キャリア養成センターの一つであるメディア・ディクス(Mediadix)の用語集を翻訳し摘記すると、次のとおりである⁵⁹。

(1) 上級司書 (conservateur)

フランス語の上級司書という言葉は、保管人(英語では custodian)の意味を持ち、貴重本の保存者、番人を意味する⁶⁰。フランスの上級司書は、古書を扱う学芸員に類し、このような学術図書館が有する書籍の保管者として存在してきた。同時に、上級司書は、司書、司書補、書庫係 (magasinier) などの図書館員の職業階層構造のトップに位置づけられる管理職であり、市町村立図書館のみならず、大学図書館でも館長を務めている。

国の上級司書は、国立図書館や大学図書館における管理職であり、文化財も扱う職である。主に、図書館のコレクション構成、コレクション方針、更新、点検、評価開発を行い、蔵書への利用者アクセスや研究、情報、文化のため資料や文献を普及する計画を立て、科学技術情報などの職業訓練や利用者教育に参加し、調査・助言などの統率と調整の機能を果たす。蔵書目録は、上級司書の職責の下に作成される。

地方の上級司書は、地方公務員のカテゴリーAの文化管理職 (cadre d'emplois culturel) であり、国の図書館上級司書の地方の職種に相当する。県立貸出図書館(Bibliothèque

Départementale de Prêt, BDP)、あるいは、2万人以上の市町村図書館などの管理職である。

(2) 司書(bibliothécaire)

1992年に創設された国の図書館職のカテゴリーAの仕事である。上級司書が司書の管理職であるため、カテゴリーAの司書と区別し、上級司書試験をカテゴリーA+、司書をカテゴリーAと呼ぶ場合もある。図書館の蔵書構成、構成方針、更新、点検、評価開発や利用者の対応を行う。同時に管理職として施設内のアニメーションや教育を行う。アニメーション⁶¹とは、生命と動きを与え、活気づける多種多様な文化活動であり、図書館では、外部の者、あるいは司書により、お話し時間、朗読コンクール、作家による自著を語る会、ブックトーク、催し物や展示会などが行われている。

地方の司書は、地方公務員のカテゴリーAの文化領域の職であり、国の司書に準ずる。図書館やドキュメンテーションセンターにおけるサービスに従事する。

(3) 専門司書補 (bibliothécaire adjoint spécialisé)

1992年に創設された専門司書補は、国の図書館職のカテゴリーBの職であり、文化財や図書館の地域アシスタント職の人事管理を行う。専門的資格を必要とする技術的な仕事で、蔵書や資料検索、日常の技術的作業、職業訓練への参加、利用者受け入れなどを行う。なお地方公務員にも準じた職がある。

なお、上述の職にかかわらず、本論文では、図書館に勤務する職員全体を表す場合は、「図書館員」を統一的に用いることにする。

2. 専門職

フリードソン (Eliot Freidson) によれば、専門職は、集中的な訓練期間とその過程 (職業的社会化) で共通の価値と技術にアイデンティティを見いだす人々の集合体とされる。この定義によれば、ある者が専門職であるかどうかは、専門職の価値を内面化しているか否かによって決定される。また、専門職を社会内の特定の地位を共有する職業集団とする定義によれば、組織化の様式により生み出される組織への同調-逸脱圧力に伴う構成員の行動によって、専門職が説明される⁶²。

大串は、図書館員の視点から、専門職として認められる要件として、1) 社会的に「専門職」として認知されている、2) 社会的な組織の内部で「専門職」として処遇されている、3) 専門の養成機関がある、4) 「資格」取得のための条件が明らかである、の4点を挙げる⁶³。

この枠組みに沿えば、上級司書は、「国家エリート」として、カテゴリーA(A+)の専門職であるとの社会的認知と処遇、ENSSIBという専門の養成機関、図書館上級司書免許といった資格

取得条件の明確さにより、国家が保証する専門職と言える。

フランスの上級司書は、専門的、管理的、行政的職業の一つであり、高級ホワイトカラーとも言える専門的職業である。フランスの上級司書を専門職、あるいは専門的職業とするのは、国による就業カテゴリー上の位置づけによる。たとえば、国立統計経済研究所 (Institut National de la Statistique et des Études Économiques, INSEE) の作成する「社会・職業分類」(Professions et Catégories Socioprofessionnelles, PCS) による格付けでは、上級司書は、管理職や幹部を意味するカードル (cadre) A と位置づけられており、専門的職業として分類されている⁶⁴。

3. 初期教育、継続教育

欧州職業訓練開発センター (Centre Européen pour le Développement de la Formation Professionnelle, ryakushou, Cedefop) の定義によれば、初期教育(formation initiale)とは、就学年齢の青年を対象とし、学校教育の範疇、ないしその延長線上で、通常は職業生活に入る前に行われるものである。また、継続教育 (formation professionnelle continue) とは、初期教育後、あるいは職業生活に入った後の教育・訓練であり、知識やスキルの向上、転職のための新たなスキルの獲得や再訓練、自己啓発や継続的職能向上を目的とするものである⁶⁵。

フランスでは、業種・職種を問わず、国が学校教育の各段階に対応する職業資格や学位免状を管理し、職業能力評価基準として公的に認可された全国職業資格総覧(Répertoire National des Certifications Professionnelles, RNCP)に基づく職業能力水準分類表 (1969年に策定)により格付けが行われる。フランスでは、この職業能力水準分類表に依拠した初期教育と継続教育により、職業上のキャリアが規定される。

職業能力水準分類表は、学歴を基準に I から V までの5段階から成る。職業能力水準 I は、バカロレア取得後5年以上の課程を修了した者、つまり修士修了相当であり、職業能力水準 II は、バカロレア取得後3年以上の課程を修了した者で大学卒業程度である。職業能力水準 III は、バカロレア取得後2年の課程を修了した者で短期大学卒業程度、職業能力水準 IV は、高校卒業程度、職業能力水準 V は、義務教育修了程度である。

これに従い、公務員試験の資格要件にあっても、職業能力水準 I と II が大学卒業者以上に相当するカテゴリーA、職業能力水準 III と IV が高校卒業者以上に相当するカテゴリーB、職業能力水準 V が義務教育修了者以上に相当するカテゴリーCと定められている⁶⁶。職業能力水準分類表は、個人の職業能力の認証と同時に、労働協約や企業協定を通じ、同一労働均等待遇の根拠として用いられ、その格付けに応じて合理的に賃金水準や労働条件が決定される。そのため、このような公的資格が、個人のキャリア形成に重要な意味を持ち、また、資格取得がフランスの職業訓練政策の基本になっている⁶⁷。

4. エリート

エリートとは、選良と訳され、指導的地位にある少数者を指す。前近代社会では、エリートは、血縁と閉鎖的教育制度によって分野横断的に指導的地位を独占し、維持してきた⁶⁸。少数者が優越的な地位を占める根拠は、社会的資源の独占、意思決定機能の独占、少数者の属性など理論によって異なる⁶⁹。

フランスは、国家が占有する教育システムに基づく社会的に確立されたエリート養成メカニズムを有する。スレイマンは、このようなメカニズムにより選ばれたエリートを、「国家が創出したエリート」(state-created elites)と呼ぶ⁷⁰。フランスのエリートの典型は、このようにフランス国家が教育機関を通じ人材を選抜し、特権的な一部の名門グランゼコールで養成され、公的セクターに配置する高級官僚団 (grands corps) に属する者である。

5. グランゼコール

グランゼコールと呼ばれる学校は多様な形態があり、また学問領域も多岐にわたる。その数は、1973年に創設された国の機関である「グランゼコール協議会」⁷¹加盟校だけでも、理工系で145校、ビジネス系が40校、その他の専門領域である学校が20校であり205校にのぼる。その学校形態、教育内容、教育年限などは、学校によってさまざまである。そのうち、国家エリートを輩出するとされる名門グランゼコールとは、「グラン・グランゼコール」と呼称され、多数存在するグランゼコールの中でも10-15校に留まるとされる⁷²。あるいは、歴史学者シャルルは、グランゼコールの総数は不明なほど多いが、「本物」のグランゼコールは、12校程度であると言及している⁷³。本論文では、「グラン・グランゼコール」とされる狭義のグランゼコールを「グランゼコール」の名称で用いる。

狭義の「グランゼコール」の代表的な学校を挙げれば⁷⁴、理工系グランゼコールとしては、エコール・ポリテクニック、パリ国立高等鉱業学校(École Nationale Supérieure des Mines de Paris)、最も古い歴史を持つ国立土木学校 (Ecole Nationale des Ponts et Chaussées)、国立高等農学校 (École Nationale Supérieure de'Agronomie)、陸軍学校(École Militaire de Saint-Cyr)、ビジネス系グランゼコールでは、高等商業学校 (École des Hautes Études Commerciales, HEC)、パリ高等商業学校 (École Supérieure de Commerce de Paris, ESCP)、高等商業科学研究学校 (Éole Supérieure des Sciences et Études Commerciales, ESSEC)、そして、主なる文化系グランゼコールとしては、中・高等教育の教員養成を目的とする高等師範学校、また、本論文で取り上げる国立古文書学校がある。

このようなグランゼコールに入学するためには、大学入学資格であるバカロレアを優秀な成

績で取得後、一部の高校（リセ）に付設されるグランゼコール準備級（Classes Préparatoires aux Grandes Écoles, CPGE）で2年の予備教育を受け、グランゼコールを受験することが必要となる。グランゼコールの教育期間は一般には3年であるため、グランゼコールを修了するには、バカロレア取得後最低5年かかかることになる。

そのほか、重要性という点で挙げられる、特殊なグランゼコールとしては、高級官僚養成機関として有名な国立行政学院がある。多くの名門グランゼコールの創設年が古い（最も古い国立土木学校は1747年創設、エコール・ポリテクニクと高等師範学校は1794年創設）のに対し、国立行政学院は、第二次世界大戦後、1945年にフランスの計画経済の担い手を養成するため新たに創設されたグランゼコールである。他のグランゼコールとは異なり、国立行政学院は、大学あるいは、政治学院（Institut d'Études Poitiques）、エコール・ポリテクニクや高等師範学校などの伝統的名門グランゼコールを経て入学する者が多い。

その他、芸術領域のグランゼコールとしては、国立美術学校（École Nationale des Beaux-Arts）、国立高等音楽院（Conservatoire National Supérieur de Musique）などがある。

6. 文化的再生産

フランスの現在の社会階級制度を説明する社会学理論である文化的再生産論は、前述のブルデューとパスロンによって提出された概念である⁷⁵。ブルデューらは、実証研究に基づき、教育上の成功が、階級差に基づく家庭の文化に依存しているメカニズムを明らかにした。彼らによれば、学校や他の社会制度は、価値観、態度、習慣などの文化的様式の階級的差異を通じ、子どもの学業成績のあり方を規定し、客観的選抜と人材配分を生み出す基準として存在する。文化的再生産とは、教育による選抜と人材配分機能が、階級差に伴う文化資本の差に依拠し、世代を超えて社会的経済的不平等を継続させ、助長することである。

能力主義に基づき、一見公平、かつ平等に見えても、家庭的に恵まれた者が教育で成功し、社会的に地位ある職業に就くことが世代を超えて継承されるという、不平等が存在している。つまり、現実には、学力選抜や職業をめぐる競争試験において、文化的に持てる者と持たざる者が二極化し、社会階層が固定化しているということである。ブルデューとパスロンは、このように、社会的地位の獲得において金銭・財力と同様に社会生活で一種の資本として機能する種々の文化的要素を「文化資本」と呼んだ。この文化資本とは、彼らによれば、立居振る舞い、言葉遣い、行動様式、趣味や教養などの「身体化された文化資本」、書籍、絵画、道具などの「客体化された文化資本」、そして学歴や資格などの「制度化された文化資本」の三つの形態がある。文化的再生産の過程は、これらの文化資本に有利なかたちで、家庭環境や教育などの文化・制度的メカニズムを介し、合理化、正当化されるのである⁷⁶。

ブルデューはまた、その著書『ディスタンクシオン』で、社会化の過程で習得され、個人が獲得する思考や行動を方向づける性向をハビトゥス (*habitus*) という概念で取り上げる。ハビトゥスは、立居振る舞い、言葉遣い、行動様式、趣味や教養など日常生活における身体化された実践 (慣習行動) であり、「身体化された文化資本」の一部を成す。ハビトゥスは、意識されずに階級間の趣味や教養の差異となって現れるのである。

文化的再生産の理論において、実際に利用し得る手段や力は、経済資本、文化資本、それに社会関係資本の三つの異なる種類の資本量の総和と考えられる。資本量の総和は、最も恵まれたものから、最も貧しいものにまで分かれ、資本量の大きい順から支配階級、中間階級、庶民階級の三つが設定される。同じ資本量であっても、経済資本は大きい文化資本が小さい人々と、経済資本は小さい文化資本が大きい人々は社会空間において異なる位置を占める。たとえば、同じ支配階級であっても、その内部には、経済資本も文化資本も大きい自由業、経済資本は小さい文化資本が大きい大学教授、経済資本は大きい文化資本が小さい経営者が存在する⁷⁷。このような形で明らかにされた社会空間における階級構造は、国立統計経済研究所の職業分類によるカテゴリーにおけるさまざまな職業の配置構造と同義である。

ブルデューは、職業における再生産の戦略は二つのパターンを取ると言う。一つは、資本構造の中ですでに支配的なものが資本量を増大させることによる垂直移動であり、小経営者が大経営者になるといった例である。そして、もう一つは各種の資本それぞれを別種に転換することによって水平移動を生み出すもので、転換の戦略とも呼ばれ、その移動は、同じ水平面で起こることもあれば (小学校教員やその子どもが小商人になるような場合)、異なる水平面で起こることもある (小学校教員やその子どもが工場経営者になるような場合)⁷⁸。

このように、ブルデューによる文化的再生産論は、フランスの階層社会を考える際に鍵となる有効な概念であるため、本論文では、上級司書の職業階層を考える際の枠組みとして随時参照する。

第6節 フランスの図書館制度の概要

本節では、上級司書養成の背景を明らかにするために必要な基礎的事項として、フランスの図書館制度を概説する。

1. フランスの図書館の種類と数

フランスの公共図書館のモデルは、伝統的には学術指向の図書館 (*bibliothèque savante*) と呼ばれる学術図書館にあり、近代学術図書館は、フランス革命のイデオロギーを体現するものである⁷⁹。すなわち学術図書館は、それまで王侯貴族、修道院に分散していた図書遺産を国

有化し集中管理したことに端を発する。上級司書は、このような国家遺産の管理を行う職として出現した。

フランスの図書館は、一部の企業図書館などを除き、その大半が公的図書館である。図書館員は、このような公的図書館に勤務する国、もしくは地方の公務員である。

フランスの図書館を大きく、フランス国立図書館などの国立図書館、大学図書館、県立貸出図書館、市町村立図書館(Bibliothèques Municipales)に分けて、その数を表したのが表 1-4 である。2012 年現在、フランスの公共図書館数(企業図書館などの私立図書館を除く)を見れば、特別カテゴリーの図書館は合計 4 館であり、その内訳は、フランス国立図書館、公共情報図書館(Bibliothèque Publique d'Information, BPI)、その他 2 館である。また、大学図書館 80127 館、県立貸出図書館 97 館、指定市立図書館 54 館、地域拠点市町村立図書館(Bibliothèques Municipales à Vocation Régionale, BMVR)が 12 館、パリ市図書館 69 館、その他の市町村立図書館が 3,882 館である。

表 1-4 フランスの主な図書館数 (2012 年)

| 国立図書館 | | | 大学図書館 (2) | 県立貸出図書館 (BDP) | 市町村立図書館 | | |
|-----------------|---------------|---------|-----------|---------------|---------------|--------|--------------------|
| フランス国立図書館 (BnF) | 公共情報図書館 (BPI) | その他 (1) | | | 指定市立図書館 (BMC) | パリ市図書館 | その他の市町村立図書 (3) (4) |
| 1 | 1 | 2 | 127 | 97 | 54 | 69 | 3,882 |

注(1)：シテ科学産業館メディアテーク (Médiathèque de la Cité des Sciences et de l'industrie) , クラマール児童図書館 (Bibliothèque pour enfants de la joie par les livres (Clamart))

(2)：高等教育・研究省による

(3)：Répertoire des Bibliothèques Publiques において、指定市立図書館、パリ市図書館を除いた数

(4)：地域拠点市町村立図書館(Bibliothèques Municipales à Vocation Régionale, BMVR)12 館を含む

出典：“Répertoire des Bibliothèques Publiques, Ministère de la Culture et de la Communication”.⁸¹

“Les Bibliothèques Universitaires, Ministère de l'Enseignement Supérieur de la Recherche”.⁸²

“Bibliothèques Municipales : horaires et adresses - Paris.fr”⁸³.

2. 公務員としてのフランスの図書館員

フランスは、共和国市民(citoyen)の民意を反映させる制度として、フランス共和制という中央集権制度を採用している。この中央集権制度の下、公務員の身分を有するフランスの図書館員は、公務員としての職階制に規定される。フランスの公務員制度は、1) 職階制の確立と給与体系の整備、2) 服務規律の厳格な実施、3) 画一的な事務処理方法、4) 任命制といった四つの条件から成り、それらはナポレオン時代に遡る長い歴史を持つ⁸⁴。

公務員の職種は、現行法上三つ (A・B・C) の階層的なカテゴリーに分類される (図書館員のカテゴリーは表 1-5 参照)。地方の図書館員に関しても、別途競争試験は実施されるが、カテゴリーの階層構造は、国の公務員の競争試験と同様である。

図書館員のうち、カテゴリーAとしては、上級司書、司書の2種類があり、上級司書と司書の競争試験（コンクール）は、併願して受験できる。上級司書の方が職階において上位に位置するため、上級司書試験をカテゴリーA+と表記することもある。2011年現在の上級司書の資格要件は、バカロレア+3とされ、大学学部3年（学士相当）修了が最低要件である。しかし、実際には大学院以上の学歴の者が多い（詳細は第5章参照）。上級司書試験では、図書館にかかわる技術や経験は問われないが、カテゴリーAの司書やカテゴリーBの専門司書補には、技術試験がある。

国はカテゴリーBとして、専門司書補と司書補を、地方は、有資格補助員（assistant qualifié）と補助員（assistant）を採用する。そのほか、カテゴリーCの職としては、国においては主任書庫係（magasinier hors classe ou en chef）、その下に書庫係（magasinier）、これに相応して地方では、有資格係員（agent qualifié）と係員（agent）という職がある。

地方の図書館員採用試験のうち、パリ市は独自の試験を実施している。パリ市は、カテゴリーAの国の上級司書試験合格者のうち一定数をパリ市職員として採用する。そのほか、図書館関連職種としては、カテゴリーBで専門司書補、司書補佐（bibliothécaire adjoint）、カテゴリーCで図書館行政補佐（adjoint administratif des bibliothèques）を採用する。

表 1-5 フランスの図書館員の職種

| 職業能力水準 | カテゴリー・資格 | | 国の図書館員 | 地方の図書館員 | 職務内容 |
|----------------------------|----------|--|--------|---------|---|
| 水準Ⅰ・水準Ⅱ (上級幹部職・ 専門職) | A+ | バカロレア+3年 (大学卒業程度) | 上級司書 | 上級司書 | 国、公立図書館での図書館管理者 司書として市立図書館、大学図書館、企業図書館、研究組織に勤務 |
| | A | *高等研究免状 (DEA) 高等専門教育免状 (DESS) | 司書 | 司書 | |
| 水準Ⅲ (中級幹部職) | B+ | バカロレア+2年 (短期大学卒業程度) *技術短期大学部修了証 (DUT) 中級技術員免状 (BTS) 一般教育課程免状 (DEUG) | 専門司書補 | 有資格補助員 | 貸し出し、索引カード、目録更新などの業務に従事。 情報提供、アニメーション活動への参加など |
| 水準Ⅳ (事務職) | B | バカロレア (高校卒業程度) *職業教育上級免状 (BP) 技術員免状 (BT) 職業バカロレア (Bac Professionnel) | 司書補 | 補助員 | |
| 水準Ⅴ (生産労働者) | C+ | 義務教育修了+2年 (中学校卒業後2年程度) | 主任書庫係 | 有資格係員 | 書籍の整理など |
| | C | *職業適性証 (CAP) 職業教育免状 (BEP) | 書庫係 | 係員 | |

出典：CIDJ, “Les métiers des bibliothèques”, 2.676 juin 2005.

Céline Manceau, *Le Guide des Concours de la Fonction Publique*, édition 2006, l' étudiant.

労働政策研究・研修機構『諸外国における能力評価制度—英・仏・独・米・中・韓・EUに関する調査—』JILP 資料シリーズ no.102, 2012.

フランスの上級司書は、職業能力水準ⅠとⅡに位置づけられる学位免状を保有していることを受験要件にし、カテゴリーA（日本の国家公務員総合職・地方公務員上級職に相当）の採用のための競争試験で採用される。上級司書は、採用試験に合格することで、その身分が規定され、処遇が保証されるとともに、上級司書としての初期教育を受講する義務と権利を負う。

3. フランスの図書館員養成機関

フランスの図書館員の資格は、管理職レベルと一般職レベルに大きく分けられる。管理職レベルとしての上級司書の初期教育は、リヨン郊外にある ENSSIB で一元的に行われている。

一方、一般職レベルの図書館員養成機関は、公的セクターでは、「図書館・書籍・ドキュメンテーションにかかわるキャリア養成センター」（Centres de Formation aux Carrières des Bibliothèques, du Livre et de la Documentation, CFCBLD）や大学、私的セクターとしては、司書・ドキュメンタリスト学校（École de Bibliothécaires-Documentalistes, EBD）やフランス図書館員協会（Association des Bibliothécaires Français, ABF）などがある。

（1）管理職レベル：ENSSIB

図書館の管理職としては、国ならびに地方の上級司書と司書が該当する。上級司書と司書は、それぞれの採用試験合格後に ENSSIB で初期教育を受けることになる。それぞれの対象者と選抜方法は表 1-6 のとおりである。

表 1-6 ENSSIB での管理職レベルの養成対象者と選抜方法

| | 対象者 | 選抜方法 |
|------|------------|--------------|
| 上級司書 | 国立古文書学校卒業生 | 選考 |
| | 一般 | 上級司書試験（外部試験） |
| | 現職公務員 | 上級司書試験（内部試験） |
| | 昇進対象者 | 推薦 |
| 司書 | 一般 | 司書試験（外部試験） |
| | 現職公務員 | 司書試験（内部試験） |
| | 昇進対象者 | 推薦 |

ENSSIB は、高等教育・研究省（Ministère de l'Enseignement Supérieur et de la Recherche）が管轄する特別研究・高等教育機関（grands établissements）という位置づけがなされている。特別研究・高等教育機関は、教育法典（code de l'éducation）第 7 巻の諸条項によって規定される学術的・文化的・専門的公施設である。特別研究・高等教育機関という名称は、当時の大臣名を付してサヴァリ法（Loi Savary）と呼ばれる 1984 年の高等教育法（Loi n°84-52 du 26 janvier

1984 sur l'enseignement supérieur) によって用いられた行政用語であり、このとき、研究や高等教育の高度の活動研究を行っている公施設が再編成された。

1) 上級司書

ENSSIB は、国が管理する、フランス唯一の上級司書養成機関として 18 か月の集中的な初期教育と就職後の継続教育を行っている。ENSSIB での教育を受ける者は、大きく二つに分けられる。第一は、公務員試験の категория A に位置づけられる上級司書試験を受験し合格した者である。国の上級司書を含む図書館員の試験は、1992 年 1 月 9 日付の政令(décret no.92-29) により、高等教育・研究省が所掌する。地方の上級司書を希望する者は、全国地方公務員センター (Centre National de la Fonction Publique Territoriale, CNFPT) が実施する categoria A 試験を受験し、その試験に合格後、ENSSIB の養成教育を受ける資格を得る。この国と地方の上級司書試験は、それぞれ一般の者が受験する外部試験 (concours externe) と、一定年数以上の実務経験を経た公務員が受験できる内部試験 (concours interne) がある。また、category B 以上で採用された現役の図書館員に対し、昇進対象者として上級司書になる道を開いている。昇進対象者は、ENSSIB で提供する 18 か月の教育期間のうち一部 (6 か月) を受講する。

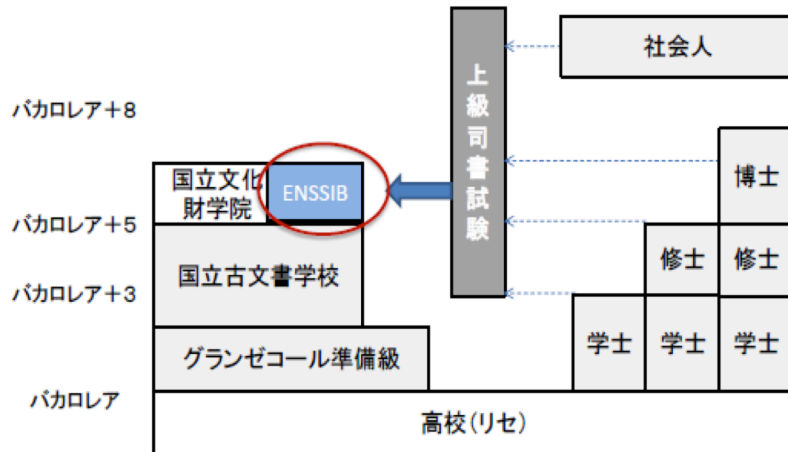


図 1-1 国立古文書学校と上級司書試験による ENSSIB への進学

第二は、古文書館および図書館の学芸員養成を目的とする国立古文書学校の卒業生である。国立古文書学校は、高校 (リセ) 卒業後、グランゼコール準備級に 2 年通学した後に受験しうる文系の難関で名門グランゼコールである。入学者は 1 学年定員 25 人と定められている。国立古文書学校の入学試験に合格すれば、準公務員としての身分を付与され、4 学年間 (3 年 9 か月) の就学期間中、給与 (月額約 1,200 ユーロ) が支給される。教育課程は、古文書学、中

世ラテン語、証書学、フランス法政史などの歴史的教科などから成る。国立古文書学校の学生は、卒業時に、国立文化財学院 (Institut National du Patrimoine, INP) か、ENSSIB の選考を受け、いずれかに進学する。

上級司書試験合格者、国立古文書学校卒業生のいずれも、ENSSIB での 18 か月の初期教育修了後 (昇進対象者は 6 か月)、図書館上級司書免許が付与される。

2) 司書

1992 年に司書の初期教育と継続教育を行う機関として、文化省 (当時の名称は国民教育・文化省, Ministère de l'Éducation nationale et de la Culture) により、司書教育学院 (Institut de Formation des Bibliothécaires, IFB) が創設された。この司書教育学院は、1999 年 1 月 ENSSIB に統合された。これに伴い、ENSSIB では、上級司書の養成とともに、司書の養成も行っている。司書の養成教育は 1 年である。ENSSIB で 6 ヶ月の教育が行われ、残りの 6 ヶ月は配属先で実習が行われる。試験は、国や地方の上級司書試験に準じるが、一般対象の外部試験と、一定年数以上の公務従事者 (うち 2 年間は技術職か図書館関連業務に従事したことが条件) を対象にした内部試験がある。

(2) 一般職レベル⁸⁵

多くは、図書館関連の教育を行うが、職業資格や教育免状が就職に直結するものではないため、図書館に就職するには、図書館関連の国や地方の試験 (カテゴリー B、あるいはカテゴリー C) を受験する必要がある。キャリア養成センターなどは、このような試験対策講座を行っている。管理職レベルの資格や養成制度が ENSSIB で一元的に行なわれているのに対し、一般職レベルではそれが必ずしも体系化されて行われているわけではない。

1) キャリア養成センター

「図書館・書籍・ドキュメンテーションにかかわるキャリア養成センター」においても図書館員教育が行われている。このセンターは、地方自治体が地域の大学と協力して、1987 年から 88 年の間に設置したもので、フランス国内に 12 ヶ所⁸⁶ある。

当初、このセンターの目的は、一般職レベルの司書資格としての「司書資格認定証」(Certificat d'Aptitude aux Fonctions de Bibliothécaire, CAFB) 講座を行うことであった。しかし、この資格は、上級司書と異なり、資格付与数の統制がなされておらず、1970 年代後半に司書資格認定証の取得希望者が増加、資格保有者の三分の一に就職先がない事態が生じた。そのため、資格制度改革の必要性と懸念が出され⁸⁷、司書資格認定証は最終的に 1992 年に廃止された。しかし、司書資格認定証は図書館関係者にはよく知られた資格であり、いまだに司書資格認定証取得者の求人がある⁸⁸。実際、市町村立図書館、企業図書館、研究所図書館職員にとっては、司書資格認定証のための学習は、実務的で「現場で役に立つ」との評価がなされている⁸⁹。

このセンターの一つであるパリ第 10 大学に付設するメディア・ディスを例にとれば、図書館にかかわる公務員試験準備講座、情報通信技術などのテーマ別の上級講座、ドキュメンタリー・文化仲介技術の大学資格 (Diplôme d'Université Techniques documentaires et médiation culturelle) が取得できる初期教育 (1 年) や図書館員を対象としたさまざまな継続教育が行われている⁹⁰。

その他、2002 年 2 月 4 日付の省令 (arrêté) に基づき、2001 年度以降には、契約公務員 (vacataire) である者を対象に、正規公務員を目指すカテゴリー A、B、C のすべてのレベルの図書館職の公務員試験受験準備講座を実施している。

2) 大学

大学における 2 年間の職業技術教育課程を修了することで、大学科学技術教育免状 (Diplôme d'Études Universitaires Scientifiques et Techniques, DEUST) が、また、技術短期大学部 (Institut Universitaire de Technologie, IUT) での 2 年間の課程を修了することで、「技術短期大学部修了証」 (Diplôme Universitaire de Technologie, DUT) が付与される。これらの修了証は、職業資格ではなく教育課程の修了資格を意味するものであるが、技術短期大学部修了証は、実際には前述の司書資格認定証に代わるものと見なされている。

1992 年当時の技術短期大学部修了証は、一般教養、経済、法律、文化、フランス語と図書館職に関する教科内容であったが、2007 年から、実習の時間を増やし、職業訓練に重きを置くように変わってきている。

3) 司書・ドキュメンタリスト学校

1935 年、パリ・カトリック学院内に創設された司書・ドキュメンタリスト学校⁹¹は、主に企業図書館や研究所の即戦力として働くドキュメンタリストを養成している。ドキュメンタリストとは、民間研究機関などにおける一連のドキュメント業務、つまり、情報収集、管理、配布といった企業、または個々のリサーチに応える専門職である⁹²。

司書・ドキュメンタリスト学校の初期教育としては、1 年あたり 540 時間の教育を 2 年間行う。職業能力水準分類表 II に位置づけられる資格として、情報処理管理者 (gestionnaire de l'information) の免許を付与している。交互訓練 (formation en alternance) や熟練契約 (Contrat de professionnalisation) も行われている。交互訓練⁹³とは、教育機関または訓練センターと職場を組み合わせた 26 歳以下を対象とした教育・訓練である。熟練契約とは、希望の訓練を受け、社会で通用する資格取得や就職・再就職を目指すもので、労働法典 (Code du Travail) L.981-1 (2004 年 11 月成立) により、16-25 歳までの若年者、26 歳以上の求職者対象の強制的職業訓練を伴う特殊雇用契約である。熟練契約を結んだ事業主は、被雇用者が 26 歳未満、または 45 歳以上の場合、社会保障の事業主負担分が免除される⁹⁴。

司書・ドキュメンタリスト学校では、技術者・司書・ドキュメンタリスト資格認定証を取得できる夜間課程も開設している。

4) フランス図書館員協会

私的セクターとしては、図書館員の利益を代表する職能団体であるフランス図書館員協会があり、図書館員の就職に対する情報提供を行っている⁹⁵。また、同協会では、補助的職務に従事する図書館員の基礎講習（300時間の講習に加え実習）も実施しており、これにより、カテゴリーCに相当する水準Vの職業資格が取得できる⁹⁶。

4. フランスにおける公務員の割合

フランスの図書館員は、企業別図書館などの小規模なものを除き、そのほとんどが、上級司書、司書、司書補といった学歴水準に呼応する職務階層別の公務員である。

表 1-7 各国公務員数（人口千人当たり）

（単位：人）

| | | 日 本 | 英 国 | | フ ラ ンス | 米 国 | ド イ ツ |
|-------|---------------|--------------|--------|----------------|---------------|--------|--------|
| | | 年次は各 定義参照 | 2005.7 | | 2004.3 | 2004.3 | 2004.6 |
| | | | 職員数 | フルタイム 換算職員数 | | | |
| 国家公務員 | 行政機関・議会・司法 | 4.0 | 38.8 | 32.9 | 44.2 (7.1) | 7.5 | 4.4 |
| | 国防省・軍人 | 2.4 | 3.5 | 3.5 | | 2.3 | 2.3 |
| | 公社・公団 | 3.7 | 6.4 | 6.0 | 8.8 | — | 7.3 |
| | 政府系企業 | 2.5 | | | | 8.4 | |
| | 計 | 12.6 | 48.7 | 42.4 | 53.1 | 9.9 | 22.3 |
| 地方公務員 | 行政機関・議会 | 23.2 | 49.0 | 35.9 | 26.4 | 64.0 | 42.8 |
| | 地方公社・公営企業・その他 | 6.4 | | | 16.3 | | 4.5 |
| | 計 | 29.6 | 49.0 | 35.9 | 42.7 | 64.0 | 47.3 |
| 合 計 | | 42.2 | 97.7 | 78.3 | 95.8 | 73.9 | 69.6 |

注1：フランスについては、国家公務員、地方公務員に加えて病院公務員の区分があるが、本表では各国比較の便宜上、病院公務員を地方公務員のうちの“その他”として整理を行った。

注2：フランスの国防省・軍人数については、データの制約から2003年の人数を（ ）に記した。

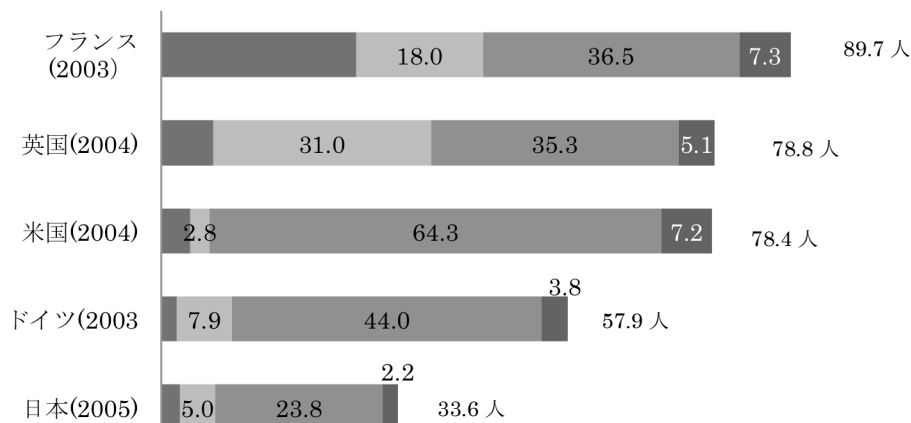
注3：日本の公務員数は、正規職員に近いフルタイム勤務の臨時・非常勤職員について含んだ数字である。国家公務員は、2004-05年度にかけての数字であり、地方公務員は、正規職員とフルタイムに準ずる臨時職員が2004年度、自治労加盟組合加入の非常勤や臨時職員は2000年、地方公営企業は2004年、地方公社は2002年の数字である。

出典：野村総合研究所『公務員数の国際比較に関する調査』2005, pp.13-14.

フランスの国家公務員には、中央省庁および地方出先機関の職員、軍人、警察、教員、さらに職員の身分が公法に規定される公施設法人（*établissement public*）職員が該当する。国立統計経済研究所の統計によれば、フランスの国家公務員数は、1987年以降一貫して増加に推移しており、2003年には前年度比で0.4%減少したものの、2003年度末で261万3千人とな

っている⁹⁷。表 1-7 には、広義の国家公務員として、職員の身分が私法で規定される行政的公施設法人（社会保障国庫）、産業的公施設法人、郵便局（La Poste）などの公社の職員も併せて掲載してある。

表 1-7 や図 1-2 を見れば、他国と比べ、フランスは飛び抜けて公務員が多い国であることがわかる。また、いったん公務員になれば、労働者保護が強い社会でもあることから、瑕疵がなければ解雇されることはない。給与に関しては、公務員は民間と比べ相対的に高く、失業率が高くなると公務員受験者が増加し、その帰結として、公務員の資質が高くなることが実証的に明らかにされている。たとえば、1990 年代は就職難であったため、学歴の高い者がそれに相応しない低いポストに就くという学歴のインフレ状況が生じ、公務員希望者が増加した⁹⁸。つまり、景気の動向によって、フランスの公務員受験者の数と質は統制され、変動するということである。



注：日本の「政府企業職員」には、独立行政法人（特定及び非特定）、国立大学法人、大学共同利用機関法人、特殊法人および国有林野事業の職員を計上。日本の数値には、独立行政法人、大学共同利用機関法人、特殊法人および軍人・国防職員以外は、非常勤職員を含む。

出典：内閣官房行政改革推進事務局「公務員の種類と数」（未定稿）から筆者作成。

図 1-2 公的部門における職員数の国際比較（人口千人当たり）

2009 年「公務員における職の異動およびキャリアに関する法律」（公務員改革法）（Loi n°2009-972 du 3 août 1984 relative à la mobilité et aux parcours professionnels dans la fonction publique）の制定により、公務員採用上の規制が緩和された。この法律は、当時のサルコジ大統領（Nicolas P. S. Sarkozy de Nagy-Bocsa, 1955-, 大統領在任: 2007-12）主導の下、公務員改革の一環として出されたものである。

このような改革を急いだ背景には、2005-15 年にかけて、図書館員を含む「ベビーブーマー」世代の公務員の大量退職が予測され、公務員全体の 40%が職を離れることになるため、この

機会に公務員制度改革を大規模に行うことが志向されたことによる。この制度改革により、公務員が一時的に所定の職を離れて外部出向や留学することが可能になった。また、採用にあつては、公務経験のある、フランス国籍以外の EU 加盟国国籍の者の中途採用が可能になり、公務員試験受験の年齢制限が完全に撤廃された。また、公務員が 1 年を限度とする病気、出産・育児、介護、ボランティア、職業訓練などのための休暇を取る際、代替の非正規職員採用の手続きを簡便化している⁹⁹。

上級司書は、フランスのこのような公務員制度により規定されている。

第 7 節 論文の構成

本論文の構成は表 1-8 のとおりである。

表 1-8 論文の構成

| 論文構成 | |
|----------------|------------------------------|
| 第 1 章 序論 | |
| フランスの図書館と社会的土壌 | 第 2 章 学術図書館の歴史と現状 |
| | 第 3 章 公共図書館の歴史と現状 |
| 上級司書養成の歴史と現状 | 第 4 章 上級司書養成の変遷 |
| | 第 5 章 国立図書館情報学高等学院における上級司書養成 |
| 文化的再生産の実態と課題 | 第 6 章 上級司書のライフストーリー |
| 第 7 章 結論 | |

第 1 章（本章）では、序論として、本論文の目的、研究方法、先行研究、用語の定義、研究の背景となるフランス図書館制度の概要、論文の構成を提示する。

第 2 章と第 3 章では、フランスの図書館制度の把握を行うため、異なる歴史や背景を持つ学術図書館と公共図書館をそれぞれ扱う。第 2 章で扱う学術図書館は、フランスにおいて先駆的かつ特徴的な存在である公共的学術図書館と、財政的に苦難の道をたどる大学図書館の歴史を取り上げる。第 3 章では、後発を余儀なくされたフランスの近代的公共図書館の歴史を、民衆図書館設立の動きや米国の公共図書館思想の影響、国民教育省図書館・公読書局の創設により近代化が進められていく過程、その後の文化施設としての図書館の位置づけの変遷、地方分権化の動きなど、行政的観点から把握する。

第 4 章と第 5 章では、学術図書館や公共図書館で管理職として勤務する上級司書の選抜、養成、配置など養成制度の歴史と現状を明らかにする。第 4 章では、フランス革命後の国立古文書学校（1821 年創設）、国立高等図書館学校（1963 年創設）、ENSSIB（1992 年創設）の三つ

の図書館員養成機関の創設を中心に、フランスの図書館の歴史的背景や上級司書養成の変遷を明らかにする。第5章では、現在の上級司書養成の初期教育と継続教育について、ENSSIBを取り上げ、選抜、カリキュラム、就職の制度について、インタビュー調査と質問紙調査に基づきフランスの上級司書養成の効果を探り、ENSSIBの教育の評価を行う。

第6章では、上級司書の属性にかかわるフランスの特徴である階級社会での文化的再生産の現状を検証する。方法として、インタビュー調査対象者の上級司書のうち図書館種の異なる8人を抽出し、上級司書に至るライフストーリーから、家庭環境や教育などを踏まえ文化的再生産の有無を検証する。

第7章では、結論として、職業階層制度に裏づけられる専門職としての上級司書養成の背景にある社会階層と、社会階層の文化的再生産の実態と課題を論じ、論文全体をまとめて結論を述べる。

以上の論述により、フランスの上級司書の養成を、フランスの歴史や社会構造に基づき多角的に検討し、国家エリートの専門職として位置づけられる上級司書の職業階層の文化的再生産の現状を社会的土壌や制度的背景から明らかにする。

なお、フランス語による図書館関係用語の訳については、主として、日仏図書館学会編『フランス図書館関係用語集』（1990年）に依拠した。

¹ INSEE, *Nomenclature des Professions et Categories Socioprofessionnelles des Emplois Salries d'Entreprise, PCS-ESE 2003*, 2003.

² フランスでは、エコール・ポリテクニク(École Polytechnique)、高等師範学校(École Normale Supérieure)や国立行政学院(École Nationale d'Administration, ENA)の三校出身者が政財界を支配している。たとえば、潮木はこの三校を自他認めるエリート校とし、フランスの社会学者による三校の学生の出身階層調査を論じている(潮木守一『世界の大学危機—新しい大学像を求めて』中央公論新社, 2004, p.133.)。

³ 永井良和『フランス官僚エリートの源流』芦書房, 1991, pp.145-152.

⁴ 藤井佐知子「教育と選抜」原輝史・宮島喬編『フランスの社会—変化を問われる文化の伝統』早稲田大学出版部, 1993, pp.97-100.

⁵ Ezral, N. Suleiman, *Elites in French Society*, Princeton UP., 1978, pp.11-13.

⁶ ピエール・ブルデュー／ジャン＝クロード・パスロン(宮島喬訳)『再生産』藤原書店, 1991.

⁷ ピエール・ブルデュー(立花英裕訳)『国家貴族—エリート教育と支配階級の再生産 I・II』藤原書店, 2012.

⁸ Michael Burrage & Rolf Torstendahl ed., *Professions in Theory and History: Rethinking the Study of the Professions*, Sage publications, 1990, p.186.

-
- ⁹ ハロルド・J. パーキン(有本章・安原義仁編訳)『イギリス高等教育と専門職社会』玉川大学出版部, 1998, pp.21-23.
- ¹⁰ American Library Association, “ALA Survey: The Racial, Ethnic, and Sexual Composition of Library Staff in Academic and Public Libraries”, *American Libraries*, vol.12, no. 6, 1981.
- ¹¹ Elizabeth Jones and Charles Oppenheim, “Glass Ceiling Issues in the UK Library Profession”, *Journal of Librarianship and Information Science*, vol.34, no.2, pp.103-115.
- ¹² 根本が提示した概念枠組みを参照した。(根本彰『理想の図書館とは何かー知の公共性をめぐって』ミネルヴァ書房, 2011, p.162.)
- ¹³ 宮島喬・藤田英典編『文化と社会-差異化・構造化・再生産』有信堂高文社, 1991, pp.ii-iii.
- ¹⁴ 木村至聖「図書館・博物館」日本社会学会社会学事典刊行委員会『社会学事典』丸善株式会社, 2010, pp.490-491.
- ¹⁵ 宮島喬「解説」, ピエール・ブルデュー/ジャン=クロード・パスロン, 1991, 前掲書, p.285.
- ¹⁶ ピエール・ブルデュー/ジャン=クロード・パスロン (石井洋二郎監訳)『遺産相続者たち』藤原書店, 1997, p.14.
- ¹⁷ たとえば、ピエール・ブルデュー, 2012, 前掲書, Smith, Robert J., *The Ecole Normale Supérieure, and the Third Republic*, State University of New York Press, 1982 など。
- ¹⁸ 壽里茂『ホワイトカラーの社会史』日本評論社, 1996, pp.166-167.
- ¹⁹ Dominique Varry, “Réflexions autour de la Parution de l’Histoire des Bibliothèques Françaises”, *Bulletin d’Informations de l’Association des Bibliothécaires Français*, 1993, n°160, pp.43-46.
- ²⁰ ウヴェ・フリック, (小田博志、山本則子、春日常、宮地尚子訳)『質的研究入門-〈人間科学〉のための方法論』春秋社, 2002, p.73, p.396.
- ²¹ 岩崎久美子「ライフ・ヒストリー」立田慶裕編『教育研究ハンドブック』世界思想社, 2005, pp.58-59.
- ²² クリフォード・ギアーツ『文化の読み方/書き方』岩波書店, 1996.
- ²³ Egon G. Guba & Yvonna S. Lincoln, *Effective Evaluation*. Jossey-Bass, 1981, p.155. 但し、引用は、シャラン・B. メリアム/エドウィン・L. シンプソン (堀薫夫監訳)『調査研究法ガイドブック』ミネルヴァ書房, 2010, p.121.
- ²⁴ アンドレア・フォンタナ/ジェームス・H. フレイ (大谷尚訳)「インタビュー: 構造化された質問から交渉結果としてのテキストへ」pp.41-68. (N. K. デンジン/Y. S. リンカン編 (平山満義監訳)『質的研究ハンドブック 3巻』北大路書房, 2006.)、桜井厚『インタビューの社会学-ライフストーリーの聞き方』せりか書房, 2002. 谷富夫編『ライフ・ヒストリーを学ぶ人のために』世界思想社, 1996. 中野卓・桜井厚編『ライフストーリーの社会学』弘文堂, 1995 など。
- ²⁵ 桜井厚「ライフストーリーの社会的文脈」能智正博編『〈語り〉と出会う-質的研究の新たな展開に向けて』ミネルヴァ書房, 2006, pp.73-75, p.87.
- ²⁶ 同書, p.105.
- ²⁷ 壽里茂『現代フランスの社会構造』東京大学出版会, 1984.
- ²⁸ Rolf Torstendahl & Michael Burrage ed., *The Formation of Professions: Knowledge, State and Strategy*, Sage Publications, 1990.
- ²⁹ Richard Kent Gardner, *Education for librarianship in France: An historical survey*, Case Western Reserve University, 1968.
- ³⁰ Dominique Varry, *op.cit.*, pp.43-46.

-
- ³¹ *Bulletin de Bibliothèques de France* (BBF) は、現在 ENSSIB により電子化されている。
<<http://bbf.enssib.fr/histoire-du-bbf>> (accessed 2011/9/23).
- ³² 「フランスにおける図書館専門職成立への過程」(1991)「ウジューヌ・モレル論(一)」(1992)、「ウジューヌ・モレル論(二)」(1992)のいずれの論文も、赤星隆子『フランス近代図書館の成立』理想社、2002. 所収。
- ³³ *Les Bibliothèques médiévales VI^e Siècle-1530.1989, Histoire des bibliothèques françaises I*, Éditions du Cercle de la Librairie /Promodis, 1992.
- ³⁴ *Les Bibliothèques sous l'ancien Régime :1530-1789, Histoire des bibliothèques françaises II*, Éditions du Cercle de la Librairie /Promodis,1988.
- ³⁵ *Les Bibliothèques de la Revolution et du XIX^e Siècle :1789-1914, Histoire des bibliothèques françaises,III*, Éditions du Cercle de la Librairie /Promodis, 1991.
- ³⁶ *Les Bibliothèques au XX^e Siècle :1914-1990, Histoire des bibliothèques françaises IV*, Éditions du Cercle de la Librairie /Promodis, 1992.
- ³⁷ Daniel Renoult, “Les Formations et les Métiers”, *Les Bibliothèques au XX^e Siècle :1914-1990, Histoire des bibliothèques françaises IV*, Éditions du Cercle de la Librairie /Promodis,1992, pp.421-445.
- ³⁸ Alain Gleyze, “Les Années de Crise des Bibliothèques Universitaires”, *op.cit.*, 1992, pp.672-681.
- ³⁹ Hervé Le Crosnier, “Le Choc des Nouvelles Technologies”, *op.cit.*, 1992, pp.568-589.
- ⁴⁰ Bertrand Calenge, “Les Bibliothèques Centrales de Prêt à la Recherche d'une Définition”, *op.cit.*, 1992, pp.646-659.
- ⁴¹ アンドレ・マゾン／ポール・サルヴァン (小林宏訳)『図書館』白水社、1969.
- ⁴² 寺田光孝「フランスの図書館」 pp.98-114.寺田光孝「フランスの図書館員教育」 pp.163-169.寺田光孝編『世界の図書館 その歴史と現在』勉誠出版、1999.
- ⁴³ 寺田光孝「フランス図書館の形成－中央学校図書館から七月王政期にかけて－」『図書館情報大学研究報告』vol.10, no.2, 1991, pp.59-81.寺田光孝「パリの文献保管所」『図書館情報大学研究報告』vol.11,no.1, 1992, pp.29-50.
- ⁴⁴ 寺田光孝「フランス総合書誌とThe French code, 1791－フランス革命と近代図書館の出現(1)－」『図書館情報短期大学紀要』no.17, 1979, pp.9-36.寺田光孝「フランス総合書誌の推進と挫折－フランス革命と近代図書館の出現(2)－」『図書館情報短期大学紀要』no.16, 1979, pp.55-69.
- ⁴⁵ 山形八千代「フランス式図書館員養成教育－ENSBでの日々－」『日仏図書館情報研究』no.14, 1988. pp.41-48. 山形八千代「ENSBからENSSIBへ－フランスの図書館員養成教育」『日仏図書館情報研究』no.19, 1993. pp.15-24. 山形八千代「フランスにおける司書教育のあり方をめぐって－DCBの評価－」中村香織、三浦太郎、山形八千代、石井菜穂子、刈田朋子「動向レビュー：図書館員教育の国際動向」『カレントアウェアネス』no.277, 2003.9.20.114P. <<http://current.ndl.go.jp/ca1505>> (accessed 2010/07/01) 山形八千代「フランスの司書養成教育」『現代の図書館』vol.43, no.1, 2005など。
- ⁴⁶ Bernadette Seibel, *Au Nom du Livre: Analyse Sociale d'une Profession: les Bibliothécaires*, La Documentation Française, 1988.
- ⁴⁷ 英国のバジル・バーンステイン (Basil Bernstein) の言語コード論、米国のサミュエル・ボールズ (Samuel Bowles) とハーバード・ギンタス (Herbert Gintis) の不平等再生産論、フランスのレイモン・ブードン (Raymond Boudon) の社会移動論など。

-
- 48 Alain Girard, “La réussite sociale en France. Enquête auprès des anciens élèves de quatre grandes écoles, 1958” ,< <http://enquetes-shs.tge-adonis.fr/db/Survey?ID=133>> (accessed 2013/4/12)
- 49 アラン・ジラル (寿里茂訳) 『エリートの社会学-社会的成功の要因』白水社, 1968, p.86.
- 50 同書, p.96.
- 51 ピエール・ブルデュー/ジャン=クロード・パスロン, 1997, 前掲書.
- 52 ピエール・ブルデュー/ジャン=クロード・パスロン, 1991, 前掲書.
- 53 ピエール・ブルデュー (石井洋二郎訳) 『ディスタンクシオン I』『ディスタンクシオン II』藤原書店, 1990.
- 54 ピエール・ブルデュー, 2012, 前掲書.
- 55 ピエール・ブルデュー/ジャン=クロード・パスロン, 1991, 前掲書.
- 56 石井洋二郎 『差異と欲望 - <ディスタンクシオン>を読む』藤原書店, 1993, pp.25-26.
- 57 ピエール・ブルデュー, 2012, 前掲書.
- 58 バジル・バーンステイン (萩原元昭編訳) 『言語社会化論』明治図書出版, 1981, pp.160-163.
- 59 Mediadix “Glossaire” , <<http://mediadix.u-paris10.fr/cours/glossaire/defb.htm>> (accessed 2012/10/21)から翻訳摘記。
- 60 フロランス・ド・リュシー (今野佳代子訳) 「フランス国立図書館草稿部-現状と未来」『日仏図書館情報研究』no.23, 1997, p.86.
- 61 ドミニク・アラミッシュル (辻由美訳) 『フランスの公共図書館 60 のアニメーション』教育史料出版会, 2010, pp.11-12.
- 62 エリオット・フリードソン (遠藤雄三・宝月誠訳) 『医療と専門家支配』恒星社厚生閣, 1992, pp.75-76.
- 63 大串夏身 『これからの図書館-21世紀・知恵創造の基盤組織』青弓社, 2002, pp.135-137.
- 64 INSEE, *op.cit.*, p. 57.
- 65 CEDEFOP/Philippe Tissot, Terminology of Vocational Training Policy-A Multilingual Glossary for an Enlarged Europe, Luxembourg: Publications Office, 2004, pp.50-52, pp.82-84.
- 66 Circulaire n° II-67-300 du 11 juillet 1967. (Éducation Nationale).
- 67 中道麻子 「フランス」労働政策研究・研修機構 『諸外国における能力評価制度-英・仏・独・米・中・韓・EUに関する評価-』JILPT 資料シリーズ no.102, 2012, pp.56-57.
- 68 河合秀和 「エリート」 見田宗介・栗原彬・田中義久編 『縮小版 社会学事典』弘文堂, 1994, p.96.
- 69 古城利明 「エリート」 森岡清美・塩原勉・本間康平 『新社会学事典』有斐閣, 1993, p.106 .
- 70 Ezral, N. Suleiman, *op.cit.*, p.17.
- 71 Conférence des Grandes Écoles, “Écoles” <<http://www.cge.asso.fr/nos-membres/ecoles>> (accessed 2013/05/09)
- 72 松坂浩史 『フランス高等教育制度の概要-多様な高等教育機関とその課程-』広島大学大学教育研究センター (高等教育研究叢書 59) 1999, p.52.
- 73 クリストフ・シャルル 「真にグローバルな大学改革へ向けて」アレゼール日本編 『大学界改造要綱』藤原書店, p.191.
- 74 学校選択にあつては、次の文献に依拠した。「グランゼコール-主要グランゼコール」新倉俊一ほか 『事典現代のフランス[増補版]』大修館書店, 1997, pp.263-264.
- 75 ピエール・ブルデュー/ジャン=クロード・パスロン, 1991, 前掲書.
ピエール・ブルデュー/ジャン=クロード・パスロン, 1997, 前掲書.

⁷⁶ ピエール・ブルデュー, 1990, 前掲書.

⁷⁷ 同書, pp.178-179.

⁷⁸ 同書, p.201.

⁷⁹ Anne-Marie Bertrand, “Inventing a Model Library, ‘à la française’”, *Libraries & the Cultural Record*, vol.44, no.4, 2009, pp.471-473.

⁸⁰ フランスの大学はほぼすべて国立大学（私立大学は学位授与権なし）であり、ここで言う大学図書館は国立の大学図書館を指す。

⁸¹ “Répertoire des Bibliothèque Publiques, Ministère de la Culture et de la Communication” <http://www.culture.gouv.fr/public/mistral/bibrep_en> (accessed 2011/12/14)

⁸² “Les bibliothèques Universitaires, Ministère de l'Enseignement Supérieur de la Recherche” <<http://enseignementsup-recherche.gouv.fr/cid20545/les-bibliotheques-universitaires.html>>”, (accessed 12/14/2011)

⁸³ “Bibliothèques Municipales : horaires et adresses - Paris.fr” <<http://www.paris.fr/loisirs/bibliotheques/bibliotheques-municipales-horaires-et-adresses/p7973>> (accessed 2011/12/14)

⁸⁴ 永井良和, 前掲書, pp.96-97.

⁸⁵ 区分は、山形を参照した。(山形八千代「図書館専門職とその教育」日仏図書館情報学会編『フランス図書館の伝統と情報メディアの革新』勉誠出版, 2011, pp.83-87.)

⁸⁶ 1) Médiaquittaine(Bordeaux), 2) Centre de formation aux carrières des bibliothèques de Caen, Université de Caen(Caen), 3) Centre de formation aux carrières des bibliothèques de Clermont-Ferrand, Université Blaise Pascal(Clermont-Ferrand), 4) Bibliest, Université de Bourgogne, Bibliothèque de l'université(Dijon), 5) - 1 Médiat Rhône-Alpes, Centre de Grenoble, Université Pierre Mendès-France (Grenoble), 5) -2 Médiat Rhône-Alpes, Centre de Lyon, IUFM(Lyon), 6) MédiaLille, Université Charles de Gaulle - Lille III (Lille), 7) Centre de formation aux carrières des bibliothèques d'Aix-Marseille, Université de Provence - Aix-Marseille I (Marseille), 8) Médial Université Nancy 2 - IUT A (Nancy), 9) Mediadix - Centre de formation aux carrières des bibliothèques, Université Paris X- Pôle métiers du livre (Paris), 10) Media Centre Ouest - Centre de formation aux carrières des bibliothèques, Université de Poitiers(Poitiers), 11) Centre de formation aux carrières des bibliothèques, Bretagne - Pays de la Loire, Université de Rennes 2 (Rennes), 12) Centre de formation aux carrières des bibliothèques de Toulouse, Service de la formation continue (Toulouse) の12か所 (Médiat Rhône-Alpes はリヨンとグルノーブルの2か所)。

⁸⁷ Michel Merland, *Communication sur le cas française à la journée d'étude: La formation professionnelle des bibliothécaires et des documentalistes dans les pays de la communauté européenne*, Paris, 29-30 avril 1977.

⁸⁸ 大学付設司書研修所・上級司書(SL)インタビュー(2008年10月30日)より。

⁸⁹ 大学図書館・上級司書(CE)インタビュー(2008年11月4日)より。

⁹⁰ “Université Paris Quest Nanterre La Défense-Pôle Métiers du Livre-Mediadix”, <http://www.u-paris10.fr/62993891/0/fiche_pagelibre/&RH=polemlivre> (accessed 2011/9/26).

“Les CRFCBLD : Centres régionaux de formation aux carrières des bibliothèques, du livre et de la documentation”, <<https://www.sup.adc.education.fr/bib/info/format/cfcbld.htm>> (accessed 2011/12/19)

ラシャ・アバジェッド (永野友紀子訳) 「メディアディスで「資料を扱う技術と文化の仲介 (司書職)」を学ぶ」『日仏図書館情報研究』 no.30, 2004, pp.42-45.

⁹¹ “École de Bibliothécaire et Documentalist” <<http://www.ebd.fr/>> (accessed 2012/10/25)

⁹² 杉田千里 「ENSSIB におけるドキュメンタリスト教育」『日仏図書館情報研究』 no.25, 1999, p.37.

⁹³ 職業能力開発総合大学校 「重要100語」 initial education and training (交互訓練 (デュアル) 訓練) <http://www.uitec.jeed.or.jp/schoolguide/09/50th_05/09.pdf> (accessed 2012/10/05)

⁹⁴ 厚生労働省 “諸外国における若年雇用・能力開発対策 第5章フランス 4 若年者のキャリア形成及び就職支援 (2) 職業訓練 b 熟練契約” <<http://www.hakusyo.mhlw.go.jp/wpdocs/hpyi200501/b0186.html>> (accessed 2012/10/25)

⁹⁵ ABF, *Le Métier de Bibliothécaire*, Edition du Cercle de la Librarie 2003., ABF, *Emplois publics des Bibliothèques*, 10e edition 2002, ABF. General Information.

⁹⁶ Association des Bibliothécaire de France, “Formations ”

<<http://www.abf.asso.fr/5/37/26/ABF/formations?p=2#>> (accessed 2012/10/25)

⁹⁷ 野村総合研究所 『公務員数の国際比較に関する調査』 2005, pp.13-14.

⁹⁸ Alan B. Krueger, “The Determinants of Queues for Federal Jobs” , *Industrial and Labor Relations Review*, vol.41, pp.567-581.

⁹⁹ 木尊紘 「フランス 公務員の職の異動を促進する法律の制定」 国立国会図書館 『外国の立法』 2009.10, pp.6-7.

第2章 フランスの学術図書館の歴史と現状

第1節 本章の目的

階層社会であるフランスにあって、学術図書館は、王侯貴族の保護の下、欧州諸国のどこよりも先駆けて発展する。貴族の個人図書館であったマザラン図書館 (*Bibliothèque Mazarine*) は、1643年に「学ばんとするすべての人々のために」公開された欧州最初の公開図書館である。このように欧州における最初の公開図書館が、フランスではすでに17世紀には存在していた。

その後、封建的身分制の打破を目指したフランス革命により、修道院や教会、貴族などが所有していた文献や書籍は、国民の財産として国有化され、集中保管されることになった。このような過程を経て形成された市立図書館は、学術図書館の色彩を持って今日に至る。

同時に、階級制の打破と民衆の自由と民主化を求めたフランス革命は、それまで固定化、特権化していた職業に対し、有用性、合理性や組織化された職業活動の原則と、効率性、成果主義への転換により、能力に基づく専門職化が生じる契機となった¹。そのため、フランス革命以降、学術図書館の専門職として図書館員職が登場することになる。

一方、伝統的な学術図書館に対し、米国型公共図書館に類する近代公共図書館の発展の萌芽が見られるのは第一次世界大戦後のことであり、実際に近代化を成し遂げるのは、第二次世界大戦後である。スペインの哲学者オルテガ (*Ortega y Gasset*) が『大衆の反逆』 (*La Rebelión de las Masas*) を記したのは、このような時代背景の下である。彼は、当時の欧州社会で、大衆が社会的権力の座に就いたことで、選ばれた少数者によって生み出され独占されてきたものを使用するようになり、楽しみを享受するようになった事実を指摘している²。この解釈を借りれば、大衆文化の到来が、それまでの上層階級に閉じられていた教養や文化を広く大衆に解放し、フランスにおける公共図書館の発展を後押ししたということであろう。

フランスの図書館は、このような学術図書館と近代公共図書館という異なる存在原理を有しながら、先駆性と後進性の二面性をその歴史の中に織り込み、英米独の図書館とは異なる歴史的・文化的背景を持って発展してきた。

本章では、上級司書養成を論じる前提として、このようなフランス特有の図書館のたどった歴史的経緯と図書館制度の複雑さを、学術図書館としてのフランス国立図書館 (*Bibliothèque nationale de France, BnF*)、指定市立図書館 (*Bibliothèque Municipale Classée, BMC*)、大学図書館の三つの歴史と現状を中心に明らかにする作業を行う。この場合、フランスにおいて学術的優位性を持つ国立図書館と指定市立図書館を一方に、そして歴史的に苦難の道をたどり、英米

独の大学図書館の充実にはいまだに及ばない大学図書館を他方に配し、この二つの図書館類型の起源と現状を性格上分けて論じることとする。

第2節 国立図書館と指定市立図書館

1. 学術図書館の公開

フランスの図書館は、欧州のどの国よりも早く成熟し、その先駆性は突出したものである。

グーテンベルク (Johannes Gensfleisch zur Laden zum Gutenberg, 1398-1468) 発明の活版印刷技術が 1445 年ごろに考案されたことで、印刷により書物が生産され、広く一般に普及する契機を迎えた。しかし、活版印刷術が普及する以前のフランスでは、書物は主に修道士が書き写す写本によって伝承されるものであり、修道院の書物は、修道院図書館の蔵書とされた。修道士は、教会の公用語であるラテン語で書かれた古典に接するラテン語学者としての顔も併せ持っていた。そのため、修道院図書館は、修道士たちの知的・文化的生活の場であり、その利用者は限られたものであった³。修道院図書館の知的独占に代わるかのごとく、その後、ソルボンヌ学寮 (collège de Sorbonne) 図書館や国王文庫 (Bibliothèque du Roi) など、知識を希求する王侯貴族の保護の下、フランスの図書館は発展を見る。たとえば、「賢明王」(le Sage)の異名をとるシャルル5世 (Charles V, 1338-80) は、当時、ヨーロッパ最大とされる写本のコレクションを有し、この国王文庫は、フランス国立図書館の礎になったとされる⁴。

さらにフランスでは、17 世紀には、個人図書館が一般公開されている。このような図書館は、個人所有のものではあるが、その蔵書を見ると貴重な学術書を多く有しており、学術図書館として位置づけられるものである。たとえば、前述のとおり、愛書家であって、その財産の一部で文芸・学問を擁護したと言われるマザラン枢機卿 (Jules Mazarin, 1602-61) の個人図書館⁵であるマザラン図書館は、研究者に向けて公開された欧州最初の公開図書館である。図書館はその司書であったノーデ (Gabriel Naudé, 1600 - 53) の助言に基づいて整備された。ノーデは、その著書『図書館建設のための意見書』(Advis pour dresser une bibliothèque) (1627) で、「図書館は、各人のための門戸をひらき、はいりやすく、それを必要とするどんな卑しい人に対しても、決して利用を拒まない目的で建設されんことを」⁶と述べており、世界で最初に公共図書館思想や近代図書館学の基本理念を掲げている。このように、広く一般に公開するという公共図書館の思想そのものは、フランスでは非常に早くから存在していたと言える。

また、フランス革命以前、王家の私的図書館である国王文庫も潤沢な蔵書を有し、充実したものとなっていた。その理由は、第一に、マザランの推挙を受けて宰相となったコルベール (Jean-Baptiste Colbert, 1619-83) が、国王文庫の充実のための特別なコレクションの購入や、外国にいるフランス大使に課せられた収集で蔵書数を 4 倍に増加したこと⁷、第二には、1537 年

フランソワ I 世(François Ier de France, 1494-1547 年)がモンペリエ勅令と呼ばれる納本法(dépôt légal)を制定したことによる。納本法の目的は、フランス国立図書館(Bibliothèque nationale de France)の前身である国王文庫のコレクションの充実、印刷物の検閲にあった。その後、納本法は17世紀には著作権保護の役割も果たすことになる。納本法制定以来、過去4世紀半にわたって蓄積されたフランス国立図書館の蔵書構成は、国内出版物に限ればほぼ網羅的と言われ、文化財保護の一面を持っていた⁸。さらに、15世紀に、グーテンベルクにより印刷術が発明されていたことも一因となり、写本だけではなく、初期印刷本の納本も始まっていた。国王文庫では、納本法により初期印刷本⁹とそれ以前の写本の徹底した収集がなされていたのである。

この国王文庫が1720年にマザラン図書館の跡地に移転してからは、マザラン図書館に代わって公開図書館の役割を担うようになる。その内容は、「王の図書館は、すべての学者、すべての国民に対して、王の図書館員が別に指定する日時においては、いつでも公開される。図書館は、前述の学者を迎え入れ、彼らがそこであらゆる便宜を得て研究や調査に従事できるよう、適当な環境を提供する。学者に許された前述の入館以外にも、図書館は一般公衆に対して、週1回、午前11時から午後1時まで公開される」¹⁰というものであった。当時の教育の普及度や識字率を考えれば、民衆と呼ばれる人々がどの程度利用したかは定かではないが、少なくとも、規則上はその門戸があらゆる人々に開放されていたのである。マザランに代表されるように、これらの図書館の擁護者、推進者となった人々は愛書家であり、歴史に造詣が深い学術・文芸に関心の高い者たちであった。

このように、フランスは非常に早い段階で学術図書館が発展するが、フランス革命は、先駆的な学術図書館のその後の特異な展開をもたらすことになる。

2. 指定市立図書館の創設

フランスでは、1810年以前に出版された書籍を古典的書籍コレクションと定義し、その多くが1789-95年の革命時に押収されたものである。

絶対王政期の旧社会・政治体制(Ancien régime)の打開を目指したフランス革命により、修道院、女子修道院、教会や亡命貴族が所有し、限られた者しか利用できなかった文献や書籍は、1794年の国民議会(後の立憲議会)により、国民の物として没収・押収され、各地区の文献保管所(dépôts littéraires)に集められた。その数は、グレゴアル司教(Henri Grégoire, 1750-1831)による五百人会(Conseil des Cinq-Cents, フランスの下院1797-99)への報告では、パリで160万冊、地方で600万冊とされている¹¹が、実際には、1,000万冊と推定されている。現在、そのうち300万冊が国立図書館、600万冊は地方図書館、100万冊が大学図書館の所蔵で、写本や書籍ではない資料も同様の数字とされる¹²。文献保管所は、パリでは、1793年に八つ、翌年できたアルスナル(Arsenal)

国立文献保管所を加えて合計九つの文献保管所が存在した。そして、その後、パリ近郊のヴェルサイユ (Versailles) にさらにもう一つ保管所が設けられた。

文献保管所の仕事は、1) カード目録または目録の編纂、2) 保存用か売却または交換用かの図書の選別、3) 行先の決まった公共施設への図書の引き渡しや復権した亡命貴族や処刑者に対する法に基づく返却、4) 交換用または売却図書に伴う交渉¹³、といったものであった。パリやパリ近郊の文献保管所の保存図書は、現在のパリの国立図書館、アルスナル図書館 (Bibliothèque de l'Arsenal)、サント・ジュスヴィエーヴ図書館 (Bibliothèque Sainte-Geneviève)、マザラン図書館などの研究図書館や各種省庁の専門図書館、教会図書館に配布された¹⁴。

この保存の仕事に就いた保存官ともいえる者が上級司書の原型であり、貴重本の保管を行う人材育成を目的に、1821年に国立古文書学校 (École Nationale des Chartes) が創設され、古文書学者 (archiviste paléographe) が輩出される背景となる。いずれにせよ、この時期、特権階級に限られていた蔵書を国民のために活用しようとするシステムが確立したことは、近代図書館出現の画期的出来事とされる¹⁵。

押収された図書を基に、フランス革命直後には公共図書館を新たに建設する政策が試みられた。さらに、この直後には、『フランス総合書誌』 (Bibliographie Générale de la France) と称される全国総合目録事業が、1791-95年の5年間にわたり、立憲議会、立法議会、国民公会の三つの政体下で行われ、そのために多数の書誌学者が必要とされた。事業は途中で挫折するが、その過程で、近代図書館の性格と思われる、1) 図書館の公開性、2) 納本制度の確立、3) 図書館管理技術の整備、4) 専門職員の確立¹⁶、を求める萌芽が生じてくる。

その後、フランス革命時に没収された文献・書籍等は、1795年に、中等教育機関として中央学校 (écoles centrales) が創設されると、翌年そこに付属する図書館での保存が試みられる。中央学校は、フランス革命後、中等教育および職業教育における人材育成が推進される中、中等教育のモデルとして、人口30万人に1校の割合で創設された。当時、中央学校の図書館は、本質的には学校図書館であったが、事実上、公共図書館の役割を兼ねたものとして位置づけられていた。

1802年5月1日、ナポレオン (Napoléon Bonaparte, 1769-1821) による「公教育一般法」 (Loi du 11 floréal An X (1er mai 1802) sur l'instruction publique) により、中等教育はリセと中等学校に分離され、中央学校が廃止された。そのため、それまでの中央学校の図書館、ならびに蔵書は、1803年1月28日の「図書館を市町村の監視下に置く政令」 (Décret plaçant les bibliothèques sous la surveillance des municipalités) により、「市の管理下に置く」ことが明記され、市町村に委譲されて、市町村立図書館が全国的に組織される¹⁷。このことで、地方に散在する貴重本コレクションは、国の蔵書 (fonds d'État) と呼ばれ、国から市に管理が委任されることになった。

しかし、文献保管所としての地方の市立図書館は倉庫同然であった。このような状況を打開すべ

く、ルイ=フィリップ I 世 (Louis-Philippe I^{er}, 1773-1850) の下、公教育大臣であったギゾー (François Guizot, 1787-1874) は、1833 年 11 月 22 日に通達を出し、書籍管理の基礎として、市立図書館の蔵書目録の写しを要求した。この通達に対応することが、市立図書館では急務となり、1821 年に創設されていた国立古文書学校から輩出される書誌学者の仕事となった。

指定市立図書館の起源は、このようにフランス革命時、没収された修道会所蔵の蔵書(写本)と貴族の個人的蔵書を文献保管所に収納し、中央学校に一時保管を委託したことに始まる。

指定市立図書館については、文化財保存の観点から国の統制が進み、1897 年には、特に貴重本を有する市立図書館に対し、国庫補助を与える「指定図書館」制度が創設され、45 (その後 54) の図書館が指定された¹⁸。国からの指定に当たっては、大都市にあるというよりも貴重本がある場合に指定されるなど、蔵書の内容が優先された。地方の市立図書館に保管されたコレクションの多くを占める歴史や文学などの学術図書は、古書として貴重本であり、国家が直接、管理しようとしたのである。そのため、本来主導権を持つべき地方自治体による図書館行政への関与は希薄にならざるを得なかった¹⁹。

パリでは、前述のとおり、貴重本は、国立図書館、マザラン図書館、サント・ジュヌヴィエーヴ図書館、アルスナル図書館といった、学術研究の要求に応えようとしていた国立図書館や研究図書館へと移されたため、指定市立図書館は例外的に存在しない。一方、地方では市立図書館が、文献保管所から最初に蔵書を得た²⁰。このようにして、1808 年の高等教育制度の再建時には、すでに国家の蔵書は分配が終わっていたため、大学図書館には古い貴重本が存在しない²¹。

他方、市立図書館は、通常は、一般市民のための図書館として存在するものと想定されるが、フランスにあっては、歴史的経緯として、フランス革命期の貴重本の保管が市立図書館の重要な役割とならざるを得なかった。そのため、フランスの学術的図書館は、大学図書館を意味せず、パリの国立図書館や研究図書館、地方の指定市立図書館とされてきたのである

フランスの図書館員職の原型が、この歴史的価値を持つ図書の保管・管理から始まったこと、そしてフランスの地方に存在する市立図書館の多くが、設立された年代が古いこと、および歴史的に貴重な図書や資料を大量に抱え込んでいるのは、このような事情による。1931 年、各都市の指定市立図書館が国有化されたため、指定市立図書館員として上級司書は、歴史的貴重本の保護といった学術的職務に従事することとなった²²。国は、指定市立図書館に対し上級司書の任命や昇進など人事権を保持し、補助金支給による保護を行ってきた。現在も上級司書が地方に存在するのは、歴史・学術的蔵書を保有する、この指定市立図書館の存在ゆえである。

しかし、1980 年代に入り、地方分権化が進められた後、指定市立図書館に対するこれまでの国の優遇制度はなくなりつつある。国が派遣してきた上級司書についての人事権を市町村に委譲したため、これまでの上級司書が指定市立図書館からの撤退を余儀なくされる可能性も生じている²³。

3. 国立図書館

フランス革命以前の国立図書館²⁴における館長や司書は、国王任命であり、その採用方法や職務内容の規定はなく、実際に司書は図書館に出勤せず、また出勤しても仕事を一切しなくても一定の高給が保証される閑職・名誉職（*sinécure*）であった²⁵。1832年の勅令²⁶で、王立図書館（*Bibliothèque Royale*）は、国民教育省（*Ministère de l'Éducation Nationale*）の前身、公教育省（*Ministère de l'Instruction Publique*）の所管となり、司書は、見習い採用の後、試験を行い採用する旨が決定された。司書採用資格の条件が明記されるのは、これを改正した1839年の勅令²⁷による。この勅令は、国立図書館すべての司書採用資格に言及しており、近代図書館における図書館員職の確立という点で基礎的法律とされる²⁸。その後、1885年の国立図書館に関する法律以降、国立図書館職員の採用方針が決められるが、その内容を見れば、相当高度の能力を必要とするもので、その多くのポストを国立古文書学校卒業生が占めていったのは当然のことである²⁹（国立古文書学校については第4章参照）。

国立図書館の定義は難しいが、1926年12月28日付の政令（*décret*）³⁰で、国立図書館は、マザラン図書館、サント・ジュヌヴィエーヴ図書館、アルスナル図書館、戦争図書館・博物館（*Bibliothèque et Musée de la Guerre*；1936年に *Bibliothèque de Documentation Internationale Contemporaine* に再編）とともに、パリ国立図書館連合（*Réunion des Bibliothèques Nationales de Paris*）として、法人格化され、財政的に独立した地位を付与されている。1920年代、第一次世界大戦による経済的疲弊、そして、科学の細分化が進む中で、百科全書的な蔵書構成をとる総合図書館は、国立図書館のみならず、いずれの図書館も、社会変化への対応の困難さに直面しており、このような連合は、この時代の国立図書館の生き残り策であったと言われる³¹。しかし、その後、パリ国立図書館連合は、脱退・加盟により、その構成が変遷する。まず、1928年に戦争図書館・博物館が脱退し、次いで1930年にサント・ジュヌヴィエーヴ図書館がパリ大学（ソルボンヌ）図書館に付設されることで連合を離れた。1935年にオペラ座図書館・博物館（*Bibliothèque-Musée de l'Opéra*）とパリ国立高等音楽院図書館（*Bibliothèque du Conservatoire de Paris*）、1938年に経済ドキュメンテーションセンター（*Centre de Documentation Économique*）が新たに加盟したが、1945年にマザラン図書館と経済ドキュメンテーションセンターが脱会した。パリ国立図書館連合は、1977年に廃止³²され、アルスナル図書館は、フランス国立図書館コレクション部アルスナル図書館課となり、オペラ座図書館・博物館は、同じくコレクション部音楽課に統合された。広義には、この当時図書館連合加盟図書館を、狭義には現在のフランス国立図書館（*Bibliothèque nationale de France, BnF*）を国立図書館とする。

現在のフランス国立図書館は、1994年1月3日付の政令³³により規定されたものである。フランス国立図書館の設立目的は、フランス語とフランス文化遺産の収集、整理、保存、発展と、知的所有権を遵守した上でのコレクションへの最大多数のアクセス保証にある。管轄は、1975年には大学庁（Secrétaire d'État autonome aux Universités）直属であったが、1981年以降は文化省（Ministère de la Culture）³⁴となった。

2012年現在、フランス国立図書館は、フランソワ・ミッテラン館(Site François-Mitterrand)、リシュリユー館(Site Richelieu-Louvois)、アルスナル図書館、オペラ座図書館・博物館の4館から構成される。

フランス国立図書館は、利用目的において、研究図書館と学習図書館に分けられている。研究図書館は前述の四つの館にあり、18歳以上で研究、職務などの事由で申請ができ、許可制により閲覧利用できる。アルスナル図書館については、フランス文学と書籍史といった所蔵コレクションの利用を必然とする事情がある場合に限られる。一方、学習図書館は、フランソワ・ミッテラン館の2階にあり、16歳以上であれば誰でも利用できる。閲覧は有料であり、2011年10月1日現在、1日利用が3.50ユーロ、年間利用が38ユーロである。学習図書館の17時以降の利用は無料となっている³⁵。

このフランス国立図書館を構成する四つの館のうち、最も古くから国立図書館と呼ばれていたのは、リシュリユー街（rue de Richelieu）にあるリシュリユー館である。前述したが、リシュリユー館は、フランス革命以前、王家の私的図書館である国王文庫に起源を持つ。国王文庫は、1791年に国民図書館（Bibliothèque Nationale）に名称変更になり、現在のフランス国立図書館の母体となった。

四つの館から成る現在のフランス国立図書館の形態が整うのは、1996年に新しく、フランソワ・ミッテラン館が完成してからである。フランソワ・ミッテラン館の新設は、1988年、フランス革命記念日になされたミッテラン大統領（François Mitterrand, 1916-96：大統領在任 1981-95）の演説に盛り込まれた。この演説は、関係者に知らされずに突然なされたものであり、当時の図書館界をも驚かすものだった³⁶。その後、大統領の委任を受け、フランス国立図書館を新築して世界最大の規模に拡大する計画、いわゆる大図書館構想がプロジェクト化され、プロジェクトを進める公施設法人（établissement public）が設立された。公施設法人とは、国、県、市町村等地域的公共団体の行政組織の一部を成し、特定分野の専門的な公役務（service public）に応じることを任務とする公法人で、行政的公施設（国立病院などの社会福祉的役務や大学・美術館などの文化的・教育的役務など多様）、商業的公施設（フランス電力公社など）の二つに分類される。行政的公施設の職員は公務員であり、組織としては外局的位置づけとなっており、その活動に一定の自主性が認められている³⁷。

1993年に、この新たな「フランス国立図書館」と、従来の国立図書館（Bibliothèque National, BN）の統合が決定され³⁸、1996年に、新しい国立図書館（フランソワ・ミッテラン館）がパリ・セーヌ河畔トルビヤック(Tolbiac)に建設された。

新しく建築されたフランソワ・ミッテラン館は、従来の国立図書館（リシュリュー館）とは根本的に異なり、蔵書構成はこれまでに做った四部門（図書・地図部、写本・文書・証書部、版画部、貨幣・メダル部）³⁹だけではなく、哲学・歴史・人文学、法律・経済・政治、科学・技術などのテーマごとの部門に分けられた。

また、この時、フランス国立図書館の蔵書類をデジタル化した大規模電子図書館「ガリカ」(Gallica)が発足した。「ガリカ」は、フランス人にとって神話的起源であるガリヤ人に語源がある造語で、フランス国民の古代に遡る文化的アイデンティティにかかわる名称である。デジタル化は文化・コミュニケーション省から配分される予算額に制限される形で進み、現在では100万件の資料がデジタル化されている⁴⁰。「ガリカ」によって、フランソワ・ミッテラン館は、その後のフランスの図書館のモデルとされるようになった⁴¹。

4. 国立図書館・ストラスブール大学図書館

歴史的な経緯の上で、非常に特異に存在している学術図書館としては、国立図書館・ストラスブール大学図書館(Bibliothèque Nationale et Universitaire de Strasbourg, BNUS)＜以下 BNUS とする＞が挙げられる。この図書館は、大学図書館ではあるが、1926年以降、大学の管理下に入らず、財政的にも独立した機関となっている。

BNUSがあるアルザス地方は、フランス国境に位置し、地理的にも、また歴史的にも隣国ドイツの影響を強く受ける状況にあった。BNUSは、そのようなアルザス地方をめぐるフランスとドイツの歴史の産物とも言える存在である。

1870年の普仏戦争の結果、アルザスとロレーヌ地方の一部はプロイセンに占領(1871-1918)された。ドイツ皇帝となったプロイセン国王ヴィルヘルム I 世 (Wilhelm I, 1797-1888) は、ストラスブールに新しい大学を設立し、そこに法人格を備えた新しい図書館（後に BNUS となる）を1872年に設置する。その後、1895年には新たな図書館用の建物が建築され、ここを基点に学術研究を支えるために積極的に蔵書の再構築が行われた。その結果、その蔵書数は、1872年20万冊が1918年には120万冊を超えるほどとなり、ドイツで四番目に大きな図書館となった⁴²。これが BNUS の前身である。このような歴史的経緯から、BNUSでは、ドイツ語の資料、プロテスタント系関連図書が多く特異な蔵書構成となっている。1918年の第一次世界大戦後のヴェルサイユ条約により、フランスはアルザスとロレーヌ地方を取り戻したが、蔵書の重要性、大学図書館の本来独立した立場、複雑な政治背景下にあるアルザス体制の尊重という配慮により、BNUS

は固有の地位を維持することになった⁴³。

第二次世界大戦中には、BNUS は再度ドイツの占領下に置かれ、第二次世界大戦後、再度解放された。その際、ナチズムのイデオロギーなどの影響が残る不穏当な書籍等を排除し、その蔵書をフランス政府が引き継いだ。2010 年現在、蔵書数は 300 万冊を超える⁴⁴。

このような歴史的な背景を持つ BNUS の特異性について、ポワロ (Albert Poirot) は次の八つにまとめている。

第一に、法的な自立性を持ち、地方に設立された唯一の国立図書館という独特な立場を保っている。

第二に、フランスの高等教育機関では最も多い蔵書数を誇り、フランス全土では、フランス国立図書館に次ぐ規模の蔵書の豊富さと重要性を持っている。

第三に、1918 年以前の蔵書の多くはドイツ語であり、フランスにおけるドイツ文化のレファレンス機関となっている。

第四に、ストラスブールにある欧州評議会 (Council of Europe) の主要な蔵書の保存の責務を持つため、欧州や国際社会に開かれた存在である。

第五に、図書館が設置された 1871-72 年の創設当時、BNUS は、大学ならびにアルザス＝ロレーヌ州図書館 (Universitäts-und Landesbibliothek) として設立され、大学と地方公共団体との間に、地方印刷者の法廷納本の責任を持つなど、特別な権利義務がある。

第六に、BNUS は地方の文化活動のツールとして、文化遺産的蔵書を企画・展示している。

第七に、ストラスブール大学の発展に関係している。

第八に、地域にも開かれており、利用者の三分の一は、大学関係者以外である⁴⁵。

BNUS は、フランスの大学が 19 世紀以降ドイツに追いつくことを目標にしていた象徴的存在である。それは、ドイツの大学図書館の学術的潤沢さを示し、フランスの大学図書館の遅れを如実に物語るものでもある。このようなフランスの大学図書館の発展が遅れた背景を次節で見たい。

第 3 節 大学図書館

1. 大学図書館の起源

フランスの大学の起源は、12 世紀パリ大学神学部に遡る。パリ大学神学部は、シテ島 (Île de la Cité) の司教座聖堂境内にあり、教会付属学校として発展した。フランスに最初にできたパリ大学がいつ、司教座聖堂境内内の学校から大学という名称を持つ組織になったのかは不明である。しかし、パリ大学は最初に国王の勅許状を得た年である 1200 年を起源としており⁴⁶、12 世紀以前と推測されている。

当時は、教授も学生も多くが聖職者であり、パリ大学神学部の特徴であり、一定の規約のもとに複数の者が共同生活を送る「学寮」は、講義室兼寄宿舍であった。特に有名な学寮は、13世紀の宮廷礼拝堂司祭であったソルボン（Robert de Sorbon, 1201-74）が貧窮学生のために設立したソルボンヌ学寮で、これが後にはパリ大学神学部の名称になる。大学図書館の雛形は、このソルボンヌ学寮図書館である。ソルボンは、裕福な講演者たちを説得し、図書館のための書物を寄贈させ、学生に一定の書物を貸与する制度を設けた⁴⁷。この学寮には、共同閲覧室の大図書室(magna libraria)と貸出用図書の書庫の小図書室(parva libraria)に二分化された部屋があり、1338年当時、1,722冊の蔵書が所蔵されていたと言われる⁴⁸。

2. 大学の再建と大学図書館

このような起源を持つ大学図書館であるが、フランス革命以降、近代化に際し困難に直面する。

フランス革命前までに、フランスの大学は22⁴⁹を数えるに至ったが、これらは、大学としての機能を十分に果たしていないという理由から、革命の最中の1793年9月15日の国民公会（Convention nationale）で廃止され、所蔵図書は没収された。その後、1808年、ナポレオンにより高等教育は白紙の状態から再建された。

フランスの大学図書館の第一の課題は、所蔵する蔵書の貧弱さであった。その原因は既述したように、フランス革命にある。フランスの大学はフランス革命によりいったん廃止され、1808年にナポレオンによる全国組織の「帝国総合教育団」（Université Impériale）制度創設の一環により再建されたが、その時点では、すでに革命で没収され国に帰属したほとんどの学術書の類が、パリでは国立図書館や特定の学術・研究図書館、地方では市立図書館所蔵となっていた。そのため、古くからの医学校であったパリ大学医学部、モンペリエ大学医学部を除き、大学図書館は古い蔵書を所有していない。

1865年の段階で、ドイツの12大学の蔵書数が200万冊であったのに対し、フランスの大学全体の蔵書数は、34万8782冊⁵⁰にすぎない。図書館、建物、研究所、研究補助などの予算はわずかであり、19世紀にあつてドイツの大学に比べ、フランスの学問的遅れは、決定的なものとなったと言われる⁵¹。1896年の大学設置法(Loi relative à la constitution des universités)によって、大学は法人格が与えられるなど改革が行われたが、改革者たちが掲げた目標は、ドイツに追いつくことや、高等教育の社会層を拡大することであった⁵²。

フランスの大学図書館の第二の課題は、学問領域によって細分化されていることである。大学図書館の細分化は大学学部の細分化に呼応したものである。

このことは、フランス革命の収束後、統治者となったナポレオンによる「帝国総合教育団」制度に遡る。ナポレオンは、国による教育の独占(monopole universitaire)を目指し、小学校から大

学に至る教育の全体構想、「帝国総合教育団」制度を創設する。「帝国総合教育団」は、一般行政とは独立し、独自の財産と行政権を持つ教育行政機関であり、帝国全体の公教育および教授に関し独占権を有する、全国で唯一の独占的教職員団体である。この制度において、国により設置・経営されるものとしては、小学校、中学校（コレージュ）、高校（リセ）、そして、単科大学から構成される大学があった。私立学校についても、その存在を拒否せず、より良く監督するため、「帝国総合教育団」に編入している。

ナポレオンの「帝国総合教育団」構想にあつては、大学は、神学大学（*facultés de théologie*）の新たな創設と、四つの単科大学である法科大学（*facultés de droit*）、医科大学（*facultés de médecine*）、理科大学（*facultés des sciences mathématiques et physiques*）、文科大学（*facultés des lettres*）が再興され再編成された。

宗教を監督・指導する目的で、ナポレオンは大学の新設を認め、1808年に神学大学が創設された。法科大学は、旧法律学校を模倣して13校設置された。法科大学は有力な司法官の保護の下、財政的自治権を有し、独立的性格が強かった。医科大学は、旧制の医学校とほとんど変わるところはなく、7校設置されることになった。パリの医科大学は当初から「帝国総合教育団」に組み込まれることを希望した。一方、モンペリエの医科大学は当初反抗したが、同大学の学長が大学区総長（*recteurs*）に任命されることで、「帝国総合教育団」との関係性を強めていった。理科大学は数学、博物、物理、化学の4講座で15校設置され、文科大学は、哲学、史学、文学の3講座で27校に設置された⁵³。

神学、法科、医科、理科、文科といった単科大学を全部そろえていたのは、パリ大学とストラスブール大学のみであった。これらの単科大学のうち、医科大学と法科大学は職業専門学校的性格を有していたが、理科大学と文科大学は中等学校教員養成所的性格と見なされていた。理科と文科はすべての大学にあったが、その教育内容は中等レベル以上の正規教育を目的とするものではなく⁵⁴、高校（リセ）の延長とされていたのである⁵⁵。五つの単科大学間に横たわるこの観念的差異が、その後、学部を一つの総合大学として有機的に統合することを困難なものとした⁵⁶。そのため、フランスの大学の実態は単科大学的な学部（*facultés*）⁵⁷にあり、英米独のような総合大学としての大学（*université*）形態の発展は見られなかった。また、単科大学的な学部それぞれの自治権が置かれたため、大学の実態を成す構成単位は、大学の管理機関の設定においてさえ大学全体よりも学部が優先権を持った⁵⁸。このことが、フランスの大学で中央図書館が発達しなかった遠因である。

このように、当初の大学の实態は、法人格を与えられた学部であった。しかし、1860年代になると、学部に分離した制度に対する不満から、学部の集合体を大学とする革命以前の高等教育組織の再生の声が高まる。19世紀になり、科学の成果が技術に結び付けられるようになり「科学の

世紀」と呼ばれるようになると、1863年公教育大臣になったデュリュイ（Victor Duruy, 1811-94; 公教育大臣 1863-69）はドイツの大学制度に範をとり、学部の自律性の下、有機的統一性を持つ総合大学を構想し、1896年「総合大学構成法」(Loi relative à la Constitution des Universités)が出される。この法律により、学部の集合体が大学と呼称され、フランス革命以前の大学が再生する⁵⁹。しかし、建前は大学ではあったが、その内実は、依然、学部ごとの寄せ集め状態であり、統合されたと言うのは程遠い状況が長く続くのである。

フランスの大学図書館の第三の課題は、グランゼコール（Grandes Écoles）の創設に伴う、フランスの高等教育に占める大学の地位の相対的低下である。

国家と社会を安定させる幹部人材を新たな社会秩序の下で厳格に統制するシステムとして、18世紀にグランゼコールと呼ばれるフランス独自の高等教育モデルができあがる。このようなグランゼコールの制度によって、役職、あるいは特定の職業へのアクセスが国家免状により制限され、成績による席次と選抜が重視され、カリキュラムと学位授与権の国家独占が正当化されることになった⁶⁰。このグランゼコールの創設により、フランスの高等教育制度において、エリート養成の一部の特権的グランゼコールと一般大衆向けの大学とが併存することになる。このことは、大学図書館よりも、このようなグランゼコールの図書館に資源を集中させることになったのである。

3. 大学改革と大学図書館

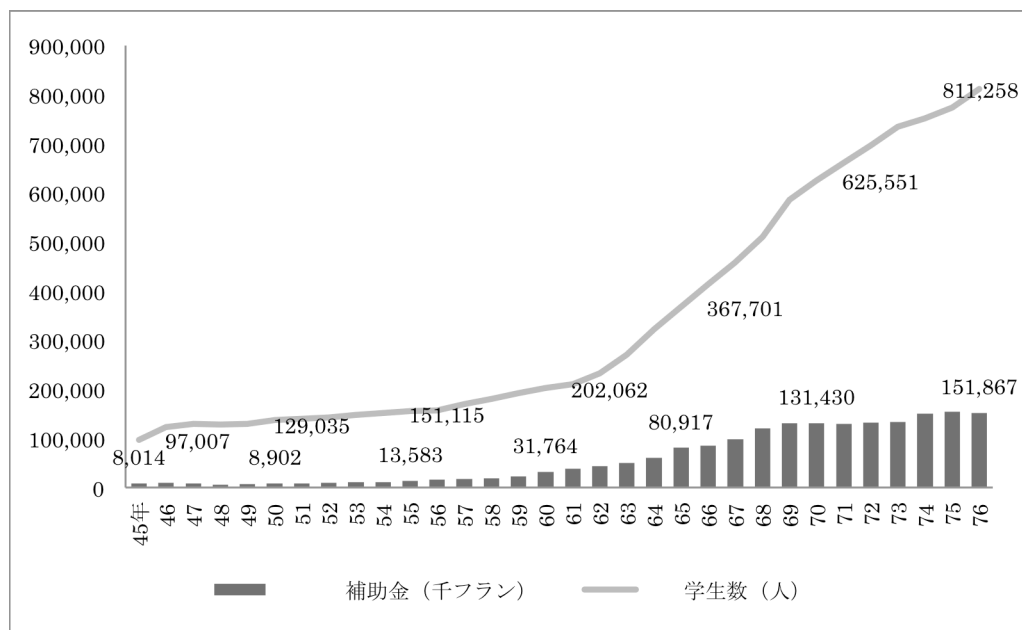
1945年の第二次世界大戦終了時までには、フランスには23の大学図書館（17大学区に各1館とパリに6館）があり、その管轄は国民教育省高等教育局(Direction de l'Enseignement Supérieur)であったが、担当部署も担当者もおらず、その発展のための計画的努力はされていなかった。大学図書館には、19世紀以前の資料はなく研究資料が不十分であったため、大学関係者は市立図書館や国立図書館で研究を行う状況であった⁶¹。国が大学図書館の改善に着手するには、第二次世界大戦後、国民教育省図書館・公読書局(Direction des Bibliothèques et de la Lecture Public, DBLP)の創設を待たねばならなかった⁶²。

図書館・公読書局はすぐさま大学図書館の改革に着手したが、大学図書館は、学術書が乏しいだけでなく、第二次世界大戦後の学生数の急増に、予算、施設・設備で十分に対応できるものではなかった⁶³。1960年前後のパリの大学図書館の様子とえば、学生10人のうち1人が席を取ればいい方で、望ましい環境とサービスとは程遠い状況だったのである⁶⁴。

一方、高等教育のうちのエリート教育を提供する一部の特権的グランゼコールの図書館の蔵書は、当時から潤沢であった。哲学者サルトル（Jean-Paul C.A. Sartre, 1905-80）などを輩出した高等師範学校（École Normale Supérieure, ENS）を例にとれば、40万冊以上の図書が開架式書架となっており、学生は自由に書籍を利用でき、その蔵書数は約60万冊を下ることはない。

高等師範学校では、1960-98年までその図書館の一つである文化系図書館だけでも約19万冊の図書購入が可能であり、石油ショックのような経済危機の時代にも大きな打撃を受けることはなかった⁶⁵。これらの記述は、高等教育機関としてのグランゼコールと大学との学術環境の格差が、いかに大きいものであるかを物語るものである。

1968年、エドガー・フォール法(Loi Edgar Faure)と呼ばれる高等教育基本法(Loi d'orientation de l'enseignement supérieur)が五月革命の結果成立し、大学は自治権が与えられることになった。しかし、自治権を与えられた大学では、学問分野間のイデオロギー対立が生じ、学問領域により再度細分化される。これが、リヨン、ストラスブール、モンペリエなどの都市大学が2から4に、パリ大学が13に分割された理由である⁶⁶。一部の例外⁶⁷を除き、大学図書館も分野別に分割され、研究図書館や資料センターが計画的配置を意図することなく乱立した。その背景には、中央図書館が研究者などの大学関係者の専門研究の需要に応じられず、関係者が失望した結果、専門・研究図書館を作らなければならないという意向に傾いたことがあると言われている⁶⁸。これらは、学部の呼称として新たに用いられるようになった「教育研究単位」(Unité d'Enseignement et de Recherche, UER)や大学内研究所の直接運営で、ごく限られた利用者を対象とする閉鎖的な専門図書館だった⁶⁹。



出典：Denis Pallier, “Les bibliothèques Universitaires de 1945 à 1975 Chiffres et Sources Statistiques”, *Bulletin des Bibliothèques de France*, vol. 37, no. 3, 1992⁷⁰を参考に筆者作成。

図 2-1 大学図書館への国の補助金の変遷 (1945-76年)

1945-76 年に至る大学図書館の国の補助金の変遷と学生数の変化を表したのが、図 2-1 である。1960 年代から教育爆発と呼ばれる教育の大衆化に伴う学生数の増加が見られる。一方、補助金も増加してはいるが、その伸びは学生数の増加に比して緩慢である。

フランスは、1973 年、1978 年の 2 度の石油ショック以降、経済危機に直面し、経済は低成長となる。そのため、大学図書館は、1973 年の第一次石油ショックの際にとられた大幅な予算削減措置以降、非常な財政難に陥る⁷¹。このような不況と学生数の増加により、大学図書館は慢性的に予算難、職員不足、スペースの問題を抱えることになった⁷²。

現状の打開を求める大学図書館は、近代化とサービスの拡大に努めるため、図書館同士の協力ネットワークの方途を模索し始める。このような中、1984 年高等教育法(Loi n°84-52 du 26 janvier 1984 sur l'enseignement supérieur)に基づく 1985 年 7 月 4 日付政令 (Décret n°85-694 du 4 juillet 1985 modifié relatif aux services de la documentation des établissements d'enseignement supérieur relevant du ministère de l'Éducation nationale) で、新しい組織の枠組みとして、大学共同情報サービス機関 (Service Commun de la Documentation, SCD) が創設され、関係者の努力によって、大学内のすべての図書館と資料センターを一括して管理する形態が整えられるようになった。しかし、人事管理と予算の面から、統合を望まない大学内の専門・研究図書館は依然として多く、分散構造がまだ解消されていない現状にある⁷³。

4. 大学図書館の改革

フランスの大学図書館は、その数が 127 に上るが、フランスの大学の置かれた状況を反映し、英米独の大学図書館と比べて、明らかに発展が遅れた。その状況を打開する契機になったのは、1989 年に国民教育省・高等教育・研究大臣ジョスパン (Lionel Jospin, 1937- ; 大臣任期 1988-92) の要請によって 1989 年に出された『大学図書館：国務大臣、国民教育・青少年・スポーツ大臣への報告書』 (*Les Bibliothèques Universitaires : Rapport au Ministre d'État, Ministre de l'Éducation nationale, de la Jeunesse et des Sports*) (ミケル報告書, *Le rapport Miquel*)⁷⁴である。この報告書に名前が付されるミケル (André Miquel) は、元国立図書館長であり、当時、フランスの名だたる学問の権威が集う高等教育機関コレージュ・ド・フランス(Collège de France)の教授であった。

ミケルを長とする 7 人の委員によって作成されたこの報告書は、予算、蔵書数、閲覧座席数などのデータに基づき、他国との比較の上で、フランスの大学図書館の窮乏する現状を指摘している。たとえば、英国の大学図書館は、文学部では 3 人に一つ、理学部では 4 人に一つ、工学部では 5 人に一つの席を確保するよう推奨されていたのに対し、フランスでは、18 人に一つの席という現状であった。また、学生数や大学図書館数がほぼ同じドイツ (当時は西ドイツ) との比較に

あつては、総職員数が 6,400 人に対しフランスは 3,000 人、善蔵書数では、6,500 万冊に対しフランスは 1,700 万冊、また、ドイツでは最低 20 万冊の蔵書が大学設置基準であったが、フランスでは、すべての新設大学が、設置後 20 年を経ても 20 万冊には満たない現状が挙げられている⁷⁵。このミケル報告書以降、大学図書館への予算が増額され、1988 年から 92 年の間に国の補助金は 3 倍になった。このことにより建物などへの予算配分が可能となり、図書館員として 300 のポストが新設されたと言われる⁷⁶。また、ENSSIB の卒業生によれば、このミケル報告書は、上級司書養成機関である国立図書館情報学高等学院 (École Nationale Supérieure des Sciences de l'Information et des Bibliothèques, ENSSIB) 創設に弾みをつける契機となったとのことである⁷⁷。

その後、1990年 - 2000年にかけて、大学の近代化計画が進み、大学に予算が多く投入された。1990年5月には、1991 - 95年までの5年間にわたる「大学2000年計画」(Univeristé 2000)⁷⁸に基づき、パリ郊外の、サン-カンタン (Saint-Quentin)、マルヌ・ラ・ヴァレ (Marne-la-Vallée)、セルジー・ポントワーズ (Cergy-Pontoise)、エブリー (Evry) を含む、フランス全土における8大学の new 設や大学図書館の改築、建設などの予算拡充がなされた。

次いで、2000年の「2000年代の大学計画」(Université du 3^e millénaire)で、予算の25%を図書館、学生食堂、学生寮に割り当てることとされた⁷⁹。これらの大学への予算投入により、高等教育予算は増加した。

しかし、予算増加の施策が数々なされたにもかかわらず、その経費は学生人口の急激な増加と資料のデジタル化の経費に当てられ、大学図書館は必ずしも十分な発展を遂げていないとされる⁸⁰。たとえば、コレクションや設備的な快適さの面で遅れていることを理由に図書館を利用しない研究者のために、大学共同情報サービス機関が電子圖書の充実を優先したため、厳しい財政状況の中で、大学の学部生が必要な資料を図書館では得られない状況が生じているなどの批判⁸¹が提出されている。

このような中で、大学図書館の利用者増を目指す図書館経営プロジェクトにより、コレクションよりも利用者の快適さや場の雰囲気づくりを重視する動きもある。図書館監査局 (Inspection Générale de Bibliothèques, IGB) は、2009年に大学図書館と高等教育を結び付ける新しいモデルとして、「ラーニングセンター」(Learning Centres)⁸²を国レベルで導入した。ラーニングセンターでは、教育、学習、ITスキルの獲得を統合し、図書館を教育の場として参加型の学習を可能にするものであり、また、学習グループのサイズにより、空間面積を変更できるような柔軟な空間やカフェのようなくつろぎの空間の整備などを考慮するようになってきている⁸³。

予算支出にあつては、2007 年に制定された「大学の自由と責任に関する法律」(Loi n°2007-1199 du 10 août 2007 relative aux Libertés et Responsabilités des Universités,

Loi LRU) で大学の自律性が高まり、予算が使用目的を決めずに交付されることになり、大学図書館の予算は、大学の学長により決定されることになった。

予算要求の基準は、大学の学生数に基づく経常経費と競争的資金とされる各大学からのプロジェクト申請に依拠する。国は、プロジェクトの成果を評価し、次の予算の査定に反映するという点で管理はするが、各大学学長に予算執行権限を委譲し、より一層大学ごとの裁量と自治を付与することになった。このことで、大学図書館は、中央省庁から直接予算が来るのではなく、大学内部の予算執行計画で左右されることになり、今後、国による大学間の平等や調整といったものはなくなると推測されている⁸⁴。つまり、「大学の自由と責任に関する法律」は、大学図書館にそれぞれの大学の特徴を与えるものであるが、同時に大学間の格差を生む可能性を持つものとも言えよう。

第4節 本章のまとめ

本章の目的は、上級司書養成を論じる前提として、フランス国立図書館、指定市立図書館、大学図書館の三つの歴史と現状を中心に、学術図書館の歴史的経緯と図書館制度の複雑さを明らかにする作業を行うことにあった。

フランスの学術図書館は、修道院や王侯貴族の私設図書館の様相を持ち、欧州のどの国よりも先駆的に発展し、17世紀にはすでに、マザラン図書館に例を見る貴族の個人図書館や、国王文庫の一般公開もなされていた。学問の中心であるパリにあって、中世のソルボンヌ学寮図書館や国王文庫などは、時代に先駆けた先進性を持ち、歴史遺産や文化遺産の保存のために図書館が発展したこともあり、学術図書館が早くに成熟した。

1789年のフランス革命により、特権階級が所蔵していた文献や書籍が国民共有の財産として国有化され、文献保管所に集められた後、パリでは学術研究の要求にこたえようとしていた国立図書館や学術・研究図書館、地方では市立図書館に委譲された。その後、貴重本を有するこのような市立図書館は、国からの指定を受け、蔵書管理を委任される。これが指定市立図書館と呼ばれるものである。パリの国立図書館や学術・研究図書館、そして地方の指定市立図書館は、フランス革命で国有化された遺産的蔵書により、学術的な意義を持つに至る。このような貴重本の保管のために図書館職が必要とされ、その人材養成のために設立されたのが、国立古文書学校であった。このような歴史的背景の下、国立古文書学校が輩出する古文書学者をモデルとする、パリの国立図書館や学術・研究図書館や、地方の指定市立図書館の貴重本の保存官としての上級司書の原型が形成される。

一方、18世紀には合理的な官僚養成のための実務学校であるグランゼコールが創設され、大学と併置される。その後、大学は、フランス革命で廃止され19世紀にナポレオンにより白紙の状

態から再建されるが、その再建にあつて、フランス革命時に国有化された貴重本は、パリでは国立図書館や学術・研究図書館や、地方では市立図書館などに配本済みであり、大学図書館には蔵書がほとんどない状況であった。このように、大学図書館に19世紀以前の蔵書が存在しないため、研究者や大学教員の利用率が低く、また、財政難にあつて高等教育の大衆化に伴う学生数の増加に対応することができず、英米独の充実には及ばない状況が続いた。一方、一部の特権的グランゼコールには、潤沢なコレクションや予算があり、研究、学術振興を目的とする高等教育にあつても、大学とこのようなグランゼコールとの間に資料や蔵書の歴然とした格差が生じた。たとえば、高等教育の総予算が十分でない中で、人口の約4%の学生を占めるに過ぎないグランゼコールに高等教育支出予算の30%が割り当てられており、不均等な分配の状況は歴然である⁸⁵。

フランスでは、このような事情から、学術的優位性を持ち伝統的な学術図書館とされる国立図書館と指定市立図書館と、大学図書館を区分して論じる必要がある。また、これに伴い、国立図書館や指定市立図書館は、伝統的に国立古文書学校卒業生がその職に就く傾向があり、大学図書館は、競争試験である国の上級司書試験合格者が就くという構図があるのも事実である。この理由は、国立図書館や指定市立図書館の蔵書が古く、国立古文書学校で習得した知識や技能が有用であることもあろうし、古文書学者の資格の希少性と国立古文書学校の卒業生の持つネットワークがこれらの図書館の人事に特権的に作用する部分もあると思われる。しかし、いずれにしても、国立図書館や指定市立図書館と、大学図書館といった異なる図書館の歴史的存立過程が、上級司書の属性に基づく配置と少なからず関わっているということであろう（上級司書の類型については第5章参照）。

以上のようなフランスの図書館と図書館員制度の関連性を踏まえ、以下の章では近代的公共図書館の歴史と現状、そして上級司書の養成について、それぞれ詳しく論じることとする。

¹ Michael Burrage & Rolf Torstendahl ed., *Professions in Theory and History: Rethinking the Study of the Professions*, Sage publications, 1990, pp.185-187.

² オルテガ・イ・ガセット（神吉敬三訳）『大衆の反逆』ちくま学芸文庫, 1995, p.11, p.27.

³ アンドレ・マゾン／ポール・サルヴァン（小林宏訳）『図書館』白水社, 1969, pp.20-25.

⁴ スチュアート・A. P. マレー（日暮正通監訳）『図説 図書館の歴史』原書房, 2011, p.107.

⁵ 現在のマザラン図書館（Bibliothèque Mazarine）である。マザラン図書館については、“Bibliothèque Mazarine” <<http://www.bibliotheque-mazarine.fr//enghisto.htm>> (accessed 2012/10/24) を参照のこと。

⁶ Gabriel Naudé, *Advis pour dresser une bibliothèque*.

アンドレ・マゾン／ポール・サルヴァン, 前掲書, p.40.

⁷ 同書, pp.40-41.

⁸ 小杉恵子「フランス国立図書館の現況－機構、納本制度、蔵書保全対策を中心にして－」日本科学技術情

報センター『情報管理』vol.23, no.6,1980, pp.519-523.

⁹ 初期印刷本（インキュナブラ、揺籃期とも言う）とは、15世紀（グーテンベルクが活版印刷術を発明した1450年代 - 1500年末まで）の50年ほどの間に欧州で刊行された活字本の総称（日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編『図書館情報学用語辞典』第2版, 丸善株式会社, 2001, p.10.）。

¹⁰ アンドレ・マソン／ポール・サルヴァン, 前掲書, p.43.

¹¹ 同書, p.54.

¹² François Dupuigrenet Descroussailles, “ENSSIB and the Preservation of Special Collection in France”, p.210.

< <http://conservation-science.cib.unibo.it/article/viewFile/578/559> > (accessed 2010/07/01)

¹³ 寺田光孝「パリの文献保管所」『図書館情報大学研究報告』第11巻1号, 1992, pp.31-32.

¹⁴ 同書, pp.36-41.

¹⁵ 同書, p.46.

¹⁶ 寺田光孝「フランス総合書誌とThe French code, 1791—フランス革命と近代図書館の出現（1）—」『図書館情報短期大学紀要』no.17, 1979, p.58. 寺田光孝「フランス総合書誌の推進と挫折—フランス革命と近代図書館の出現（2）—」『図書館情報短期大学紀要』no.16, 1979, pp.28-30.

¹⁷ この間の事情については、寺田光孝「フランス図書館の形成—中央学校図書館から七月王政期にかけて—」（『図書館情報大学研究報告』vol.10, no.2, 1991, pp.61-62）が詳しい。なお、革命期の中央学校創設・廃止の背景については、Antoine Léon, *Histoire de l'Enseignement en France*, (Collection QUE SAIS-JE? no.393, Presses Universitaires de France, (アントワヌ・レオン（池端次郎訳）『フランス教育史』白水社（文庫クセジュ）, 1969, pp.63-69.）を参照のこと。

¹⁸ 名城邦孝「フランスの公共図書館」『諸外国の公共図書館に関する調査報告書』（平成16年度文部科学省委託事業）2005, pp.78 - 79.<http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/houkoku/06082211/005.pdf> (accessed 2011/9/29)

¹⁹ 寺田光孝「フランスの図書館」寺田光孝編『世界の図書館—その歴史と現在—』勉誠出版, 1999, pp.103-107.

²⁰ John F. Camp (原豊訳)「フランスの図書館と大学(1789—1881)(その1)」『日仏図書館研究』no.10, 1984, p.32.

²¹ ポール・ポワンドロン（目形照訳）「フランスの大学図書館」『現代の図書館』vol.3, no.1, 日本図書館協会, 1965, pp.20-26.

²² Loi du 20 juillet 1931 relative au régime des bibliothèques publiques des villes et de leur personnel

²³ 大学図書館・上級司書（RM）インタビュー(2008年11月3日)による。

²⁴ 国王文庫（Bibliothèque du Roi）を起源とする国立図書館は、19世紀の政治体制の変化に伴い、帝政期には帝国図書館（Bibliothèque Impériale）、王政復古期には王立図書館（Bibliothèque Royale）と名称を変更している。

²⁵ 赤星隆子「図書館専門職の出現と古文書学校」『フランス近代図書館の成立』理想社, 2002, p.20.

²⁶ Ordonnance du Roi sur l'organisation de la bibliothèque royale, art. 7, 8, le 14 novembre, 1832 (signée Louis-Philippe)

²⁷ Ordonnance du Roi sur l'organisation de la bibliothèque royale, art. 15, le 22 fevrrrier, 1839 (signée Louis-Philippe)

²⁸ 赤星隆子, 前掲書, p.20.

-
- 29 同書, pp.21-23.
- 30 Décret du 28 décembre 1926 sur la nouvelle organisation des bibliothèques nationales de Paris.
- 31 寺田光孝, 1999, 前掲書, p.101.
- 32 Décret n°77-1274 du 19 novembre 1977 relatif à l'organisation et au régime financier de la Bibliothèque nationale.
- 33 Décret n°94-3 du 3 janvier 1994 portant création de la Bibliothèque nationale de France.
- 34 文化省の名称は、1986年文化・コミュニケーション省 (Ministère de la Culture et de la Communication)、1988年文化・コミュニケーション・事業省 (Ministère de la Culture, de la Communication, des Grands travaux et du Bicentenaire)、1993年文化・フランス語圏省 (Ministère de la Culture et de la Francophonie)、1995年文化省 (Ministère de la Culture)、1992年国民教育・文化省 (Ministère de l'Education nationale et de la Culture) など変遷し、1997年以降は文化・コミュニケーション省となっている。
- 35 “BnF・フランス国立図書館 (BnF) へようこそ”
<http://www.bnf.fr/fr/outils/a.bienvenue_a_la_bnf_ja.html> (accessed 2012/10/25)
- 36 大学付設司書研修所・上級司書 (SL)インタビュー(2008年10月30日)による。
- 37 波多野宏之「ポンピドーセンター公共情報図書館-B.P.I.のサービスと戦略」『東京都立中央図書館研究紀要』第17号, 1986, p.74, 山口俊夫編『フランス法辞典』東京大学出版会, 2002, p.211.
- 38 永野祐子「国立図書館」日仏図書館情報学会編『フランス図書館の伝統と情報メディアの革新』勉誠出版, 2011, pp.18-19.
- 39 フロレンス・ド・リュシー (今野佳代子訳)「フランス国立図書館草稿部—現状と未来」『日仏図書館情報研究』no.23, 1997, p.71.
- 40 アルベール・ポワロ「フランス図書館の伝統と情報技術の革新」『日仏図書館情報研究』no.36, 2010, p.30.
- 41 Michel Netzer, “Le Developpement des Compétences manageriales à la Bibliothèque Nationale de France”, Ritchie, Ann & Walker, Clare ed., *Continuing Professional Development-Pathways to Leadership in the Library and Information World*, K.G.Saur. 2007, p.100.
- 42 アルベール・ポワロ, 前掲書, p.22.
- 43 同書.
- 44 同書.
- 45 同書, pp.22-23.
- 46 チャールズ・H. ハスキンス (青木靖三・三浦常司訳)『大学の起源』法律文化社, 1970, p.22.
- 47 スチュアート A. P. マレー, 前掲書, p.82.
- 48 寺田光孝「フランス図書館の伝統と文化」日仏図書館情報学会編『フランス図書館の伝統と情報メディアの革新』勉誠出版, 2011, pp.4-5.
- 49 フランス革命前の22大学は次のとおりである。
- 1) パリ (Paris)、2) トゥールーズ (Toulouse)、3) モンペリエ (Montpellier)、4) アヴィニオン (Avignon)、
 - 5) オルレアン (Orléans)、6) カオール (Cahors)、7) グルノーブル (Grenoble)、8) アンジェ (Angers)、
 - 9) オランジュ (Orange)、10) エクス (Aix)、11) ブザンソン (Besançon)、12) ポワティエ (Poitiers)、
 - 13) カーン (Caen)、14) ボルドー (Bordeaux)、15) ヴァランス (Valence)、16) ナント (Nantes)、17) ブールジュ (Bourges)、
 - 18) ランス (Reims)、19) ドゥエ (Douai)、20) ナンシー (Nancy)、21) ストラスブール (Strasbourg)、
 - 22) ポー (Pau)

-
- (チャールズ・H. ハスキンス,前掲書, p.22)
- 50 ポール・ポワンドロン, 前掲書, pp.20-21.
- 51 クリストフ・シャルル/ジャック・ヴェルジェ, (岡山茂・谷口清彦訳)『大学の歴史』白水社, 2009, p.102.
- 52 同書, pp.125 - 126.
- 53 同書, pp. 287 - 289.
- 54 John F. Camp, 前掲書, p.32.
- 55 吉田正晴, 『フランス公教育政策の源流』風間書房, 1977, p. 288.
- 56 同書, pp. 382 - 383.
- 57 なお、学部は、1968年の高等教育基本法 (Loi d'orientation de l'enseignement supérieur、いわゆるエドガー・フォール法)により、従来の学部 (facultés) に代わり、大学の構成単位が「教育研究単位」 (Unité d'Enseignement et de Recherché, UER) となり、1984年の「高等教育法」 (Loi sur l'Enseignement Supérieur、いわゆるサヴァリ法)以降は「教育研究単位」 (Unité de Formation et de Recherche, UFR) と呼称が変更されている。
- 58 吉田正晴, 前掲書, pp.382-383.
- 59 向井一夫「フランスにおける総合大学構成法の制定と科学研究」篠田弘, 鈴木正幸 編『教育近代化の諸相 : 江藤恭二郎退官記念論集二』名古屋大学出版会, 1992, pp.55-70.
- 60 吉田正晴, 前掲書, pp. 278-280.
- 61 アンドレ・マソン/ポール・サルヴァン, 前掲書, pp.123-124.
- 62 山本みゆき「大学図書館・研究図書館」日仏図書館情報学会編『フランス図書館の伝統と情報メディアの革新』勉誠出版, 2011, p.46.
- 63 ポール・ポワンドロン, 前掲書, pp.20-21.
- 64 アンドレ・マソン/ポール・サルヴァン, 前掲書, p.126.
- 65 ピエール・プチマンジャン (松崎碩子訳)「図書館を通してみるエコール・ノルマル・シュペリユールの歴史」『日仏図書館情報研究』no.24, 1998, p.39, p.49.
- 66 アルベール・ポワロ, 前掲書, p.32.
- 67 ソルボンヌ図書館、サント・ジュヌヴィエーヴ図書館、モンペリエ図書館など (アルベール ポワロ, 前掲書, p.32.)。
- 68 アンドレ・マソン/ポール・サルヴァン, 前掲書, p.127.
- 69 山本みゆき, 前掲書, p.47.
- 70 Denis Pallier, “Les bibliothèques universitaires de 1945 à 1975 Chiffres et sources statistiques”, *Bulletin des Bibliothèques de France*, vol. 37, no. 3, 1992
<<http://bbf.enssib.fr/consulter/bbf-1992-03-0058-008>>(accessed 2012/10/14)
- 71 ピエール・プチマンジャン, 前掲書, p.48.
- 72 寺田光孝, 2011, 前掲書, p.13.
- 73 山本みゆき, 前掲書, pp.48-49.
- 74 André Miquel, *Les Bibliothèques Universitaires : Rapport au Ministre d'État, Ministre de l'Éducation nationale, de la Jeunesse et des Sports*, La Documentation française, 1989, 79p. (retour)
<<http://www.senat.fr/rap/r98-059/r98-0592.html>> (accessed 2012/8/24)
- 75 Romain Le Nezet, “Le Rapport Miquel sur les Bibliothèques Universitaires, ” *Bulletin des Bibliothèques de France*, ISSN1292-8399. <<http://bbf.enssib.fr/consulter/bbf-2009-03-0038-008>>

(accessed 2012/8/24)

門彬「もう一つの報告書ーフランス大学図書館の改革」『カレントアウェアネス』no.120, 1989.8.20
<<http://current.ndl.go.jp/ca613>> (accessed 2012/8/20)

⁷⁶ Daniel Renoult, “La Rénovation des Bibliothèques Universitaires. Trois Ans après le Rapport Miquel”, *Le Débat*, mai-août 1992, no.70, pp.129-142.

⁷⁷ 大学図書館・上級司書 (SP) インタビュー(2008年10月30日)による。

⁷⁸ Ministère de l'Éducation Nationale, *Universités 2000: Quelle Université pour Demain? La Documentation Française*, 1991.

⁷⁹ Jean-Léonce Dupont, *Voyage au bout de l'immobilier universitaire, 18 mars 2003*, (Rapport d'information du Sénat, n° 213 (2002-2003)) <<http://www.senat.fr/rap/r02-213/r02-213>> (accessed 2012/8/21)

⁸⁰ アルベール・ポワロ, 前掲書, p.32.

⁸¹ 同書, pp.28-29.

⁸² Inspection générale des bibliothèques, *Les Learning Centres: Un Modèle International de Bibliothèque Intégrée à L'Enseignement et à la Recherche*, Rapport no.2009-022, decembre 2009.

⁸³ アルベール・ポワロ, 前掲書, p.32.

⁸⁴ 同書, p.33.

⁸⁵ ARESER(高等教育と研究の現在を考える会)(岡山茂・中村征樹訳)「危機にある大学への診断と緊急措置」アレゼール日本編『大学界改造要綱』藤原書店, 2003, p.252.

第3章 フランスの公共図書館の歴史と現状

第1節 本章の目的

フランスでは、国立図書館（Bibliothèque nationale de France, BnF）や指定市立図書館（Bibliothèque Municipale Classée, BMC）などの学術図書館が優位であり、これらの図書館がフランスの伝統的図書館として存在してきた。一方、一般大衆の文化に供する公共図書館の発展は非常に遅れ、貸出中央図書館（Bibliothèque Centrale de Prêt, BCP）（後の県立貸出図書館（Bibliothèque Départementale de Prêt, BDP））が国の政策として設置され、普及するのは第二次世界大戦後である。また、英米の公共図書館に類する近代的公共図書館がメディアテーク（médiathèque）という名称によって普及を見たのは、さらにその後である。

フランスの図書館の近代化が遅れた大きな原因が、歴史的経緯のみならず、フランス社会が内包する社会階層構造にあることは確かである。ジョンソン（Elmar D. Johnson）は、公共図書館を、所有が公的（publicly owned）というだけではなく、一般に、その利用を希望する、市民だれもが利用できる一般図書館（general library）である貸出図書館（public circulating library）に限定して定義している。欧州ではこのような公共図書館の発展は、文化を享受しうる大衆社会が到来する20世紀に入ってからである¹。

限られた者に対する学術図書館が主であったフランスでは、その後、後発効果とも呼べるような中央政府主導の図書館行政整備によって、20世紀後半に公共図書館の整備が急激に展開し発展する。フランスの中央集権的な行政による公共図書館政策は、米国やドイツのような自治体の任意行政による公共図書館とは異なり、国家推進型の特異な様相を持った成立史を伴っている。

本章の目的は、学術図書館とは異なる発展を遂げるフランス公共図書館を取り上げ、20世紀初頭の近代的公共図書館整備へ至る図書館行政の流れや仕組みの歴史的制度的な分析と考察を行うことである。このことは、上級司書養成制度の前提となるフランスの図書館制度や社会的土壌を明らかにする試みである。その上で、図書館行政が急激に整備され、政策が推進されていく背景、ならびに地方分権化で生じた課題を検討する。

この目的において、本章は、フランスの図書館史の歴史的継承、構造、イデオロギーの観点から、第一に19世紀の民衆図書館設立の動き、第二に20世紀における米国の公共図書館思想の影響、第三に第二次世界大戦後の政策的な「公読書」（lecture publique）の推進、といった三つの時期区分により論じることにした²。

第2節 公共図書館の後発性

1. 民衆図書館設立の動き

フランスでは、18世紀末のフランス革命以後、一般市民対象の公共図書館はほとんど発展しなかった。一般市民対象の近代公共図書館の萌芽は、19世紀後半の民衆図書館の出現を待つことになる。

(1) 初等教育の普及と識字率の上昇

民衆図書館出現の前提となるのが、民衆に対する初等教育の普及と、出版物の増加等による識字率の上昇である。このことが、社会における読書に対する潜在的需要を高める。たとえば、初等教育の普及について見ると、1833年に初等教育法 (Loi sur l'instruction primaire)³で初等学校設置が市町村に義務づけられると、無償の義務教育ではなかったものの、1830-48年までに学校数は3万から6万、児童数は195万人から353万人に増加した。また、成人の識字率も1830-48年の間に19%上昇しており、1847年の識字率は65%とされた⁴。

このような教育の普及や識字率の上昇に対し、適切な読書材は不足していた。1847年には、3,500人の行商人が、フランス全土に大衆的な読み物を8,000万部ほど売りさばいており、貸本屋が流行していた。政府は悪書を規制しようとしたがかなわず、健全な読書を民衆に提供する図書館が社会的に望まれる状況であった⁵。しかし、地方に存在する学術的様相を持つ市立図書館が、これらのニーズに応えることは不可能であったし、市立図書館が有する蔵書は、民衆の望む読書材に合致するものではなかった。また、健全な読書材を提供する受け皿としての図書館の設立が早急に具体化することもなかった。

(2) 教育友の会

このような中で、私的な運動から、民衆のための図書館が出現する。その代表的な例が印刷工ジラルール (M. Girard) が、1861年に数人の同僚と設立した「教育友の会」(Société des Amis de l'Instruction)を母体とする、パリの第3区に設立された民衆のための図書館である。この図書館は会員が毎月納付する分担金で賄われ、運営、管理等をすべて会員が行うものであった。ジラルールらは、翌年の1862年に、米国で会員制図書館を創設したフランクリン (Benjamin Franklin, 1706-90)の名前にちなんだフランクリン協会(Société Franklin)を設立(1862年9月19日公教育大臣による設置認可)し、フランス全域に対し、民衆読書普及運動を展開するようになる。

この運動の背後には、理工系エリート養成を目的としたグランゼコールである、エコール・ポリテクニク (École Polytechnique) の卒業生が1830年に設立した「総合技術協会」(Association polytechnique) による支援があった。「総合技術協会」では、産業階級としての

市民を重視するサン＝シモン主義的な理想に基づき、労働者に必要な技術教育・知識普及を目指す無料公開講座を提供していた。ジラルールはこの「総合技術協会」の聴講生であり、それによってエコール・ポリテクニークの関係者となつたといわれる⁶。

(3) オー＝ラン県公立図書館協会

もう一つの動きは、アルザス (Alsace) 地方オー＝ラン (Haut-Rhin) 県でマセ (Jean Macé, 1815-94) が行なった「オー＝ラン県公立図書館協会」(Société des Bibliothèques Communales du Haut-Rhin) の図書館活動である。マセは、義務、無償、非宗教の初等教育を目的として、1866年に設立した教育同盟 (Ligue de l'Enseignement) の活動によって有名であるが、それに先立って図書館設立運動に従事した。オー＝ラン県は、当時工業化が進み、フランスで最も教育が普及したところでもあった。工場主たちが雇用者のために図書館を設立していた事例もあり、期が熟していたと考えられる。マセは、アルザス地方の一都市ミュルーズ (Mulhouse) の実業家の援助を得て、1863年11月29日「オー＝ラン県公立図書館協会」を設立し、図書館普及活動を行なった。この協会は1870年まで存続した。

上述のいずれの運動も、労働者階級を対象にした民衆教育への関心に端を発しているとはいえ、現実的には草の根からの民主的な図書館設立の要求とは言い難いものであった。どちらも、労働者階級に対する慈善的行為を連想させるものであり、これらの民衆図書館の存在は、民衆教育や風紀問題に関心を寄せる有識者や工場主などの中産階級が、労働者に良書や図書館を与えるために展開した教化運動、あるいは社会階層を反映した私的運動⁷との評価にとどまるのである。

2. 米国の公共図書館思想の影響

民衆図書館運動といった形で、19世紀後半に民衆の読書への要求の高まりが見られたとはいえ、フランス公共図書館は、20世紀初頭に至っても、老朽化、慢性的職員不足の状況にあり、専門教育の経験がない職員が多数を占めるなど、近代化が著しく遅れていた⁸。

(1) 公共図書館近代化の唱道者の出現と組織化

このような状況が打開される糸口になったのは、第一に、フランス図書館界からも、図書館の現状批判や今後の公共図書館の近代化を唱導する者が現れたことによる。英米の公共図書館の理念を導入しようとした中心者は、国立図書館に長く勤務したモレル (Eugène Morel, 1869-1934) であった。その後、モレルの考えの賛同者として、コエック (Ernest Coyecque, 1864-1954)、ルメイトル (Henri Lemaitre, 1881-1946) といった人々がその輪に加わった。公共図書館の唱道者としてのモレルについては、コエックが「一般の人々のための図書館はしばしば民衆図書館と呼びならわされてきたが、モレルによって公共図書館と呼ばれるようになり、彼はこれを生涯の

教育の場、現代社会の中における公民精神形成の場、並びに民主社会の根本となる諸活動の形成の場としての役割と位置づけた。・・・彼なしに米国の援助による公共図書館はつくられなかった」と高く評価している⁹。

第一次世界大戦前のフランス図書館員の多くは、市立図書館の有する学術的内容から、シャルティスト (Chartiste) と呼称される国立古文書学校 (École Nationale des Chartes) の卒業生によって占有されてきた。国立古文書学校のカリキュラムは、著しく学術的であり、中世の歴史や書誌学中心で「学者的な司書」をモデルとするものであった。モレルは、シャルティストと呼称されるこのような国立古文書学校卒業生ではない。その経歴を見れば、パリ大学法学部卒業後、1892年国立図書館刊本部に見習いで入って以後、42年間国立図書館に勤務した者である。また、コエックとルメイトルといったモレルを支持した者は、シャルティストではあったが傍流であったと言われている¹⁰。また、この頃になると、図書館員の専門職の確立や安定を目指し1906年に創設されたフランス図書館員協会 (Association des Bibliothécaires Français, ABF) 初代事務局長のシュストラック (Charles Sustrac, 1874-1946) のように、「読者の要求に応じて利用者を満足させる教育者、かつガイド」といった新しい図書館員像を持つ者が出てきている。フランス図書館の近代化が、フランス図書館界の保守的主流派を形成してきた国立古文書学校卒業生ではなく、傍流から推進されたことは興味深いことである。

第二に、第一次世界大戦以後、戦後復興の過程で米国図書館界の公共図書館思想や実践が直接伝播された。さらに付け加えれば、第一次世界大戦中、および第一次世界大戦後の労働力不足と経済的理由から、多くの女性が職場進出するようになり、図書館界に優秀な女性が集まったこともひとつの要因であろう。

1909年には、国民教育省 (Ministère de l'Éducation Nationale) の中に図書館問題を協議するために、国と図書館員の代表による委員会が結成された。この委員会では、図書館員の地位向上や図書館員像の共通概念を形成するため、市立図書館の基準や、公共図書館の考え方の導入、図書館員養成、目録規制の作成、図書館の仕事などに関する手引き等の出版物が作成された。また、この時期、同委員会を通じて図書館員全体を統括する行政組織として、第二次世界大戦後に現実化する図書館局の設置要求も行われている¹¹。

(2) 米国図書館モデルの導入

しかし、そのようなフランスの公共図書館の近代化への直接的な契機になったのは、フランス独自というよりも、明らかに米国図書館協会 (American Library Association, ALA) の影響による。

第一次世界大戦は、フランスに多大な犠牲をもたらすものであった。第一次世界大戦の終了後、復興を目的として、フランスに米国戦災地復興委員会 (Comité Américain pour les Région

Dévastées de la France, CARD)が設立される。その委員会の中に特別図書館部門が設けられ、1918年、ニューヨーク公共図書館から休暇を取って渡仏していた米国人女性、カーソン(Jessie Carson, 年月不明)が中心となり、1年間にわたってパリの図書館員教育と財政援助を行う活動が始まる。

カーソンは、同僚である米国人女性図書館員と彼女が教育した5人のフランス人女性の協力で、1920年までにエイヌ県(Département de l'Aine)に米国の図書館をモデルとした公共図書館を五つ設立している。エイヌ県は当時、図書館を含む農場、家屋、学校、病院の五つを統括した地域総合復興プロジェクト地域に指定されており、図書館設立はそのプロジェクトの一環として行われた¹²。

フランスにおける近代的図書館の必要性を主張してきたモレルは、パリ市、ならびにセーヌ県の図書館監査官(Inspecteur de Bibliothèques)であるコエックと共に、エイヌ県で成功したソワソン(Soissons)にある米国型公共図書館を視察する。その際、コエックは、カーソンに、米国型のモデル図書館をパリに設立したい旨、相談したと言われる。カーソンは、その相談を受け、1年後にはその運営をパリ市に継承することを条件に、1922年11月2日に米国をモデルとしたパリ市立の公共図書館をバルヴィル地区フェッサール通り(rue Fessart, Belleville)に開館する¹³。カーソンらの図書館は、従来の学術的な市立図書館とは異なり、地域の一般利用者を対象とする市民のための米国型公共図書館であった。カーソンは、米国図書館協会に支援を求め、これらの公共図書館を担う図書館員養成にも着手する。このような米国人女性の働きにより、米国の公共図書館の考え方が、第一次世界大戦を境にフランスの図書館界に入ってくるようになった。

3. 公読書への動き

フランスでは、一般市民への読書普及運動、読書施設、あるいは読書そのものを「公読書」という言葉で表現する。この言葉が最初に登場したのは、フランス図書館員協会主催で、アルジェリアの首都アルジェ(Algiers)において、1931年に開催された図書館会議(congrès d'Alger)である。この席で、フランス公教育大臣ルスタン(Marius Roustan, 1870-1942)が、一般市民への読書普及問題とフランス全土に公共図書館を設置する方法について、「公読書」という言葉を用いて演説を行った。

「公読書」という言葉は、公共図書館という施設を指すだけではなく、公読書の「公」(publique)は、「公教育」(instruction publique)と同様に、広く一般市民を対象にした読書活動普及を目指す運動をも指すものであった。この言葉の出現によって、それまで学術的で知識階層だけに閉じられていた図書館を地域の文化サービスの拠点と考え、国民全体の知識や教

養の向上を目指す施策が始まるのである。フランスでは、行政調査などを通じ、「公読書」は、行政用語として定着していく。

このような「公読書」に向けての行政意識が急激に高まった背景には、前述のカーソンらの下で米国型図書館教育を受けた人々が、人的資源として、新たな貸出サービス中心の近代公共図書館への変革の中核的位置にいたことは、想像に難くない。また、フランス図書館界の中で、公共図書館の近代化を主張した前述のモレルなどが、公共図書館は学校や病院と同じような公共施設であり、基本的な住民サービスであると位置づけていることも新たな考え方として注目される¹⁴。ここに、フランスにおける一般の人々を対象とする近代的公共図書館を求める動きが顕在化してくる。

第3節 第二次世界大戦後の図書館行政

1. 国民教育省図書館・公読書局の創設

このような「公読書」への動きを受けて、20世紀半ば以降、公共図書館の整備に行政が大きな役割を担うようになる。フランスの公共図書館政策の第一の転換点は、国民教育省図書館・公読書局(Direction des Bibliothèques et de la Lecture Public, DBLP)の創設である。

1944年、パリ解放後間もなく、国民教育省が省庁再編されたことに伴い、1945年8月18日の政令(décret)で図書館・公読書局が国民教育省に創設された¹⁵。このことにより、高等教育局所管だった図書館人事、財政などが集約され、図書館行政として一体化され、業務の整備や標準化が進められることになった。このような包括的施策の推進は、戦後という既存の価値観が転換しうる稀なる機会に、これまでの伝統的図書館行政を大幅に方向転換する改革の試みとも捉えられる。公読書という考え方はすでに広がっており、戦後の新しい体制の中で、その概念が具現化される好機として、国民教育省に図書館・公読書局が創設され、中央集権的図書館行政によって、一気に近代化に向けての改革が始まる。

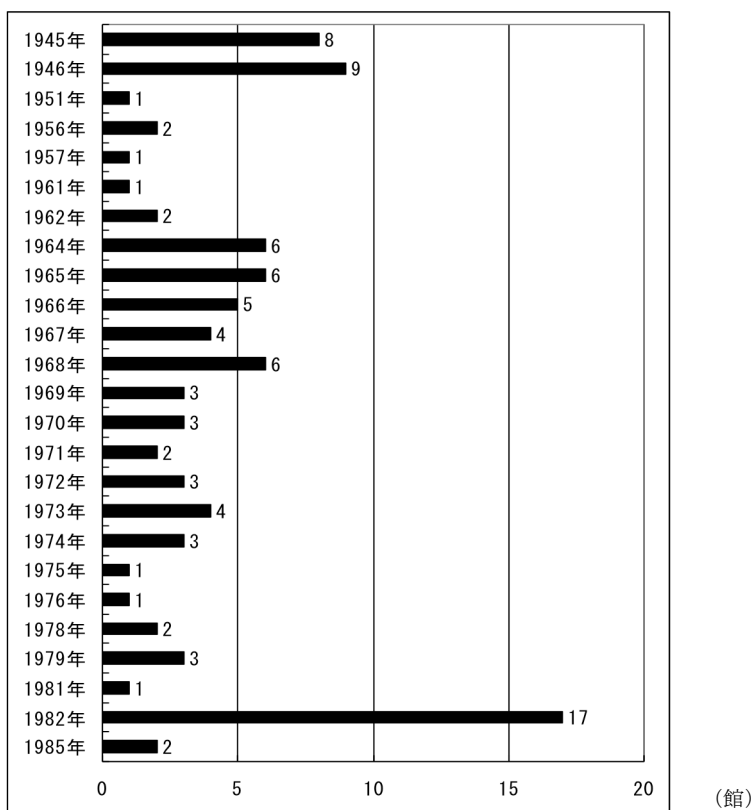
図書館・公読書局長は、国立図書館館長を兼ね、フランス国内のほとんどすべての主要図書館は、新たに国立図書館を頂点として、ピラミッド型に組織化されることになった。図書館・公読書局は、国家公務員としての図書館員人事を掌握する人事権と主要な大学・公共図書館を規模に応じ財政支援する予算の権限を有し、国立図書館、大学図書館、学術機関(Grands établissements)図書館¹⁶、貸出中央図書館の管理、市立図書館の監督、公読書の組織化(パリ市の図書館だけはその管轄外)を担うことになっていく。

2. 貸出中央図書館の創設

図書館・公読書局が最初に行ったことは、公読書のために、貸出中央図書館を各地に順次創

設したことである。

一般的な読者を想定した公共施設としての地域の貸出中央図書館は、1930年代にすでに必要性が認識されていた。しかし、その発展を見るのは、図書館・公読書局設置後である。1945年11月5日付省令（arrêté）に基づき、貸出中央図書館という名称で、最初に八つの図書館が設立され、その後、フランス全土に行きわたるよう毎年6館を新設するという草案が提示された。貸出中央図書館は、最終的に各県を網羅し96館を数えるまでに増設された（図3-1参照）。



出典：Geneviève Tom, “Le Pain de l’Espirt à Domicile: les Bibliobus en France”, Institut d’Etudes Politiques de Rennes, 2005から筆者作成。

図3-1 貸出中央図書館数の推移

貸出中央図書館は、図書館の恩恵が少ない人口1万人以下(1968年以前は人口1万5千人以下)の市町村をサービスの対象として、1945年以降、図書館・公読書局の直接管理の下に巡回バス（bibliobus）を利用し、1台当たり年間2万時間貸し出す制度であった。当初は主に学校教育との連携の下、町村の学校に直接本を貸し出していた。発足当初の定員は最低4人（上級司書、司書補、タイプライター速記者、運転手）から構成され、地方公共団体、あるいは県の

財源も投入されたが、人事などの管理運営は、図書館・公読書局により直接行われた。

第4節 大衆化に伴う公共図書館の発展

1. 文化政策としての公共図書館

図書館政策に影響を与えるフランスの第二の転換点は、第5共和政発足の翌年1959年に成立した文化省(Ministère des Affaires Culturelles)による文化施策の推進と言えよう。フランスは、この時期、第二次世界大戦後の経済復興と人口増加、そして教育爆発と言われる文化や生活水準が上昇する時代を迎えつつあった。1960年から75年にかけて、フランス人一人あたりの国民所得はおよそ二倍に膨れ上がった¹⁷。経済的充足により消費社会とも言える状況にあって、大衆文化や余暇を楽しむ風潮も生まれ、フランスは、物質的にも文化的にも急速に豊かになりつつあった。当時の職業階層比率の変化を見れば、1962年から68年の間に、プロレタリアートとしての労働者が占める割合は、産業技術の発展とオートメーションの高度化などにより、36.7%が37.7%に微増するに留まるが、職業階層では、事務従事者は26.4%、専門職・上級管理職は29.6%に増加している¹⁸。生活水準の上昇や労働条件の改善とともに、「新しい労働者階級」¹⁹という言葉に表されるような労働者層の中産階級化が進み、新中間層とも言える階層が文化的水準の向上や精神的充足などを求め、文化政策を支持する層を形成するようになる。

第5共和政初代大統領ド・ゴール(Charles André Joseph Pierre-Marie de Gaulle, 1890-1970, 首相在任:1958-59, 大統領在任:1959-69)は、文化省初代大臣として、作家マルロー(André Malraux, 1901-76)を抜擢する。マルローは、ド・ゴール政権の1959-69年の間、文化大臣を務めるが、国民の娯楽や教養を高めるため、国家予算の1%を文化振興策に当てる目標を掲げ、文化政策の振興のための方策を講じる。このような政治主導の取り組みは図書館政策にも波及した。

この時期、具体的にフランスの図書館政策に大きな影響を与えたのは、ド・ゴール政権時の1966年に当時の首相であったポンピドゥー(Georges Pompidou, 1911-74, 首相在任:1962-68年)による公共図書館研究調査委員会(comité interministériel)への「公共図書館のあり方」についての政策諮問である。この委員会は、1967年2月に答申を出し、フランスの公共図書館の現状が他の欧米諸国よりも5年から10年遅れをとっているため、すでに進行している第五次五ヵ年計画(1966-70)で施設面以外でも早急に具体策を実行することを勧告している²⁰。また、1968年にフランス大衆の読書量が少ないとの現状報告と改善への提言が同研究グループにより提出されると²¹、文化省は、これに対応するため、近代的図書館を構想するようになる。フランスに新しい公共図書館モデルが誕生したのが1968年以降と言われるのは、このような

政治的な動きを意味している²²。

その後、首相を経て大統領（大統領在任 1969-1974、現職で死亡）となったポンピドゥーは、大衆のための文化的な場として新しい図書館をも含む複合文化施設を構想し、この構想は、ポンピドゥーの死後、パリの第1区の800年の歴史を持つ中央市場レ・アル（Les Halles）跡の再開発という形で、現在の国立ジョルジュ・ポンピドゥー芸術文化センター（Centre national d'art et de Culture Georges Pompidou）として結実するのだが、この一画として1977年に公共情報図書館（Bibliothèque Publique d'Information, BPI）²³が開館するのである。この公共情報図書館は、その名のとおりに誰にでもアクセスできる公共性と、雑誌、CD、スライドなどの視聴覚メディア情報を提供する、フランスとしては先駆的公共図書館として登場した。フランスでは、それまでの公共図書館は、指定市立図書館に代表される学術的図書館であり、その利用対象者は限定されていた。しかし、公共情報図書館は、あらゆる人々に開かれた百科全書的図書館とされ、主題別の全面開架制で、雑誌、楽譜、音声資料、語学教材、フィルム、スライド、ビデオなどのメディア資料を備えたマルチメディア図書館であった（ただし、資料利用は館内に限定されている）²⁴。

雑誌やCDなどのコレクションを主とする公共情報図書館は、フランスにもたらされた近代的公共図書館の新しい姿であった。この公共情報図書館をモデルとし、開架式で児童サービス、身近に利用できる分館を併せ持つ新しい市立図書館が、メディアテークという名で1980年代に急激に増加する。メディアテークという新たな言葉が登場したことによって、公共図書館の新しいイメージがもたらされ、その後の図書館の予算増加に寄与することになる²⁵。政治家の多くは、伝統的な図書館（bibliothèque）に予算を付けることには関心を示さなかったが、メディアテークには多額の資金援助や支援を惜しまなかったと言われる。メディアテークは、新しい名前によって、それまでの伝統的な図書館の概念を打ち破り、新しい建物、新しいスタッフ、新しいサービス、新しい利用者、新しい使い方を提供する公共施設のあり方を提示したと言えよう²⁶。公共情報図書館やメディアテークが、フランスにおける近代的公共図書館の発展を促し、後述のクラマル市（Clamart）の子ども図書館「本のよろこび」（joie par les livre）や、モントルイユ市（Montreuil）、アルジャントゥイユ市（Argenteuil）などのパリ近郊の公共図書館の創設といった、さまざまな試みがなされるようになった²⁷。一般市民の興味を引く本や、CDやDVD、コンピュータのアクセスが可能な現代的メディアなどのコレクションを持つ斬新な公共情報図書館のような新しい公共の場が受け入れられ、学生数増加に伴う大学施設が増加したこと、公務員としての図書館員が一定数になったこと、伝統的司書に対する既成概念が打破されたことなどの動きを受けて、国や地方自治体が政治的介入により、積極的に図書館員のポストを増加させる。このことが専門集団化した一定数の図書館員の輩出を促したと言わ

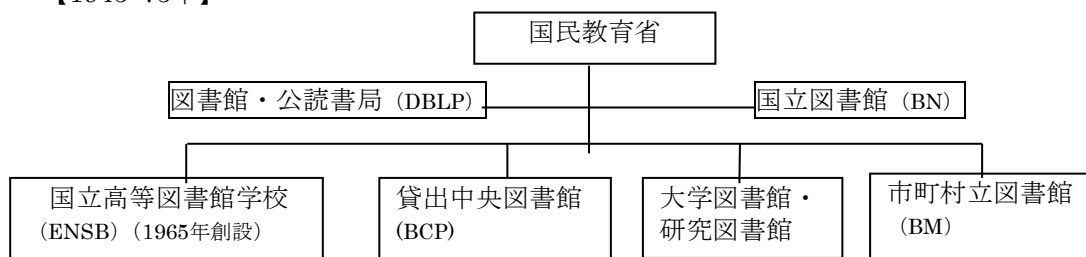
れている²⁸。当時、高い学歴、訓練、知識を必要とする専門職に従事する新しい労働者階級が誕生したことも、この時代の特徴とされた²⁹。

2. 近代的公共図書館モデルの提出

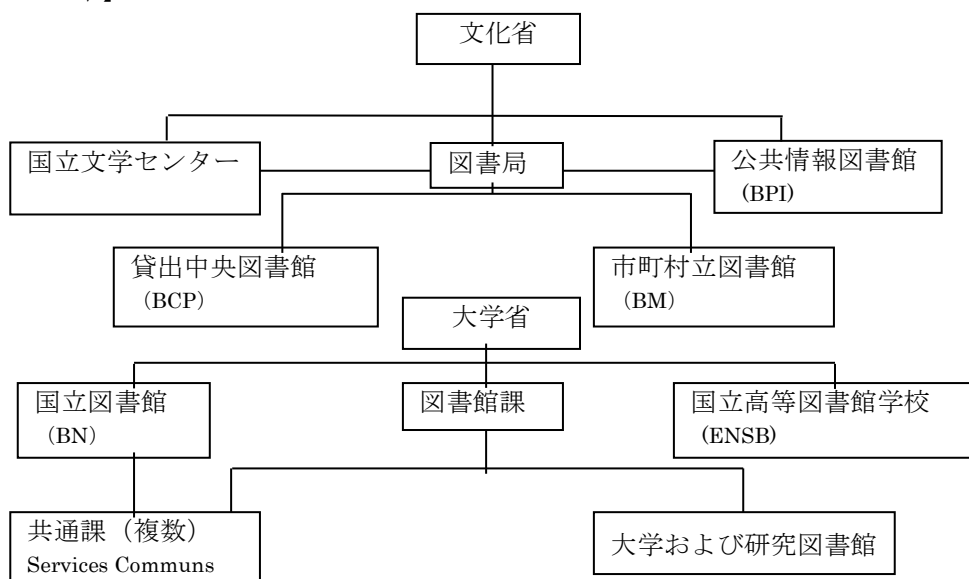
教育の大衆化に伴って、近代的公共図書館の需要も高まりを見せ、1970年代後半になると、政治的リーダーたちは、社会福祉国家の建設を目指し、その一環として、公共図書館に関心を持つようになった。文化省の創設後、図書館に関する中央行政は、1975年7月に、大学省と文化省に分離し、それまで、一元的に実施されてきた図書館行政は二庁体制となり、公共図書館行政が、名実共に文化省の管轄となった。これにより子どもの読書を中心に考えられてきた公共図書館が、演劇、映画などと同じ文化の一環と見なされることで、大人の読書も図書館の対象とされるようになり³⁰、学校以外の公共施設にも配本が拡大されるようになった³¹。

1976年以降、図書館・公読書局は、文化省において図書局 (Direction du Livre) と改称された。行政組織図として、文化省に分かれる前後を対比的に図3-2に挙げてある。

【1945-75年】



【1976-81年】



出典：アリス・ギャリグ「フランスの公読書」日仏図書館学会編刊『フランスの公共図書館』1981, p.74.

図3-2 行政組織の変遷

その後、ミッテラン政権下、1981-86年と1988-93年と二度にわたって文化大臣になったラング(Jack Lang, 1939-)は、文化事業推進と制度改革に着手し、1982年の国家予算に文化予算の占める割合は、前年比2倍となり、マルローがかつて掲げた目標としての国家予算の1%近い数字に伸びることになる。1982年に17館にも上る貸出中央図書館が創設されたのもこのような背景からである(図3-1参照)。このような動きの中で、表3-1のとおり、1975-81年の間の10年間に、図書館数は70から96館、予算は経常経費が約8倍、職員も上級司書は96から122人に、司書補も250から361人に増加している。なお、1981年の文化予算は26億フランであったが、1993年の時点では、1981年時の5倍強である138億フランにさらに増額された³²。

表3-1 貸出中央図書館数と職員数の推移

| | | 1975年 | 1978年 | 1981年 | 1985年 |
|----------|-----------------|--------|--------|--------|---------|
| 貸出中央図書館数 | | 70 | 72 | 77 | 96 |
| 予算(MF) | プロジェクト経費 | 8,815 | 26,300 | 37,390 | 55,316 |
| | 経常経費 (人件費除く) | 16,826 | 27,998 | 28,728 | 131,631 |
| 職員(国) | 上級司書 | 96 | 94 | 102 | 122 |
| | 司書補 | 250 | 276 | 309 | 361 |
| | 事務 | 126 | 129 | 137 | 148 |
| | 書庫係 | 184 | 209 | 238 | 264 |
| 職員(地方ほか) | | 94 | 95 | 94 | 493 |
| 合計 | | 750 | 803 | 880 | 1388 |
| 車 | 貸出用巡回バス | 174 | 195 | 210 | 332 |
| | ライトバンなど | 63 | 82 | 90 | 146 |

出典：Les BCP 1975-1985: évolution des moyens et des activités.³³

第5節 地方への事務分散の動き

1. 図書館行政と地方分権化

第二次世界大戦後に成立した国民教育省図書館・公読書局による公共図書館の整備後、大きな行政の転換点は、前述の文化省による文化振興策としての公共図書館の整備であった。中央行政を見れば、その後、1981年に大学省(Ministère des Universités)が廃止され、国民教育省に業務移管された。また、大学・研究図書館は国民教育省の所管、国立図書館は文化・コミュニケーション省(Ministère de la Culture et de la Communication)の所管に改編された。

図書館行政に関する2010年現在の組織は、フランス政府の幹部名鑑³⁴によれば、国民教育・高等教育・研究省(Ministère de l'Éducation Nationale, de l'Enseignement Supérieur et de la Recherche)に図書館監査局(Inspection Générale des Bibliothèques)がある。また、国立古文書学校や、第5章で詳細に論じる、上級司書養成機関である国立図書館情報学高等学院(Ecole Nationale Supérieure des Sciences de l'Information et des Bibliothèques, ENSSIB) <以下ENSSIBとする>は、国民教育・高等教育・研究省の所管になっている。

一方、文化・コミュニケーション省の管轄としては、文化事業行政監査局 (Inspection générale de l'administration des affaires culturelles)、図書・読書局 (Direction du Livre et de la Lecture, DLL)、そのほか外局として、国立図書センター (Centre National du Livre, CNL)、公共情報図書館、フランス国立図書館がある。このうち、図書・読書局は、地方分権一般交付金 (Dotation Générale de Décentralisation, DGD) のかたちで、地方自治体の図書館への助言や施設の改修、拡大、サービス拡充、目録作成に対し補助金を交付する³⁵。

図書館行政の二省体制は、その省庁名がその都度変更になり分離・再編がなされても、本質的には継続されている³⁶。

その後の図書館行政について見れば、1975年の省庁再編のほかに、1980年代に始まる地方分権化の流れの中で行政における中央と地方という分割が生じたことが挙げられる。

ミッテラン政権は、選挙公約の一つに脱中央集権化(décentralisation)、脱中央集中化(déconcentration)を掲げ、1982年「地方分権法」(「市町村、県および州の権利と自由に関する法律第82-213号」Loi n°82-213 du 2 mars 1982 relative aux droits et libertés des communes, des départements et des régions)とともに地方分権化関連法令を多く制定し、翌年、地方自治体に権限委譲が行われることになった。

1982年以降に地方分権化が図書館行政に波及していく過程は、次の段階からなる³⁷。

第一は、1982-83年にかけてなされた地方分権法の成立と公共図書館の分権化が決定される過程である。地方分権法を受けて、通称ドフェール法 (Loi Defferre) と呼ばれる「権限配分法」(「市町村、県、州および国の権限の配分に関する1983年1月7日の法律第83-8号」(Loi n° 83-8 du 7 janvier 1983 relative à la répartition de compétences entre les communes, les départements, les régions et l'État))が制定される。第4条で「教育、環境、文化事業の領域における権限の委譲は遅くともこの法律の公布日後3年以内に完了するものとする」とされ、1986年までに分権化が行われることが定められた。続く「権限配分法」(追加)(「1983年1月7日法を補完する1983年7月22日の法律第83-663号」(Loi n° 83-663 du 22 juillet 1983 complétant la Loi n° 83-8 du 7 janvier 1983 relative à la répartition de compétences entre les communes, les départements, les régions et l'État))の第60条に基づき、貸出中央図書館の県への委譲、分権化が行われ、その名称も県立貸出図書館となった。1986年以降、県立貸出図書館の職員で県職員の身分を有しない者も、県議会(Conseils Généraux des Départements)議長の指揮監督に服することになった。また、国の学術職 (personnel scientifique) に属する一部上級司書を除き、県立貸出図書館の職員は、県職員もしくは国家公務員の身分のいずれかを選択することや、専門的技術業務の国の監督の継続などが規定された。また、第61条で市立図書館については市町村が組織し出資するが、蔵書構成やコンピュータによるサービス内容に関する事項

については、国による監督と評価を受けることとされた。

第二に、図書館員の職階制の再編成と養成に関し、1991年から92年にかけて再度見直しが行なわれた。特に1992年1月9日付けで職員養成や任用に関して複数の政令が出されている(付録1参照)。職業教育の色彩が強かった国立高等図書館学校(École Nationale Supérieure de Bibliothécaires, ENSB)を改組し³⁸、名称をENSSIBとして研究機能を強化し、新たに再編(décret no.92-25)した。同時に、図書館における上級司書(conservateur des bibliothèques)職の規定(décret no.92-26)や図書館員(bibliothécaire)の規定(décret no.92-29)を行い、資格の体系化を図った。また、地方分権化の動きを受けて、1991年9月2日政令で、地方行政を担う地方公務員にカテゴリーAと呼ばれる上級職を創設し、国家公務員のカテゴリーAの職種として、国立文化財学院(Institut National du Patrimoine, INP)で養成される文化財保護官(conservateur du patrimoine)や上級司書が加わった。さらに、1992年1月9日政令で図書館員の新しい職階制が作られた。

第三に、指定市立図書館や貸出中央図書館が地方に移管された。地方分権化後、公共図書館のうち、指定市立図書館は1986年に市町村に委譲され、また、貸出中央図書館は、県立貸出図書館と名称を変え県に委譲された。このことにより、県は地域図書館行政の中核に位置づけられ、実質的にも地域の図書館の発展に寄与することが期待されることになった。また、市立図書館と県立貸出図書館の職員は、基本的に地方自治体に属することになった。これは、国の直接指揮下にあった貸出中央図書館と市立図書館を「地方自治体図書館」(Bibliothèques des Collectivités Territoriales)として同格の位置づけとし、双方の図書館による地域内の図書館行政のネットワーク化を意図したものだと言われる。このような地方分権化の過程で、貴重本を有し国与とされた指定市立図書館は、国の介入や予算的な優遇措置がなくなることになった。

また、図書館行政が複数の省、国と地方とに分割されたことによる政策調整のために、1989年10月23日高等図書館評議会(Conseil Supérieur des Bibliothèques)が設置され、図書館にかかわる方針を討議する場が設けられることになった。

1982年以降の地方分権化は立法中心の改革であった。その後、地方分権化の動きは、第1次コアビタシオン(Cohabitation, 保革共存政権)の時期に停滞し、1988年の社会党政権で補完調整作業が行われたものの、1993年に社会党が敗北したことによる第2次コアビタシオンの時期にいったん終息する。「地方自治と責任に関する2004年8月13日の法律第2004-809号」(Loi n°2004-809 du 13 août 2004 relative aux libertés et responsabilités locales)は、行財政の行き詰まり、国家の役割の簡素化や財政負担の軽減の必要性から、国の特定権限を地方に有利になるよう委譲した規定である。地方分権化の第二ステージと言われる動きにあつて、地方の財源保障が望まれており、今後、図書館に具体的な影響があるかは検討の途上にある³⁹。

フランスの公共図書館において、国と地方の図書館行政をめぐる関係がどのように成熟していくかは、今後明らかになる地方分権化の第二ステージの成果が何らかの答えを提示することであろう。その際、フランスの図書館行政が、指定市立図書館に代表される歴史的遺産を背負うフランスの図書館の特異性を含みながら、新たに地域に根づいた公共サービスを効果的に展開し得るかは、これからの動きを踏まえてあらためて考察が求められるものである。しかし、現段階では、地方分権化の中にあっても、根幹を担う上級司書の養成はいまだに国が主に担っており、必ずしも国がすべての権限を地方に委譲したわけではない。地方が財源確保を含め、地域に根づいた公共図書館を醸成させるにはまだ時間が掛かる様相にあると思われる。

2. 公共図書館の現状

最後に、現在の公共図書館の現状を紹介したい。

表3-2のとおり、1971-2002年の間に、公共図書館数は4倍以上になり、職員数や面積は7倍以上、利用者は、約120万人から670万人に増加した。

表3-2 フランスの公共図書館の発展

| | 1971年 | 1977年 | 1980年 | 1983年 | 1987年 | 1991年 | 1995年 | 1999年 | 2002年 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 公共図書館数 | 715 | 948 | 930 | 1,106 | 1,366 | 1,885 | 2,315 | 2,795 | 3,012 |
| 図書館員 | 3,062 | 5,815 | 7,169 | 9,590 | 11,632 | 13,330 | 16,374 | 19,315 | 21,879 |
| 面積 (㎡) | 355 | 598 | 679 | 825 | 1,098 | 1,308 | 1,634 | 1,852 | 2,159 |
| 利用者 (千人) | 1,182 | 2,251 | 2,609 | 3,394 | 4,236 | 5,812 | 6,250 | 6,582 | 6,672 |

出典：Bertrand, Anne-Marie, "Inventing a Model Library "à la française"", *Libraries & Cultural Record*, vol.44, no.4, 2009. p.475.

(1) 国立の公共図書館

公共情報図書館やメディアテークは、1) 所蔵資料の開架、2) 音響やビデオを含むあらゆる媒体資料の収集、3) 司書資格保有職員の配置、4) 成人にも子どもにも開かれて仕切りのない居心地の良い場所である、という四つの方針が適用され⁴⁰、新しい近代的公共図書館として、市民の利用に供されている。

1986年に開館した「ラ・ヴィレット科学産業都市」(Cité des Sciences et de l'Industrie)は、科学博物館であるが、科学と科学史・科学哲学に関する書籍を所蔵するメディアテークを有する特異な存在である。

また、クラマールの児童図書館は、子ども向け図書館として、グリユネル＝シュリュンベルジェ (Anne Gruner-Schlumberger, 1905-93) を中心に1963年に創設された本の喜び (la joie

par les livres) というアソシアシオン (association) によって設立されたものである。アソシアシオンとは、1901年7月1日法 (Loi du 1er juillet 1901 relative au contrat d'association) 第1条によれば、「2人以上の者が、利益分配以外の目的で、知識や活動を永続的に共有するために結ぶ合意である」⁴¹とされる。

クラマールの児童図書館の歴史をひも解けば、「本の喜び」は、米国をモデルとして、パリ郊外のクラマールに「本の喜び」図書館 (Bibliothèque pour enfants de la joie par les livres) を1965年に創設する。この図書館は、館長パット (Geneviève Patte) の尽力と「本の喜び」の活動により、フランスの児童図書館のモデルとなったものである。その後、「本の喜び」図書館は、2008年1月1日以降、フランス国立図書館フランソワ・ミッテラン館に、本の喜び青少年文学センター (Centre national de la littérature pour la jeunesse - La Joie par les livres) として統合され、現在、フランス国立図書館文学・芸術課 (Département Littérature et art) が管轄している。

(2) 県立貸出図書館

貸出中央図書館は、1983年以降、地方分権法による「権限配分法」(追加) (「1983年1月7日法を補完する1983年7月22日の法律第83-663号」 (Loi n° 83-663 du 22 juillet 1983 complétant la Loi n° 83-8 du 7 janvier 1983 relative à la répartition de compétences entre les communes, les départements, les régions et l'État)) 第60条に基づき、県 (département) に委譲され、図書館員の身分も国家公務員から地方公務員と切り替えられることになった。1986年以降、貸出中央図書館の職員は、県職員もしくは国家公務員の身分のいずれかを選択することや、専門的技術業務の国の監督の継続などが規定された。このように県が直接運営を行うようになったことで、県立貸出図書館と呼称されるようになった。

2012年現在、県は地域の図書館行政の単位として、また地域の図書館運営の中核として県立貸出図書館を活用している。地域図書館を組織化できない県は、県または私的機関により巡回バスに補助金を出す。県立貸出図書館は、県で最も大きい図書館が運営の中核となって、人口1万人以下(1968年以前は人口1万5千人以下)の市町村の小規模図書館への相談や助言、巡回バスの活用による書籍の貸し出し、図書館員の研修やアニメーション活動への援助⁴²を行っている。

(3) 市町村立図書館 (Bibliothèques Municipales, BM)

フランスの地方制度は、市町村 (commune)、県 (département)、地域圏 (région) という三層構造から成る。基礎自治体は、コミューンと呼ばれる市町村である。コミューンは、日本の市町村に当たるが、人口規模による市町村といった下位行政区分はない。また、県と市町村は必ずしも上下関係にあるわけではなく、地域圏が両者を調整する形態を採っている。

2012年1月1日現在、コミューン数は3万6,700である。県数は101(本国96、海外5)である。さらに、県を束ねるものとして、地域圏が27(本国22、コルス地方公共団体(Collectivité Territoriale de Corse)1、海外4)存在している⁴³。図書館を設置するのは、市町村であり、自治体市民に図書館サービスを行う主体である。市町村に属する図書館が市町村立図書館、県に属するものが県立貸出図書館であり、地域圏に属する図書館は存在しない。

指定市立図書館以外の市町村立図書館は、一般図書、CD、ビデオなど、住民への貸出サービスを行う。市町村立図書館約4,000館のうち、人口2,000人未満の地方公共団体に1,174館(29.4%)、2,000人以上5,000人未満に1,216館(30.4%)と、人口の少ない地域に多く設置されている⁴⁴。

市町村の公共図書館の設置認可はフランスでは地方自治体に帰属し、「指定」されない限り県に統轄権はない。ただし、図書館の施設、設備については、国が40%、県が40%負担する。また、市町村の図書館で働く職員は、市の職員として採用され、図書館員としての研修の有無は問われない。このような市町村立図書館の指導を行うのが県立貸出図書館であり、地方の上級司書に期待される役割である。

市町村立図書館のうち、パリ市では、2011年12月現在、市内に69館の図書館があり、うち58館が一般の貸出図書館(bibliothèque de prêt)、11館が歴史、行政、探偵小説、観光などの専門図書館(bibliothèques spécialisées)である。しかし、貸出し機能を有する地域図書館の図書館網を持ちながら、パリは中央図書館が欠けた状況となっている⁴⁵。

このほか、地方分権の進展による国と地方自治体の権限と財源移譲の調整のため、1992年の法律(Loi du 13, juillet, 1992)で、市町村立図書館の中から、隣接する自治体の図書館を支援することを使命とした地域拠点市町村立図書館(Bibliothèques Municipales à Vocation Régionale, BMVR)ができた。これは人口10万人以上、25万点の資料、面積1万平方メートルの規模を持つ地域圏の中心都市に設置できる。国の予算援助により、比較的大規模の図書館を設置することで、地域圏内のネットワークの進展に寄与することが期待されている。現在、この地域拠点市町村立図書館は、マルセイユ、オルレアン、トゥールーズなどに12館ある。

(4) その他の図書館

本章では、主に公的施策としての図書館について述べてきたが、私的セクターとしては、協会(association)、病院、刑務所、企業委員会による図書館(comités d'entreprise)がある。公的施設ではないため、私的セクターの図書館の総数は正確に把握できないが、大衆のレクリエーションと情報ニーズを満足させ得る公共図書館が十分ではないため、私的資金による図書館の大規模なネットワークがフランスで形成されてきている。ルノー(Renault)自動車工場のように大工場を基盤にした図書館もある。この場合、正規の図書館員もいるが、主としてボ

ランティアによって図書館運営が行われていることが多い。

第6節 本章のまとめ

本章の目的は、上級司書養成制度の前提となるフランスの図書館制度や社会的土壌を明らかにする試みとして、20世紀初頭の近代的公共図書館整備へ至る図書館行政の流れや仕組みの歴史的・制度的な分析と考察を、第一に19世紀の民衆図書館設立の動き、第二に20世紀における米国の公共図書館思想の影響、第三に第二次世界大戦後の公読書の動き、の三つの時期に分けて論じていくことである。

フランス革命以後、フランスでは、一般市民対象の公共図書館はほとんど存在せず、本来、民衆に開かれるべき公共図書館は、歴史的には、国立図書館や指定市立図書館に代表されるように、学術的図書館として存在してきた。その後、19世紀になると初等教育の普及や識字率の高まりにより、民衆を対象とする図書館運動がパリやアルザス地方などで起きる。

その後、近代的公共図書館が発展する一つの契機になったのは、第一次世界大戦後の戦後復興の過程で、米国図書館界の公共図書館思想や実践が直接伝わったことによる。米国図書館協会の支援で、米国型公共図書館が実験的に設立され、また、フランス図書館界でもモレル、コエック、ルメイトルといった公共図書館の近代化を唱える者が出てきたことで、公共図書館設立の機運が高まるのである。しかし、そのような動きの中にあっても、階層社会であるフランスにあっては、現実に近代的公共図書館が普及するのは、大衆社会が到来する第二次世界大戦後なのである。つまり、フランスでは、米国型公共図書館は追い風にはなったが、米国型の地域に根づいた公共図書館が地域の力で創設されるのではなく、国による上からの公共図書館の整備という形をとった。このことは、米国とフランスの大きな違いである。米国の例を見れば、19世紀半ばに創設され始めた公共図書館は、成熟過程の新しい国における市民育成の担い手として、また、市民としての誇りを表す象徴として地域において機能する⁴⁶。一方、フランスは、米国の影響を受けながらも、最終的には、国による公共図書館の整備という選択に至るのである。この背景には、フランス人の持つ複雑な米国観が存在する。「フランスは世界のどこよりも思慮深く、文化的なのだ」という倒錯したプライド。これが、フランス人のアメリカ・コンプレックスの根源にある⁴⁷とされるように、米国型公共図書館の考え方をそのまま輸入することをフランス人は心理的に受容できなかったとも思われる。

公共図書館が整備される過程を振り返れば、第一に、第二次世界大戦後、国家主導による公共図書館整備のため、国民教育省に図書館・公読書局が創設され、貸出中央図書館が各地に作られる。また、第二に、1959年に文化・コミュニケーション省が創設されると、文化政策として図書館施策が行われるようになり、公共情報図書館やメディアテークなどの新たな近代的公

共図書館モデルも出現する。その後、地方分権化に伴い、国が主導で進めてきた公共図書館政策が、地方主体へと権限が委譲されるといった、いくつかの行政的転換点が認められる。

公共図書館の整備が非常に遅れたフランスは、その近代化を求めた。しかし、図書館員養成にあっても、米国支援の図書館学校の試みはあったにしろ、米国型の司書養成制度をそのまま移植するのではなく、フランス独自の養成制度の確立を模索する。このことが、現在の ENSSIB の創設につながるのであるが、このような上級司書養成制度の変遷については、次の第4章に詳しく述べることにする。

¹ エルマー・D. ジョンソン (小野泰博訳)『西欧の図書館史』帝国地方行政学会, 1974, p.288.

² Martine Poulain, *Les Bibliothèques Publiques en Europe*, Éditions du Cercle de la Librairie, 1992, p.159.

³ この法律により、初等教育における「教育の自由」が実現した。当時の公教育主務大臣ギゾー (Guizot, François, 1787-1874.) の名を冠して、ギゾー法とも呼ばれる (志村鏡一郎「七月王政期の教育」梅根悟監修『世界教育史体系 10 フランス教育史Ⅱ』講談社, 1975, pp. 30-42.)。

⁴ Jean Debiesse, *Compulsory Education in France*. Unesco, 1951, p.19. 岸本幸次郎「フランス王政とその後の社会教育」, 梅根悟監修『世界教育史体系 36 社会教育』講談社, 1974, p.82.

⁵ 1860年代の民衆読書運動については次の論文が詳しい。油井澄子「フランスの民衆読書施設—1860年代を中心に」『日仏図書館研究』no.7, 日仏図書館学会, 1981, pp. 9-24.

⁶ 同書, pp. 16-17.

⁷ 同書, p. 19.

⁸ 赤星隆子「ウジェーヌ・モレル—二十世紀の図書館への序幕—」『フランス近代図書館の成立』理想社, 2002, pp.130-140.

⁹ 同書, pp.156-157, p.162.

¹⁰ 同書, pp.6-7.

¹¹ ミッシェル・ルシエ (赤星隆子訳)「フランス図書館組織について」『日仏図書館研究』no.3, 日仏図書館学会, 1976, pp.14-20.

¹² Richard Kent Gardner, *Education for Librarianship in France: An Historical Survey*, Case Western Reserve University, 1968, p.181.

¹³ *Ibid.*, p.182

¹⁴ 赤星隆子「ウジェーヌ モレル覚書」『日仏図書館研究』no.8, 日仏図書館学会, 1982, p.9.

¹⁵ Richard Kent Gardner, *op.cit.*, pp.74-75.

¹⁶ フランス学士院 (Institut de France)、マザラン図書館 (Bibliothèque Mazarine)、自然史博物館 (Muséum National d'Histoire Naturelle)図書館、人類博物館 (Musée de l'Homme)図書館、国立東洋言語文化学院 (Institut National des Langues et Civilisations Orientales, INALCO) 図書館、医学アカデミー (Académie Nationale de Médecine) 図書館を指す。

¹⁷ 渡邊啓貴『フランス現代史 - 英雄の時代から保革共存へ』中央公論新社, 1998, p.141.

¹⁸ E. H. Lacombe, *Les Changements de la Société Française*, 1971, p.21

-
- 19 小関藤一郎「欧洲における新しい労働者階級の問題 - 英,仏における最近の研究を中心に」『社会学部紀要』no.24, 1972, pp.3-13. セルジュ・マレ (海原峻・西川一郎訳)『新しい労働者階級』合同出版, 1970.
- 20 赤星隆子「フランスにおける公共図書館のナショナル・プランニングについて」『現代の図書館』vol.7 no.3, 日本図書館協会, 1969, pp.127-134.
- 21 *Documentation Française, Notes et Études Documentaires*, 1er février 1968, n. 3459 (retour).
- 22 アルベール・ポワロ「フランス図書館の伝統と情報技術の革新」『日仏図書館情報研究』no.36, 2010, p.25.
- 23 鈴木良雄「フランスの図書館 I - 公共図書館を中心に」『図書館雑誌』vol.95, no.8, 2001, pp.579-580.
- 24 波多野宏之「ポンピドーセンター公共情報図書館-B.P.I.のサービスと戦略」『東京都立中央図書館研究紀要』第 17 号, 1986, pp.14-15.
- 25 Anne-Marie Bertrand, “La Médiathèque Questionnée”, *Bulletin des Bibliothèques de France*, 1994, no.2, pp.8-12.
- 26 Anne-Marie Bertrand, “Inventing a Model Library ‘à la française’”, *Libraries & Cultural Record*, vol.44, no.4, 2009, pp.471-477.
- 27 *Ibid.*, pp.474-475.
- 28 Bernadette Seibel, *Au Nom du Livre - Analyse sociale d'une profession: les bibliothécaires*, La Documentation Française, 1988, pp.7-8.
- 29 渡邊啓貴, 前掲書, p.139.
- 30 県立貸出図書館館長補佐・上級司書 (GT) インタビュー(2008 年 10 月 28 日)による。
- 31 鈴木良雄「フランスの新しい公共図書館」『日仏図書館研究』no.16, 1990, p.58.
- 32 西野嘉章『博物館学-フランスの文化と戦略』東京大学出版会, 1995, p.ii.
- 33 Calenge Bertrand, “Les Bibliothèques Centrales de Prêt à la Recherche d'une Définition”, pp.646-659. Martine Poulain, *Les bibliothèques au XXe siècle 1914-1990, Histoire des Bibliothèques Française, Promodis* Editions du Cercle de la Librairie, 1992, p.651.
- 34 *La Documentation Française. Le Répertoire de l'Administration Française 2010*, 2010.
- 35 文化・コミュニケーション省行政官・上級司書 (RP) インタビュー(2008 年 10 月 28 日)による。
- 36 フランスの省庁名は頻繁に改編される。
- 37 岸美雪「地方分権法と図書館」『日仏図書館研究』no.12, 日仏図書館学会, 1986, pp.29 - 41.岸美雪「フランスの地方分権による公共図書館制度の変遷」『日仏図書館情報研究』no.25, 日仏図書館情報学会, 1999, pp.7-12.
- 38 リヨン近郊への移転は、国の地方分権の動きと連動したものであるが、同時に、図書館員の人口問題 (上級司書の 50%が 2005 - 12 年の間に定年退職を迎える) に対応するため司書の養成拡充が求められ、パリの建物が物理的に手狭になったことがある (大学図書館館長 (SP) のインタビュー(2008 年 10 月 31 日)による)。
- 39 *Loi n°2004 - 809 du 13 août 2004 relative aux libertés et responsabilités locales*.
- 40 市川マリー (市川義則訳)「児童図書館」日仏図書館情報学会編『フランス図書館の伝統と情報メディアの革新』勉誠出版, 2011, p.70.
- 41 ジュヌヴィエーヴ・ブジョル/ジャン＝マリー・ミニヨン (岩橋恵子監訳)『アニメトゥール: フランスの社会教育・生涯学習の担い手たち』明石書店, 2007, pp.26-35.
- 42 鈴木良雄「フランスの新しい公共図書館」『日仏図書館研究』no.16, 日仏図書館学会, 1990, p.60.

⁴³ INSEE, “Code officiel géographique”

<<http://www.insee.fr/fr/methodes/nomenclatures/cog/documentation.asp>> (accessed 2012/10/25)

⁴⁴ “Répertoire des Bibliothèques Publiques, Ministère de la Culture et de la Communication”

<http://www.culture.gouv.fr/public/mistral/bibrep_en> (accessed 2011/12/14)

⁴⁵ 波多野宏之, 前掲書, p.12.

⁴⁶ Redmond Kathleen Molz and Phyllis Dain, *Civic Space/Cyberspace : The American Public Library in the Digital Age*, MIT press, 1999, p.3.

⁴⁷ 軍司泰史『シラクのフランス』岩波書店, 2003, p.184.

第4章 上級司書養成の変遷

第1節 本章の目的

前述したように、フランスの図書館は学術図書館を中心に発展してきたが、その経緯は、図書館制度だけでなく、上級司書養成の歴史とも深くかかわってくる。

フランス革命は、旧社会・政治体制の弊害をなくし特権階級の打破を目指すものであり、その動きの中で修道院、女子修道院、聖職者の管理した文献や亡命貴族の書籍は没収され、各地区の文献保管所(dépôts littéraires)に集積された。それらの没収された文献・書籍への対応は混乱を極め、売却されたものもあったが、大部分はさまざまな場所に分配・保管された。パリでは、すでに存在していた王室の所有する図書館などで所蔵することになったが、地方では保存場所に苦慮することになった。

同時に、それまでベネディクト派修道院で行なわれてきた文書管理の知識・技術の継承がフランス革命以降難しくなったために、国が保管する古文書の読解や研究、没収書籍の分類や整理のための人材不足に対し、危機意識が生じてくる。このような状況に対応するため、1821年に人材育成機関として設立されたのが、国立古文書学校(École Nationale des Chartes)である。国立古文書学校は、多くの古文書学者(archiviste paléographe)を輩出し、市立図書館に収蔵されたフランス革命期の貴重なコレクションや古い蔵書は、これらの古文書学者に委託され保存された。国立古文書学校の卒業生は図書館員というよりは、研究者の色彩が強く、古書体学、古文書学、書誌学などの知識を駆使し、没収されたこれらの文献・書籍を分類し、国の文化財として図書館に保存・管理した。

フランスの図書館員教育は、20世紀初頭まで、この国立古文書学校による古文書学者を養成する教育を指し、その卒業生はフランスの図書館界の中枢を占有した。

フランスの図書館は、その人材においても、サービス内容においても歴史の中にしばしとどまり続け、旧態依然とした図書館界に新しい考え方が入るのは、二つの世界大戦による政治体制や価値観の変化を待ってである¹⁾。新しい図書館観が具体化していった契機を見れば、第3章で述べたとおり、第一に、第一次世界大戦後の復興援助を目的とした米国戦災地復興委員会(American Committee for Devasted France /Comité Américain pour les Région Dévastées de la France, CARD) 特別図書館部門による米国をモデルとした公共図書館の創設と、米国式の司書養成制度を伴う米国人によるパリ図書館学校の創設、第二に、第二次世界大戦後、フランス国内の図書館行政をつかさどる部署としての国民教育省図書館・公読書局(Direction des

Bibliothèque et de la Lecture Public, DBLP)の創設が挙げられる。図書館・公読書局は、公読書(lecture publique)の名の下に、利用者サービスを中心とした公共図書館の普及や近代化を推し進め、地域の図書館として巡回バス(bibliobus)を有した貸出中央図書館(Bibliothèque Centrales de Prêt, BCP)がフランス全土を網羅するように順次創設される。同時に、図書館・公読書局は、大学図書館行政の改革にも着手するようになる。このような新しい図書館施策の中で、図書館員の養成も同様に懸案となっていく。

1950年には図書館員のための上級司書免許(Diplôme Supérieure de Bibliothécaire, DSB)が策定され、新しい図書館員を志した資格の整備も行われた。このような中で、1963年に、フランスで唯一の国立の図書館員養成のための学校として、国立高等図書館学校(École Nationale Supérieure de Bibliothécaires, ENSB)が創設された。国立高等図書館学校の創設は、英米の公的貸出図書館である公共図書館²⁾に遅れを取っていたフランスにとって、国が主導する公共図書館普及のための近代的人材養成制度の確立を目指すものであり、フランスの図書館と図書館員を新たに規定する象徴的意義を持ったのである。

学術図書館と公共図書館に分けてフランス図書館の歴史的特殊性を論じた第2章と第3章を踏まえ、本章は、フランスの図書館員養成制度の変遷に焦点を当て、その特徴を明らかにする。具体的には、フランスにおける公共図書館近代化の動きの中で、歴史的に図書館界の中枢を占める司書を輩出してきた国立古文書学校との対比の上で、国立高等図書館学校設立の背景から、現在の司書養成に至る養成制度の変遷をあらためて考察しようとするものである。その際、国立古文書学校創設、国立高等図書館学校創設、国立図書館情報学高等学院(École Nationale Supérieure des Sciences de l'Information et des Bibliothèques, ENSSIB)〈以下ENSSIBとする〉の三つの学校の創設により、上級司書養成制度が大きく変化することから、本章では、この三つの学校の創設を養成制度の転機として捉え、その変遷を取り上げる。つまり、1821年の国立古文書学校創設から1963年の国立高等図書館学校創設までを第Ⅰ期、国立高等図書館学校創設から、1992年のENSSIB創設までを第Ⅱ期、そして、ENSSIB創設から現在までを第Ⅲ期と区分し論じることとする。

第2節 第Ⅰ期：国立古文書学校創設

19世紀以降の図書館の発展に応じて、フランスの図書館員教育を長らく担ってきたのは、1821年に設立された国立古文書学校である。

国立古文書学校は設立後2年で廃校になるが、1829年に再開する。その理由としては、碑文・文芸アカデミー(Académie des Inscriptions et Belles-Lettres)における政府から委託された歴史プロジェクトのための人材や、フランス革命で没収された教会関係古文書を含む大量の文

書を解説・分類する人材が政府で早急に必要とされたこと、ベネディクト会で訓練を受けた研究者の多くが亡くなり後継者がいなくなったこと、ロマン主義運動が生じ、歴史家や文壇の中で中世への関心が再興したこと、などが挙げられる³。

また、当時、地方の市立図書館は、文献保管所とは名ばかりの倉庫同然であり、ルイ=フィリップ I 世 (Louis-Philippe I er, 1773-1850) の下、公教育大臣を務め、歴史家、政治家であったギゾー (François Guizot, 1787-1874) が、その状況打開のため、1833 年 11 月 22 日に通達を出し、市立図書館から、蔵書目録の写しを要求した。これにより、蔵書目録作りが市立図書館の急務となったことも関係していると思われる。

中世に作成された証書、古文書の総称であるシャルト (Charte) の名を付す国立古文書学校は、政府文書、証書、写本を整理、解説、研究する人材の養成と確保を目的とするものであった⁴。定員 20 人 (1966 年 25 人に増員) に対し、3 年 9 ヶ月にわたる古文書学、中世フランス語などの教授と論文提出といった少数精鋭の教育は、選抜された学者集団の養成を意味した。国立古文書学校の在學生ならびに卒業生は、シャルティスト (Chartiste) と呼称され、同窓意識を持つ結束力の高い利益団体として存在し続けた。

国立古文書学校の授業内容は、1846 年に王位にあったルイ=フィリップ 1 世の署名により、現在のカリキュラムの原型とも言われるべき骨子が制定されるが、その内容は、古文書学、証書学、公法史、私法史、教会法史、考古学、ロマンス語文献研究といったものであり、古文書学・書誌学と歴史中心で実習はほとんどなかった。本来、古文書館 (archives) の職員養成が目的の学校であり、古文書学者として中世歴史等の研究者になる者も多く、図書館員となる者は主流ではなかった。しかし次第に、卒業生の中には古書体学、古文書学、書誌学などの知識を駆使して、フランス革命時に没収された図書を分類し、国の文化財として図書館に保存・管理する役割を担う者も出てきた。

1846 年の法律により、主要な政府図書館のポストと地方の図書館職が無試験で国立古文書学校卒業生に割り当てられるようになると、国立図書館館長や主要図書館館長などの上級ポストは歴史的にシャルティストに占有されることになった。また、シャルティストである強みは、伝統的に国立古文書学校卒業生しか採用しない碑文・文芸アカデミーや古文書館よりも、図書館のようにそれ以外の者が混在している場所で強く作用したと言われる。その力は、卒業生の任用のみならず、自分たちに不利な条件規定など既得権が脅かされそうになるたびに、議員や大臣を務める有力な卒業生までがその保守に奔走するという勢力拡張の場そのものであった⁵。

本格的に、図書館を管理するための専門家が用いられるようになったのは、このように 19 世紀後半なのであるが、とりわけ、国立古文書学校の卒業生が高い地位を得るようになるのは、卒業生の一人であるドリル (Léopold Victor Delisle, 1826-1910) が国立古文書学校卒業生を

重用したことによる。

ドリルは、1852-1905 年の間、国立図書館に奉職し、写本部長を経て、国立図書館長(1874-1905)を務めたフランス中世史を専門とする歴史学者である。ドリルは、図書館司書の専門性を定義し、書誌学や図書館学は、複雑性が増す学問であるとして、図書館を管理運営するための専門教育の必要性を説いた最初の人物とされる⁶。

ドリルは、国立古文書学校に強い関心と深い愛着を持っていた人物で、国立古文書学校の在学や関係者が始終国立図書館に出入りしていた。また、ドリルの在職中、国立図書館には多くの卒業生が採用されたと言われる。たとえば、1899年当時、写本部には6人、貨幣メダル部、版画部にそれぞれ3人、ドリルの出身部である刊本部では21人の国立古文書学校卒業生が存在した⁷。ドリルは、国立古文書学校卒業生を自分の配下に置くだけでなく、必要に応じて、外の部署にも送り込んだと言われる⁸。このことが、19世紀末に国立古文書学校の卒業生が獲得した高い地位はドリルの功績である、とされるゆえんであろう⁹。

1905年当時の国立古文書学校卒業生調査によれば、国立図書館では正規職員数63人に対してシャルティストは28人であり、パリの主要図書館であったアルスナル図書館(Bibliothèque de l'Arsenal)、マザラン図書館(Bibliothèque Mazarine)、サント・ジュヌヴィエーヴ図書館(Bibliothèque Sainte-Geneviève)では、正規職員数29人中8人がシャルティストであった¹⁰。また、1960年に発行された卒業生リストで死亡者を除く744人中、古文書職274人、図書館139人、研究・教職・博物館129人、不明・無職・回答なし202人であり¹¹、卒業生のうち、図書館に就職する者よりも、古文書職や研究・教職・博物館に就職する者が多かったことがわかる。

フランスでは、シャルティストが活躍する職業社会は長らく男性中心であった。1906年に初めて国立古文書学校に女性の入学が許可されて以来、女性の学生は一定数存在し、1960年には卒業生全体の40%が女性であったにもかかわらず、女性は就職しないか、早期退職する者がほとんどだった¹²と言われる。フランスの上級司書の高い社会的地位の原点は、国立古文書学校という社会的威信を持った学校を卒業した男性によって形成されたと言ってよい。

このように、シャルティストの存在により、フランスの図書館員は高度の知識や能力を持った学者・研究者といったイメージが形成された。シャルティストに代表される図書館員は、国立古文書学校という名門校で高度の教育を受けた者で、深い知識と能力を必要とする職業であるとの一般認識を獲得し、図書館員の専門職の成立や社会的地位の確立に貢献するのである¹³。

現在にあっても、国立科学研究センター(Centre National de la Recherche Scientifique, CNRS)によるフランス国内での職業威信ランキングでは、シャルティストは博士号(doctorat)、「中・高等教育教授資格」(agrégation)保持者と同じレベルであり、フランスの大学関係者の認識で

はバカロレア取得後 5 年の資格である高等研究免状(Diplôme d'Études Approfondie, DEA)レベル¹⁴と見なされている。

国立古文書学校の意義を省みれば、第一に、徒弟制度が中心だった時代に高等教育機関レベルの図書館員養成の正式な学校として存在したこと、第二に、19 世紀半ばという非常に早い段階で書誌目録の課程を置いたこと、第三に、卒業生は学術図書館での蔵書目録作成の先駆者になったこと、が挙げられる¹⁵。このような、国立古文書学校の存在は、フランスの図書館員が専門職であるとする社会的地位を確立させたが、一方で英米流の近代的な公共図書館の発展を遅らせた一つの原因ともなったと言われる¹⁶。

第 3 節 第 II 期：国立高等図書館学校創設

1. パリ図書館学校

当然ながら、シャルティストは、既得権維持のために、市民へのサービスを中心とする近代的な公共図書館への動きに対しては消極的であり、保守的であった。そのため、シャルティストは学術や文化財の仕事には卓越しているものの、図書館を経営する実務には暗いなどの批判がなされ、図書館の近代化を唱道する者と既得権に固執するシャルティストとの関係は、常に緊張し対立するものであった¹⁷。

このころ、1906 年に創設されたフランス図書館員協会 (Association des Bibliothécaires Français, ABF) が中心となって、ソルボンヌの高等研究学校 (École de Hautes Études) で連続講義が行われる。第 3 章で取り上げた、国立図書館員で、英米に倣った新しい公共図書館を唱道していたモレル (Eugène Morel, 1869 - 1934) は、この連続講義を通じて、新しい公共図書館の考え方をフランス図書館界においても普及啓発しようとした¹⁸。このフランス図書館員協会主催の連続講義は、1910-14 年間に、合計 4 回行われるが、第一次世界大戦の勃発で中止となる。短命ではあったが、ここに参加した者たちの中から、その後のパリ図書館学校の設立にかかわる者が出てくるなど、伝統的な図書館界を打ち破る突破口となるものであった¹⁹。

しかし、フランスの旧態依然とした図書館界が変化する最初の直接的契機となったのは、第一次世界大戦の米国の復興援助であった。第一次世界大戦と第二次世界大戦の間には、米国の影響を受けた多くの図書館サービスに関する新しい考え方がフランスに入ってきた。のであるが、その実践の中心になったのは、米国図書館協会 (American Library Association, ALA) から派遣された米国人図書館員であった。彼らは、経済的・人的支援の一環として、米国型公共図書館を設立し、その維持のため、米国式の図書館員養成を意図した。その結実が、1923 - 29 年に存在したパリ図書館学校(Paris Library School)である。

パリ図書館学校設立の経緯は、次のとおりである。

第3章で述べたように、第一次世界大戦後、復興支援のため、フランスに米国戦災地復興委員会が設置されると、そこに特別図書館部門が設けられた。1918年に休暇を取って渡仏していたニューヨーク公共図書館員であったカーソン（Jessie Carson, 年月不明）は、ボランティアとして、特別図書館部門を拠点に精力的に活動し、フランス最初の米国式公共図書館をエヌ（Aine）県に五つ設立した。カーソンは、この米国型の公共図書館の将来的な維持管理を懸念し、米国の近代的な図書館貸出しサービスをフランスの図書館に根づかせるために、フランス人図書館員を米国式に養成する必要性を強く認識するようになった。

1923年夏、小規模公共図書館の図書館員のための技術講習とも言える6週間の夏期講習が、米国図書館協会主催で、パリの米国図書館（American Library）で開かれ、この講習での実習が、米国図書館とフェサル通り（rue Fessart）の市立図書館で行われた。90人の応募者のうち、55人を受け入れ講習が行われたが、6週間後、修了証明書を受理したのは約半数の29人であった²⁰。

米国戦災地復興委員会は、カーソンの働き掛けもあり、パリに米国図書館協会によるパリ図書館学校の設立を考えるようになる。1923年には、米国図書館協会は、前カーネギー図書館学校校長であるボーグル（Sarah Bogle, 1870-1932）をパリに招へいし、エリゼ通りに図書館学校（École de Bibliothécaires de la rue de l'Élysée）を設立する計画を立てる。この学校は、後にパリ図書館学校と呼ばれるようになるのだが、ボーグルは、このパリ図書館学校を運営する経済的基盤として、2年間にわたり戦争基金から5万ドルの財政支援を得ることに成功し、カリキュラム編成とその他の開講準備に取り掛かった²¹。

1924年に、6、7月の夏期セッションと10月からの36週間のセッションが開講される運びとなり、ボーグルが個人的事情でパリに住むことが不可能であったことから、ニュージャージー州モリスタウン公共図書館（Morristown Public Library）図書館員であるパーソンズ（Prescott Parsons, 1885-1971）が校長を務めることになった²²。1924-25年のカリキュラムを見れば、6週間の夏期セッションは、小規模図書館の図書館員、もしくは大規模図書館の補助職を対象としたものであり、当初は、昼間図書館に勤務する者対象の42時間相応のカリキュラムで夜間講座も併せて開設されていた。10月からの36週間のセッションは、150時間の講義と実習、図書館、印刷所、出版社などの視察から構成されていた²³。

図書館学校の教員の大部分はボーグル、パーソンズをはじめとする米国人の女性図書館員であったが、米国で専門教育を受けてきたフランス人女性も教授陣に加わった。1922年には、カーネギー財団（Carnegie Foundation）が米国で図書館学を受講させるために、6人のフランス人女性に約7千ドルの奨学金を提供している²⁴。米国で専門教育を受けた女性とは、この奨学金で渡米した人々と推察される。

パリ図書館学校は、米国型の体系的専門技術重視の図書館員教育を行うもので、1923年の設立準備から1929年の閉校に至るまで、公共図書館の図書館員としての実務的・専門的な教育を提供し、フランスに米国型の公共図書館を根づかせる原動力となった。興味深いことは、多くの教員が女性であり、この学校が閉校になる1929年までに米国型の図書館教育を受けた100人の学生のうち、90%は女性であった²⁵という点である。フランスでは、戦後の人材不足の中、女性が職業進出できる専門的職業の一つとして、優秀な女性の多くが米国型の公共図書館員を目指したことが推察される。

この学校の運営にかかわったフランス人としては、エーヌ県の米国式公共図書館設立に尽力したセヌ（Seine）県の図書館監査官（Inspecteur de Bibliothèques）コエック（Ernest Coyecque, 1864-1954）と、彼が紹介したアンリオ（Gabriel Henriot, 1880-1965）の二人の名前が挙がる。

アンリオは労働者階級の出自ながら、自らの努力により、国立古文書学校で専門研究免状（Diplôme d'Études Supérieures, DES）²⁶と古文書学者免状（diplôme d'archiviste-paléographe）を取得したシャルティストである。労働者階級のアンリオが、米国型公共図書館の動きに賛同したのは、フランスの階級制度や封建的な制度に対する出自ゆえの反応かもしれない。アンリオは、モレルや、同じく米国型公共図書館設立にかかわったコエックに代わって、米国型の公共図書館学校の主たる推進者になっていった。

パリ図書館学校の1924 - 25年の学生総数は46人であり、40人がフランス人、6人が外国人（ロシア人3人、ポーランド人、ルーマニア人、イタリア人）であった。講義は、フランス語で行われ、米国人の講義は通訳を介して行われた²⁷。優れた教育内容を実践していたにもかかわらず、このパリ図書館学校は、1929年閉鎖に追い込まれる。閉校になった背景には、当初からの擁護者であったコエックが1927年に顧問を辞め、後ろ盾がなくなったこと、また、米国戦災地復興委員会による資金援助が終了し経営難に陥ったこと、そしてフランス人学生が減少し多国籍化したこと、などが挙げられる。このうち、フランス人学生減少の理由は、卒業後の就職難、そして、官立の中央集権的教育制度の中で育てているフランス人には草の根的な学校の存在が理解されなかったことにあると言われている²⁸。

その後、パリ図書館学校にかかわってきたアンリオは、閉校に屈せず、同様のパリ市立の図書館学校を設立し²⁹、パリ図書館学校の教育内容を継続させ、フランスに米国型の実務的な図書館員養成の制度を定着させようとする。アンリオの設立した学校は、学校というよりも一種の講習会のようなもので、5年間実施されたが、財政的困難により1935年に中止される。その後、カトリック学院（Institut catholique）が、学校設立に協力することになり、私立の図書館学校として、アンリオの意志は引き継がれる。これが現在の司書・ドキュメンタリスト学

校（École de Bibliothécaires-Documentalistes, EBD）の前身である。しかし、この学校は私的セクターであったため、この学校とは別にフランス国内で専門職としての図書館員養成を体系的に行う養成機関の設立を求める機運が熟していく。

パリ図書館学校の閉校の理由をあらためて考えると、第一に、国立古文書学校の卒業生は、公務員として就職が保証され、高学歴で専門研究を行う存在であり、フランスの図書館員の社会的地位はすでに確固としたものがあつた。国立古文書学校に代表されるフランスの伝統的図書館員養成に対し、米国型の図書館学校は公共図書館の図書館員を想定したものであり、フランスの図書館界の中枢を変革する政治的動きとはなり得なかつた。第二に、パリ図書館学校は、国際的性格を持って優れた教育を行つたとされていたが、この廃校を決定的にしたのは、フランス側がこの学校の継続とは別に、フランスの需要に合致した新しい図書館学校を設立する提案を行つたことにあるとされる。それは、強いナショナリズムが図書館情報学の分野にもしみこんでいる結果とも言われ、米国型の養成教育の移植を不満とするフランス図書館界の反応ともされている³⁰。しかし、米国型の図書館学校は、フランスの図書館員養成・資格制度を変革するある種の外圧として作用したと思われる。

パリ図書館学校の廃校の後、フランス独自の科学的・技術的専門能力を持った図書館員の養成機関を国立古文書学校とは別に創設すべきとの議論、そして、フランス図書館員協会に所属する図書館員を中心に図書館員養成・資格制度の改革論が出てくる。国立古文書学校卒業生ではない現場の図書館員からの草の根的な動きが、改革を後押ししたのである。加えて、国立古文書学校卒業生が必要とされていたフランス革命の遺産の没収文献や書籍といった貴重本の整理や管理、保存といった職務の一部が、『フランス公共図書館写本総目録』（*Catalogue général des manuscrits des bibliothèques publiques de France*）の刊行により、この時期終了したことが、国立古文書学校卒業生の存在意義を減じる結果をもたらしつつもあつた。

『フランス公共図書館写本総目録』は、公教育大臣(Ministre de l'Instruction Publique)のギゾー (François Guizot, 1787-1874) により 1833 年に計画され、国の経費により大規模な取り組みや目録上梓が予定されたのであるが、1885 年までには 7 巻しか刊行されていなかった。しかし、その後、1885-1933 年の間に 82 巻の刊行が行われた³¹。この目録の刊行は継続して行われているが、1933 年までには多くの古文書の整理が一区切りとなつたと思われる。

これらのことが、さまざまに結び付き絡み合つて、後の国立高等図書館学校創設の布石となるのである。

2. 資格の整備

米国型の新たな図書館の考え方がフランスに入ってくる中で、第二次世界大戦後の図書館員

養成制度に影響を与える施策上の動きを追うと、第一に、「上級司書免許」(Diplôme Supérieure de Bibliothécaire, DSB) などの資格の整備、第二に、「図書館員職団(司書職専門団体)」(corps unique de bibliothécaires) や「図書館員人事規程」制定が挙げられる。

(1) 上級司書免許制度の創設

1945年、国民教育省(Ministère de l'Education Nationale)に図書館・公読書局が創設されると、同局は、精力的に、図書館員の資格制度や身分の整備を始める。

上級司書レベルの資格としては、すでに1932年2月28日付省令(arrêté)で創設された、司書職免許(Diplôme Technique de Bibliothécaire, DTB)があったが、「司書職免許は、19世紀の司書資格認定証(Certificat d'Aptitude aux Fonctions de Bibliothécaire, CAFB)取得の際になされた教育課程と何ら変わっていない。思考形態が非常に早さで変化し、この50年に、科学的、検索技術の領域や公読書の領域で想像以上の変化があったのにもかかわらず、教育課程は、根本にある方法も変わらなければ内容的にも新しくされていない」³²といった旧弊に対する批判が多くなされ、近代的、かつ科学的な図書館学を求める声は非常に高かった。

それまで、図書館員をめぐる免状はいくつか存在したが、上級司書免許の創設により、公務員としての図書館員の就職、異動が、国民教育省図書館・公読書局で統括されることになった。ガードナーは、上級司書免許によってフランスの現代図書館教育が誕生したとし、これは、図書館・公読書局とフランス図書館員協会の提案の成果であると評している³³。

上級司書免許取得のための教育プログラムは、国立図書館長カーン(Julien Cain, 1887-1974: 国立図書館長1930-40, 1945-64)が管轄し、パリの主要図書館の図書館員によって実施され、専門研究に関しては大学教授に講義が依頼された。事務局、講義室、専門図書館は、国立図書館の対面にある元銀行の施設に置かれており、講義室の確保が難しくなると、音楽博物館(Musée pédagogique)で実施されるようになる。その後、教育プログラムは充実していったが、講義室の確保という課題は始終付きまとい、解決されることはなかった³⁴。

教育課程は350-400時間の講義と演習(演習は全時間数の半分以下)から構成され、国民教育省管轄の図書館での実習(期間は不特定)と、その後、試験受験のために定期的に演習を受講することが求められた³⁵。1950-64年の間に在籍した者のうち、約半数が最終試験前に脱落し、受験者の半数は試験に不合格となり、最終的に上級司書免許を取得した者は421人であった。また、公務員として図書館の職を得るためには、資格に加え、図書館員採用試験を受験しなければならなかった。そのため、上級司書免許取得者の多くが私的セクターへ流出し³⁶、正規の競争試験で図書館員になる者は減少した。国立古文書学校卒業生は、1846年の法律による国立の図書館における三分の一のポストを占有し得る特権は正式に廃止されてはいたものの、学校で教授されていた「書誌と書物の歴史」の講義を受講し、特別な実習制度を経た者を対象

とした採用試験があり、また、古文書学の知識を必要とする雇用の特例措置もあった³⁷。

このような批判を受けて、図書館員養成やカリキュラム改革と、正規の昇進の機会を考慮するため、1950年7月29日の省令により、上級司書免許の資格が創設される。この創設によって、公務員として図書館員に採用されるためには、学士号以上を受験資格とする採用試験に合格することが要件となった。バカロレア取得レベルではなく、大学レベルの高い学位を資格要件として求めた点で、この上級司書免許は、フランスの現代図書館教育の誕生と評価されるものであった³⁸。

(2) 図書館員職団と人事規程

さらに、付記すべきことは、1952年の政令(décret)で図書館員職団が創設され、図書館員の公務員としての人事的な位置付けがなされたことである。職団とは、「それぞれ特定の任用条件を規程により定められている職員の人事系統上および職種上の単位組織」³⁹であり、同じ職務、職階にある官僚達が地位や立場の改善や向上といった共通の利益のために凝集化する同僚集団である⁴⁰。また、同時に「図書館員人事規程」(Statut des Bibliothécaires)が定められ、公務員としての図書館員に適用され、キャリア途中の図書館の種別の変更や職員の再配置が可能となった⁴¹。共通の教育により図書館員職団に所属することは、フランスの図書館員にこれまで欠けていた特定の集団意識や職業的な帰属意識を醸成することになった。

(3) 図書館員養成制度の展開

上級司書免許合格者の数は、1950年代着実に増加したが、最初の問題として顕在化してきたのは、理系の学歴を有する者がほとんどいないことであった。当時、高等教育の拡大の中で英米に倣った新しいキャンパスや近代的な図書館施設が設立され、図書館業務も拡充が求められた。科学的知識を持つ人材は大学図書館で最も必要であったが、上級司書免許の志願者が保持した学士号を見ると、5人に4人は文学士、5人に1人は法学士であり、科学的領域の人材は乏しかった⁴²。

また、より差し迫った問題として、全体的な図書館員不足があった。図書館員は必要数を満たすだけの学生を惹き付ける魅力的職業ではなく、上級司書免許取得者で公務員として図書館に就職する者は必ずしも多くなかった。国民教育省図書館・公読書局は、学生獲得のために経済的誘引を考慮するとともに、1960年代になって図書館員教育を再考するようになる。それは、国立古文書学校のようなグランゼコールの形態をとり、競争試験により入学し、在籍しながら公務員身分と給与を付与され、10年間国家に奉仕する義務を持つ学校というものであった。ここに、国立高等図書館学校の創設を視野に入れたカリキュラムの再検討がなされるようになった。

国民教育省は、公共図書館を管轄する図書館・公読書局が創設されて以後、初級レベルの図書

館員の資格創設にも精力的に取り掛かった。第二次世界大戦後の解放（リベラシオン）後の図書館の現状は、「大多数の図書館では、訓練を受けない非専門職員の手で運営が委ねられていた。特別な競争試験によって募集される大学図書館司書の定数はごく少なく、彼らは高等教育や研究活動の進展に比べて余りにも少ない予算を預かり、昇進の可能性もないままに、特別な枠組のなかに取り残されている」⁴³といったものであった。そこでは上級司書の職務内容の閉塞感と一般職の非専門性が問題とされ、その打開は緊急の課題として存在していた。1948年の省令により図書館・公読書局が市町村立図書館を統括する権限を持つようになると、一般職の資格の整備に着手した。

1951年9月17日の省令により、中小の公共図書館の中間職員養成のために司書資格認定証（Certificat d'Aptitude aux Fonctions de Bibliothécaire, CAFB）が新規に創設された。すでに19世紀に存在していたのと同じ司書資格認定証（CAFB）という名称にしたのは、初級レベルと新しく創設された上級司書免許との間の予測される混乱を避ける意図があったと言われている⁴⁴。特に司書資格認定証は、資格を付与することで図書館採用の中間職員の昇格を奨励することを目的とするものであった。

図書館・公読書局は、このようにして、公共図書館職員で学士号か司書免許を保持する者には規定の最低賃金を保証すると同時に、さらに、司書資格を保有しない大学卒の図書館員を対象とした養成制度を確立していったのである。

3. 国立高等図書館学校の構想

国立高等図書館学校の構想は、従来から存在していたが、国民教育省の1960-61年の年次報告で、検討の任にあったル・フィエ（Jean-Paul Roux-Fouillet, 1921-2008）は、パリにあって、特定の大学や図書館に附属しない独立した図書館員養成機関の必要性に言及している。また、人材確保のため、上級司書免許と図書館員採用試験を統合する方途を考慮する案も浮上していた。ル・フィエは、それまで提出されたさまざまな改革案を、パリに独立した国の図書館員養成機関を設立すること、養成対象の学生はバカロレア取得を資格要件とし、3年間の教育課程の後、修了資格として図書館学の免状（diplôme）と学士号（licence）の両方を取得可能とすることなどの観点に集約し、検討を始める⁴⁵。

ル・フィエは、これらの改革案の多くは現実的ではないと考え、特に、教育課程については、当初1年であれば良い⁴⁶としたが、新しい学校を設立するという事には異論がなかったと思われる。ル・フィエは、図書館員の採用と上級司書免許を連動させる方法を考慮するようになる。最終的に、養成期間は2年間の案が出され、図書館員採用については、図書館での実務経験のない者を対象とした採用試験が懸案とされた⁴⁷。

1961年10月になると、新しい教育課程を持つ図書館学校の構想展開は、国民教育省図書館・公読書局のサルヴァン(Paule Salvan, 1901-97)に委ねられた。サルヴァンは、その後国立高等図書館学校の初代校長になった人である。彼女は、さまざまな図書館の職員労働組合の代表から構成される専門合同委員会(comité technique paritaire)を、国民教育省図書館・公読書局主催で、1962年3月に2回開催し、新たな養成プログラムを発表する⁴⁸。

その趣旨は、「1950年に上級司書免許を創設した時点で、職員不足を補うため、多様な養成制度が乱立するに至った。現在は、大学図書館、特に大学の理系、文系などのさまざまな要求を充足するため、大量に職員を採用する必要性を考慮しなければならない。大学図書館の改革は、より適切な図書館員養成を求めている」⁴⁹というもので、上級司書として、大学図書館の図書館員の養成を想定していることが分かる。

サルヴァンは、図書館学校の構想において、フランスのような中央集権の国では、国立学校の設立が論理にかなった方策と考えた⁵⁰。その構想では、図書館学校は独立した学校で、入学要件は、学士号取得と入学試験の受験である。学生は、入学時をもって公務員の身分を付与され給与が支給されるが、卒業後10年間（学業期間を含む）政府に奉仕する義務を負う。また、教育課程は2年間であり、基礎で共通のコア・カリキュラムにより、1年次最後の試験合格者に司書免許(Diplôme de Bibliothécaire)を付与する。2年次は、市立図書館と大学図書館の両方で6ヵ月の実習を行い、実習中に研究計画を提出し、米国の修士論文に相応する論文を提出する。実習のうち、4ヵ月の専門課程（セクションAは、人文科学に比重のある一般図書館専攻（既存の上級司書免許のコースに類似）と、人文科学や数学・物理などの理論科学に比重のある専門図書館と大学図書館専攻（新しい技術に依拠する新規プログラム）を受講する。2年次最後に実施される試験に合格した者に司書-書誌学者免状(Diplôme de Bibliothécaire et Bibliographe)を付与するというものであった⁵¹。

この案は非常に完成度の高いものであったが、図書館界の圧力団体として存在する国立古文書学校卒業生には、大学学部卒業（学士号）を入学のための基礎資格とし、2年にわたる教育期間を想定するこの案は、到底受け入れ難い内容であったと言われている⁵²。結果として、財務省(Ministère de l'Economie, des Finances et de l'Industrie)による予算措置が難しく、国民教育省図書館・公読書局は、学部レベルの2年間の教育（入学要件として学士号取得を課さない）か、もしくは学士号取得者を入学要件とはするが、教育期間を短縮するかのいずれかの選択を迫られることになる。最終的には、学士号取得者を対象にする点を重視し、教育期間の短縮で合意することになった。そのため、教育課程は、サルヴァンの構想した2年間の課程の1年目と上級司書免許で教授されていたものが融合された妥協の産物であった⁵³。

このような紆余曲折を経て、1963年7月12日の政令により、国立高等図書館学校が創設され、

管理体制が確立する。学校は、国立図書館内の新館に置かれた。サルヴァンの構想した教育内容を見れば、授業は約350時間の講義と個人指導から成り、書誌、史的書誌学、目録法のほかに、専門科目として、読書社会学、ドキュメンテーション技術などが挙げられている⁵⁴。そこでは、ソルボンヌ大学図書館の主任図書館員で書誌学の権威であるマルクレス(Louise-Noëlle Malclès, 1899-1977)の講義や国立図書館のベテラン図書館員による演習が重視された⁵⁵。

教育内容の中心にあった、コレクションの維持から利用者サービスへと図書館の主要な機能をシフトする考えは、当然ながら古文書管理を主とする既存の指定市立図書館などの現状に合致するものではなかったが、新設の大学図書館や地域の貸出図書館には、この新しい精神が広まっていった。しかし、フランスの図書館界は利用者サービスよりも国の文学的遺産の保存に関心が強い、といった他国のイメージがしばらくの間なかなか払拭されなかったように、現実には利用者サービスを主とする公共図書館の発想が社会に根づくには時間が必要であった。

1964年6月12日の政令で、国立高等図書館学校入学のための二つの試験が設定された。第一カテゴリーは、図書館員経験や研修歴を問わず、学士号取得者を対象としたものであった。第二カテゴリーは、政府が管轄する図書館で司書補(sous-bibliothécaire)として5年以上勤務経験がある者を対象とし、学士号がない場合でもより高い資格を取得できるよう現職者の内部試験(concours interne)を想定したものであった。これにより図書館員補として実務経験を持った者もこの試験の受験対象者となった。入学許可者の三分の一がこの第二カテゴリーに相当し、初年度は、正規学生60人のうち、第一カテゴリー45人、第二カテゴリー15人であった。最終試験は、政府管轄図書館のポストに直結し、図書館員職団に入る競争試験とされた。

国民教育省図書館・公読書局は、象牙の塔の研究者よりも、現代の図書館学の専門知識の下に図書館の管理発展を行い得る人材像を上級司書に求めていた⁵⁶。しかし、上級司書という職業に対する考え方は、従来同様、一種の学究、知識人や文人に箔をつける「優雅な閑職」というものであった。実際、上級司書を志す国立高等図書館学校受験者は、国立古文書学校でもたらされた古き良き図書館員のイメージを持っており、文科系大学卒には得難い国家公務員として安定した地位や将来性のある職として選択するという傾向があったのである。

表4-1は国の上級司書と司書補数の推移であるが、上級司書の数、1946年の321人から、1983年には1,250人と4倍近く、司書補についても、1950年71人のところ、1983年には1,687人と急増している。一方、表4-2は地方の司書数の推移を示す1970年代からの数字であるが、上級司書に相応する司書I種は、1971年に24人であったところ、1983年には114人と5倍弱、司書補にあつては、1971年に382人であったのが、1983年には2,181人と司書補が急増していることが目を引く。このような増加は、不足する図書館員に対する政策的な対応であったと思われ、また、戦後のフランスでの大学図書館や公共図書館の拡大発展の状

況を推察させるものである。

その後、第一カテゴリーは外部試験 (concours externe)、第二カテゴリーは内部試験と呼称され、入学試験合格者は、国立高等図書館学校が ENSSIB に改編される最終年の 1991 年で、外部試験では 672 人登録中 46 人、内部試験では 511 人登録中 47 人であった (表 4-3)。

表 4-1 国の上級司書と司書補数の推移

(単位：人)

| | 上級司書 (conservateur) | 司書補 (bibliothécaire adjoint) |
|------|------------------------|------------------------------------|
| 1946 | 321 | |
| 1950 | 367 | 71 |
| 1959 | 410 | 209 |
| 1966 | 501 | 290 |
| 1970 | 883 | 927 |
| 1977 | 1,193 | 1,572 |
| 1983 | 1,250 | 1,687 |

出典：De 1946 à 1966: cf. Boisard G., «Les femmes out-elles le pouvoir dans le bibliothèques», Bulletin Unesco bibl., vol. XXIX, no. 6, November-décembre 1975.

1950: Bulletin du SNB, no. 7, 1961.

1970: Bulletin du SNB, no. 7, 1961.

1977: tableaux d'ancienneté des personnels scientifiques et techniques, ministère de l'éducation.

1983: fichier des personnels, DBMIST, ministère de l'éducation.

表 4-2 身分別地方公務員司書数の推移

(単位：人)

| | 司書 I 種 (Bibliothécaire de 1re catégorie) | 司書 II 種 (Bibliothécaire de 2e catégorie) | 司書補 (Bibliothécaire adjoint) | 上級司書(パリ) (Conservateur (Paris)) | 司書補 (パリ) (Bibliothécaire adjoint(Paris)) |
|------|--|--|------------------------------------|---------------------------------------|--|
| 1971 | 24 | 136 | 382 | 51 | 61 |
| 1977 | 61 | 278 | 990 | 78 | 121 |
| 1983 | 114 | 724 | 2,181 | 97 | 179 |

出典：Rpport Vandevoorde, *les Bibliothèques en France*, 1983.

表 4-3 国立高等図書館学校の入学試験結果

| | 外部試験 | | | | 内部試験 | | | |
|------|------|-----|-------|-----|------|-----|-------|-----|
| | 登録者 | 受験者 | 一次合格者 | 合格者 | 登録者 | 受験者 | 一次合格者 | 合格者 |
| 1989 | 431 | 363 | 67 | 28 | 126 | 121 | 24 | 15 |
| 1990 | 289 | 255 | 71 | 33 | 126 | 105 | 32 | 16 |
| 1991 | 672 | 513 | 135 | 46 | 511 | 378 | 99 | 47 |

出典：ENSB, *Concurs de Recrutement de Conservateurs*, 1992.

国立古文書学校について言えば、国立高等図書館学校の創設は、図書館員職団に入ることが希望する卒業生に対する教育をどうするかという課題を提示した。上級司書免許の創設以来、図書館員職団に入ることが希望する学生は、国民教育省図書館・公読書局による講義と実習を受講していたが、国立高等図書館学校の創設により、それが難しくなった。毎年4 - 5人と思われる国立古文書学校卒業生で図書館職を希望する者にとっては、国立古文書学校の卒業生が就く図書館職は、歴史的知識を必要とする特別な職務であったとしても、図書館情報学の研修が求められなくなったことは残念なことだと評されている。いずれにしても、図書館員に国立高等図書館学校の卒業生が占める割合が増加するにつれて、国立古文書学校卒業団体が図書館界で及ぼす影響力は弱まっていった⁵⁷。

第4節 第三期：国立図書館情報学高等学院創設

国立高等図書館学校は、保守的性格を固持した国立古文書学校と異なり、常に新しい図書館情報関連の専門教育を命題とし、社会の動きとともに自己変革する宿命を背負っていた。

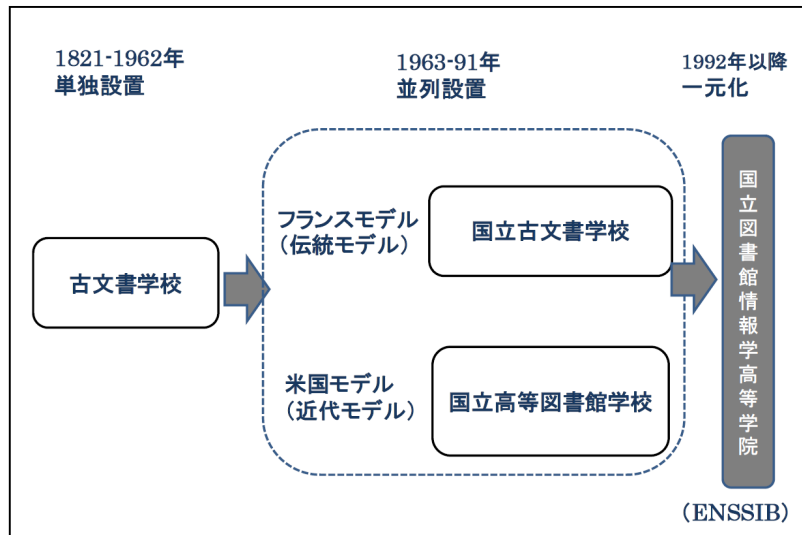
古文書や歴史的文献の管理というフランス図書館の持つ歴史的経緯に基づき、国立古文書学校卒業生が優位な図書館界で、国立高等図書館学校は、近代的図書館での図書館員養成を目的に、1963年の創設以来、国立古文書学校と並列して存在した。国立古文書学校をフランスの伝統モデルとしての図書館員養成機関と考えれば、国立高等図書館学校は、さしずめ、米国に範をとった近代モデルと考えられる。

国立高等図書館学校の合格率は、学校の社会的認知度が上がるにつれて、1964年46.5%、1970年14.3%、1975年3.5%と年を追うごとに厳しくなっていった⁵⁸。また、増加する学生を建物に収容できないこともあり、国立高等図書館学校は移転を余儀なくされる。1969年当初は、移転先としてパリ郊外のシャトネ＝マラブリー（Châtenay Malabry）が想定されていたが、地方分権化委員会（Comité de la décentralisation）の認可が得られず、1974年、フランス南東部、フランス第二の都市であるリヨン（Lyon）の郊外、ヴィユールバンヌ（Villeurbanne）に移転することになった⁵⁹。

1980年代に入ると、国立高等図書館学校の上級司書養成の内実が問われるようになり、教育年限を1年から1年半に延長する案を含めた検討が始まる。そして、1992年に国立高等図書館学校の改組によって、ENSSIB創設に至るのである。

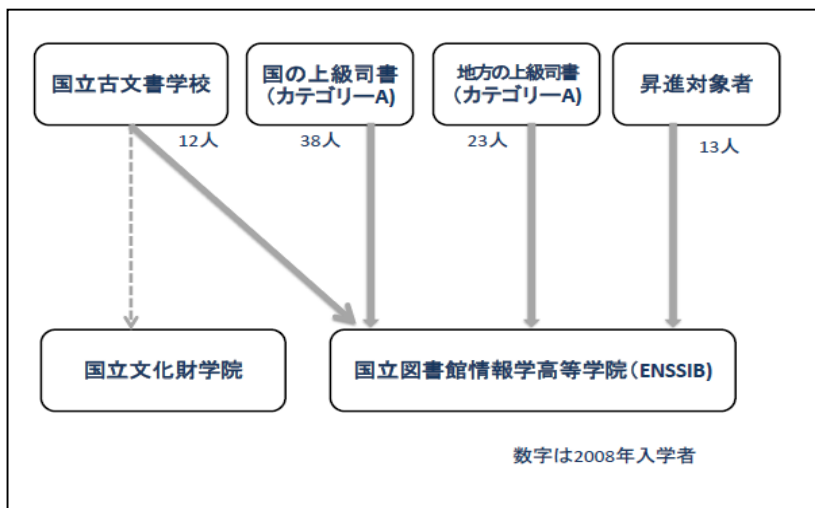
ENSSIBの設立に至る1992年の改革の大きな理由としては、上級司書の50%が2005-12年にかけて定年を迎えるため、将来生じる上級司書不足に対応するため、養成を拡大する必要性が生じたことがある⁶⁰。このことは、文化政策を推進する政治的動きとあいまって上級司書の養成制度を一元化する大きな動きにつながったと思われる。

この改革によって、国立古文書学校と、国立高等図書館学校という異なる性格を持つ二つの学校の並列状況という構図が変わる。国立高等図書館学校の改組により、ENSSIB が設立されると、ENSSIB は、国立文化財学院（Institut National du Patrimoine, INP）とともに、国立古文書学校の卒業生を受け入れる管理職養成学校(école d'application)と位置づけられた⁶¹。



出典：筆者作成。

図 4-1 上級司書養成学校の変遷



出典：筆者作成。

図 4-2 国立図書館情報学高等学院の学生構成 (1992 年以降)

ENSSIB は、上級司書養成機関として一元化され、1) 国立古文書学校卒業生、2) 国の上級司書、3) 地方の上級司書、そして4) 内部昇進者という、四つの年齢や背景の異なる学生を教育することになった。地方の上級司書も併せて養成する制度設計には、地方分権化の中で

の地方人材育成の視点がうかがえる。

この折に、上級司書の資格について、新たに「図書館上級司書免許」(Diplôme de Conservateur de Bibliothèques, DCB)⁶²が1992年に制定された。1992年入学の上級司書課程1期生はDCB1期と呼称され、2012年にはDCB20期の学生を迎えている。

図書館員養成の合理化と一元化に向けた改革により、技術的職務を担う司書については、ENSSIBと同じ、1992年に司書教育学院 (Institut de Formation des Bibliothécaires, IFB) が設立されている。しかし、司書教育学院は、1999年1月にENSSIBに統合され、ENSSIBは、それ以降、上級司書と司書の二つの初期教育 (formation initiale) と継続教育(formation continue)部門から構成されるようになった。このような変遷を経て、ENSSIBは、国が管理する唯一の図書館管理職養成学校となり⁶³、フランスの図書館員養成制度の体系化はいちおうの完成を見ることになった。

第5節 新しい上級司書養成の胎動

フランスに近代的図書館観をもたらしたのは、二つの大戦による価値観の変動であった。しかし、米国図書館思想の流入が直接的な影響をもたらしたとはいえ、同時に社会的にも利用者サービスを中心とした新しい図書館員像が求められたことも事実である。フランスの図書館の近代化は、国立古文書学校という既存の組織の改組や拡充ではなく、また、米国の養成制度を移植することを好まずに、国として新たな学校の設定を選択するという形をとった。このことは、米国のヘゲモニーに対し、「偉大なるフランス」を求める国としての自立やプライドが図書館員養成の場面でも表出したということかもしれない。国立高等図書館学校の創設は、図書館近代化とナショナリズムが融合された産物であった。

フランス革命時の没収図書管理のために設立された国立古文書学校は、フランスの図書館員の古典的イメージを形成してきた。古文書管理を専門にする国立古文書学校卒業生は、シャルティストと呼ばれ、長らくフランス図書館界の中樞を担ってきた。このフランス司書の伝統的モデルに対して、米国の影響を受けて、近代的な図書館員の養成を目して1963年に設立されたのが、国立高等図書館学校であった。

フランスの伝統と文化を長く継承する国立古文書学校と歴史的蔵書を保管する指定市立図書館、それに相対するように新しい構想で作られた国立高等図書館学校と利用者サービス中心の県立貸出図書館という構図は、フランスの新旧の二元化した図書館の性格や構造を端的に表現する。歴史と伝統、それに対する先駆性と科学性の異なる機能を、この二つの学校はそれぞれ担ってきた。

この二つの学校について興味深いことに、社会学者のブルデュー (Pierre Bourdieu) は、

グランゼコールなどの学校にあって、支配者階級出身生徒を多数迎え入れる大きな門（グランドポルト）と比較的少数の被支配者階級出身生徒しか受け入れていない小さな門（プティットポルト）があるとし、その対比の一つの例として、国立古文書学校と国立高等図書館学校を取り上げている。彼によれば、より歴史があり高貴な、また就職先のレベルがより高い国立古文書学校と、国立高等図書館学校との間にも、大きな門と小さな門の二つの対立が見られるとしている⁶⁴。つまり、図書館員養成についての伝統的欧州型養成と米国型養成、また、エリート養成機関で威信があるグランゼコールの国立古文書学校と、それにはやや劣る養成機関としての国立高等図書館学校の対立である。

このような異なる性格の国立古文書学校と国立高等図書館学校を統合して設立された、その後継学校である ENSSIB には、二つの学校の性格を反映した構造的問題が残されることになった。それは、カリキュラム編成に異なる二つの理念を内包させた結果と思われる、ENSSIB が掲げる研究と職業訓練という二つの柱に見てとれる。

第 6 節 本章のまとめ

本章の目的は、フランスの図書館員養成制度について、第 I 期国立古文書学校、第 II 期国立高等図書館学校、第 III 期 ENSSIB と、三つの学校の創設で時代を 3 区分した上で、それぞれの学校の養成制度に焦点を当てて論じることであった。

第 I 期フランス革命から国立古文書学校創設では、フランス革命時に没収され、国民共有の財産として国有化された蔵書管理のために、国立古文書学校が創設され、その卒業生が国立図書館などの主要なポストを占めるようになっていく過程を明らかにした。国家の財産を収容する国立図書館や市立図書館は、国家の権威づけと、学術図書館にアクセスしうる教養を持つ学歴・階級者とそうでない者とを差異化する機能を有するようになり、その担い手として、国立古文書学校卒業生は高い社会的地位を獲得するのである。

第 II 期国立高等図書館学創設に関しては、国立古文書学校卒業生の図書館界の独占的な支配に対し、英米の新しい公共図書館を唱道する者が現れ、第一次世界大戦後、米国図書館協会の支援によりパリ図書館学校が設立された後、米国の影響を受けたかたちで国立高等図書館学校が設立されるまでを論じた。フランスは、伝統的図書館員養成を国立古文書学校で行い、新しい養成教育に対しては、フランス独自の新しい学校を創設しようとし、このことが国立高等図書館学校となって結実する。第 II 期以降、司書養成機関として、国立古文書学校とこの国立高等図書館学校は、グランゼコールと職業専門学校の優劣を伴いながらも併存する。

第 III 期 ENSSIB への改組再編では、国立高等学校の物理的収容問題や将来の人材育成計画などの課題から、上級司書養成の内実が問われるようになり、1992 年に、新たに ENSSIB が設

立されるまでの背景を論じた。

1992年の改革により、ENSSIBは、国立古文書学校の卒業生を受け入れる管理職養成学校と位置づけられ、上級司書養成機関として一元化された。ENSSIBの設立は、図書館の近代化が遅れたフランスにあって、国による資格や養成制度の合理化や一元化を目指す整備が完成したことを意味する。しかし、ENSSIBは、国立古文書学校卒業生、国の上級司書、地方の上級司書、昇進対象者などの異なる学生集団を抱え、それまでの国立古文書学校と国立高等図書館学校が併存していた時と同様の構造的問題を内在化させる。

ENSSIBにおける中央統制の養成システムが、図書館員養成にどのように有効であるかについては、その教育内容や卒業生の評価についてのさらなる検討によって、次章以降で明らかにする。

¹ 岩崎久美子「フランス図書館行政の近代化」『国立教育政策研究所紀要』第137集, 2008, pp.167-180.

² エルマー・D. ジョンソン (小野泰博訳)『西欧の図書館史』帝国地方行政学会, 1974, p.288.

³ Richard Kent Gardner, *Education for Librarianship in France: An Historical Survey*, Case Western Reserve University, 1968, pp.15-16.

⁴ 赤星隆子「図書館専門職の出現と古文書学校」『フランス近代図書館の成立』理想社, 2002, pp.11-13.

⁵ 同書, p.44.

⁶ アンドレ・マソン／ポール・サルヴァン (小林宏訳)『図書館』白水社, 1969, pp.64-65.

⁷ 赤星隆子「レオポル・ドリルの図書館思想」『フランス近代図書館の成立』理想社, 2002, p.107.

⁸ 同書, p.108.

⁹ アンドレ・マソン／ポール・サルヴァン, 前掲書, p.64.

¹⁰ Noël Valois, "Les archivistes-paléographes dans les bibliothèques", *Bibliothèque de l'École des Chartes*, LXVI, 1905, p.607.

¹¹ France, Bureau universitaire et Statistique et Documentation scolaires et professionnelles, *École Nationale des Chartes*, 1965, p.32.

¹² France, Bureau universitaire et Statistique et Documentation scolaires et professionnelles, *op.cit.*, pp.31-32.

¹³ 赤星隆子「図書館専門職の出現と古文書学校」, 前掲書, p.45.

¹⁴ *École Nationale des Chartes, Notice sur l'École des Chartes*, 17th ed., 1964, p.18.

¹⁵ Richard Kent Gardner, *op.cit.*, pp.31-32.

¹⁶ 赤星隆子「図書館専門職の出現と古文書学校」, 前掲書, p.45.

¹⁷ 同書, pp.30-31.

¹⁸ 講義に先立ち、次の2巻本が刊行された。Eugène Morel, *Les Bibliothèques: Essai sur le Développement des Bibliothèques Publiques et de la Librairie dans les Deux Mondes*, 2vols, Mercure de France, 1908.

¹⁹ Richard Kent Gardner, *op.cit.*, pp.178-179.

-
- ²⁰ *ibid.*, pp.184-185.
- ²¹ Mary Niles Maack, “American Bookwoman in Paris during the 1920s”, *Library & Culture*, vol.40, no.3, Summer, 2005, pp.408-409.
- ²² Richard Kent Gardner, *op.cit.*, p.185.
- ²³ *ibid.*, p.189.
- ²⁴ *ibid.*, p.182.
- ²⁵ FLINT 外国文献を読む会「フランスの女性図書館員」『現代の図書館』vol.27, no. 1, 1989, 日本図書館協会, pp.52-57 (M. N. Maack, “Women Librarians in France : The first generation”. *The Journal of Library History*, Fall 1983, pp.407-449) .
- ²⁶ 専門研究免状は現在存在していないが、当時は、中・高等教育教授資格 (agrégation) 受験のために必要な免状であった。
- ²⁷ Richard Kent Gardner, *op.cit.*, p.190.
- ²⁸ 赤星隆子「パリ図書館学校(1924年-1929年)」『フランス近代図書館の成立』理想社, 2002, pp.228-229.
- ²⁹ Richard Kent Gardner, *op.cit.*, pp.217-218.
- ³⁰ 小倉親雄『アメリカ図書館思想の研究』日本図書館協会, 1977, pp.315-317.
- ³¹ Fabien Palzannet, "Le Catalogue général des manuscrits des bibliothèques publiques de France –La Conversion Rétrospective", *Bulletin des Bibliothèques de France*, t.48, no.5, pp74-75.
- ³² Louise-Noëlle Malclès, “La Formation Professionnelle et le Recrutement de Bibliothécaires en France”, pp.3-4.
- ³³ Richard Kent Gardner, *op.cit.*, pp.95-96.
- ³⁴ *ibid.*, pp.103-104.
- ³⁵ *ibid.*, p.104.
- ³⁶ Paul Roux-Fouillet, "Rapport sur l'Organisation des Enseignements Professionnels pendant l'Année Universitaire 1963-64" (working paper).
- ³⁷ Article 10, Décret du 16 mai 1952.
- ³⁸ Richard Kent Gardner, *op.cit.*, pp.95-96.
- ³⁹ 兼子仁『現代フランス行政法』有斐閣,1970, p.274.
- ⁴⁰ 永井良和『フランス官僚エリートの源流』芦書房, 1991, p.90.
- ⁴¹ Arrêté du 29 juillet 1950, “Exposé des motifs.”
- ⁴² Paul Roux-Fouillet, *op.cit.*
- ⁴³ アンドレ・マソン/ポール・サルヴァン, 前掲書, p.74.
- ⁴⁴ Richard Kent Gardner, *op.cit.*, pp.155-156.
- ⁴⁵ *ibid.*, p.126.
- ⁴⁶ *ibid.*
- ⁴⁷ *ibid.*, p.127.
- ⁴⁸ *ibid.*, p.128.
- ⁴⁹ France, Direction des Bibliothèques et de la Lecture Publique, Comité Technique Paritaire. Séances de 5 mars 1962 et du 14 mars 1962.
- ⁵⁰ ポール・サルヴァン, (杉江弘子訳)「パリ国立図書館学校」『現代の図書館』vol.4, no.4, 1966, 日本図書館協会, pp.173-177.

-
- ⁵¹ Richard Kent Gardner, *op.cit.*, pp.129-130.
- ⁵² *ibid.*, p.141.
- ⁵³ *ibid.*
- ⁵⁴ ポール・サルヴァン, 前掲書, p.176.
- ⁵⁵ 小林宏「フランスの図書館に学んで」『図書館雑誌』 vol.60, no.4, 日本図書館協会, 1966, pp.22-25.
- ⁵⁶ 赤星隆子「フランスの公務員図書館員の場合」『現代の図書館』 vol.9, no.2, 1971, 日本図書館協会, pp.75-81.
- ⁵⁷ Richard Kent Gardner, *op.cit.*, pp150-152.
- ⁵⁸ Daniel Renoult, “Les Formations et les Métiers”, Martine Poulain, *Les bibliothèques au XXe siècle 1914-1990, Histoire des Bibliothèques Française, Promodis- Editions du Cercle de la Librairie*,1992, p.431.
- ⁵⁹ *ibid.*, pp.430-431.
- ⁶⁰ 大学図書館長・上級司書(SP)インタビュー(2008年10月31日)による。
- ⁶¹ 国立古文書学校(4学年=3年9ヵ月)と ENSSIB(18ヵ月)の学生の期間、給与が支払われる。さらに論文執筆のために半年(6ヵ月)教育期間を延長する場合、その間も給与が支払われる。
- ⁶² 国の上級司書、地方の上級司書(カテゴリーAである司書よりも上位のためカテゴリーA+と区別される場合がある)の初期教育は18ヵ月であり、1992年入学の上級司書課程1期生はDCB1期とされる。
- ⁶³ Marie-Christine Robert (山形八千代訳)「IFBにおける司書教育」『日仏図書館情報研究』 no.23, 1997, pp.38-45.
- ⁶⁴ ピエール・ブルデュー(立花英裕訳)『国家貴族-エリート教育と支配階級の再生産Ⅰ・Ⅱ』藤原書店, 2012, p.456, pp.250-255.

第5章 国立図書館情報学高等学院における上級司書養成

第1節 本章の目的

国立図書館情報学高等学院 (École Nationale Supérieure des Sciences de l'Information et des Bibliothèques, ENSSIB) <以下 ENSSIB とする>は、1992年1月9日の政令 (décret n° 92-29 du 9 janvier 1992) で規定された、高等教育・研究省が管轄する特別研究・高等教育機関 (grands établissements) の一つである。特別研究・高等教育機関とは、1984年の高等教育法 (Loi n° 84-52 du 26 janvier 1984 sur l'enseignement supérieur)、いわゆるサヴァリ法 (Loi Savary) によって、研究や高等教育などの高度の研究活動を行っている公施設の再編成がなされた折に、教育法典 (code de l'éducation) 第7巻の諸条項によって規定された学術的、文化的、専門的公施設である。

フランスの職業訓練は、学校教育と見習い訓練から成る若年者対象の初期教育 (formation initiale) と、学校を離れた就労者および求職者を対象とする継続教育 (formation professionnelle continue) の二つの柱から構成される¹。ENSSIB は、図書館員の養成を担うフランス唯一の官立の機関として、上級司書 (conservateur) と司書 (bibliothécaire) のための初期教育、図書館情報学関連の修士課程の教育、そして継続教育を行っている²。ここで言う初期教育とは、上級司書については、学校教育後に司書としての職業訓練として受ける ENSSIB での18ヵ月の教育プログラムを指す。継続教育とは、初期教育の後、上級司書として職業生活に入った後に職能向上のために行われる教育である。

上級司書の採用・養成・配置は、フランスの公務員制度下にある。その制度とは、競争試験 (concours) 合格後、公務員として官立の学校である ENSSIB で養成されるものである。優秀な人材を社会から広く選抜し、国家の目的に沿って教育し、国家の重要なポストに配置することは、人材登用の効率的制度であり、このような一貫した官僚養成制度は、これまでフランスのような中央集権制の国では論理にかなった方策³と言われてきた。また、官僚養成のため行われる専門機関での教育は、通常、職団 (corps) と呼ばれる専門職団体に入るためのメンバーシップを付与し、また、教育期間としての一定の時間を経ることで、職業アイデンティティを共有する。この通過儀礼を経ることで、職団は、利益団体としての閉鎖性を伴う団結性とネットワークを介し、フランス社会の中で専門職の地位を維持する機能を有する。

本章では、ENSSIB における上級司書の初期教育と継続教育に焦点を当て、その実態と課題を明らかにする。そのため、第一に ENSSIB で養成を受ける学生の特性を明らかにし、国

による選抜、養成、配置の制度にあつて、上級司書が国家エリートであるかを明らかにする。第二に、外部と卒業生の評価により、ENSSIBにおけるカリキュラム内容に基づき、初期教育の課題を考察する。第三に、卒業生のニーズと継続教育のカリキュラムを検討する。

第2節 採用

ENSSIBにおける上級司書養成の対象者は、1) 国立古文書学校 (École Nationale des Chartes) 卒業生、2) 国の上級司書試験合格者、3) 地方の上級司書試験合格者、4) 昇進対象者、の四つの下位集団から構成され、それぞれ異なる集団的特色を持つ。

第一の集団は、古文書学者を養成する機関として、1821年に創設されたグランゼコール、国立古文書学校の卒業生である。ENSSIBが、1992年に国立文化財学院 (Institut National du Patrimoine, INP) と同様、国立古文書学校卒業生が就職のために進学する管理職養成学校 (école d'application) と位置づけられたことから、一定数が ENSSIB に入学する。国立古文書学校卒業生は、他の名門グランゼコールと同様に、グランゼコール準備級 (Classes Préparatoires aux Grandes Écoles, CPGE) 入学、そして国立古文書学校入学と、2度の厳しい競争選抜を経ている点で、自他ともに認める国家エリートである。

第二の集団である国の上級司書試験合格者は、日本の国家公務員試験総合職に相当するカテゴリーA (Aのうち、より上級の意味でA+と表現される場合もある) と呼ばれる国の上級司書試験の合格者である。受験資格は、フランスもしくはEU加盟国⁴の国籍保有者であり、学士以上の資格を持つ者 (バカロレア〈大学入学資格試験〉取得後3年以上の教育歴) である。一般公募の外部試験 (concours externe) と、一定年数以上の公務経験のあるカテゴリーB以上の公務員対象の内部試験 (concours interne) がある。外部試験一次合格者は、千人以上の試験登録者のうち、200人以下に絞られる。上級司書の空きポスト数により最終合格者数は変動するが、近年は30人前後を推移している。2003年のデータでは、登録者は1,188人中、一次合格者は165人、最終合格者は36人である。また、内部試験は、200人弱の試験登録者のうち、30人前後が一次試験を通過し、最終的には、20人弱が合格する。2003年では、登録者が164人、一次合格者が42人、最終合格者は16人となっている (表5-1参照)。

第三の集団である地方の上級司書試験合格者は、地方の上級司書試験の合格者である。地方の上級司書試験の資格要件は、国の試験と同様、フランス、もしくはEU加盟国の国籍保有者であり、学士号以上の資格を持つ者 (バカロレア取得後3年以上の教育歴) である。国の上級司書と同様、外部試験と内部試験がある⁵。地方公務員試験は、地方公共団体から支払われる分担金によって運営される全国行政公施設法人⁶全国地方公務員センター (Centre National de la Fonction Publique Territoriale, CNFPT) が ENSSIB と協同して行う。

表 5-1 国の上級司書試験の結果

| 入試時期 | 外部試験 | | | 内部試験 | | |
|------|---------|-------|-------|------|-------|-------|
| | 登録者 | 一次合格者 | 最終合格者 | 登録者 | 一次合格者 | 最終合格者 |
| 1992 | 715 | 167 | 127 | 37 | 37 | 24 |
| 1993 | 1067 | 207 | 86 | 30 | 30 | 15 |
| 1994 | 1372 | 208 | 44 | 17 | 17 | 5 |
| 1995 | 1572 | 113 | 56 | 18 | 18 | 6 |
| 1996 | 1725 | 111 | 55 | 20 | 20 | 3 |
| 1997 | 試験を実施せず | | | | | |
| 1998 | 2498 | 121 | 15 | 183 | 27 | 7 |
| 1999 | 1996 | 85 | 10 | 159 | 6 | 3 |
| 2000 | 1320 | 130 | 21 | 99 | 26 | 13 |
| 2001 | 1452 | 134 | 24 | 107 | 26 | 12 |
| 2002 | 1137 | 148 | 23 | 135 | 35 | 13 |
| 2003 | 1188 | 165 | 36 | 164 | 42 | 16 |

出典：ENSSIB, *Devenir Conservateur de Bibliothèque*, 1997.

ENSSIB, *Devenir Conservateur de Bibliothèque*, 2003.

Inspection Générale des Bibliothèques/Inspection Générale de l'Administration de l'Éducation Nationale et de la Recherche, *l'Ecole Nationale Supérieure des Sciences de l'Information et des Bibliothèques (ENSSIB)*, no.2004-126, juillet 2004, p93.

パリ市は、ENSSIBとの特別協定により、国の上級司書試験に合格した者から数人採用し、ENSSIBに養成を委託している。毎年、国の上級司書試験の外部と内部試験合格者のうち、2 - 4人がパリ市に割り当てられる。

地方の上級司書試験も狭き門であることは国と同じである。2003年の外部試験の登録者は1,410人、一次合格者は44人、最終合格者は13人である。内部試験は、登録者が170人、一次合格者が22人、最終合格者が7人となっている（表5-2参照）。

表 5-2 地方の上級司書試験の結果

| 入試時期 | 外部試験 | | | 内部試験 | | |
|------|------|-------|-------|------|-------|-------|
| | 登録者 | 一次合格者 | 最終合格者 | 登録者 | 一次合格者 | 最終合格者 |
| 2000 | 1963 | 42 | 2 | 205 | 24 | 11 |
| 2002 | 1408 | 41 | 13 | 159 | 21 | 7 |
| 2003 | 1410 | 44 | 13 | 170 | 22 | 7 |

出典：Inspection Générale des Bibliothèques/ Inspection Générale de l'Administration de l'Éducation Nationale et de la Recherche, *l'Ecole Nationale Supérieure des Sciences de l'Information et des Bibliothèques (ENSSIB)*, no.2004-126, juillet 2004, p94.

第四の集団である昇進対象者は、現職で図書館に勤務するカテゴリーB（バカロレア合格のレベル）以上の者で、各機関の推薦による。昇進対象者は、ENSSIBの18か月のプログラムのうち6か月のみ教育を受け、他のENSSIBの学生と同様に、図書館上級司書免許

(Diplôme de conservateur de bibliothèques, DCB) を取得する⁷。図書館上級司書免許は、ENSSIBが設立されて以降の資格である。職業経験を有する昇進者にとって、ENSSIBの教育は、継続教育に位置づけられる。

このような四つの学生の下位集団から、ENSSIBの上級司書への初期教育は構成される。

2008年のENSSIB入学者(DCB17期)実数は、表5-3のとおり、国立古文書学校卒業生12人、国の上級司書試験合格者38人(外部試験27人、内部試験11人)、地方の上級司書試験合格者23人(外部試験17人、内部試験6人)、昇進対象者13人の計86人となっている。人数は、国や地方の図書館職のポストの空席状況により、若干変動する。

表5-3 国立図書館情報学高等学院の学生数(2006-2008年)

(単位:人)

| | 種 類 | DCB15 期 (2006) | DCB16 期 (2007) | DCB17 期 (2008) |
|------------|---------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 国の上級司書 | 外部試験 | 25 | 24 | 27 (うちパリ市職員 3) |
| | 内部試験 | 13 | 9 | 11 (うちパリ市職員 1) |
| 国立古文書学校卒業生 | | 13 | 12 | 12 |
| 昇進対象者 | 国民文化省管轄 | 10 | 7 | 8 |
| | 文化通信省管轄 | | 4 | 3 |
| | パリ市職員 | | 3 | 2 |
| その他 | 復学 | --- | 1 | --- |
| 地方の上級司書 | 外部試験 | 10 | 7 | 17 |
| | 内部試験 | | 2 | 6 |
| 合 計 | | 70 | 69 | 86 |

出典: L'ENSSIB en 2008 : Bilan et Perspectives.⁸

ENSSIBにおける、これらの学生の下位集団を年齢で見れば、国立古文書学校卒業生が、最も若く、20代である。国の上級司書の外部試験は、年齢制限がなくなったことで、20-30代まで幅が広い。国の上級司書の内部試験は、公務員としての勤務経験者が対象であるため、30代前後の者が多い。昇進対象者は一定の勤務経験の者であり、50代が多い⁹。

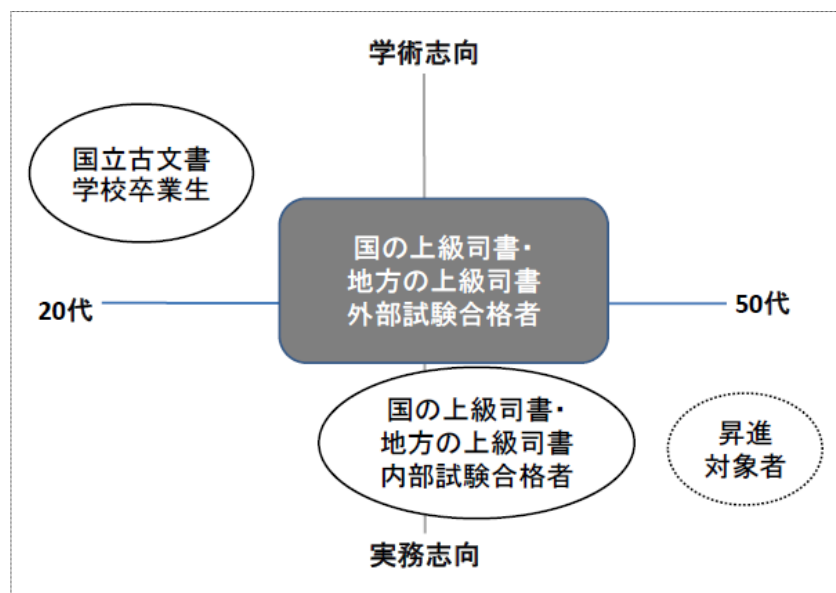
DCB13期(2004年)のデータによれば¹⁰、学生の性別は95人中男性が31人(32.6%)、女性64人(67.4%)であり、女性が7割近く占める。年齢構成は、20-25歳が21人(22.1%)、26-30歳が32人(33.7%)、31-35歳が13人(13.7%)、36-40歳が8人(8.4%)、40歳以上が21人(22.1%)で、20代が6割弱、30代、40代がそれぞれ約2割である。

この四つの下位集団の特性を年齢と学術志向または実務志向の2軸から、学生の類型として表したのが図5-1である。

それぞれの下位集団の特徴を見れば、国立古文書学校卒業生は 20 代で学術志向が高く、昇進対象者は 50 代前後で実務志向が高く、対角線上に位置する。一方、国と地方の上級司書の内部試験合格者は、公務員としての一定年数の公務経験を受験要件とすることから、30 代の者が多く、職務経験を経ていることから実務志向である。また、国と地方の上級司書の外部試験合格者は、試験が一般的な教養試験であり、図書館情報学の専門知識を問われないこと、年齢制限が撤廃されたことにより、幅広い年齢層と志向性の多様化があると推定される。

経験で見れば、国立古文書学校の卒業生は、前述のとおり、グランゼコール準備級、さらに国立古文書学校入学試験という厳しい選抜で選び抜かれた、いわゆる国家エリートである。しかし、歴史的に国立古文書学校は、古文書学者を養成する目的で教育を行うため、その学生は、歴史、ラテン語、ギリシャ語、古文書の知識に通じているが、図書館での実務経験はほとんどない。

国と地方の上級司書の外部試験合格者は、学歴も実務経験も多様である。外部試験合格者は、高学歴化により、研究志向の者が増えてきている。内部試験合格者は、公務員実務経験を経た者で、教職経験者が多い¹¹。昇進対象者は長年実務に従事しており、図書館実務経験を重ねてはいるが、研究や学術訓練の経験はない。



出典：筆者作成。

図 5-1 国立図書館情報学高等学院の学生の類型

ENSSIB は、このような異なる下位集団を一括し、一律の教育を提供する。異なる年齢や経歴の者が一緒に学習することは、学習リソースとして、それぞれの者が有するさまざまな経験を共有し得ることを考えれば、その多様性も有効なものであろう。しかし、図書館に関する基礎的知識を教授しようとする場合、四つの下位集団の知識差を踏まえてカリキュラムを編成するのは、一つの困難な課題である。

第3節 養成

1. カリキュラムの内容

このような四つの下位集団を内包する ENSSIB では、カリキュラムをどのように編成しているのだろうか。

上級司書の初期教育に関するカリキュラムを明らかにするため、第一に ENSSIB 内で行われている上級司書と司書のカリキュラムの比較を行う。

(1) ENSSIB における上級司書と司書のカリキュラムの相違

ENSSIB では、上級司書のほか、司書の教育¹²も実施している。

司書は、フランスの図書館員資格制度の一元化の動きを受けて、1992年に新たに制定された職種である。上級司書は、司書よりも上位であり、図書館全体の方針を決定する行政的立場の管理者として養成される。一方、司書は、目録作成チームを統括し、蔵書収集の責任者となる技術的管理職である。

大学図書館の例では、上級司書は、蔵書購入の全体的方針を決定し、蔵書種別に予算を配分する。たとえば、雑誌の定期購読を打ち切り、電子ジャーナルへの変更を決定するなどの全体的管理運営に従事する。司書は、上級司書の指示の下、技術的業務に従事する。このように、司書の仕事は、上級司書と異なる役割を持つものとされるが、伝統的な大学図書館では、上級司書が多く、司書が少ないため、上級司書が司書の範疇である技術的業務も担うなど、上級司書と司書の役割分担が曖昧という現実もある¹³。

上級司書と司書養成のための教育プログラムを比較したのが、表5-4である。

この表から、第一に、教育期間を見れば、司書の教育プログラムは12ヵ月で、上級司書の18ヵ月に比べ6ヵ月短い。ENSSIBでの教育は6ヶ月であり、残りの6ヵ月は配属先で実習が行われる。第二に、教育内容では、司書養成カリキュラムは、基礎教育、専門モジュール、実習の三つから成る。他方、上級司書のものは科目が細分化されており、図書館行政、予算、民法、企画立案などの管理行政に関する内容と、研究指導や研究実習など、主体的・専門的に図書館の課題に取り組む教育が提供されている。第三に、実習の期間であるが、司書は1ヵ月であるが、上級司書は研究実習の3ヵ月(12週間)に加え、さまざまなプログラ

ムを含むと5ヵ月ほどの実習が用意されている。

以上見てきたように、上級司書と司書は、管理職と技術職としての職業像が異なり、身に付けるべき知識やスキルも違う。たとえば、上級司書は、研究能力、情報収集能力、管理能力、公共政策立案能力を養成する教育プログラムとなっているが、司書は、技術的で実践的スキルを養成される。いわゆる上級司書は、図書館内の階層化されたラインの管理職として存在し、司書は図書館業務の専門家としてのスタッフと位置づけられる。

表5-4 上級司書と司書のカリキュラムの相違（2006年）

| 上級司書（1月～翌年6月：18ヵ月） | 司書（11月～翌年10月：12ヵ月中下記は6ヵ月で実施） |
|--------------------|---|
| 1 学期 | 【基礎教育】 下記科目の2～5週間の理論教育、記録(témoignages)、見学、研究指導(travaux dirigés)を含む。 利用者へのサービス コレクション ドキュメンテーション研究 施設とその運営 情報検索 |
| 書物と図書館の歴史 | |
| 図書館学入門 | |
| 公共政策 | |
| 図書館におけるサービス | |
| 利用者研究 | |
| コレクション | |
| 図書館経営 | |
| 情報実習とインターネット | |
| 情報処理 | |
| 英語 | |
| 図書館実習と図書館見学 | |
| 2 学期 | |
| 情報検索 | |
| プロジェクト運営 | |
| 知へのアクセス | |
| デジタルテキスト化と電子図書館 | |
| 公共サービスと地域サービス | |
| 現代の図書と未来の図書 | |
| 3 学期 | 【実習】 配属施設以外で1ヵ月の実習 |
| 文化財と保存 | |
| 研究論文 | |
| 3 学期 | |
| 専門実習 | |

出典：ENSSIB, *La formation des conservateurs des bibliothèques*, DCB 15ème promotion, 2006/2007, p.8.

(2) 上級司書カリキュラムの構成

ENSSIBの上級司書の教育プログラムを、2006年度のカリキュラム(表5-5参照)で、より詳細に見れば、1学期(1-6月)の基礎課程、2学期(6-12月)の論文執筆につながる実習、3学期(翌年の1-6月)の専門課程の18ヵ月、3学期から成る。3学期の最後の6ヵ月の間に、審査委員会により席次が決定され、求人一覧と本人の希望により就職斡旋が行われる。

表 5-5 上級司書 2006 年度 (DCB15 期) のカリキュラム

| モジュール | 講義内容 | 授業時間数 | 合計授業時間数 |
|--------------------------|--|--|---------|
| I. 施設とそのマネジメント | 1. 公共政策 2. 図書館組織と経営 - 図書館の制度環境と組織形態 - 予算運営 - 人事管理 3. 図書館史 (選択) | 50 27 18 50 10 | 155 |
| II. 利用者とそのサービス | 1. 利用者の特定と分析 2. 施設方針とサービス管理 3. 図書館建築と施設の改修 (プロジェクト運営) (選択) | 11 41 20 | 72 |
| III. コレクションとドキュメンテーション方針 | 1. コレクション形成と経営 (選択: コレクション・ファイル) 2. 書物の歴史 3. ドキュメントの保存と活用 4. 現代文献 5. 情報と知的財産に関する法律 (選択) | 30 (48) 20 18 18 12 | 98 |
| IV. 情報処理と活用 | 1. ドキュメント処理 (検索分類) 2. ドキュメンテーション情報の統合 3. 構造化されたドキュメント (電子化テキスト) 4. テキストの電子化 5. ドキュメンテーション研究 (選択: 目録合成) (選択) | 39 34 39 24 28 (30) | 164 |
| V. プロジェクトの管理と運営 | 1. 特定機関 (図書館、メディアライブラリー、ドキュメンテーションセンターなど) から提出された現実のプロジェクトに従事 (6 ヶ月) 2. 方法論 (選択: 1 週間に半日のプロジェクト研究と 1 週間に 2 回の実習) | 11 (120) | 11 |
| VI. 研究 | 1. 研究指導 (選択: 週 1 日の個人かチームによる学習) (+研究報告、論文の進捗状況報告: 個人学習) | 12 (90) | 12 |
| VII. その他 | 1. 専門英語 2. 情報学概論 (基本設計、ネットワーク) 3. 情報実習 4. キャリア支援 | 30 12 12 18 | 72 |
| 実習 | 1. 体験研修 (1 週間) 2. プロジェクト研修 (2 週間) 3. パリ研修 (国立図書館) (1 週間、選択) 4. 研究実習 (12 週間) 5. 配属機関での事前研修 (4 週間) | | |

出典: ENSSIB, *La formation des conservateurs des bibliothèques*, DCB 15ème promotion, 2006/2007, p.8.

ENSSIB の職員は、主に教育プログラムの企画に従事し、講義や指導は、卒業生を含む外部講師によって行われる¹⁴。

2006 年度 (DCB15 期) では、この 18 ヶ月の年間時間配分は、44 週が基礎・専門課程、

20 週が実習、13 週が休暇（春季、夏季休暇、クリスマス、冬季）である。カリキュラムは、七つのモジュールおよび実習の八つのユニットから成り、必修科目が 584 時間、選択科目が 70 時間となっている¹⁵。

ENSSIB での教育期間は原則 18 ヶ月であるが例外もある。たとえば、学生は、18 ヶ月の教育修了直後から継続して 6 ヶ月の追加の教育を受ける権利を有し¹⁶、この間で博士論文を書き上げる者もいる。また、昇進対象者は、通常 18 ヶ月の教育期間のうち、その一部の 6 ヶ月だけ教育プログラムに参加する。

表 5-5 のとおり、2006 年度の教育プログラムは、七つのモジュールから構成されている。

モジュールのうち、「Ⅰ. 施設とそのマネジメント」は、行政や公施設における法律、予算、企画立案、図書館行政、施設などの内容である。「Ⅱ. 利用者とそのサービス」は、図書館の利用者に関するマーケティングとも言える内容であり、利用者の分析のほか、図書館建築や施設の改修についても扱う。「Ⅲ. コレクションとドキュメンテーション方針」では、図書館のコレクション構成および書物の歴史、知的所有権に関する法律などを扱う。「Ⅳ. 情報処理と活用」では、文書のデジタル化や情報処理に関する理論を習得する。「Ⅴ. プロジェクトの管理と運営」では、実際の図書館員から ENSSIB に要請されるさまざまなプロジェクト企画のうち、学生が選択したものを 6 ヶ月間グループで研究する。たとえば、後述するインタビュー調査によれば、プロジェクト研究として、パリ郊外のナンテール(Nanterre)にある「現代国際ドキュメンテーション図書館」(Bibliothèque de Documentation Internationale Contemporaine, BDIC)の企画に参加し、その間、図書館で 15 日間の実習を 2 回行った例などがあがる¹⁷。「Ⅵ. 研究」は研究指導の時間である。また、「Ⅶ. その他」では専門英語、情報技術関連などの内容が網羅されている。

これらのモジュールに加え、実習が数多く組まれている。体験研修とされる 1 週間にわたる実習はリヨン第 3 大学 (Université Jean Moulin, Lyon 3) の図書館で、2 週間のプロジェクト研修や 12 週間の研究実習は学生の希望に沿った場所で行われる。上級司書のカリキュラムには、プロジェクト研究や実習が多く盛り込まれており、これらを学生が主体的に選択するのである。

ENSSIB の教育で特徴的なのは、第一に、「Ⅰ-3 図書館史」、「Ⅲ-2 書物の歴史」、といった歴史関係の科目があることである。これは、フランスの図書館学の特徴ともされるところである。第二に、「Ⅱ-3 図書館建築と施設の改修」といった建築に関する科目である。フランスには、ラブルースト(Henri Labrousse, 1801-75)設計のサント＝ジュヌヴィエーヴ図書館 (Bibliothèque Sainte-Geneviève)や国立図書館 (Bibliothèque nationale de France, BnF)などに代表される、優れた建築が残っており、図書館建築を尊重する文化的伝統が存在する。

第三に、「VII-1 専門英語」、「VII-4 キャリア支援」といった図書館情報学以外の科目がある。専門英語は、図書館専門職のエリートとして、EU における国際交流上、必要とされるものと推察される。

このように、フランスの上級司書養成プログラムは、高い国際性、深い歴史的知識、上級司書のキャリア支援に特徴がある。上級司書には高い研究能力が求められており、フランスの図書館行政に対し深い見識を持った人材育成が意図されていることが分かる。

2. 外部評価機関による評価

こうした ENSSIB の上級司書の教育プログラムは、これまで、どのように外部機関から評価されてきたのだろうか。

ENSSIB が 1992 年に創設された後、最初に大きな評価を行ったのは、1994 年に設置された、ボルドー (Bordeaux) 市立図書館長ボティノー (Pierre Botineau) を座長とする図書館上級司書免許に関するワーキング・グループであろう。このグループは、1995 年に、DCB プログラムの評価を、報告書 (*Le Diplôme de Conservateur de Bibliothèque: Évaluation de son Programme*) にとりまとめた。それによれば、ENSSIB の教育は将来の上級司書を養成するには不十分であり、より一層の専門的養成、理論と実践のバランス、基礎的な領域の教育の構造化・体系化などが求められ、そのために自己点検・自己評価が必要との意見が提出されている¹⁸。すなわち、1992 年の創設時から数年にわたる ENSSIB のカリキュラムが必ずしも上級司書養成カリキュラムとして適切なものとして評価されていないことが分かる。

この指摘を受けて、ENSSIB 院長であるドゥピュイグルネ=デルシーユ (François Dupuigrenet-Desroussilles, ENSSIB 院長:1995-2005) は、1996 年に、上級司書が将来、実践を検討し、方法を編み出し、求められる変化に備え対応し得る高い水準の理論的教育の開発を行うこと、そして、必要な手法を教え、図書館情報学分野に習熟させることで、実践に使える教育を施すことを目的として、カリキュラムを再編した¹⁹。

また、ENSSIB は教育機関として、国民教育省 (Ministère de l'Éducation Nationale) の管轄 (現在は高等教育・研究省 (Ministère de l'Enseignement Supérieur et de la Recherche)) であったため、他の高等教育機関と同様に、同 1996 年、評価委員会 (Comité National d'Évaluation, CNE) によって外部評価²⁰を受けている。評価委員会とは、大学、グランゼコール、特別研究・高等教育機関 (grands établissements) の評価を扱うために、1984 年に設立された独立行政法人 (une autorité administrative indépendante) である。

この外部評価では、ENSSIB の上級司書の教育プログラムは機能不全に陥っており、あまりに細分化された教育内容を改善し、情報化の進展にかんがみ基礎的領域の教育を再構築す

る必要性があると厳しく指摘されている。また、教育と実習がリンクしていないこと、学年スケジュールとしては、公務員試験を受けた学生は国立古文書学校卒業生と同じ時期に教育プログラムを開始できないこと、夏季休業期間中に実習を継続できない構成になっていること、学生のニーズや状況に応じて規定の教育プログラムを変更できないこと、大学で行われるような座学と、実習などの専門教育とのバランスが取れていないこと、などの問題点が挙げられ、改革の必要性が提示されている。評価委員会は、これらの現状から、専門職業教育と学術的教育を分離しないで行うことと、初期教育と継続教育の機能を明確に区別することが重要であるとしている²¹。

ENSSIB は、その後、カリキュラム改革のため、1999-2002 年期にかけて、ENSSIB 内の組織で運営方針を決定する学術委員会 (conseil scientifique) の中に三つの委員会 (DCB 検討委員会、図書館員の初期教育検討委員会、図書館員の継続教育検討委員会) を設置した。このうち、国民教育省の図書館監督官ゴーティエ＝ジャンテス (Jean-Luc Gautier-Gentes) を座長にした DCB 検討委員会からは、次のような指摘が出されている。

- 1) DCB 取得者は教育課程修了後、どのような能力を身に付けているべきか、といった上級司書の目指すべき姿が描けていない。
- 2) 授業、実習、研修の配置は一見バランスが取れているが、技術のための技術の教育が先行し、理論と研究がなおざりになっている。
- 3) カリキュラムにおける八つのユニットが統一性や一貫性を欠く危険性がある。
- 4) カリキュラムの中で、「図書館の使命」、「図書館の行政的・法的背景」、「図書館員としての職業倫理」、「図書館員という職業の展望」、「マネジメント、特に人事管理」、「図書館に勤務する職員の身分規定と管理」、「利用者サービス」、「相互連携」、「報告と評価」などのテーマが不十分である。「図書館資料」は実情に合っておらず、「図書館情報学」は技術的アプローチに終わっている。大学図書館に比べ、公共図書館に関する内容が少ないとの学生からの指摘がある。
- 5) 教育スタッフが図書館の現場を知ることは大事であり、定期的な教育スタッフの入れ替えが、ENSSIB と関係者双方に望ましい。
- 6) 評価の手段として、ENSSIB から提案があったモニターにかかわる委員会の創設や、図書館職の研究の実施を奨励する²²。

一方、国民教育・高等教育・研究省 (Ministre de l'Éducation nationale, de l'Enseignement supérieur et de la Recherche: 当時の名称) が 2004 年に出した ENSSIB に関する報告書²³では、今後の教育提供の方向性として、

- 1) 《モジュール式》にすることで教育課程を柔軟にすること。

- 2) より一層研究と関連づけること。
- 3) 高等教育としての内実を伴い、他の教育制度と共存できるようにすること。
- 4) EU 全体の中で、図書館情報学、図書館経営と文化財管理などの科目について、ENSSIB に特出した権威と優位性を与えること。

以上四つが提言されている。

特に、2004 年の報告書の 4) の ENSSIB に EU における権威と優位性を付与することに関しては、フランスだけでなく EU 全体が、ENSSIB に対し、国際的司書養成機関として大きな期待を持っていることが分かる。また、高等教育機関としての共存については、前述の院長デルシーユは、近隣のリヨン大学などとの連携で修士課程を設け、学位の標準化を図るとし、他の公共政策学校ネットワーク (Réseau des Écoles de Service Public, RESP) ²⁴ と歩調を合わせて検討を行っている²⁵。

ENSSIB の教育は、国立古文書学校の卒業生が進学するもう一つの養成機関である国立文化財学院などの他の多くのフランスの管理職養成学校と同様、学校自体には講師はおらず、事務局が外部講師を手配し行うものである。やり方によっては、高いレベルの外部講師の導入により、新しい知見を導入することも可能であるが、しかし、ゴージェ＝ジャンテスらの「カリキュラムにおける八つのユニットが統一性や一貫性を欠く危険性がある」という指摘は、このように ENSSIB が内部に正規教員を擁さないことによる欠点の表出ともいえる。

ENSSIB に対するこれらの提言は、2006 年のカリキュラムの内容を見ると、「施設とそのマネジメント」に 155 時間、「情報処理と活用」に 164 時間と多くの時間が割かれていること、また、研究指導の時間での柔軟な対応がなされていることなどに反映されていると考えられる。

3. 卒業生による評価

一方、卒業生は ENSSIB の教育を、どのように評価しているのでしょうか。ENSSIB の評価について、主に 2006 年入学者 (DCB15 期) と 2007 年入学者 (DCB16 期) を対象とした質問紙調とインタビュー調査の回答から見てみたい。

インタビュー調査は 19 人を対象とし、2008 年 10 月 28 日-11 月 6 日に実施した。また質問紙調査は、2008 年 10 月 28 日-12 月 31 日に行い、16 人の回答を得た。インタビュー調査と質問紙調査時に、可能な場合、履歴書添付を依頼し 7 人のものを入手した。履歴書は、インタビュー調査や質問紙調査の分析の参考とした。

インタビュー調査と質問紙調査の回答者は、併せて 29 人 (重複者 6 人) であり、回答者の内訳は、中央官庁 (高等教育・研究省、文化・コミュニケーション省) 2 人、国立図書館

(BnF)2人、研修機関(ENSSIB, 大学附設司書研修所)3人、大学図書館12人、県立貸出図書館2人、都市圏1人、市立図書館3人、パリ市(事業局、図書館)4人である。インタビュー一年齢は2008年11月1日現在である(表5-6参照)。

なお、回答のうち、重要と思われるところに下線を付した。

(1) ENSSIB の教育の利点

ENSSIB のような国の機関が一元的に図書館員養成を行う意義については、質問紙調査16人中14人が肯定的である(残り2人の回答は「国は図書館職養成に関与しなくて全く問題なし」1人、回答なし1人)。肯定的理由として挙げられているのは、ENSSIB の教育を通じて、1) 公務員としての職業的アイデンティティが付与されること、2) 国による統一的な教育内容が効率的に伝授され、職業教育の質が担保されること、そして、3) 単一の養成制度により人事異動が容易になる、などである。

-図書館は、歴史の遺産である。フランス革命以来、共有の遺産を保護するという共通の意思に支えられた貴重なもので、書物と文化を等しくフランス全土に、そしてすべての者に提供する図書館員の養成は国が行うべきである(質問紙：指定市立図書館、女性(SM))(下線は筆者、以下同じ。)

-共通カリキュラムによる教育で一定の知識が保証され、基礎知識が共有できる。もちろん各地方の特色があるため、ポストの職務内容に差が生じ、実態と乖離しているのは問題であるが、それらを差し引いても、集中的に初期教育や継続教育をこんなに提供してくれるところは、どこにでもあるわけではないので、ENSSIB は維持した方が良くと思う(質問紙：指定市立図書館、女性(AR))

ENSSIB の教育の利点について、図書館での勤務経験がない者は、図書館の基礎知識、それ以外の者は、社会学、法律、文化財、IT 操作などの専門的知識を挙げている。また、同級生や職業関連の人的ネットワークを挙げる者もいる。

-文系の教育を大学で受けて、卒業後すぐに ENSSIB での教育を受けた。図書館の仕事のことも何も知らなかったので、ENSSIB で多くを学んだ。フランスの現状の上級司書の養成システムは私には合っていた。(質問紙：ENSSIB、女性(EN))

-図書館が大学図書館、国立図書館、国際的図書館など多様で、それぞれに特性があるのを知った。そして図書館の現状やフランスの図書館の沿革などを学んだ。それらの知識は日常使わないものであるが、図書館員の本質に触れるものだった(質問紙：パリ市図書館、女性(SD))

-社会調査、文化財に関する知識は知的好奇心を満足させるものであった(質問紙：指定市立図書館、女性(AR))

-法律の問題、図書館の新しい IT 操作、プロジェクトの取り組み方法、プラス職業仲間のネットワークの構築、同期とか講義の際に来られた方々や継続教育の際の館長たちとの出会いなどは良かった点である。(質問紙：指定市立図書館、女性(SM))

表 5-6 質問紙調査・インタビュー調査対象者一覧

| No | 所属 (ID) | インタビュー調査 (日 時) | 質問紙調査 | 履歴書調査 | 備考 (現在の職務内容) |
|----|-----------------------------------|-------------------|-------|-------|----------------------------------|
| 1 | 大学付設司書研修所 60代前半・男性 (JL) | ○ 2008.10.30 | ○ | ○ | 国立高等図書館学校 (ENSB) (講習担当) |
| 2 | パリ市専門図書館 30代後半・女性 (AB) | ○ 2008.10.30 | ○ | ○ | ENSSIB/DCB15 (一般サービス担当) |
| 3 | パリ市図書館 30代前半・女性 (SD) | ○ 2008.11.6 | ○ | ○ | ENSSIB/DCB16 (副館長) |
| 4 | 大学図書館 50代前半・女性 (MC) | × | ○ | ○ | ENSSIB/DCB15 (資料検索教育担当) |
| 5 | 指定市立図書館 20代後半・女性 (SM) | × | ○ | ○ | ENSSIB/DCB15 (館長) |
| 6 | パリ市文化事業局 30代前半・男性 (JD) | × | ○ | ○ | ENSSIB/DCB16 (図書館振興・マルチメディア部) |
| 7 | フランス国立図書館 30代後半・男性 (JG) | ○ 2008.11.6 | × | ○ | ENSSIB/DCB16 |
| 8 | 大学図書館 40代後半・女性 (MC) | ○ 2008.11.4 | ○ | × | ENSSIB/DCB10 (館長補佐) |
| 9 | 大学図書館 30代後半・女性 (EB) | ○ 2008.11.3 | ○ | × | ENSSIB/DCB16 (館長補佐) |
| 10 | 大学図書館 30代前半・女性 (RB) | ○ 2008.10.29 | ○ | × | ENSSIB/DCB15 (医学書収集、科学祭担当) |
| 11 | 文化・コミュニケーション省 30代前半・男性 (RP) | ○ 2008.10.28 | × | × | ENSSIB/DCB16 |
| 12 | 高等教育・研究省 20代後半・男性 (JR) | ○ 2008.10.30 | × | × | ENSSIB/DCB15 国立古文書学校卒業生 |
| 13 | フランス国立図書館 20代後半・女性 (AB) | ○ 2008.11.5 | × | × | ENSSIB/DCB15 国立古文書学校卒業生 |
| 14 | 大学付設司書研修所 40代後半・女性 (SL) | ○ 2008.10.30 | × | × | ENSSIB/不明 |
| 15 | 大学図書館 50代前半・女性 (CE) | ○ 2008.11.4 | × | × | ENSSIB/DCB14 昇進者 |
| 16 | 大学図書館 30代後半・男性 (SP) | ○ 2008.10.31 | × | × | ENSSIB/DCB10 (館長) |
| 17 | 大学図書館 30代後半・男性 (CR) | ○ 2008.10.31 | × | × | ENSSIB/不明 |
| 18 | 大学図書館 (医学・歯学大学間) 30代後半・女性 (LL) | ○ 2008.11.5 | × | × | ENSSIB/DCB16 |
| 19 | 大学図書館 20代後半・男性 (RM) | ○ 2008.11.3 | × | × | ENSSIB/DCB16 国立古文書学校卒業生 |
| 20 | 県立貸出図書館 50代後半・女性 (JD) | ○ 2008.10.28 | × | × | その他 (館長) |
| 21 | 県立貸出図書館 20代後半・女性 (GT) | ○ 2008.10.28 | × | × | ENSSIB/DCB16 (館長補佐) |
| 22 | パリ市専門図書館 20代後半・女性 (SH) | ○ 2008.11.4 | × | × | ENSSIB/DCB16 |
| 23 | ENSSIB 30代後半・女性 (EN) | × | ○ | × | ENSSIB/DCB1 (ドキュメンテーション部担当) |
| 24 | 大学図書館 40代後半・男性 (JB) | × | ○ | × | ENSSIB/DCB15 (デジタル資料担当) |

| | | | | | |
|-----|--------------------------|----|----|---|--|
| 25 | 大学図書館 30代前半・男性 (DB) | × | ○ | × | ENSSIB/DCB15 (部門長補佐) |
| 26 | 大学図書館 20代後半・女性 (RS) | × | ○ | × | ENSSIB/DCB15 (理系部門部長) |
| 27 | 市立図書館 40代後半・女性 (CD) | × | ○ | × | ENSSIB/DCB16 (子どもへのサービスとドキュメン テーション担当) |
| 28 | 市立図書館 40代後半・女性 (IB) | × | ○ | × | ENSSIB/DCB12 (館長) |
| 29 | 指定市立図書館 30代後半・女性 (AR) | × | ○ | × | ENSSIB/DCB11 (会計・ 利用者サービス担当) |
| 合計数 | | 19 | 16 | 7 | 総数 29 人 |

また、実習は5ヵ月（20週間）にわたり、特に3ヵ月（12週間）の研究実習は国内外の図書館で実施できることから、非常に有益な体験であるとの評価がなされている。

-ENSSIB の研修の中でも3ヵ月にわたる研究実習プログラムは具体的で実用的であり、確実に職業養成に役立つ。（質問紙：大学図書館、女性（MC））

-自分でテーマを決定した後、ENSSIB が選んだ外国図書館で3ヵ月の実習ができるのは良い点である（質問紙：パリ市図書館、女性（SD））

-自分で主体的にテーマを決定した後、ENSSIB が協定を持つ外国の図書館で3ヵ月実習ができる。これはチャンスである。私は英国のロンドン南東にあるいくつかの市町村立図書館で実習した。それと、リヨン(Lyon)は、18ヵ月気分よく過ごせる街である（質問紙：パリ市図書館、女性（SD））

（2）ENSSIB の教育の課題

1) 講義スタイル

一方、課題として挙がるのは、第一に講師による一方通行の講義スタイルである。

-初期教育すべてに言える欠陥として退屈な講話。しかし、実習と継続教育はとても良い（質問紙：指定市立図書館、女性（SM））

-ENSSIB の上級司書のための初期教育は、一方的な講義の繰り返しで、官僚主義的な雰囲気があり、私には合わないもので、満足がいかなかった（質問紙：指定市立図書館、女性（AR））

-ENSSIB の教育は、教師然とした一方通行の講義の連続で、図書館で働く人を十分理解していない。大学の講義のような座学に重点が置かれ、チーム業務や市町村立図書館業務の養成が軽んじられている（市立図書館、女性（CD））

2) カリキュラムと現場との乖離

第二に現場と乖離したカリキュラム内容が挙がる。ENSSIB 卒業生によれば、上級司書は、図書館の現場で必要とされる施設の管理、人事、予算、蔵書管理、国有財産、古書管理など多岐にわたる専門知識が必要となるが、ENSSIB でこのような知識すべてが専門的に教授されたわけではない。多くは ENSSIB 入学以前の大学などでの知識やそれまでの経験を活用し

ていると述べる²⁶。この点では、ENSSIB のカリキュラム内容が、就職を想定した体系的なものではなく、取り立てて高度な内容とはいえないとも言える。

勤務先となる現場が必ずしも大学図書館でないことも内容の妥当性の問題とつながっている。県立貸出図書館に就職した者は、ENSSIB での講義は、大学図書館に関するものが多く、また理論の枠を出ないため、実務のためには、市町村立図書館や県立貸出図書館での実習や県立貸出図書館長協会などの会合などに出ることが、現場での仕事を把握するために必要であったとしている²⁷。

－実際の職場での実習と理論などの講義を交互に行うのが理想的である。6ヵ月机上の理論、6ヵ月図書館での実践、という具合にやると、実践で理解力が増し、疑問点を持って机上の理論に臨める。実務の経験を十分積みなかつた（質問紙：大学図書館、女性（RB））

－ENSSIB の講義は、図書館で実際に行われている業務の実態が反映されていない。ミッションは高邁であるが、そのレベルには至っていない（質問紙：大学図書館、男性（DB））

－ENSSIB での教育は多くの場合、コンピュータの操作などの初歩的で不必要な技術を教えたり、利用者への対応などの重要な面をないがしろにしたり、バランスが悪かつた（質問紙：パリ市文化事業局、男性（JD））

－職場の現実とあまりにかけ離れた教育内容。職業の基礎知識（目録作成、蔵書の収集、図書館運営に関わる語彙、図書館の歴史）を犠牲にして新しいテクノロジーに傾き過ぎ（質問紙：パリ市専門図書館、女性（AB））

3) プログラムの費用対効果

第三に国家予算を ENSSIB の教育に投じる上で、教育プログラムの費用対効果の観点からの批判がある。

－教育内容は少な過ぎか不適切。内容に比べて長すぎる教育期間。費用対効果としては、国家予算は高くつきすぎていると思う（質問紙：パリ市専門図書館、女性（AB））

－ENSSIB には、国の多くの予算が投入されているが、その予算に見合った効果があるかは分からない。講義は重複しており、マネジメント、フランスの利用者サービス、資料のデジタル化などの重要な部分が欠落している。実質的な職業訓練ではない（質問紙：パリ市図書館、女性（SD））

－ENSSIB は学生の意見を全く聞かず、運営がうまくいっていない。18ヵ月で学んだ内容は、真剣にやれば2 - 3ヵ月でマスターできる。国の唯一の司書養成機関であることに胡坐をかいており、無駄な公財政支出と思われる。しかし、学生はとても厳選されていて能力が高い（質問紙：大学図書館、女性（RS））

4) 入学者の多様性

ENSSIB への入学は公務員としての職を保証されることである。多くは、就職のための競争試験を受験し、合格の後は、給与を付与されながら職務として ENSSIB での教育を受講する。その意味では、厳しい競争試験に合格している点で、その能力は証明されている。しか

し、すでに図書館の知識を持つ国立古文書学校卒業生²⁸や昇進対象者²⁹などは、教育的な関心よりも義務的に過ごす期間としてとらえている。このことは、カリキュラム内容が必ずしも入学者が満足するものではないことの証左でもある。

昇進というルートに関しては、ENSSIBで教育を受けることを希望しない層がいる。インタビュー調査の結果によれば、18ヵ月の長期にわたるリヨンでの教育は、家庭などの個人的事情で受講するのが困難な場合も多く、これにより内部選考や昇進を断念する者がいるとのことである³⁰。

また、学校で、古文書などの図書館に関する知識をすでに取得している国立古文書学校の卒業生と、図書館での職歴の長い内部昇進対象者の双方が指摘する入学者の多様性から生じる学生の知識の格差、そして、主に大学図書館に就職する者を想定したカリキュラムであるために、就職先が公共図書館である地方公務員の教育内容と現場との乖離という点も指摘できる。

このことと表裏一体のものとして、被調査者の多くは、図書館員の職務の魅力をその内容の範囲の広さと多様性にあるとし、職業人生がさまざまな可能性を持つものとして肯定的にとらえている。上級司書の学生下位集団の特性と将来就く広範囲な職務は、ENSSIBの提供する教育に柔軟さと多様性を求めるものであり、一律の講義での教授に限界があることを示している。

一定人数を一律に教育すること、外部講師に依頼する講義形式は費用対効果が高いやり方である。しかし、ENSSIBで教育をより効果的にするには、それぞれのニーズに応じ、カリキュラムをマスカスタマイゼーション³¹する必要がある。現在のカリキュラムに、個人プロジェクト、実習という形で自由選択の幅を広げることで個別のニーズに応じた学習が可能であり、被調査者は、総じて実習の意義を高く評価している。

このように、上級司書の個別のニーズに対応する意味では、ENSSIBの教育ははまだ課題は抱えるものの、18ヵ月の教育は、人的ネットワークの形成には有効であり、その後、職業人生において、知識や技能を向上させる上でも、同窓生の存在は一つの資源になると推測される。

第4節 配置

1. 資格

ENSSIBでの18ヵ月の教育が修了すると、学生は図書館上級司書免許を取得できる。

なお、ENSSIBは1992年の発足当時から、上級司書や司書の養成とともに、リヨン第1大学と共同し、高等専門研究免状（Diplôme d'Études Supérieures Spécialisées, DESS）の

課程を提供してきた。このような課程は、大学から見れば、大学の教育課程に ENSSIB の専門的プログラムを組み入れるという形態とも言える。高等教育が、EU 高等教育圏の構想導入により、学士 (Licence) 3年、修士2年 (Master) 、博士 (Doctorat) 3年の LMD 制度に統一されるのに際し、ENSSIB も 2012 年の時点で、従来の高等専門研究免状から、次の五つの図書館情報学関連の修士課程を設置するに至っている (表 5-7 参照)。

- 1) リヨン第 1 大学 (Université Claude-Bernard, Lyon 1) と共同で「図書館情報学・科学技術情報」 (Sciences de l'Information et des Bibliothèques et Information Scientifique et Technique, SIBIST)
- 2) リヨン第 2 大学 (Université Lumière, Lyon 2) と共同で「文書・画像処理」 (Culture de l'Écrit et de l'Image, CEI)
- 3) 「図書館とドキュメンテーションの方針」 (Politique des Bibliothèques et de la Documentation, PBT)
- 4) パリ第 13 大学 (Université Paris Nord, Paris 13) と共同で「デジタル刊行物」 (Publication Numérique, PN)
- 5) 国立図書館 (BnF) などの国立公共機関と共同で「デジタルアーカイブ」 (Archives Numériques, AN) ³²

表 5-7 国立図書館情報学高等学院における学位の種類

| 1997 年時点での学位(LMD 以前) | 2012 年時点での学位 (LMD 以降) |
|--|--|
| 高等専門研究免状(ドキュメンタリー情報) (Diplôme d'Études Supérieures Spécialisées (DESS) d'Informatin documentaire) | 【図書館情報学関係修士】 ・「図書館情報学・科学技術情報」 ・「文書・画像処理」 ・「図書館とドキュメンテーションの方針」 ・「デジタル刊行物」 ・「デジタルアーカイブ」 |
| 図書館情報学高等職業免状(Diplôme Professionnel Supérieur en Sciences de l'Information et des Bibliothèques) (ユネスコフランス国内委員会との連携) | |

出典：ENSSIB, *Devenir Conservateur de Bibliothèque*, 1997. ENSSIB. *Guide des Formations 2012*, 2012.

欧州では、1999 年に、EU 共通の高等教育圏を創設しようとする構想が、ボローニャ宣言として結実し、その具体的施策が行われてきている。ボローニャ宣言以降の具体的施策化の過程はボローニャ・プロセスと呼ばれ³³、透明性、普遍性、国際性、雇用可能性のために、大学入学後 3 年で学士号、5 年で修士号、8 年で博士号の取得を想定した欧州共通の学位構造 LMD (Licence, Master, Doctorat) 制度や、エラスムス計画から派生した欧州単位互換制度 (European Credit Transfer and Accumulation System, ECTS) 、セメスター (半期) 制度、学位付属書の添付などの新しい制度がフランスの大学に導入されるに至っている。修士

課程の設置は、高等教育での LMD 制度の導入と無関係ではなく、前述の院長デルシーユによる改革への対応が発展した形を取るようになったとも言える。

ボローニャ宣言からボローニャ・プロセスに至る背景には、マス化する大学での入学制限の導入、後期中等教育と大学との接続(articulation)の多様化、研修生のドロップアウト率の上昇など高等教育が抱える問題が内在していた。そのような状況が表面化したのは、公的支出の削減に伴うアカウンタビリティ（説明責任）のための高等教育の質の保証と効率化を厳しく問う社会的風潮の結果である。

EU 高等教育圏の構想による高等教育改革の要求は、フランス独自のグランゼコールや特別研究・高等教育機関にも波及することになる。高等教育・研究省によれば、グランゼコールや特別研究・高等教育機関と大学との間には自発的協定に基づく連携が期待され、職業教育が高等教育の諸段階に取り入れられることで生涯学習への需要に応えることが期待されている。このことにより、グランゼコールと大学という二元化したフランスの高等教育が融合しうるのかは疑問が残る。しかし、すくなくとも ENSSIB のような専門的職業に特化した機関にあっては、大学との連携は、一定レベルですすんでいるように思われる。また、上級司書が、国際図書館連盟（International Federation of Library Associations and Institutions, IFLA）³⁴などの国際的活動を志向すれば、フランス国内でのみ通用する職業免許よりも、国外で通用する学位が必要とされるであろう。このことが、上級司書の多くが、図書館上級司書免許とともに博士号取得を希望する理由のひとつと思われる。

2. 就職先

ENSSIB での 18 か月の教育プログラム修了後、図書館上級司書免許の資格を保有した学生はどのように、そしてどのような場所に就職するのか。

教育以後の就職に至る過程は、国、地方、パリ市によって異なる。

まず、国の上級司書の場合は、図書館に対する国の委員会が就職の調整を行う。組合代表、図書館事務局、省庁関係者による 行政合同委員会（comité administrative paritaire）で、財政事情を勘案し、募集についての協議を行い、通常 2 月に空席ポストのリストが発表される。

図書館職で異動希望の者は、2 - 3 月にかけて、空席のある図書館の管理職と面接する。その面接後、異動希望調書に必要事項を記入し、3 - 4 月に該当する図書館の管轄により、高等教育・研究省と文化・コミュニケーション省が書類を検討する。5 月に再度委員会が持たれ、最終的にどのポストを充足するかを決定する。図書館員は年に 2 回異動が可能である。

図書館員として勤務している者の異動を決定してから、ENSSIBの卒業生に空席の求人リストが提供される。

募集ポストが公示されると、ENSSIBの教育を修了した学生は、希望に応じ、3週間にわたり、該当ポストの図書館の館長、文化・コミュニケーション省や国民教育省の場合は行政官と面接する。その後、ポスト先からの内示があり、その中から希望順位を決めて協議によって調整がなされる³⁵。

主な就職先は、1992年の創設時から、大学図書館が多く、次いで、国立図書館や学士院などの特別研究・高等教育機関、行政などである（表5-8参照）。また、2006年の国の上級司書求人一覧によれば、行政2人、国立図書館（BnF）2人、公共情報図書館（BPI）1人、グランゼコールや特別研究・高等教育機関10人、指定市立図書館13人、大学図書館関係47人と、やはり、就職先としては大学図書館関係が多いことが分かる（表5-9参照）。

表5-8 上級司書の配属先

| 配属先 | | DCB1 (1992) | DCB2 (1993) | DCB3 (1994) |
|------------------------------------|--------------------|----------------|----------------|----------------|
| 特別研究・高等教育機関 (国立図書館、学士院など) | | 18 | 26 | 30 |
| 大学図書館 | (内数) パリ | 14 | 13 | 1 |
| | (内数) 地方 | 37 | 21 | 17 |
| 公共図書館 | (内数) 市立指定図書館 (BMC) | 12 | 12 | 8 |
| | | 12 | 8 | 8 |
| 行政 | (内数) 国民教育省 | 2 | 3 | 5 |
| | (内数) 文化・コミュニケーション省 | 2 | 1 | 5 |
| その他 (CNAM, CCN, Mediadix, INRP) | | 4 | 8 | 1 |
| 合計 | | 86 | 83 | 62 |

注：CNAM:Conservatoire National des Arts et Métiers

INRP:Institut National de Recherche Pédagogique

CCN:Centre Chorégraphique National

出典：Comite National d'Évaluation (CNE), L'École Nationale Supérieure des Sciences de l'Information et des Bibliothèques: *Rapport d'Évaluation*, 1996, p. 13.

配置は、募集されたポストに対し、学生の希望とその経歴や成績、時には個人的事情を勘案して行われる。国立古文書学校卒業生の場合、その経歴が加味され、特別研究・高等教育機関、特に国立図書館、指定市立図書館など、これまで伝統的に古文書学者が就職してきた歴史的遺産を扱う部署に就職することが多い。ENSSIB卒業生の言葉を借りれば、大学図書館は、研究する時間があるため、仕事と並行して研究を行いたい人に好まれる。

表 5-9 国の上級司書の求人一覧 (2006 年度)

| 空席ポスト一覧 | | 所在地 | |
|---|---------------------------------------|---------------------|----------|
| 行政 (2) | 文化通信省 図書・読書局(DLL) | パリ | |
| | 文化通信省 美術館総局 | パリ | |
| 国立図書館(BnF) (2) | パリ | パリ | |
| | 国立図書館 (ストラスブール大学) | ストラスブール | |
| 公共情報図書館 (BPI) (1) | | パリ | |
| グランゼコール (grands écoles) ・ 特別研究・高等教育機関 (grands établissements) など (10) | フランス学士院 | パリ | |
| | パリ大学本部 | パリ | |
| | フランス国立美術史研究所 | パリ | |
| | 国立子どものための本センター | パリ | |
| | 現代国際ドキュメンテーション図書館 (BDIC) パリ第 10 大学 | ナンテール | |
| | 世界の言語と文化の図書館 (GIP BULAC) | パリ | |
| | 国立教育研究所 INRP Lyon | リヨン | |
| | ENSSIB | ヴィユールバンヌ | |
| | 高等教育書誌センター(ABES) | モンペリエ | |
| | 国立理工科学院 (INP Nancy) | ヴァンドゥーヴ ル・レ・ナンシー | |
| 指定市立図書館 (BMC) (13) | トゥールーズ | トゥールーズ | |
| | ニーム | ニーム | |
| | ナント | ナント | |
| | ナンシー | ナンシー | |
| | ミュルーズ | ミュルーズ | |
| | リール | リール | |
| | ル・マン | ル・マン | |
| | ル・アーヴル | ル・アーヴル | |
| | グルノーブル | グルノーブル | |
| | カーン | カーン | |
| | ボルドー | ボルドー | |
| 大学図書館 関係 (47) | 大学共同情報サービス機関 (SCD) (32) | パリ第 3 大学 | パリ |
| | | パリ第 6 大学 | パリ |
| | | パリ第 7 大学 | パリ |
| | | パリ第 10 大学 | ナンテール |
| | | パリ第 13 大学 | ヴィルタヌーズ |
| | | リヨン第 1 大学 | ヴィユールバンヌ |
| | | リヨン第 2 大学 | ブロン |
| | | ボルドー第 2 大学 | ボルドー |
| | | ボルドー第 3 大学 | ペサック |
| | | トゥールーズ第 1 大学 | トゥールーズ |
| | | トゥールーズ第 2 大学 | トゥールーズ |
| | | トゥールーズ第 3 大学 | トゥールーズ |

| | | |
|-----------------------------------|-------------------------------|---------------|
| | ナンシー第1大学 | ヴィレル・レ・ナンシー |
| | バロンシエンヌ・エ・デュ・エノー・カンブレシ大学 | バロンシエンヌ |
| | トゥール大学 | トゥール |
| | ストラスブール第3大学 | ストラスブール |
| | アンティル ギアナ大学 | シュルシエール |
| | レンヌ第2大学 | レンヌ |
| | ポワティエ大学 | ポワティエ |
| | ポー大学 | ポー |
| | ニース大学 | ニース |
| | ナント大学 | ナント |
| | ナンシー第2大学 | ナンシー |
| | ミュルーズ大学 | ミュルーズ |
| | マルセイユ第2大学 | マルセイユ |
| | リモージュ大学 | リモージュ |
| | リール第2大学 | リール |
| | メーヌ大学 | ル・マン |
| | ブルゴーニュ大学 | ディジョン |
| | サヴォワ大学 | シャンベリー |
| | アヴィニヨン大学 | アヴィニヨン |
| | エクスマルセイユ第1大学 | エクス・アン・プロヴァンス |
| 大学図書館 (BU) (6) | パリ第3大学 (Langues Orientales) | パリ |
| | パリ第1大学 (ソルボンヌ) | パリ |
| | ヴァル・デ・エッソンヌ大学 | エブリ |
| | リトラル大学 | ダンケルク |
| | アルトワ大学 | アラス |
| | 仏領ポリネシア大学 | 仏領ポリネシア |
| 大学共同図書館(BIU) (5) | パリ第6大学 (Scienfifique JUSSIEU) | パリ |
| | パリ第5大学 (Pharmacie) | パリ |
| | パリ第5大学 (Medicine) | パリ |
| | パリ第1大学 (CUJAS) | パリ |
| | モンペリエ大学 (第1、第2、第3) | モンペリエ |
| ドキュメンテーション共有のための施設連携機関 (SICD) (3) | パリ第3大学サント・ジュヌヴィエーヴ | パリ |
| | グルノーブル第1大学 | サン・マルタン・デール |
| | グルノーブル第3大学 | サン・マルタン・デール |
| 大学付設教員養成センター (IUFM) (1) | IUFM ナンシー・メッツ・ロレーヌ | マルセイユ |

注： 2006年度の配置であり、該当学生は2005年1月入学の者(DCB14期)である。

BU:Bibliothèque Universitaire

BIU:Bibliothèque Interuniversitaire

SCD :Service Commun de Documentation

SICD:Service Interétablissement de Coopération Documentaire

出典：ENSSIB 内部資料, 2006年11月現在。

また、国立図書館は、国立古文書学校出身者で古文書に習熟している人、たとえば、インド医学書籍の購入担当には、国立古文書学校出身で、サンスクリット語を含む多言語の知識がある者が就職したという³⁶。

地方の上級司書の場合は、採用に関しては、国の上級司書に倣った試験によるが、国の上級司書試験の合格者は給与を与えられる準公務員扱いで、教育修了後、正規採用がほぼ確実であるのに対し、地方の上級司書は、2年間有効の採用者名簿に登録されるにとどまり、独自に地方公共団体の図書館に就職先を探すことになる。そのため、必ずしも採用に至るとは限らない。また、図書館間の異動に関しても、地方の上級司書の場合は、一般企業と同様、個人的に求人を探し応募することになり、就職先が保証されているわけではない。

3. 処遇

公務員の中でも、特に上級公務員は、グランゼコールでの養成期間を終えると、それぞれの職種に応じた職団(*corps*)(地方公務員の場合「職群」(*cadre*))を形成する。職団とはフランス特有の概念で「それぞれ特定の任用条件が規程により定める職員の人事系統上および職種上の単位組織」³⁷とされる。この職団は「同じ職務、同じ職階にある官僚達が便益を追求し、地位や立場の改善、あるいは向上を目指して凝集化する同僚集団」³⁸でもある。このように、職団は、職種の利益団体としても機能する。

図書館員に関しては、1952年に図書館員職団が創設され、図書館員人事規程(*Statut des Bibliothécaires*)が策定された。これらの制度や規則は、図書館局や国民教育省ほかの機関の管轄の下、図書館で働く専門職としての上級司書や司書に適用される。図書館員職団の創設により、図書館員はキャリアの途中で別の図書館への転職が可能となった³⁹。

この職団は等級(*grades*)によって分けられ、各等級の中は勤務年数に応じて号(*échelons*)に細分されている。このことに加えて、実際に配置された職(*emplois*)によって仕事内容は決定される。フランスの公務員制度の中で、図書館員の職業経歴は、このように、カテゴリー、職団、等級、号および職の五つによって規定され、その構造は、階層的に整備されている。たとえば、カテゴリーAの上級司書の等級号俸と昇給に必要な最低勤続年数は、表5-10のとおりである。このような明確な階層的構造があるために、資格と教育により職業的地位が位置づけられ、価値、戦略、社会的アイデンティティを規定・限定し、職業労働的文化の刻印がなされる⁴⁰。

なお、このように規定される国の上級司書の給与(月給)は、2012年9月現在で、初任給1991.02ユーロ、中間時点給与2504.98ユーロ、退職時給与3222.68ユーロである⁴¹。

表 5-10 上級司書の等級号俸と昇給に必要な最低勤続年数

| 職団、等級、号俸 (Corps, grades et échelons) | 最低勤続年数 (Ancienneté requise pour passer à l' échelon supérieur) |
|---|--|
| 統括上級司書 (Conservateur général) | |
| 4号俸 | |
| 3号俸 | 3年 |
| 2号俸 | 3年 |
| 1号俸 | 3年 |
| 主任上級司書 (Conservateur en chef) | |
| 6号俸 | |
| 5号俸 | 3年 |
| 4号俸 | 2年 |
| 3号俸 | 2年 |
| 2号俸 | 2年 |
| 1号俸 | 1年 |
| 上級司書1級 (Conservateur 1er classe) | |
| 5号俸 | |
| 4号俸 | 3年 |
| 3号俸 | 2年6ヵ月 |
| 2号俸 | 2年 |
| 1号俸 | 1年 |
| 上級司書2級 (Conservateur 2 ^{ème} classe) | |
| 3号俸 | |
| 2号俸 | 3年 |
| 1号俸 | 18ヵ月 |
| 研修生 | 1年後 |

出典：ENSSIB, formations (内部資料), 2006年11月現在。

4. 継続教育

就職後、職務に関連する新しい知識や、より高度な技術を身に付けたい場合、ENSSIBの卒業生はどのような継続教育を受けているのであろうか。

行政、国立図書館、大学図書館、県立貸出図書館、パリ市図書館など、そこで期待される職責は異なる様相を持つ。このような多様な職種と職責に対し、ENSSIBの初期教育で提供されるものは十分ではない。そのため、現場に入ってから継続教育のニーズは高い。

特に上級司書は、管理職に就くことから、図書館運営やマネジメントなどの現場の課題に応じた継続教育の希望が多い。地方公務員は、就職前に管理職としての研修を受講するが、国やパリ市の上級司書には、そのような研修は想定されておらず、行政的な研修を望む者が多い。

上級司書は、年2回の空きポストの提示により異動の機会を持つ。多様な図書館職に異動

しうることも、また、職務に応じた即座の課題やデジタル化などの社会の進展に応じるため、継続教育についての関心は高い。

上級司書は、ENSSIB での初期教育が不十分であっても、資質能力の高さから、各自が継続教育により、現場で求められる知識や技術を獲得する努力をしていると推察される。

(1) ENSSIB による継続教育

継続教育機関として、第一に挙がるのは ENSSIB である。

ENSSIB が企画する継続教育は、職場で必要とされる研修であり、非常に充実したものとして卒業生の評価が高い。たとえば、卒業生の一人は、実際に実践を行っていて、その分野を熟知している講師の下、問題意識の高い受講生により 15 人程度の小グループで行われた継続教育を受講し、現実と直面した問題点を絞り込むことができた⁴²と評価する。

(2) 図書館、書籍、ドキュメンテーションに関わるキャリア養成センターによる継続教育

第二に挙げられる継続教育機関は、地域圏 (région) ごとに設置されている「図書館、書籍、ドキュメンテーションに関わるキャリア養成センター」(Les Centres de Formation aux Carrières des Bibliothèques, du Livre et de la Documentation, CFCBLD) <以下 CFCBLD とする>である。関係者によれば、CFCBLD は、研修の企画や実施、個別に図書館が要請してくる案件も取り上げる。IT の進展により、写本の電子化技術など求められる技術の高度化が進み、図書館員はその変化についていかなければならない。CFCBLD は、こうした技術の変化に対応した継続教育の機会を提供している⁴³。

(3) フランス国立図書館による継続教育

第三に、フランス国立図書館の場合は、継続教育が組織内で行われることも多い。特に、フランス国立図書館では、1996 年のフランソワ・ミッテラン図書館の創設により、職員数が 2 倍になったため、新しい使命、場所、人事制度のためにマネジメントスキルの強化が必要となり、職員のリーダーシップとマネジメントのための研修制度が開発された。研修は 1 - 3 日、ワークショップは半日から 1 日、実施されている。マネジメントスキルの研修としては、対人関係能力育成を中心に、コミュニケーションとチーム開発、人材マネジメントスキル、新しいプロジェクトに団結して関与すること、などに重点が置かれているという⁴⁴。

また、職員が講師の場合、ENSSIB が企画し、国立図書館を会場として継続教育が行われることもある。例としては、著作権講習などが挙げられている。

(4) 地方上級司書の継続教育

地方の上級司書の場合は、ENSSIB での初期教育を修了した後、地方自治体の職員管理の研修を、全国地方公務員センターの外郭団体である、全国地方公務員管理職実務学校 (École

Nationale d'Application des Cadres Territoriaux, ENACT) で受講する場合もある。地方の上級司書で、現在、県立貸出図書館館長補佐の者は、ENSSIBでの18ヵ月の研修の後、ストラスブール(Strasbourg)にある全国地方行政幹部職員研修所(Institut National des Études Territoriales, INET)で市役所の機能、財政の仕組みなど、地方行政に関する5週間の研修を受講したという。その者は、ENSSIBの継続教育は、地方自治体の公共図書館の職員には不向きと語っている⁴⁵。

(5) 博士号の取得

その他、ENSSIBでは初期教育に引き続き、6ヵ月延長して継続教育を受講できることから、この間を利用して博士号取得の準備をする者が多い。ENSSIBの学生は初期教育の18ヵ月間、そして、6ヵ月延長した場合も給与が支給される。一般に博士号取得を希望するのは、国立古文書学校の出身者が多い。また、ENSSIB入学の年齢制限がなくなったことで、すでに博士号を持っている者が入学することも多くなった。なお、DCB13期(2004年入学)のデータによれば、昇進対象者を除く83人中、修士号以上(バカロレア取得後5年の教育修了程度)の学歴の者は、42人であり、約半数を占める⁴⁶。ENSSIBの2009年のカタログでは、学生の約20%が博士号取得者であり、学生集団が知的集団であることが述べられている⁴⁷。

大学図書館に勤務する上では、博士号を取得すれば、専門職としての地位を明確にでき、また、大学の学長や一緒に働く教授とのコミュニケーションが容易になると考える者が多く、博士号の取得を希望する若手の上級司書が増えていると言われる⁴⁸。

(6) 継続教育の内容

継続教育として、たとえば、大学図書館の上級司書は、大学の研究者養成における図書館の役割、英語、図書館運営、情報端末の研修をそれぞれ3日間受講しており、オープン・アクセス(オープン・アーカイブ)の研修を希望する⁴⁹。

ENSSIBで養成される上級司書は、卒業後すぐに管理職に就くため、図書館施設、職員の人事、会計予算などの管理や電子書籍、ドキュメントのデジタル化などのIT技術を継続教育で補充することを望む。一方、フランスの図書館の特性なのか、社会学や書誌学、歴史学などの学問的知識を求める者も多い⁵⁰。その他、統計、資料のデジタル化、欧州の文化政策、マーケティング、助成金の研究、マネジメント(予算、人事)などが挙げられている。また、県立貸出図書館に勤務する者は、人事管理、図書館運営など管理者としての業務の研修⁵¹が必要であるとする。地方公務員職である市町村立図書館や県立貸出図書館では、ENSSIBを出てからすぐに図書館の管理職として赴任することが多いことから、マネジメントの教育ニーズが高い。

CFCBLDの関係者は、図書館員は異動が多く、新しい職場で適応するために常に知識の獲

得が必要であり⁵²、「個別訓練受講権」(droit individuel à la formation, DIF)の規定により、継続職業訓練の制度保証がなされていることから、継続教育は、今後一層促進されるに違いない⁵³としている。「個別訓練受講権」とは、年間 20 時間(6 年間持ち越し可能で合計 120 時間)職業訓練を受ける権利である⁵⁴。

国立古文書学校卒業生、国や地方の上級司書の合格者である上級司書は、受験エリートに位置づけられるわけであり、学習に対する意欲が高く、継続教育を積極的に受講する意思が強いと思われる。継続教育では、学歴の高い者ほど、自発的、かつ継続的に学習することが知られており⁵⁵、上級司書もこの例ということであろう。

第 5 節 2011 年のカリキュラム

1. 初期教育の改革

前述の 1995 年のボティーノ (Pierre Botineau)、1996 年の評価委員会 (CNE)、2004 年のゴージェジャンテス (Jean-Luc Gautier-Gentes) を座長にした DCB 検討委員会による評価、そして DCB15 期(2006 年 1 月入学 2007 年 6 月終了)、DCB16 期 (2007 年 1 月入学 2008 年 6 月終了) の学生を対象にしたインタビュー調査のいずれにあっても、ENSSIB のカリキュラムに対する否定的な意見が多く、改善を求める声が認められた。その多くが、実践と研究の乖離を指摘し、特に学生に四つの下位集団が存在するため、それぞれに必要な職能を身に付け、高めるのに ENSSIB の教育は不適とするものであった。

このような中で、ENSSIB では、2005 年から院長 (2011 年 12 月現在) の職にあるベルトラン (Anne-Marie Bertrand) が、調査研究の重視と、図書館員が現場で即座に生かすことが可能な実践技能習得のために適切な職業訓練の二つの柱を掲げ、批判の多かったカリキュラムに対する改革を試行してきた。そこでは、卒業生の職場が行政、大学図書館、県や市町村立図書館などさまざまであることを想定した上で、研究者と図書館管理職養成の二つの目的に従い、教育プログラムが考慮されている⁵⁶。このような改革は、2011 年のカリキュラム改革に結実している。

2011 年のカリキュラム改革の背景として記されているのは⁵⁷、上級司書に新たな能力を求める社会的動きである。具体的には、第一に、地方改革の動きや大学の裁量権の増大などの政治的環境の変化に伴う、分析、決定、交渉、評価、コミュニケーションなどの戦略的能力、第二に、文献形態の変化や、インターネットなどによる資料・情報への遠隔からのアクセスなど、イノベーションにコレクションやサービスを適合させる能力、第三に、知識社会の到来や生涯学習などの文化的・社会的状況により、機会均等のために図書館の必要性が増している中で、利用者の仲介、支援、教育に対応する新たな能力、そして、「第三の場」として

の図書館 (bibliothèque troisième lieu)⁵⁸、ラーニングセンター (Learning Centres)⁵⁹、アイデア・ストア (idea stores)⁶⁰など、フランス国内外の図書館情報学の革新的な動向を踏まえ、新しい場、サービス、受け入れスタイルや働き方を提案、創造、創出する能力⁶¹が挙げられている。

このような状況を受けて、2011年のカリキュラムの改革では、

- 1) デジタル化や管理運営などの教育内容の現代化
- 2) 学生の多様化を受けて、必修課程、テーマ別課程、専門実習など学生の必要性和経歴に資する教育課程の個別化
- 3) 視察、実習、プロジェクト管理、就職準備などから成る専門的養成や実践的理論、継続教育、論文指導教官、実習チューターによる学生支援など教育形態の再評価

の3つの柱が掲げられている⁶²。

カリキュラムは、新しい体系に整理され、第1学期は必修課程が300時間、第2学期は専門課程が150時間、第3学期は専門実習(5ヵ月)の構成となった。

1学期の必修課程では、図書館をめぐる政治、文化、経済、法律、デジタル化などの状況や指導、運営、利用者、サービス方針、ドキュメンテーション方針、文化財、情報に関する技術や能力の獲得を目的としている。300時間の内訳は、30時間の8モジュールと60時間の1モジュールである。このほか、英語30時間、コンピュータ関連技能の講義が25時間ある。

2学期の専門課程は、「文化財」、「デジタル化」、「利用者サービス」の三つのコースから選択する。選択の基準として、研究論文のテーマや専門実習の一貫性が求められる。

専門課程の選択科目は、二つのモジュールを選択する。選択科目としては、音声映像文化財、インターネットサイトの構築、青少年の利用者、文化財のデジタル化のほか、読書の社会学、コミュニケーションなど補足的テーマが取り上げられている。また、全国地方行政幹部職員研修所から、地方の上級司書を対象に提示される特定のモジュールやセミナーが実施されている(これは、国の上級司書も受講可能である)。表5-11に記した以外には、図書館と国際化、法律と図書館、文化財デジタル図書館、コミュニケーションとマーケティング、青少年図書館、読者対象の調査方法、図書館と音楽などがある⁶³。

3学期は専門実習の期間である。専門実習は、1学期での3週間の探究実習、2学期での6日間のプロジェクト実習に続き、5ヶ月にわたり受け入れ機関で行われる⁶⁴。

ENSSIB創設時の初期教育カリキュラムに対する評価は、外部や卒業生にあっても、多くの課題が指摘されるものであった。特に大きな指摘は、国立古文書学校卒業生、国の上級司書、地方の上級司書などの異なる学生の低位集団の状況がカリキュラムに反映されていない

という点であった。現在のカリキュラムは、評価で指摘されてきたこの点について、必修課程と文化財、デジタル化、利用者サービスの三つのコース分け（専門課程）により対応している。各コースは、文化財が国立古文書学校卒業生、デジタル化が国の上級司書、利用者サービスが地方の上級司書に合致した内容と推測され、改善がなされていることが分かる。また、選択科目やその後受講できる継続教育に、時宜にあった内容やテーマを提供する試みが認められる。

表 5-11 必修課程と専門課程のカリキュラムの構造（2011年）

| 必修課程(300時間) | 専門課程(150時間) | | |
|--|-----------------|----------------------|--------------------------|
| 60時間 1 モジュール* 30時間 8 モジュール | 文化財 | デジタル化 | 利用者サービス |
| 1.図書館をめぐる環境の習得* 2.指導/戦略 3.デジタル化の理解 4.人事管理 5.施設運営 6.ドキュメンテーション方針の構築 7.サービス方針の構築 8.文化財の論点の理解 9.情報処理・検索 | 書物の歴史 図書館の歴史 | 電子図書館の構築 | 受け入れ |
| | 保存 | メタデータ デジタル刊行物 | 新しいサービス 新しい機能 新しい場 |
| | 管理、開発、利用者 | SIGB, SID ポータル | 文化活動 |
| 英語(30時間) コンピュータ関連技能(25時間) | 特別コレクションの 展示 | デジタルリソースの 受け入れと管理 | コレクションへのア クセス |
| 選択科目(例) | 音声映像文化財 | インターネットサイ トの構築 | 青少年の利用者 |
| | 文化財のデジタル化 | | 公共・地域活動 |

SIGB: système intégré de gestion de bibliothèque 図書館管理統合システム

SID: identificateurs de sécurité セキュリティ識別子

出典: ENSSIB, *Une Nouvelle Formation pour les Élèves Conservateurs*, 2011.

このように、専門課程が、国立古文書学校卒業生、国家公務員試験による国の上級司書、地方公務員試験による地方の上級司書を想定した選択性になり、全国地方行政幹部職員研修所との連携で、地方公務員の必要とする知識の提供が図られるなど、学生の下位集団ごとのニーズを充足する努力の成果が認められる。

2. 継続教育の改革

ENSSIB の継続教育は、インタビュー調査においても高く評価されているが、2007年に継続教育の改善を検討し、2008年には2007年の30から35講座へ増加し、受講生も563人と前年比35%増⁶⁵となった。2011年のカタログでは、さらに47講座となっている⁶⁶。

1996年の継続教育を見れば、「I. 図書館の環境」、「II. 管理と運営」、「III. 情報と新しい

テクノロジー」、「IV. 古書」、から構成されていたが（表 5-12 参照）、その講座数は 17 にすぎない。一方、2011 年の継続教育の柱は、表 5-13 のとおり、「I. 施設とその経営」、「II. 図書館とその利用者」、「III. コレクションとドキュメンテーション方針」、「IV. 情報・コミュニケーションテクノロジー」の四つであるが、1996 年の古書の分類がなくなり、代わってコレクションとドキュメンテーション方針が入っている。

表 5-12 国立図書館情報学高等学院継続教育講座一覧（1996 年）

| 区 分 | 講座名 |
|-------------------|---------------------|
| I. 図書館の環境 | 情報にかかわる法律 |
| | 電子編集 |
| | 欧州文化スペース |
| | 灰色文献 |
| | オーディオ・ビジュアルの現状 |
| II. 管理と運営 | 保存とコレクション活用 |
| | 予算管理 |
| | 質の管理と価値分析 |
| | アンケート手法 |
| | 人的資源管理と人事 |
| III. 情報と新しいテクノロジー | 技術予測と情報仲介 |
| | 図書館と情報管理 |
| | ネットワーク |
| | 映像 |
| IV. 古書 | 情報ネットワークとインターネット |
| | 欧州における文化財刊本の所蔵目録と評価 |

ENSSIB, *Fromation continue*, 1996（パンフレット）から筆者作成。

2011 年の継続教育を見れば、さまざまなニーズを汲み取っており、魅力的なタイトルの講座が多い。ENSSIB では、個別テーマと情報管理に関するテーマを、継続教育の形態で提供している。

たとえば、2011 年の継続教育には、「III. のコレクションとドキュメンテーション方針」に、文化財、医療・医学分野、現代文学、哲学、法律、古書などのテーマ別講座が並んでいる（表 5-13 参照）。また、情報管理に関しては、大学図書館と公共図書館の館種別のテーマのほか、デジタル化、デジタルドキュメンテーション、ヴァーチャル・レフェレンス、電子図書館などの講座が並ぶ。興味深いことは、「部下の統率、管理、やる気の出させ方」といった人事管理や「研究のプレゼンテーションと発表のつかみ」といったスキルアップの講座、大学共同情報サービス機関、図書館管理統合システム（*Système Intégré de Gestion de Bibliothèque, SIGB*）、知的所有権などの実務の講座や国際協力、「第三の場」としての図書館、などの新しい図書館の概念の講座など、多種多様な講座が見られることである。

表 5-13 国立図書館情報学高等学院継続教育講座一覧 (2011 年)

| 区 分 | 講座名 | 期 間 | 担当者所属 | 場 所 |
|----------------------|------------------------------|---|-----------------------------|----------------------|
| I.施設とその経営 (21 講座) | 図書館の国際協力 | 1 月 18 - 20 日 | 国立図書館 | ヴィユールバンヌ |
| | SCD (大学共同情報サービス機関)の管理 | モジュール 2 : 2 月 8 - 10 日 モジュール 3 : 3 月 29 - 31 日 | 大学 大学 | パリ パリ |
| | 図書館内プロジェクトの実施方法の研究 | 3 月 22 - 24 日 | ENSSIB | ヴィユールバンヌ |
| | 司書、議員、政策決定者間のコミュニケーション | 3 月 9 - 11 日 | 大学 | ヴィユールバンヌ |
| | 図書館の知的所有権 | 3 月 10 - 12 日 | 国立図書館 | ヴィユールバンヌ |
| | 大学図書館の建築と設備 | モジュール 1 : 3 月 16 - 19 日 モジュール 2 : 11 月 29 - 12 月 1 日 | 高等教育・研究省 | ヴィユールバンヌ パリ |
| | デジタル化に費やす時間に対する書籍の経済学 | 5 月 17 - 19 日 | 文化・コミュニケーション省 (図書読書サービス) | パリ |
| | 研究のプレゼンテーションと発表のつかみ | 5 月 23-24 日 | コンサルタント | ヴィユールバンヌ |
| | 地方自治体図書館再開発プロジェクトの運営 | モジュール 1 : 5 月 23 - 26 日 モジュール 2 : 9 月 20 - 22 日 | 文化・コミュニケーション省 (図書読書サービス) | ヴィユールバンヌ パリ |
| | 図書館をめぐる変化への対応 | 5 月 24 - 26 日 | コンサルタント | ヴィユールバンヌ |
| | 読者市場 | モジュール 1 : 5 月 24 - 26 日 モジュール 2 : 6 月 21 - 23 日 | パリ市 | ヴィユールバンヌ ヴィユールバンヌ |
| | 2019 年の図書館 | 6 月 6 - 7 日 | ENSSIB | ヴィユールバンヌ |
| | 図書館への地方自治体間推進力の評価 | 6 月 7 - 9 日 | 県立貸出図書館 | ヴィユールバンヌ |
| | 図書館に対する 9 の質問 | 6 月 28 - 30 日 | ENSSIB | ヴィユールバンヌ |
| | 部下の統率、管理、やる気の出させ方 | 9 月 13 - 15 日 | 市立図書館 | ヴィユールバンヌ |
| | 青少年図書館の運営 | モジュール 1 : 9 月 26 - 27 日 モジュール 2 : 11 月 28 - 29 日 モジュール 3, 4, 5 : 2012 年開講 | 交渉中 | ヴィユールバンヌ |
| | 大学図書館の文化活動 | 10 月 11 - 13 日 | 公共情報図書館 (BPI) | パリ |
| | デジタルドキュメンテーション : 受け入れリソースの評価 | 10 月 18 - 20 日 | 大学 (SCD) | ヴィユールバンヌ |
| | 図書館の質の評価と進め方 | 10 月 19 - 21 日 | 大学 | ヴィユールバンヌ |
| | 標準化のためのプロジェクト経営の最適化 | 11 月 7 - 8 日 | 文化・コミュニケーション省 (図書読書サービス) | ヴィユールバンヌ |

| | | | | |
|-------------------------------------|---------------------------|--|------------------------------------|--|
| | 大学図書館のマーケティング | 日程未定 | 大学 (SICD) | トゥールーズ |
| II. 図書館とその利用者 (6 講座) | 現場での利用と遠隔利用の評価：方法と経験から | 3月15 - 17日 | 公共情報図書館 (BPI) | ヴィユールバンヌ |
| | ヴァーチャル・レファレンスサービスの実施 | 3月29 - 31日 | ENSSIB | ヴィユールバンヌ |
| | 読者アンケートの方法学 | モジュール1：4月6 - 8日 モジュール2：6月21 - 23日 | 公共情報図書館 (BPI) | ヴィユールバンヌ ヴィユールバンヌ |
| | ヴァーチャル・レファレンスサービスの実現可能性 | 6月7 - 9日 | ENSSIB | ヴィユールバンヌ |
| | 図書館の画期的サービス | 6月14 - 16日 | ENSSIB | ヴィユールバンヌ |
| | 《第三の場》としての図書館：利用者のセンターモデル | 11月15 - 17日 | 文化・コミュニケーション省 (図書読書サービス) | パリ |
| III. コレクションとドキュメンテーション方針 (14 講座) | 文化財を担当すること | モジュール2：1月11 - 13日 モジュール3：2月1 - 3日 モジュール4：3月15 - 17日 モジュール5：4月5 - 7日 | ENSSIB | ヴィユールバンヌ ヴィユールバンヌ ヴィユールバンヌ ヴィユールバンヌ |
| | 医療と医学分野の刊行事情と知識 | 1月18 - 20日 | 大学病院 | ヴィユールバンヌ |
| | 現代文学の刊行事情と知識 | 2月1 - 3日 | ENSSIB | ヴィユールバンヌ |
| | 地図と市街図 | 3月22 - 24日 | 国立図書館 | パリ |
| | 地方や地域の蔵書管理 | 6月14 - 16日 | 市立図書館 | ヴィユールバンヌ |
| | 教育学の刊行事情と知識 | 6月14 - 16日 | 国立教育研究所 (INRP) | ヴィユールバンヌ |
| | 図書館の音声映像ドキュメントの場所と将来 | 9月13 - 15日 | メディアアテーク | ヴィユールバンヌ |
| | 哲学と人文科学の刊行事情と知識 | 10月4 - 6日 | 社会科学高等研究院 (EHESS) | パリ |
| | 図書館の文化財：実践例と道具箱 | 10月4 - 6日 | 文化・コミュニケーション省 (図書読書サービス) パリ市 | パリ |
| | 法律領域での刊行事情と知識 | 12月6 - 8日 | 大学 | パリ |
| | 古書の目録作成 | モジュール1：日程未定 モジュール2：日程未定 | 交渉中 交渉中 | パリ パリ |
| | 情報学の刊行事情と知識 | 日程未定 | 交渉中 | ヴィユールバンヌ |
| | 心理学の刊行事情と知識 | 日程未定 | 大学 | ヴィユールバンヌ |
| | 政治学の刊行事情と知識 | 未定 | 交渉中 | 未定 |
| IV. 情報・コミュニケーションテクノロジー (6 講座) | デジタル化と電子図書館の構築 | モジュール1：1月24 - 27日 モジュール2：3月14 - 17日 モジュール3：5月10 - 12日 モジュール4：6月20 - 21日 | 州議会 文化・コミュニケーション省 (図書読書サービス) | ヴィユールバンヌ ヴィユールバンヌ ヴィユールバンヌ ヴィユールバンヌ |
| | 大学での科学的産出の重要性と普及 | 1月25 - 27日 | 情報科学技術に対する職業訓練 地域ユニット | ヴィユールバンヌ |

| | | | | |
|--|----------------------|---------------|----------|----------|
| | | | (URFIST) | |
| | 図書館でウェブ 2.0 は必要か | 3月 22 - 24 日 | ENSSIB | ヴィユールバンヌ |
| | 解題の復元と目録間の作業可能性 | 9月 13 - 15 日 | 国立図書館 | パリ |
| | 目録の進化と目録作成の新しいフォーマット | 10月 4 - 6 日 | 国立図書館 | ヴィユールバンヌ |
| | 図書館管理統合システム (SIGB) | 11月 21 - 22 日 | 大学 | ヴィユールバンヌ |

ENSSIB, *La Formation Tout au Long de la Vie, 2011 catalogue*, 2011.から筆者作成。

成人学習理論を提唱した米国のノールズ (Malcolm S. Knowles, 1913-1997) は、成人の学習の特徴として、自己決定性、学習資源としての経験、現実の課題や問題への対処、即座の応用を挙げている⁶⁷。このことを考えれば、ENSSIB の継続教育の講座は、卒業生が職場で即座に対応が求められている内容を反映していると思われる。

フランスの上級司書にとっては、ENSSIB での初期教育修了時の資格取得がスタート地点であり、継続教育や実務経験を重ねることにより、より専門職としての内実を深めていくと思われる。継続教育は、ENSSIB の卒業生にとって評価の高いものであるが、その内容は、年を追うごとに充実していることがうかがえる。

第 6 節 国立図書館情報学高等学院における教育の課題

最後に、ENSSIB における養成をめぐる課題をまとめてみる。

1. 図書館員養成の形態

図書館員養成のための特別教育と訓練の必要性については、誰も異論を持つ者はいないが、最も優れた形態、その学歴の程度や基準、専門職としての資格に社会的権威を与えるためのカリキュラム構成、教育期間の基準など、教育の実際問題になるとさまざまな意見の相違がある⁶⁸と言われる。

諸外国の図書館員養成の形態を整理すれば、1) 実務経験、2) 試験制度、3) 専門機関、4) 大学、などを組み合わせた制度が存在する⁶⁹。

1) の実務経験に関して言えば、実務経験のみで図書館員にはなれないが、それによる知識や技術の獲得、深化は当然ある。たとえば、英国では、大学教育に加えて専門職としての図書館員に、一定期間の実務経験を課す。英国には、図書館こそが図書館員としての教育に最も適当な場所であるという実地教育主義の伝統がある⁷⁰。2) の試験制度については、図書館員の能力を「担保」するもので、受験のために試験内容に沿った学習がなされるため、

養成制度の一環として位置づけられる。3)の専門機関については、司書養成を目的とする機関であり、ENSSIBと、かつて日本にあった「図書館員養成所」が相当する。4)は、学術機関である大学であるが、韓国のように主に学部で行う場合⁷¹と米国や英国のように大学院修士レベルの教育により行う場合がある⁷²。

一方、フランスの上級司書養成は、これまで述べてきたように、公務員採用のための選抜試験(試験制度)、に基づき、試験合格者を対象とした専門機関での理論と実務経験の研修(実務経験、専門機関)の形態を採る。初期教育の資格としては、研修後に図書館上級司書免許が付与される。人事配置は計画的になされ、その労働市場は、公務員としての教育を受けた者のみの閉鎖的市場である。このように、選抜、養成、人事配置が一貫して行われることで、フランスの上級司書は、公務員になるための選抜試験は厳しいものの、専門職としての初期教育(訓練)を受けた後、安定した地位と一定の社会的評価が保証される。

図書館員の養成については、大きく見れば、大学図書館と公共図書館の図書館員を対象とした大学院での専門的統合教育を行う米国型教育と、研究・大学図書館員に対して高い水準の教育を付与し、実務体験を重視し、国家的資格試験制度を伴っているとされる欧州型教育に類型化されると思われる。その欧州型にあっても、フランスの上級司書養成は、ENSSIBという教育機関を通じ、国家が選抜、養成、配置を管理することに特徴がある。そして、古文書学、書誌学、文学史、古典語、外国語など、歴史的テーマと語学の教育を行う国立古文書学校に倣った、研究と調査を主体とした高度な学問的教育を伝統的に行っているのである⁷³。

フランスは学歴と資格を重用する社会であり、教育システムと職業訓練と職業資格が社会的地位を決定する学位資格制度を内包している⁷⁴。フランスの上級司書は、公務員の採用試験がENSSIBでの教育修了後に付与される図書館上級司書免許の予備試験を兼ねており、上級司書の職業資格は職業訓練の内容とともに可視化・明示化されて存在する。

2. 初期教育の課題－伝統重視とデジタル化の要請

フランスの上級司書の初期教育の課題は、伝統的に学術図書館を想定した内容であることにある。このことは、フランスの公共図書館のモデルが、フランス革命のイデオロギーを體現した学術図書館である⁷⁵ことによる。その起源はフランス革命にさかのぼり、フランス革命時の没収図書を管理する古文書学者を養成するために創設された国立古文書学校と、第二次世界大戦後、新しい構想で作られた国立高等図書館学校という、性格の異なる学校の存在による司書養成が二元的に存在してきたことによる。国立古文書学校は、フランスの司書の古典的イメージを形成し、また、現実に長らくフランス図書館界の中枢を担う人材を輩出してきた。このフランス司書の伝統的モデルに対して、米国の影響を受けて、近代的な図書館

員の養成を目して 1963 年に設立されたのが国立高等図書館学校(ENSB)である。

上級司書養成をめぐるのは、ENSSIB の内部においては、国立古文書学校卒業生（シャルティスト (Chartiste) とそれ以外の者とは種類が異なる。それは、歴史に通暁する学者的な層（シャルティストと歴史学などの大学での高い学位を有する者も含まれる）とそれ以外の層といった分断であり、1992 年に ENSSIB を創設する以前の国立高等図書館学校と国立古文書学校の並列状況が、ENSSIB において上級司書養成が体系化された後にも、内部に存在しているということなのである。

このような状況は、ENSSIB のカリキュラム編成にも影響を及ぼしている。つまり、ENSSIB の教育内容における歴史重視の伝統と情報化など現代的課題への対応とのバランスの問題である。教育内容としては、これまでも、フランス革命時に貴族や僧侶から没収した歴史的蔵書に由来する特別コレクションと、現代的課題である情報化への対応のどちらに軸足をおくかが問われてきた。

特別コレクションは、フランス国立図書館や専門部署でしか扱わず、利用者は専門職や研究者に限られる。それにもかかわらず、ENSSIB のカリキュラムは、マネジメント技能と情報処理が主流とはいえ、図書館史や書物の歴史など、歴史的な内容が多い。ENSSIB の歴代院長であったケリギイ (Jacques Kériguy: ENSB 校長 1985-1992/ENSSIB 院長 1992-95)、ドイピュイグルネ=デルシーユ (François Dupuigrenet-Desroussilles : ENSSIB 院長 1995-2005)、バルトラン (Anne-Marie Bertrand : ENSSIB 院長 2005-現在)のうち、ドイピュイグルネ=デルシーユとバルトランは国立古文書学校出身の古文書学者 (archiviste paléographe) である。このことは、ENSSIB のカリキュラムの中核に歴史というものがあること、ENSSIB が国立古文書学校の上の管理職養成学校と位置づけられた後も、シャルティストと呼ばれる国立古文書学校出身者が図書館界の中核にいることを表している。

伝統的に歴史教育の重要性はあるものの、デジタル化は上級司書にとって大きな課題である。新しい情報技術への対応、科学的図書館経営学の点で、フランスでは、1996 年に「公共文化財のデジタル化国家計画」(Plan National de Numérisation de Fonds Culturels Publics) が策定され、公共文化財をデジタル化する動きが始まった。その後、2001 年以降は「マルチメディアと情報化ドキュメンテーションのための学術委員会」(Comité Scientifique pour la Documentation Informatisée et le Multimedia)が中心となって、国、地方公共団体、私有の文化財コレクションのデジタル化が推進されてきた。文化財のデジタル化により、図書館、文書館、博物館など公共的な文化施設の文化財コレクションの共通目録化も進められた。

フランス国立図書館、市立図書館、大学図書館でのデジタル化の現状は、2006 年 9 月の段階で、136 機関（うち 119 機関はメディアテークや市立図書館）において 272 のデジタル化

プロジェクトが実施されている⁷⁶。大学付設の司書研修所の担当者は、デジタル化が最も差し迫った課題であり、これらは主に継続教育に求められてきたと述べている⁷⁷。

この点において、2011年のカリキュラムは、共通基礎知識を付与する必修課程と、異なる下位集団を意識したと思われる国立古文書学校卒業生に対応する「文化財」、大学図書館の職に就く者を想定したと思われる「デジタル化」、地方の上級司書を対象とした「利用者サービス」の三つの専門課程から構成されるように改訂された。このことは、学生の異なる集団のニーズへの対応を目して構造化されたカリキュラムとして評価されよう。

3. 継続教育の課題ーキャリア教育のデザイン

次に卒業生が就職後、受講し売る継続教育であるが、2011年は、講座数も増え、さまざまなニーズに応えるプログラムとなっている。ENSSIB卒業生の就職先は、行政官、国立図書館、大学図書館、国の機関のドキュメンテーションセンターなどさまざまである。ENSSIBで提供する教育カリキュラムは万全ではなく、それを補充するため、また新しい動向に対応するため、プログラムが工夫されながら策定されている。継続教育の大枠は、年度ごとに高等教育・研究省と文化通信省との協議により決定される。継続教育が無償になるのは、高等教育施設の図書館で働く職員、市立指定図書館で勤務する国の職員、文化省の地域文化振興局 (Direction Régionale des Affaires Culturelles, DRAC) や図書・読書部の職員となっている。しかし、派遣されるかどうかの判断基準は、現場の状況によるのが現状である。

フランスの継続教育制度を瞥見すれば、その制度整備は早くからなされてきたが利用率は必ずしも高くはなかった。継続教育が普及しないことから、1960年代後半になると勤務時間内に教育訓練を受けることを要求する運動が労働組合を中心に生じた⁷⁸。1971年には、生涯学習の枠内での継続教育に関する法律⁷⁹が制定された。このことにより、継続教育は、「生涯教育の一部をなし (中略) 技術と労働条件との変化への勤労者の適応を可能とし、各種水準の教養と職業資格への接近による勤労者の昇進 (promotion sociale) を促進し、文化的、経済的、社会的発展への勤労者の貢献を助成することを目的」とされ、国の義務とされた。

さらに、政府は、労働者が自己啓発のための教育訓練をうけるための制度を整備し、労働者が教育訓練を受ける場合の経済的保証と、1年を限度とした教育訓練休暇 (Congé Individuel de Formation, CIF) の取得といった時間的保証を労働者の権利とした認めた。

公務員全体としては、公務員の義務的継続教育として2007年2月の公務員の現代化法 (Loi de modernization de la fonction publique du 2 février 2007) により、「個別訓練受講権 (Droit Individuel à la Formation, DIF)」 (労働法典 L.933-1 - 6条) の枠組みで、3日以上以上の訓練 (民間は雇用主の許諾の下、年20時間の訓練受講の権利保障) が保障されている。

公務員の訓練休暇は、ほかの職種よりも取りやすいと言われる。訓練休暇取得者の属性を見れば、公務員、高等教育を受けた者、女性が多く、このことはフランスのみならず OECD 諸国での特徴として指摘されている⁸⁰。そのため、公務員で女性の占有率が高い(70%以上)⁸¹図書館員が教育訓練休暇を取得することは、ほかの職種よりも多いことが推察される。

継続教育については、生涯にわたるキャリアを視野に入れた教育プログラムの構築の点で、ENSSIB での初期教育と、その後の継続教育の体系化、あるいは、ENSSIB 以外の大学などでの多様なプログラムの受講など訓練機会の拡大や、訓練成果の評価と活用受講者の講座参加の動機づけなどが課題として挙げられよう。また、現実的には、上級司書は、具体的な教育内容以上に、継続教育として博士号などの学位取得を目指す者が多い。それは、大学図書館などでは学内での社会的地位を安定させるために、博士号という学位が必要と思う上級司書が多いことによる。上級司書の一つのキャリアパスとして、大学などの博士課程に在籍するキャリア設計も求められるところである。

継続教育は、原則上級司書を対象とすることから、ENSSIB 卒業生を対象に行われる。そのため、継続教育は、初期教育でもたらされた上級司書のエリート意識や職業アイデンティティの強化、また、主に ENSSIB 卒業生である講師との同窓生ネットワークの形成などの機能も担うと思われる。

第 7 節 本章のまとめ

本章の目的は、ENSSIB の上級司書教育としての初期教育と継続教育に焦点を当て、その実態と課題を明らかにすることであった。そのため、第一に ENSSIB で養成を受ける学生の特性を取り上げた。ENSSIB で養成を受ける学生は、100 人に満たないが、そこには異なる学生の下位集団が存在する。第一集団として挙げられるのは、国立古文書学校卒業生である。国立古文書学校で ENSSIB に入学するのは毎年 12 人前後である。国立古文書学校は、高等師範学校 (École Normale Supérieure) 同様、グランゼコール準備級 (Classes Préparatoires aux Grandes Écoles, CPGE) を経て入学する文系の難関グランゼコールであり、その卒業生は文字通りのエリートである。国立古文書学校は、古文書学者の養成機関として、歴史的にも伝統的なフランスの学術図書館の上級司書を多く輩出し、図書館界を占有してきた。彼らにとっては、ENSSIB の卒業生以上に国立古文書学校卒業生であることの方が社会的に高い評価がなされる。この学生集団は、通常はバカロレア取得後 5 年目で ENSSIB に入学するわけで 20 代である。実務経験はないが、学術志向が高い特徴がある。古文書の知識や卒業生のネットワークが人事に有効なこともあり、主に、国立図書館や市立図書館など、伝統的学術図書館に配置される。第二の集団は、国と地方の上級司書の外部試験合格者で、大学で文

学、哲学、歴史などを専攻した文系学生である。戦後、大衆化に伴う高等教育の拡大は、主に文系に集中してきたと言われる⁸²。上級司書の外部試験合格者は、大学人口の増加、大衆社会の到来に伴う文化行政の充実による公共図書館の増設により、図書館行政を担う人材として育成されることになった者たちである。就職先は、国の上級司書は主に大学図書館、地方の上級司書は県立貸出図書館が多い。第三の集団は、国と地方の上級司書の内部試験合格者である。彼らは、一定年数の公務従事者である。高等教育の拡大で増加した文系学生の就職先は教職が主であり、上級司書の内部試験合格者は、このような教職からの転職者が多い。就職先は、外部試験合格者と同様、国の上級司書は大学図書館、地方の上級司書は県立貸出図書館が多い。第四の集団は、図書館における実務経験がある者で、ENSSIB の教育を経て昇進する内部昇進者である。内部昇進者は、ENSSIB の教育の一部として6ヵ月の教育を受講するだけであり、継続職業訓練の様相が強い。また、50代の者が多くキャリアの最終段階といっても良い。このように、学生は、教育歴、職歴の有無、年代など異なる四つの下位集団に類型される。

第二に、ENSSIB で行われている上級司書のカリキュラムに基づき、初期教育の課題を取り上げた。上級司書は、図書館全体の方針を決定する行政的立場の管理職として養成される。司書は、これに対して、目録や蔵書収集などの技術的管理職である。ENSSIB では、上級司書と司書という職種の異なる図書館員の養成を行っている。12ヵ月と18ヵ月という教育期間の相違もあり、司書のカリキュラムは技術的な内容にとどまるのに対し、上級司書のカリキュラムは、行政的な管理職養成を意図した内容になっている。たとえば、施設とそのマネジメントなどの科目が入っており、プロジェクト、研究や実習など、主体的な学習が可能である。外部評価も卒業生の評価も、講義内容について課題があるとするが、2011年のカリキュラムでは、学生の異なる下位集団に応じて、専門課程と選択科目を文化財、デジタル化、利用者サービスの三つに分け、国立古文書学校卒業生、国の上級司書、地方の上級司書を想定した内容に改訂されている。継続教育は、柔軟に対応されており、初期教育での不足を補填するよう、新しいトピックや情報学関連の科目が提示されている。このように、上級司書と司書は、同じ管理職ではあるが、図書館全体の運営を行う管理職としての上級司書と、技術的統括としての司書といった職業像が異なり、身に付けるべき知識やスキルも異なり、カリキュラムもそれに相応している。上級司書のカリキュラムは、3学期制、18ヵ月にわたり、主に外部講師により実施される。ENSSIB の特徴は、1週間の大学図書館での研修、2週間のプロジェクト研修、12週間の研究実習といったように実習が多いことである。また、フランス図書館学の特徴とされる、図書館史、書物の歴史、図書館建築といった歴史や建造物に関する科目、国際化の動向を受けて専門英語など、上級司書養成プログラムは、高い国際性、

深い歴史的知識を持つ人材育成が意図されている。

このように、ENSSIB の初期教育内容について、外部評価を受けて学生の下位集団のそれぞれニーズに応じた体系になっていないことや教育と実習との関係など批判が多く、カリキュラムはその都度、改訂されてきた。

第三に、卒業生の評価を取り上げた。彼らの評価では、ENSSIB の教育を通じて、公務員としての職業的アイデンティティが付与されること、国による統一的な教育内容が効率的に伝授され、職業教育の質が担保されること、そして、単一の養成制度により人事異動が容易になることなどが挙げられている。一方で、講師による一方通行の講義スタイル、カリキュラムと現場との乖離、プログラムの費用対効果、入学者の多様性などの課題も提出されている。

学生は ENSSIB の教育修了後、図書館上級司書免許を取得し就職する。この場合、国の上級司書は ENSSIB が国の上級司書の空席ポストを提示し、成績や希望を勘案した上での調整となる。国立古文書学校卒業生は国立図書館や指定市立図書館、上級司書試験合格者は大学図書館に就職する傾向がある。一方、地方の上級司書は、個人で地方公共団体の就職先を探すことになる。

就職後の継続教育については、個人のニーズと状況に応じて異なるが、ENSSIB が実施している継続教育は、卒業生のニーズに応じているとの評価がなされている。また、継続教育の一環として、ENSSIB の卒業生で博士号を取得することを希望する者が増加している。

このように本章では、現在 ENSSIB で行われている上級司書養成のための選抜、カリキュラム、就職の制度を明らかにし、インタビュー調査と質問紙調査に基づきフランスの上級司書養成の初期教育と継続教育の効果を探り、ENSSIB の評価を行った。ENSSIB の教育が付与する上級司書という社会的地位の背景にある、学生の個々の属性については、第 6 章で事例を見ることで、さらに詳細に検討することにしたい。

¹ 中道麻子「フランス」『諸外国における能力評価制度—英・仏・独・米・中・韓・EUに関する調査—』労働政策研究・研修機構, JILPT 資料シリーズ no.102, 2012, p.56.

² ENSSIB, *Guide des Formations 2012*, 2012, p.1.

³ ポール・サルヴァン, (杉江弘子訳)「パリ国立図書館学校」『現代の図書館』vol. 4, no. 4, 1966, pp. 173-177.

⁴ 2012年10月1日現在 27カ国 (オーストリア、ベルギー、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、ドイツ、ギリシャ、フィンランド、フランス、ブルガリア、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、ルクセンブルク、マルタ、ポーランド、ポルトガル、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、オランダ、英国)

⁵ 工藤裕子「欧州の地方公務員研修機関」「海外の地方公務員研修機関」(財)自治体国際化協会(平成

17 年度専門家海外派遣調査報告書) pp.6-7 .

6 (財)自治体国際化協会「フランスの地方公務員制度—第二部—」CLAIR REPORT, no.70,1993/7/12, p.12.

7 大学付設司書研修所・上級司書(SL)インタビュー(2008年10月30日)による。

8 ENSSIB, Bilan et Perspective,

<<http://www.Enssib.fr/ecole/enssib/l-enssib-en-2008-bilan-et-perspective>> (accessed 2010/07/04) .

DCB15 期については、パリ市専門図書館・上級司書 (AB) インタビュー(2008年10月30日)による。

9 パリ市図書館・上級司書 (AB) インタビュー(2008年10月30日)による。

10 Inspection Générale des Bibliothèques/ Inspection Générale de l'Administration de l'Éducation Nationale et de la Recherche, *l'École Nationale Supérieure des Sciences de l'Information et des Bibliothèques (ENSSIB)*, no.2004-126, juillet 2004, p93.

11 文化・コミュニケーション省行政官 (RP) インタビュー(2008年10月28日)による。

12 司書の養成は、1992年から1999年にかけて、ENSSIBに隣接していた司書教育学院 (Institut de Formation des Bibliothécaires, IFB) で行われていたが、1999年にIFBはENSSIBに統合された。

13 大学図書館・上級司書(SP)インタビュー(2008年10月31日)による。

14 大学図書館・上級司書 (EB) インタビュー(2008年11月3日)による。

15 ENSSIB (Plaquette institutionnelle de l'enssib) 2009.

16 文化・コミュニケーション省行政官・上級司書 (RP) インタビュー(2008年10月28日)によれば、採用されたばかりで研修を受けることは通常、上層部には好まれない傾向がある。多くの上級司書は、ENSSIBで博士論文の完成を目指す者が多いという。

17 大学図書館・上級司書(SP)インタビュー(前掲)による。

18 Pierre Botineau, *Le Diplôme de Conservateur de Bibliothèque: Évaluation de son Programme*, mai 1995 (ENSSIB, *Le Diplôme des Conservateurs de Bibliothèque: un DCB Rénové*, 1996, pp.25-48.所収)

山形八千代「フランスにおける司書教育のあり方をめぐって—DCBの評価—」(中村香織、三浦太郎、山形八千代、石井菜穂子、刈田朋子)「動向レビュー: 図書館員教育の国際動向」『カレントアウェアネス』no.277, 2003.9.20 <<http://current.ndl.go.jp/ca1505>> (accessed 2010/07/01)

19 ENSSIB, *Le Diplôme des Conservateurs de Bibliothèque: un DCB Rénové*, 1996, pp.5.

20 Comité National d'Évaluation (CNE). *L'École nationale supérieure des sciences de l'information et des bibliothèques: Rapport d'évaluation. 1996.*

<[http://www.cne-evaluation .fr/WCNE_pdf/ENSSIB. pdf](http://www.cne-evaluation.fr/WCNE_pdf/ENSSIB.pdf)> (accessed 2010/06/30)

21 Comité National d'Évaluation (CNE). *Profil :L'École nationale supérieure des sciences de l'information et des bibliothèques (ENSSIB)*, no.10 mai 1997, pp.1-4.

22 山形八千代, 前掲書.

23 Ministère de l'Éducation Nationale, de l'Enseignement Supérieur et de la Recherche, *L'École Nationale Supérieure des Sciences de l'Informatin et des Bibliothèques (ENSSIB), Rapport*, no. 2004-126, Juillet 2004, pp.174-175.

24 国立行政学院 (École National d'Administration, ENA) をはじめ、公共政策に従事する人材を育成する 39 の公共政策関連学校が加入している (2010年8月現在)。

-
- 25 Comité National d'Évaluation (CNE) “postface: reponse du Directeur”, *op.cit.*, 2005.
- 26 文化・コミュニケーション省行政官・上級司書 (RP) インタビュー(前掲)による。
- 27 県立貸出図書館 (BDP) 館長補佐・上級司書 (GT) インタビュー(2008年10月28日)による。
- 28 国立図書館・上級司書(AB)インタビュー(2008年11月5日)による。
- 29 大学図書館・上級司書(CE)インタビュー(2008年11月4日)による。
- 30 同上。
- 31 顧客のそれぞれの要望に応じ、オーダーメイドの様相を取り入れながら、大量生産のコンセプトで低コストにより提供するやり方。
- 32 ENSSIB, 2012, *op.cit.*
- 33 ボローニャ・プロセス、LMD 制度については、大場淳「欧州高等教育圏創設とフランスの対応—新しい学位構造 (LMD) の導入を巡って」『大学論集』第 35 集, 2005. 木戸裕「ヨーロッパの高等教育改革—ボローニャ・プロセスを中心として—」『レファレンス』2005.などを参照のこと。
- 34 世界各国の図書館協会や図書館・教育研究機関を会員とする国際組織。1927年創設。
- 35 文化・コミュニケーション省行政官・上級司書 (RP) インタビュー(前掲)による。
- 36 パリ市専門図書館・上級司書 (SH) インタビュー(2008年11月4日)による。
- 37 兼子仁『現代フランス行政法』(オンデマンド版) 有斐閣, 2002, p.274.
- 38 永井良和『フランス官僚エリートの源流』芦書房, 1991, p.90.
- 39 Richard Kent Gardner, *Education for librarianship in France: An historical survey*, Case Western Reserve University, 1968, pp.96-98.
- 40 壽里茂『現代フランスの社会構造』東京大学出版会, 1984, pp.4-5.
- 41 Ministère de l'Enseignement Supérieur et de la Recherche, Conservateur d'État des Bibliothèques
<http://www.enseignementsup-recherche.gouv.fr/cid23207/conservateur-des-bibliotheques.html#_Missions%20des%20conservateurs%20des%20biblioth%C3%A8ques> (accessed 2012/10/15)
- 42 大学図書館・上級司書 (CR) インタビュー(2008年10月31日)による。
- 43 大学付設司書研修所・上級司書(SL)インタビュー(2008年10月30日)による。
- 44 Michel Netzer, “Le Developpement des Competences manageriales à la Bibliothèque Nationale de France”, Ritchie, Ann & Walker, Clare ed., *Continuing Professional Development-Pathways to Leadership in the Library and Information World*, K.G.Saur. 2007, pp.100-105.
- 45 県立貸出図書館 (BDP) 館長補佐・上級司書 (GT) インタビュー(前掲)による。
- 46 大学図書館・上級司書 (RM) インタビュー(2008年11月3日)による。
- なお、DCB13期(2004 - 2005年)のデータの出所は次の文書である。Inspection Générale des Bibliothèques/ Inspection Générale de l'Administration de l'Éducation Nationale et de la Recherche, *l'Ecole Nationale Supérieure des Sciences de l'Information et des Bibliothèques (ENSSIB)*, no.2004-126, juillet 2004, p.95.<Annex 4, 2.4 表>
- 47 ENSSIB, 2009, *op.cit.*, p.3.
<<http://www.enssib.fr/sites/www.enssib.fr/files/documents/mosaique/2009/plaquette-enssib.pdf>>
(accessed 2012/10/30)
- 48 文化・コミュニケーション省行政官・上級司書 (RP) インタビュー(前掲)による。

-
- 49 大学図書館・上級司書 (RB) インタビュー(2008年10月29日)による。
- 50 大学付設司書研修所・上級司書 (JL) インタビュー(2008年10月30日)による。
- 51 県立貸出図書館 (BDP) 館長補佐・上級司書 (GT) インタビュー(前掲)による。
- 52 大学付設司書研修所・上級司書 (SL) インタビュー(前掲)による。
- 53 大学付設司書研修所・上級司書 (JL) インタビュー(前掲)による。
- 54 労働政策・研修機構「フランスの公共職業教育訓練」
<http://www.jil.go.jp/foreign/labor_system/2009_6/france.htm> (accessed 2012/8/28)
- 55 シャラン・B. メリアム／ローズマリー・S. カファレラ (立田慶裕・三輪建二監訳)『成人期の学習－理論と実践』鳳書房, 2005, pp.55-61.
- 56 大学付設司書研修所・上級司書 (SL) インタビュー(前掲)による。
- 57 ENSSIB, *Une Nouvelle Formation pour les Élèves Conservateurs*, 2011.
- 58 米国の社会学者のオルデンバーグ (Ray Oldenburg) は、家庭 (第一の場所)、職場 (第二の場所)とは異なるソーシャルギャザリングの場としての「第三の場」が社会的に重要な機能を担っていることを指摘したが、この第三の場所の概念を図書館に適用しようとする考え。
(Ray Oldenburg, *The Great Good Place*, DoCapo Press 1989)
Mathilde Servet, “Les Bibliothèques Troisième Lieu.” *Bulletin de Bibliothèques France*, t.55, no.4, 2010 <<http://bbf.enssib.fr/consulter/bbf-2010-04-0057-001>> (accessed 2012/10/13)
- 59 英国のシェフィールドハラム大学で1996年に登場した。教育、知識の獲得、新しい技術の教育訓練を統合するもので、教育訓練と図書館の関係を新しくするものとして期待されている。アルベールポワロ「フランス図書館の伝統と情報技術の革新」『日仏図書館情報研究』no.36, 2010, pp.28-29.
- 60 タワーハムレッツ (Tower Hamlets)・ロンドン特別区に作られた、図書館、カフェ、成人教育教室、コンピュータアクセスなどが可能な複合施設。Deyan Sudjic, “When is a Library not a Library? When It’s an ‘Idea Store’”, *The Observer*, 2004. 7.11.
<<http://www.guardian.co.uk/artanddesign/2004/jul/11/art2>> (accessed 2012/10/13)参照のこと。
- 61 ENSSIB, *Une Nouvelle Formation pour les Élèves Conservateurs*, 2011.
- 62 *ibid.*
- 63 ENSSIB, *Formation des Conservateurs*
<<http://www/enssib.fr/formation/formation-des-conservateurs>> (accessed 2012/10/13)
- 64 ENSSIB, *op.cit.*, 2011.
- 65 *ibid.*
- 66 ENSSIB, *La Foramtion Tout au Long de la Vie, 2011 catalogue*, 2011.
- 67 マルコム・ノールズ (堀薫夫・三輪建二監訳)『成人教育の現代的実践－ペダゴジーからアンドラゴジーへ』鳳書房, 2002, pp.39-40.
- 68 小倉親雄『アメリカ図書館思想の研究』日本図書館協会, 1977, pp.299-300.
- 69 小田光宏「図書館員養成教育と研修」日本図書館協会図書館ハンドブック編集委員会編『図書館ハンドブック第6版』日本図書館協会, 2005, pp.375-377.
- 70 荒岡興太郎「図書館員の職務」藤野幸雄・荒岡興太郎・山本順一編『図書館情報学入門』有斐閣, 1997.
- 71 李鎬静「韓国の図書館員教育」寺田光孝編『世界の図書館 その歴史と現在』勉誠出版, 1999, pp.169-171.

-
- 72 永田治樹「人的資源経営（図書館における人材育成計画の設計） - Fielden レポートの指摘 -」『専門図書館』no.155, 1995, 専門図書館協議会, p.46, pp.199-200.
- 73 小倉親雄, 前掲書, pp.300-302.
- 74 浅野清「学歴社会フランスの学校制度」浅野清編『成熟社会の教育・家庭・雇用システム-日仏比較の視点から』NTT出版, 2005, p.45.
- 75 Anne-Marie Bertrand, “Inventing a Model Library ‘à la française’”, *Libraries & Cultural Record*, vol.44, no.4, 2009, pp.471-473.
- 76 Thierry Claerr, La Numérisation dans les Bibliothèques: État des Lieux et Perspective, 20 mars 2007 <<http://www.univ-nancy2.fr/medial/pdf/claerrnumerisation.pdf>> (accessed 2012/08/17)
- 77 大学付設司書研修所担当者・上級司書(SL)インタビュー（2008年10月31日）による。
- 78 吉田正晴『フランス公教育政策の源流』風間書房, 1977, p.540.
- 79 Loi n° 71-575 du 16 juillet 1971 portant organisation de la formation professionnelle continue dans le cadre de l'éducation permanente
- 80 OECD, *Promoting Adult Learning*, 2005, OECD, p. 70.
- 81 Centre Information et Documentation Jeunesse : “Les Métiers des bibliothèques”, 2005.
- 82 壽里茂『ホワイトカラーの社会史』日本評論社, 1996, p176.

第6章 上級司書のライフストーリー

第1節 本章の目的

本章では、フランスの上級司書を対象にしたインタビュー調査から、その属性や養成機関である国立図書館情報学高等学院（École Nationale Supérieure des Sciences de l'Information et des Bibliothèques, ENSSIB）〈以下 ENSSIB とする〉の入学から就職に至るキャリアをライフストーリーの手法により把握することで、第一に、上級司書の属性について、学歴や社会階層といった社会経済的特性に現れる文化資本(capital culture)について質的考察を行う。第二に、ENSSIB の学生の下位集団ごとに入学から就職までのキャリアパスをたどることで、選抜、養成、配置を通じて、社会階層の文化的再生産が認められるかについて検討し、そして、第三に、上級司書の職業意識を職業階層との関連で明らかにする。

ENSSIB の教育に関する先行研究を見れば、受講経験者による教育環境やカリキュラムに関する紹介論文はある¹が、ENSSIB の学生を対象にした研究はなく、また、上級司書のキャリアについて直接、文化再生産の観点から論じたものはない。本章では、ライフストーリーの手法を採用し、被調査者それぞれのバカロレア以後の教育、ENSSIB での研修、就職に至るまでの軌跡を描く。

ここで取り上げる手法としてのライフストーリーとは、自分が歩んできた人生（生活）について個人が語る物語である。物語が生み出されるには、語り手だけではなく聞き手（インタビュアー）の存在が不可欠であり、調査インタビューでは、調査者と被調査者の言語を介した相互行為によってライフストーリーが語られる²。具体的には、ライフストーリーを通じて、上級司書の属性としての学歴や社会階層といった社会的背景、入学から就職までのキャリアパス、そして、上級司書の職業意識についての個人の物語から、文化資本と職業階層との関連を検討する。

本来、社会階層の再生産の議論は、量的指標に基づく統計的検証が求められるものであろうが、ここでは、質的研究による仮説の提示を試みる。対象とする 8 人のストーリーは、異なる年齢層や図書館種を代表するものとして一般化できるものではないが、本論文では、その「語り」の中から、被調査者を事例として深く考察し、フランスの上級司書における社会階層上の特徴とキャリアパスの形成を明らかにし、検討する。

第2節 ライフストーリーの研究手法

自らの生育史、高等教育の体験、自分を取り巻く社会的できごとなどを盛り込み構成される個

人史 (biography) は、深く掘り下げた各人の実態を明らかにする有効な資料である。このような個人史に焦点を置き、現実 (リアリティ) に接近する研究方法の一つとして、ライフストーリー研究が挙げられる。

ライフストーリー研究は、語り手が自分の生活史として主観的に物語ることを重視した“生の”「語られたストーリー」であり、語り手と聞き手による共同でダイナミックなプロセスの相互作用の結果として創出される³。ライフストーリー研究は、近代科学重視の数量解析技術の偏重から、口述、特殊なもの、地域的なもの、時間的なものへと回帰⁴する傾向に伴い、教育学をはじめ、人類学、民俗学、臨床心理学、看護学、歴史学など、さまざまな学問領域で注目されてきている手法である⁵。

ライフストーリーの手法を用いる上で、次の二つの課題に対し、対応策を取ることとする。

第一に、ライフストーリーには、語られた内容が客観的なものであるかという課題がある。ライフストーリーは、被調査者が自分と周りの世界の経験について、インタビューの場で、ストーリーを構築し再編成したかたちで語られるものである。その「語り」は、被調査者とインタビュアーの相互作用の産物であり、その客観性は担保されない⁶。しかし、ライフストーリーを語ることは、コミュニティや社会全体との関連性の中に位置づけるという意味で、自らの声を公的なものとし、過去の経験を歴史化しようとする試みとされる⁷。同時に、個人の観点からの深い「語り」は、さまざまな物語を背後から正当化し、ある状況を支配し自明とする「ドミナントの語り」とは異なる、派生的な「オルタナティブな語り」⁸も引き出す。

第二に、被調査者の代表性にかかわる問題がある。量的研究のサンプリングでは、母集団を適切に反映したサンプルが期待されるが、ライフストーリーでは、一人ひとりが個別的である。しかし、同じ ENSSIB での教育という共通軸が存在しているため、個別的ではあるが、典型的な事例を語っているとも解釈できる。ここでは、ENSSIB での教育を中心に語ってもらう中で、フランスの上級司書養成課程の評価を考察する材料とする。

ライフストーリーを聴取するため、2006 年入学者 (DCB15 期) 63 人と 2007 年入学者 (DCB16 期) 56 人にインタビューの依頼をし、受諾した者 17 人と、インタビューを行う過程で紹介された司書養成研修所担当者と昇進対象者 2 人の合計 19 人に面談した。被調査者 19 人の属性の構造は、表 6-1 のとおりである。

理論的サンプリングの基本原則は、内容に関する具体的基準に沿って選ぶことにあると言われるが、選択に当たって、極端な事例、典型事例、サンプル内の多様性を最大化し、研究上の関心が向けられる特徴や経験などの強度の高い事例、決定的な事例、デリケートな事例、利便性の高い事例などに視点を絞る⁹。

ここでは、ENSSIB 入学の形態、性別、現職の図書館種の違いにより、構造化したサンプル

(被調査者)の中から各1人が該当するよう選択した。なお、サンプル中、大学付設司書研修所の者については、インタビュー内容がライフストーリーよりも、フランスの図書館員養成制度に重点が置かれていたため、ここでは取り上げないことにした。

表6-1 インタビュー被調査者・サンプル構造

| | 古文書学校卒業生 | | 上級司書外部試験 | | 上級司書内部試験 | | 昇進対象者 | | 合計 |
|-----------|----------|----|----------|----|----------|----|-------|----|----|
| | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | |
| 行政 | 1 | | 1 | | | | | | 2 |
| 国立図書館 | | 1 | 1 | | | | | | 2 |
| 大学図書館 | 1 | | 1 | 3 | 1 | 1 | | 1 | 8 |
| 県立貸出図書館 | | | | 1 | | | | 1 | 2 |
| パリ市専門図書館 | | | | 2 | | 1 | | | 3 |
| 大学付設司書研修所 | | | | 1 | 1 | | | | 2 |
| 合計 | 2 | 1 | 3 | 7 | 2 | 2 | | 2 | 19 |

注:「上級司書外部試験・女性・大学図書館」には3人該当するが、うち1人を選択した。

現職としては、行政（高等教育・研究省, Ministère de l'Enseignement Supérieur et de la Recherche）1人、フランス国立図書館（Bibliothèque nationale de France, BnF）2人、大学図書館3人、県立貸出図書館(Bibliothèque Départementale de Prêt, BDP) 1人、パリ市専門図書館1人を選択した。さらに、国立図書館や大学図書館にあっては、国立古文書学校（École Nationale des Chartes）卒業生、研究者として外部試験（concours externe）を受験した者、教職を経て内部試験（concours interne）で受験した者、昇進対象者といった、属性や ENSSIB 入学の形態の異なる者を選択した。

表6-2 インタビューの日時・場所・対象者の属性

| no. | 所属 (ID) | 性別 | 年代 | 日時 | 場所 | 備考 |
|-----|-------------------|----|-------|-------------|-----------------------------|----------------------------|
| 1 | 高等教育・研究省 (JR) | 男性 | 20代後半 | 2008年10月30日 | 高等教育・研究省 オフィス | ENSSIB/DCB15 国立古文書学校卒業生 |
| 2 | 国立図書館 (AB) | 女性 | 20代後半 | 2008年11月5日 | 調査者滞在先 | ENSSIB/DCB15 国立古文書学校卒業生 |
| 3 | 国立図書館 (JG) | 男性 | 30代後半 | 2008年11月6日 | 国立図書館(フランスワ・ ミッテラン館)オフィス | ENSSIB/DCB16 外部試験 |
| 4 | 大学図書館 館長補佐 (EB) | 女性 | 30代後半 | 2008年11月3日 | 大学図書館オフィス | ENSSIB/DCB16 外部試験 |
| 5 | 大学図書館 館長 (SP) | 男性 | 30代後半 | 2008年10月31日 | 大学図書館館長室 | ENSSIB/DCB10 内部試験 (教職) |
| 6 | 県立貸出図書館 館長補佐 (GT) | 女性 | 20代後半 | 2008年10月28日 | 県立貸出図書館スタ ップルーム | ENSSIB/DCB16 外部試験 |
| 7 | パリ市専門図書館 (AB) | 女性 | 30代後半 | 2008年10月30日 | パリ市専門図書館内 の一室 | ENSSIB/DCB15 内部試験 |
| 8 | 大学図書館 (CE) | 女性 | 50代前半 | 2008年11月4日 | 大学図書館オフィス | ENSSIB/DCB14 昇進者 |

被調査者の性別は、男性3人、女性5人であり、年齢は、20代3人、30代4人、50代1人である。インタビューは、2008年10月28日 - 11月6日間で、主に被調査者の職場で行われた。インタビューの日時、場所、対象者の属性は、表6-2のとおりである。

インタビューは、1) 進路選択、2) ENSSIBでの教育、3) 就職、4) 継続教育、という四つの枠組みに沿って聴取し、その内容を、国立古文書学校卒業生、国の上級司書試験合格者、地方の上級司書試験合格者、昇進対象者の順に掲載した。

被調査者には、調査結果を研究の目的以外には使わないことを伝え、録音の許諾を得た。また、録音したインタビュー内容は、別途翻訳を依頼し、インタビュー時に同席した通訳の日本語訳と翻訳のそれとを比較することで、内容の正確さの担保とした。

第3節 上級司書の教育歴

上級司書がENSSIB入学に至る過程はさまざまであるが、受験までの状況を詳細に把握することは、被調査者のENSSIBの養成に至る社会的背景の理解や上級司書の社会的地位を推定するのに有効である。また、このことは、上級司書になる過程において、家庭環境を背景に、教育選抜を通じて文化的再生産がどのように行われているかを捉えることも可能にする。

そのため、まず上級司書の教育歴にかかわるフランスの教育システムについて言及したい。

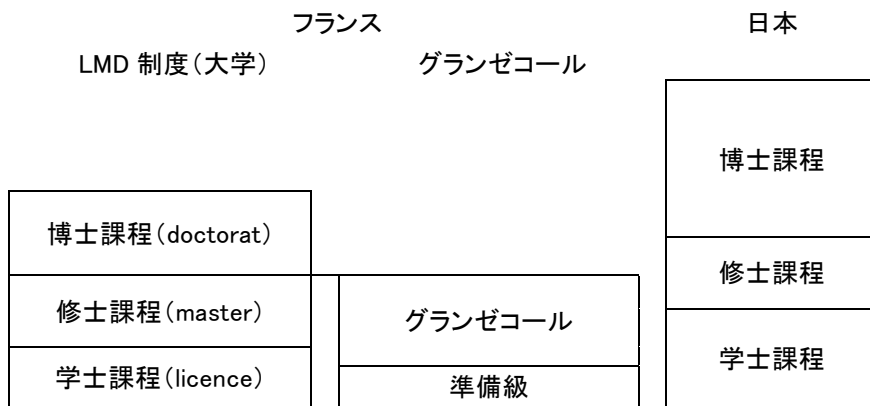
フランスの教育システムは、平等を国是とすることから、競争試験は広く一般に開かれている。このことは、大学やグランゼコール、そして就職にあっても同様に機能する。特に公務員採用のための競争試験は、優秀な者を登用する目的から、誰もが公平に参加できるものとして、すべての人に門戸が開かれている。しかし、そこに至るまでの教育や、資格・学歴取得にあっては、社会経済的背景や家庭の文化資本が強く影響し、社会階層による不平等が存在することが、ブルデュー (Pierre Bourdieu) やパスロン (Jean Claude Passeron)¹⁰などの社会学者により実証されてきた。特定の資格のために等級化されている競争試験である公務員試験には、官僚制組織とその官吏養成を目的としたフランスの選別システムの特徴のほとんどすべてが見いだされると言われる¹¹。そのため、上級司書としての教育と就職の機会、競争試験によって同様に、すべての人々に平等に提供されるものであるが、フランス社会の特性からすれば、そこに至る進路には、彼らの社会経済的属性が少なからず影響を与えていることが推測される。

現実には、公務員試験に合格する可能性は、第一に教育レベルと強い相関があることが明示されており、第二に公務員を親に持つ子どもは公務員になるという結果を受け、特に父親が公務員、あるいはかつて公務員だった者の子どもは、試験内容の特徴が家庭内で伝授されるという推定の下、高い確率で試験に合格していることも明らかにされている¹²。さらに、第三として、女性と男性はほぼ同じ確率で合格するが、女性の方が採用される確率が低い¹³。もちろん私的セクター

よりも公的セクターの方が女性が多いが、公的セクターにあっても高い地位に就く女性は少ない。また、両親が移民の場合は公務員になる割合が低い¹⁴。このことから考えられるのは、フランスにおける社会的成功に対する家庭環境からの影響が否定できないことである。

今回の被調査者である高等教育・研究省（Ministère de l'Enseignement Supérieur et de la Recherche）行政官・上級司書によれば、国立古文書学校卒業生の子どもが地位を再生産する率は高く、たとえば、国立古文書学校卒業生の子どもが高等師範学校（École Normale Supérieure, ENS）に合格する率は 6%程度であるが、国立古文書学校に合格する率は 15 - 20%であり、国立古文書学校の学生は、その親、祖父母、曾祖父母まで卒業生であることが多いと語っている¹⁵。今回、このデータの確認を行うことはできなかったものの、上級司書のうち国立古文書学校の学生に関していえば、親の文化資本を継承している傾向があると言えよう。つまり、すべてに開かれているはずの競争試験が、実は階層を再生産する装置として機能しており、上級司書にもこのことが当てはまると推察されるのである。質問紙調査、インタビュー調査の被調査者の保護者の職種を見れば、両親が大学、高校（lycée）、中学（collège）などの教職（国家公務員）に就いている者が一定数存在する（付録表付 5-1、表付 5-2 参照）。

次に上級司書の学位取得の背景として、フランスの学位制度の複雑さと近年の改革を踏まえ、学位の格付けを考える必要がある。

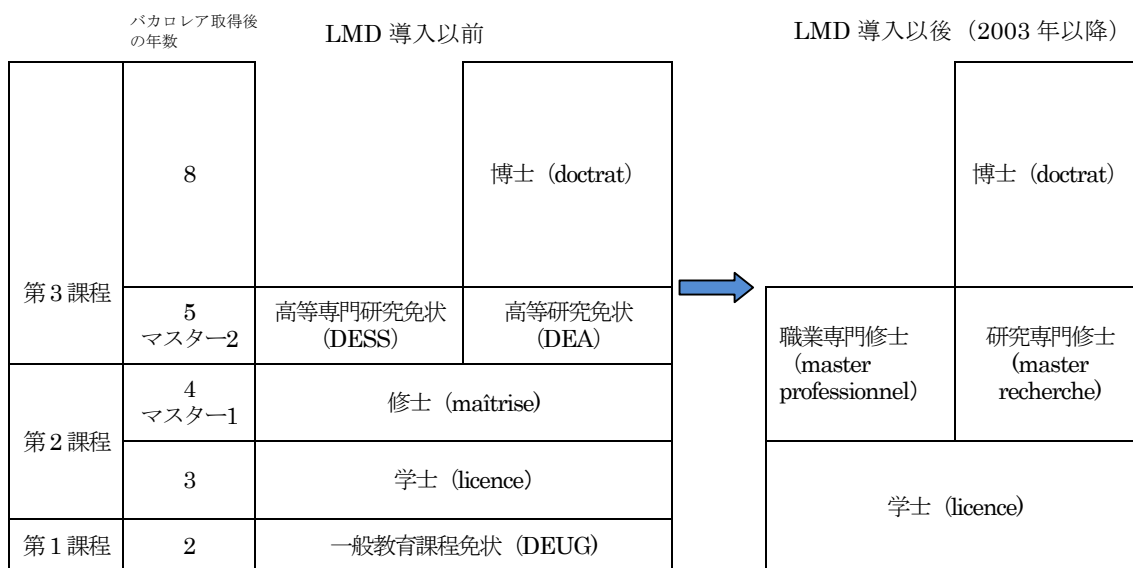


出典：フランス政府留学局・日本支局「フランスの高等教育機関－高等教育の仕組みと種類」

図 6-1 フランスの高等教育

フランスの高等教育制度は、高等教育機関としての大学とグランゼコール（Grandes Écoles）が並列する（図 6-1 参照）。このうち、大学については、欧州統合を目指す高等教育の合意が 1999 年「ボローニャ宣言」として出され、これに伴い、フランスの複線的な高等教育制度は、欧州共通の制度として、3 年間の学士（**L**icence）、2 年間の修士（**M**aster）、3 年間の博士

(**Doctorat**) の体系に統一された。2年間年の修士課程については、博士課程への準備課程とされる学術的研究を中心とした研究専門修士課程 (**master recherche**) と企業研修などを含む高度職業人養成を目指す職業専門修士課程 (**master professionnel**) の二つに大別される。学士はバカロレア以後3年間の教育、修士はバカロレア以後5年、博士はバカロレア以後8年の研究教育として認証するものである。このシステムは **LMD** 制度と呼ばれ、この制度導入の前後で学位の名称が異なる。



出典：筆者作成。

図 6-2 フランスの大学の学位制度

回答者の多くは、LMD 導入以前に学位を取得している（相違は図 6-2 を参照）。LMD 導入前のメトリーズ (**maîtrise**) と導入後のマスター (**master**) では名称と教育年限が異なるが、日本語では同様に「修士」と訳されるため、本章では、混乱を避けるため、メトリーズをマスター1、高等専門研究免状 (**Diplôme d'Études Supérieures Spécialisées, DESS**) と高等研究免状 (**Diplôme d'Études Approfondie, DEA**) をマスター2と表記する。なお、LMD 制度では、メトリーズ (**maîtrise**) 1年と高等専門研究免状(**DESS**)課程1年を併せて2年の「職業専門修士」(**master professionnel**) 課程と、メトリーズ1年と高等研究免状(**DEA**)課程1年を併せて2年の「研究専門修士」(**Master recherche**) 課程とに再編している。LMD 制度は、フランスしか存在しないグランゼコールを含め、欧州のすべての高等教育に当てはまる共通学位システムであり、グランゼコールを外国の大学と交換可能なシステムに近づけることで、グランゼコールの卒業生がフランス国外でも活躍できる道を開くものでもある。このことは、「黄金の檻で保護

されていた学生に、檻はそのままにしておいて、内も外も利用しなさいと檻から出られるようにすること」であり、グランゼコールの特権を拡大することであると評される¹⁶。

上級司書の ENSSIB 入学以前の学歴と専攻分野を DCB13 期（2004 -05 年）を例として見てみたい（表 6-3 参照）。

インタビューと質問紙被調査者の学位取得状況を見ると、文学、哲学、歴史などの人文科学分野を専攻し、学位の種類ではマスター 2（現在のマスター）まで取得している者が多い（付録表付 5-3、表付 5-4 参照）。

しかし、社会学者のブルデュューとパスロンは、フランスの高等教育の学部選択における性別と社会階層がもたらす不平等を明らかにしており、それによれば、社会階層の高い者は、法学部、医学部、薬学部へ進学するが、低い者は、文学部や理学部への進学が暗黙に強制され、特に女性は文学部に「島流し」にされると指摘している¹⁷。歴史的にナポレオンの時代の単科大学の特徴として、医科大学と法科大学は職業専門学校的性格を有していたが、文科大学と理科大学は中等学校教員養成所的性格を備えており、文科大学と理科大学の講義は、高校の授業の継続であり補充のレベルとされていた¹⁸。フランスにおける学問の歴史的序列によれば、人文科学に知的基盤を置く上級司書は、高学歴エリート層ではあるが、その中であってマイノリティであることが推察される。

表 6-3 DCB13 期(2004-2005 年)の上級司書の最終学歴と専攻分野

(単位：人)

| 免状 | 文学・哲学 | 語学 | 法律・科学・経済 | 歴史・地理 | 情報科学 | 人文科学 | 数学・物理学などの理論科学 | 不明 | 合計 |
|------------|-------|----|----------|-------|------|------|---------------|----|----|
| バカロレア | | | | | | | | | |
| バカロレア+2 | | | | | 1 | | | | 1 |
| バカロレア+3 | 4 | 2 | | 1 | | | 1 | | 8 |
| バカロレア+4 | 12 | 3 | 5 | 8 | 3 | | | 1 | 32 |
| バカロレア+5 以上 | 7 | | 12 | 16 | 2 | 2 | 1 | 2 | 42 |
| 合計 | 23 | 5 | 17 | 25 | 6 | 2 | 2 | 3 | 83 |

備考：1 人回答なし。昇進対象者は除く。

出典：ENSSIB, Devenir Conservateur de Bibliothèque, 1997、2003、Inspection Générale des Bibliothèques/ Inspection Générale de l'Administration de l'Éducation Nationale et de la Recherche, *l'Ecole Nationale Supérieure des Sciences de l'Information et des Bibliothèques (ENSSIB)*, no.2004-126, juillet 2004, p95.

以下、8 人のライフストーリーから、上級司書のキャリアの実態を見てみたい。

なお、聴取した内容をテキスト化し、それをカテゴリー化して表記する際、重要と思われる個所に、筆者が下線を付記した。

第4節 上級司書のライフストーリー

1. 国立古文書学校卒業生

ENSSIB の学生の第一の集団は、国立古文書学校卒業生である。国立古文書学校はグランゼコールの一つで、ここに入学を希望する者は、高校卒業後、まずはグランゼコール準備級(Classes Préparatoires aux Grandes Écoles, CPGE) に入学し、2年間、入学試験のために勉学に励むのが一般的である。グランゼコール準備級は、一部の私立を除き、原則無償である。入学するためには、高校在学中の成績、志望選考に関する主要科目担当教員の所見、さらにバカロレアの得点を基に選抜が行われ、将来の志望により理科系、文科系、商科系に大別される¹⁹。グランゼコール準備級は、高校に付設されているとはいえ、教師は高校とは別に編成され、カリキュラムは国民教育省が設置・認可する。授業は高等教育(大学)レベルの内容であり、2年間、高密度な授業が行われる²⁰。入学を許可された学生は、ここに在籍しながら、留年を含め3年以内にグランゼコールの試験に挑戦する。失敗した場合は、大学の1年、まれに2年に編入が許される。

国立古文書学校の入学試験は、当初は1種類であったが、1992年以降、AとBの2区分になった。国立古文書学校の入学試験の内容は、表6-4のとおりである。

入学試験A区分を目指す準備級では、1815年以前の歴史やラテン語、古代ギリシャ語など古典中心の教育が施され、学生は、ラテン語の文章を辞書なしで理解できなければならない。俗称で準備級A区分の1年次はヒポチャート(hypochartes)、2年次はチャート(chartes)と呼ばれている。

表6-4 国立古文書学校A区分とB区分の試験内容例

| A 区分 | | B 区分 | |
|------------------|------|-----------------|------|
| 科目 | 時間 | 科目 | 時間 |
| 1. フランス語筆記 | 4 時間 | 1. フランス語筆記 | 4 時間 |
| 2. 中世史 | 6 時間 | 2. 近代史 | 6 時間 |
| 3. 近代史 | 6 時間 | 3. 現代史 | 6 時間 |
| 4. ラテン語翻訳 | 3 時間 | 4. 筆記 選択 (1) | |
| 5. 筆記 選択 | 3 時間 | ・ラテン語翻訳、ギリシャ語翻訳 | 3 時間 |
| ・ラテン作文、ギリシャ語翻訳 | | ・フランス地理筆記、芸術史筆記 | 4 時間 |
| から 1 科目 | | から各 1 科目 | |
| 6. 現代外国語翻訳 | 3 時間 | 5. 第 1 外国語 | 6 時間 |
| ・英語、ドイツ語、スペイン語から | | 6. 筆記 選択 (2) | |
| 1 カ国語 | | ・第 2 外国語翻訳 | 3 時間 |
| | | ・中世史筆記 | 4 時間 |
| | | から各 1 科目 | |

出典：Ecole Nationale des Chartes.²¹

一方、B区分では、現代史が必修であり、第1外国語として、英語、ドイツ語、スペイン語のうち1カ国語を選択しなければならない。B区分は、高等師範学校の各校 (Paris, Lyon, Cachan)、政治学院 (Institut d'Études Politiques, Sciences Po) などに進学する²²コースであるが、一部の者が国立古文書学校に進学する。準備級のB区分の1年次はヒポカーニュ(hypokhâgnes)、2年次はカーニュ (khâgnes) という俗称がついている。

国立古文書学校A区分の受験を目的とする準備級は、パリのアンリ4世校 (Lycée Henri IV)、ストラスブールのフステル・ド・クーランジュ校 (Lycée Fustel de Coulanges)、トゥールーズ (Toulouse) のピエール・ド・フェルマー校 (Lycée Pierre de Fermat) の3校のみである。B区分の準備級はアンリ4世校を含む10校にある²³。

国立古文書学校にあっては、1学年では史料の読み方、文献学的知識、研究、中世ラテン語、中世フランス語の研究、2学年では、古文書形式論、古文書の中世から近代への伝存状況、フランス制度史、文学史料や年代記などの記述史料の利用方法、3学年では法制史や中世考古学、それが終わると卒業論文を執筆し、その公開審査が行われる。これに合格すると古文書学者免状 (diplôme d'archiviste-paléographe) を取得でき、その後、国立古文書学校などで3ヵ月実習を行う²⁴。全部で3年9ヵ月の課程である。

ここでは、国立古文書学校の卒業生として、高等教育・研究省に勤務する男性と、フランス国立図書館 (BnF) に勤務する女性のストーリーを掲載する。

(1) 高等教育・研究省で大学プロジェクトに従事する JR 氏 (国立古文書学校から行政)

JR氏は、高等教育・研究省で大学図書館のプロジェクト評価に従事する、もの静かで誠実な人柄の印象を持つ、国立古文書学校卒業生の20代の男性である。

リヨン (Lyon) とストラスブール (Strasbourg) の間に位置するベルフォール (Belfort) 出身で、父親は公共交通機関のシステムエンジニア、母親は専業主婦である。

JR氏の職責は、主に、国と大学が締結する4年契約のプロジェクトにかかわる大学図書館の評価である。大学図書館ごとの総合的評価は、図書館監査局 (Inspection Generale de Bibliothèques, IGB) の図書館監査官 (inspecteur général des bibliothèques) が行うが、JR氏の職責は、大学プロジェクトの4年間の計画、予算に関する進捗状況や目標達成度などのプロセスを、個別プロジェクトごとに評価することにある。

図書館行政は、文化・コミュニケーション省 (Ministère de la Culture et de la Communication) と高等教育・研究省の二つの省が管轄している。文化・コミュニケーション省は、国立図書館や地方公共団体の図書館などを管轄するが、高等教育・研究省は、大学図書館、および ENSSIB、国立古文書学校などの上級司書や司書にかかわる養成学校を管轄する。JR氏

は、高等教育・研究省のみならず、場合によっては、文化・コミュニケーション省管轄の機関のプロジェクト評価も行う。たとえば、資料のデジタル化プロジェクトでは、大学図書館とともに、文化・コミュニケーション省が管轄する市町村立図書館も評価の対象になるという。

上級司書になったのは、歴史に関心があり、12歳ぐらいから故郷のベルフォアの指定市立図書館に出入りしていたことが契機である。高校で将来の仕事を考えた時に、歴史が好きで古文書に関心が高いことから、両親が国立古文書学校への進学を勧めた。

国立古文書学校への進学のため、ストラスブールのグランゼコール準備級のフステル・ド・クーランジュ校に入学した。

—国立古文書学校の学生は、親か、祖父母か、曾祖父母が国立古文書学校卒業生であることが多いのですが、私の場合は違います。両親は歴史にまったく関心はありませんでした。しかし、考えてみれば、兄弟は歴史が好きだし、祖母も歴史が好きでした。国立古文書学校の試験はもちろん難しいのですが、高等師範学校の方がそれ以上に難しいと言われています。高等師範学校は、1,000人の受験生のうち60人しか合格しませんが、国立古文書学校は、15 - 20%の確率で合格できます。

国立古文書学校はパリ第1大学とパリ第4大学と協定を締結しており、JR氏は、グランゼコール準備級在籍中（3年目）にパリ第4大学で歴史学の学士号を取得し、国立古文書学校在学中にマスター1とマスター2（DEA）を取得している。現在のLMD制度におけるいわゆる修士号に相当する。

古文書に携わる職に就くことを希望し、国立古文書学校卒業生の別の進路先である国立文化財学院（Institut National du Patrimoine, INP）を受験したが失敗し、2年目も再度受験したが合格できず、ENSSIBに進学を決意した。

—ENSSIBに入った時点ですでに公務員というのは、とても快適な環境ですね。合格した時点で国が予算を投入してくれ、仕事も保証してくれる。国も人材を確保することになりますので、安心するのでしょうか。多くの人はバカロレアの後に自分の適性に合った道に進むわけですが、それぞれの専門を生かした職がない状態です。たとえば、心理学。多くの人が興味を持ちますが、働き口はわずかです。あるいは、歴史学を学んで、教職に就きたくなかったら、ほかに職の選択肢はそうありません。心理学や歴史学などの専門に進んだ場合、その適性に合った仕事に就けないという結果になります。結局、方向を変えて公務員試験を受けて職業教育をしてもらい、そこを出てポストを得る。ENSSIBがその例です（下線は筆者。以下同じ）。

ENSSIBでは、国立図書館、大学図書館、公共図書館などさまざまな図書館について学ぶ機会を提供してくれたが、現在の行政官として役立つ実務教育はなかったと言っている。

—ENSSIBの教育は、図書館員として必要な図書館全般の知識を網羅していますが、細部は欠落していて、学生は、講義で提供される内容が、将来の仕事で現実に必要かどうか分からずに、手当たり次第勉強しているのが現状です。ENSSIBの教育では、私が今やっているような実務的な知識を得ることができませんでした。

彼は、ENSSIB が仕事を保証してくれることに安心感を持つ一方で、その教育内容については疑問を呈している。国立古文書学校で学んだ知識が生かせることから、ENSSIB の教育を受けた後、指定市立図書館の職に就くことを漠然と思い描いていた。しかし、提示されたポストは、文化・コミュニケーション省と高等教育・研究省の二つの行政職であった。そのため、当初考えていた古文書を扱う職ではなく、まったく異なる行政の世界で仕事をするようになった。

—行政の仕事は、自分にとってまったく未知の世界でした。この職場はとても特殊で、もちろん図書館ではありません。本に触れることもありません。しかし、私の今の上司が ENSSIB にやって来て、仕事の説明をした時にとても興味を持ちました。図書館に対して広いビジョンを持って、いつかここを離れるとき、さまざまな種類の図書館に対する知識を得ることができると説明されました。

現在の職に就いて2年目であるが、行政における職務は、ENSSIB で学んだ内容とは異なっており、分からないことが多く適応するのに苦労があるという。

—最初の年は特にしんどかったです。慣れるのが大変でした。この職場はちょっと特殊で、ENSSIB で勉強したことと全然違う能力を要求されます。会議をオーガナイズしたり、プロジェクトのモデルを作ることなど、とても苦労しました。時にはわざと困らせる質問をされたりするので、それに答える力もなければいけませんし、みんなが一斉に話すと会議はまとまらないので、前向きな方向に組み立て直してリードしていく力も必要です。自分自身の考えを明確に表現でき、企画しプログラムを組み立てていくことが必要です。私の仕事というのは、主に事務的な仕事なのですが、より重要なのは、仕事に関してコミュニケーションを円滑にするということです。

上司の説明どおり、彼は、図書館について広いビジョンを持ってプロジェクトのモデルを策定するなど、上級司書以上の広い職務をこなしていることが分かる。しかし、そこで求められているのは、古文書の学識よりも、行政官としての会議運営の事務的能力や対人関係能力と言える。

継続教育としては、図書館で重要とされるデータ処理やデジタル情報に関する内容を希望している。その一方で、ENSSIB で行われている3日間の継続教育は、時にさまざまな分野で活躍する卒業生を講師とした講義を企画しており、JR 氏自身も講師を務めた。

JR 氏によれば、高等教育・研究省の現在のポストに就いた者は、通常2年で異動を希望する。長くいる者でも5年が最長である。そのため、10年後は自分もここにはいないと予測する。将来的には、古文書を扱う大学の教員などの専門家の道も考えているという。

(2) フランス国立図書館で職員研修を担当する AB 氏 (国立古文書学校からフランス国立図書館)

フランス国立図書館勤務の上級司書 AB 氏は、ジュラ (Jura) 県出身で、国立古文書学校を卒業し ENSSIB に進学した。おとなしく真面目で清楚な雰囲気のある20代の女性である。

父親は中学校教員 (物理・数学) であり、母親は企業に勤めていたが、その後工場で働くようになったという。両親は、幼いころから、AB 氏を定期的に図書館に連れて行き、そこでの職場

体験の機会を与えており、いわゆる教育熱心な両親を推測させる。また、父親は、国立古文書学校に進学した教え子を AB 氏に紹介するなど、パリのグランゼコール準備級進学を含め、彼女の国立古文書学校進学を物心共に支えている様子うかがえる。

現在は、国立図書館員と地方にある納本協力センター（*pôle associé de dépôt légal*）の図書館員を対象とする目録作成の研修・教育を担当している。納本協力センターとは、地方にある出版物の納本所であり、リヨン、ボルドー、トゥールーズなど、大きな都市 26 ヶ所に存在し²⁵、資料購入や貸し出しも行っている。納本協力センターは、協力する県の図書館に対し、国が契約を締結することで、資金援助をし、また職員養成も行う。

AB 氏は、国立古文書学校入学を目指し、グランゼコール準備級であるパリのアンリ 4 世校に入学した。

高校の進路指導担当者は、大学の情報や職業資格については熟知していたが、その高校からグランゼコール準備級を経てグランゼコールに進学する者が少ないことから、国立古文書学校の情報提供はなかった。AB 氏の高校では、文系クラス 30 人中、パリ以外も含め、グランゼコール準備級に行ったのは 4 人である。

AB 氏が国立古文書学校を知ったのは、中学生のころ、職場体験で 1 週間、指定市立図書館に行き、国立古文書学校出身の館長と出会ったことによる。その後、図書館職や国立古文書学校に関心を持った AB 氏は、中学校教師の父親の教え子で国立古文書学校に進学した者から、国立古文書学校に関する情報や知識を得る。指定市立図書館長や父親の教え子など、国立古文書学校出身者のロールモデルが身近にいたことが AB 氏の進路に大きな影響を及ぼしたと見られる。

ー職場体験の場所は、個人が探すことになっていて、親が子どものために、自分の勤めている会社に頼んだりします。私の場合は、父親が出向いて、図書館長に 1 週間置いてもらえるようお願いしてくれました。その館長は、国立古文書学校の卒業生でした。私は、本当に幼いころからその図書館を知っていました。蔵書は古書ばかりで、本を読むスペースがちょっとあるという感じの古い図書館でした。中学校の職場体験の後、高校の夏休みにも仕事をさせてもらいました。そこにしかない写本や書物を求めて、その地域や、場合によってはフランス全土から研究者がやってきていました。

グランゼコールの種類により、進学する準備級は異なる。グランゼコール準備級に合格する者は、バカロレア合格者の約 1 割と言われるが、そのうち、アンリ 4 世校とルイ・ル・グラン校（*Lycée Louis-le-Grand*）は、パリの名門とされ、有名なグランゼコールに進む近道と考えられている。これら 2 校の入学は非常に難しく、高校在学中とバカロレアの成績によって、希望する学生に対し準備級の校長が入学者選抜を行う。受験倍率はおよそ 3 倍と言われる。試験の機会はすべての者に公平に開かれているが、パリの 5 区、6 区に住んでいる方が有利と言われ、この地区に転居し住所を移す者もいる。入学した後は、自宅通学が可能であるが、希望者や地方出身者には学校に寄宿舎が用意されている²⁶。

AB氏が進学したのはそうした名門校の一つであるアンリ4世校である。ここには、国立古文書学校を目指す専門クラス（A区分）があり、国立古文書学校への合格率が最も高い。AB氏の言葉によれば、アンリ4世校の生徒が国立古文書学校A区分の合格者の大半を占めるとのことである。他の準備級出身者で国立古文書学校に入学した者は、主にB区分での入学とのことである。

2010年の国立古文書学校のA区分合格者定員は17人、B区分は12人であった。このうち、アンリ4世校出身者は、A区分では、生徒数37人中20人が1次試験に合格し、最終的に入学を許可されたのは11人であった。一方、B区分では、9人が応募し入学が許可されたのは3人である²⁷。このことからアンリ4世校の国立古文書学校に対する高い合格率が分かる。

アンリ4世校のA区分のカリキュラム（表6-5参照）では、必修として、ラテン語と中世史や近代・現代史など、歴史の時間が多く配置されている。理系科目はなく、語学、歴史に特化したカリキュラムである。

－（準備級の）A区分では、ナポレオン帝政までのフランス史、1815年まで学ぶんです。そして、たくさんの古い言語も学びます。ラテン語、古代ギリシャ語の翻訳の試験では、辞書を使わずに訳さなければなりません。作文の試験は、古代ギリシャ語かラテン語を選択し、辞書を使うことができます。B区分は中世史がありません。1480年からのルネサンス時代のフランス史です。それと、彼らは現代史が必修です。数学もやらなければならないし、ラテン語は必修ではありませんが、外国語を選択しなければなりません。アンリ4世校からは、国立古文書学校A区分15人枠のうち14人程度合格します。ほかの人たちはB区分で数人入ってくるだけです。準備級で2年間勉強してから、入学試験を受けることになりましたが、国立古文書学校の試験は3回挑戦できます。私は2回目で合格しました。

表6-5 アンリ4世校の国立古文書学校準備級（A区分）のカリキュラム

| | 1年目 (hipochartes) | 2年目 (chartes) |
|----------------|-------------------|---------------|
| 必修科目 | | |
| フランス語 | 2時間 | 4時間 |
| ラテン語 | 6時間 | 5時間 |
| 中世史 | 5時間 | 5時間 |
| 近代・現代史 | 5時間 | 5時間 |
| 外国語 A(英語かドイツ語) | 2時間 | 2時間 |
| 体育・スポーツ | 1時間か2時間 | 1時間か2時間 |
| 選択科目 | | |
| ギリシャ語 | 2時間 | 2時間 |
| 外国語 B | 2時間 | 2時間 |
| 総時間数 | 20-26時間 | 20-26時間 |

出典： “Classes Préparatoires aux Grandes Écoles du Lycee Henri IV, La Filière Littéraire des Classes Polyvalentes accessibles a tous les bacheliers Generaux” ²⁸

国立古文書学校卒業生は、シャルティスト (Chartiste) と呼ばれ、フランスの図書館界で一定の存在感を有している。

—シャルティストは、卒業生の結束が強く図書館の世界で力を持っています。国立古文書学校で学ぶ内容が難しいこともありますが、国立古文書学校という学校名に価値があつて、シャルティストと言えば、一般には、勤勉家と見られます。しかし、一方でシャルティストということでも嫌われることがあります。なぜなら、プライドが高い場合があるから。私は、図書館職を目指して国立古文書学校に入りましたが、私の身近な人で、グランゼコールだという理由だけで入った人もいます。高等師範学校よりは簡単なわりには特別扱いされますからね。国立古文書学校卒業時に得られる古文書学者免状取得を履歴書に記載できれば、研究者や教授レベルに見られ、大学のポストに就くこともできます。フランスの中世以前の歴史やラテン語の領域ではそれが顕著で、国立古文書学校卒業生は尊重されます。

国立古文書学校の卒業生は、古文書の専門家として、国立文化財学院か、ENSSIB に進学する。国立文化財学院には選抜試験があるが、ENSSIB 進学のための試験は選抜ではなく、形式的な選考試験とされる。

—ENSSIB は、シャルティストであれば、履歴書、志望動機、成績を添えて申請すれば、短い面接で合否を判定され、とても簡単に入れます。一方、国立文化財学院の古文書部門の受験はシャルティストに限定されていますが、試験官が 10-12 人いて、本格的な選抜試験です。古文書関係の専門的試験もあり、翻訳の力も問われます。落ちる人もいるわけです。国立古文書学校卒業生は、このように、国立文化財学院と ENSSIB に進学するほか、わずかですが図書館で働きたくない人もいて、教職の道を探って「中・高等教育教授資格」(agrégation) などを受験します。私の代では、ENSSIB に進学しないで、試験を受けて大学の学部に行き教職の資格を取った人が、結局、中学や高校の教員をしたくなくなって ENSSIB に戻ってきました。思春期の子どもに教えたくないのでしょうね。このような人は結構います。その場合、国立古文書学校卒業生の枠で ENSSIB に入ることができます。

ENSSIB の教育内容については、国立古文書学校卒業生は、図書館職に必要な基礎知識をすでに習得し、書物の歴史、出版などの詳細な知識も持っている。それに対し、競争試験の外部試験による学生は、図書館の知識や経験を持たず基礎ができていないと感じたと語っている。

—ENSSIB の授業は、図書館職になじみのない人向けで、たくさんのことを学びますが、基礎的知識のない人たちは、時々、消化不良を起こしていました。ENSSIB の教育すべてに言えることですが、職業訓練としては、実務とうまくかみ合わさっていません。みんな ENSSIB のことを聞かれると「ははは・まあね」という感じだったでしょう。教育内容がうまくオーガナイズされていないのです。専門職の養成というよりも、広く浅く図書館職の知識を教えるところなのです。実習は3ヵ月、大学図書館に行きました。実習については非常に満足しています。実習が少ないというのは、よく言われる批判で、それを受けて、今は、実習も5ヵ月が変わったと思います。

国立古文書学校修了時の学位である古文書学者免状のほか、AB 氏は、グランゼコール準備級

のアンリ 4 世校在学時に、パリ第 1 大学に同時に在籍し、準備級 3 年目に学士号を取得した。その後メトリーズ（当時の名称）を取得している。国立古文書学校卒業時にマスター 1 は自動的に付与されたため、メトリーズとマスター 1 の同レベルの学位を二つ持っている。

国立古文書学校の古文書学者免状は、フランス国内での社会的評価は高いものの、EU の国際標準としての大学の学位としては認知されないため、研究志向の高い者は、ENSSIB にいる間に博士号取得の準備をする。フランスの上級司書の学歴の構成を見ると、博士号取得者が増加する傾向にある。そこには、第一に公務員試験の年齢制限がなくなったことで大学などの常勤研究職を得られずに就職口として上級司書を目指す博士号を持った者、第二に、上級司書として勤務する大学図書館での大学教員との相対的地位向上のため、ENSSIB 在籍中や卒業後に博士号を取得しようとする者の二つの異なる層が存在する。

ー国立古文書学校で論文を仕上げた後に高等研究免状を取ることを勧められます。これを博士号に持って行くには、もう少し発展させなければなりません。私も ENSSIB にいる間に、博士号を取る準備にかかったりしましたが、仕上げる前に就職が決まってしまう、博士号を取るのに理想の状態ではありませんでした。私の周りのシャルティストで古代ギリシャ語をやった人は、仕事をしながら大学で博士号の準備をする時間が十分あったようです。公務員の年齢制限がなくなったことにより、年齢が上の人が受けに来て、博士号を持っている人の比率も必然的に高くなりました。博士号を持っていても職にはすぐ結び付きません。博士号は仕事に何の役にも立ちませんから。

就職においては、古文書や文化遺産関連の職場であれば、国立古文書学校卒業生が学習歴上、また職能的に有利であり、より容易にポストに就ける可能性はある。同時に、日本の学閥のように、国立古文書学校の同窓生のネットワークで採用が有利になることもあると推察される。

ーフランス国立図書館は二つの大きな部に分かれていて、一つの部の部長はシャルティストでした。この部長は、国立古文書学校を出てすぐ国立図書館に就職し（筆者注：1992 年に ENSSIB ができる以前の国立古文書学校卒業生と推察される）、それからずっと国立図書館内で異動しています。この部長は、空いているポストを決める前に、すべての国立古文書学校卒業生に会いたがっていましたから、その方がシャルティストをひいきしていることは、みんなが知っていることでした。そういえば、フランソワ・ミッテラン館（新フランス国立図書館）のプロジェクト計画により、1990 年代に入ってきたたくさんのポストができて、50 人近くのシャルティストが、既卒の人を含め採用されました。ですからフランソワ・ミッテラン館にはたくさんのシャルティストがいます。

国立古文書学校卒業生は、文化財にかかわる形で、国立図書館や指定市立図書館に就職することが多い。しかし、近年、国から派遣され、指定市立図書館などの文化財関連の職に従事する国の上級司書のポストは、廃止か削減に直面している。

ー地方の古文書は地方の財産であり、その責任で管理するものですが、古文書を良い状態で保管しようとするれば費用が掛かります。国は補助金を支給し、地方の図書館に国の上級司書を派遣しています。このような地方の指定市立図書館などの上級司書の多くは国立古文書学校卒業生で、地方にとっては

利益ですが、地方は彼らの人件費を負担していません。心配なのは、国がそれらの上級司書を引き上げたら、地方は代わりの人材をどう手当てするかということです。今のところ改革の途中なので、はっきりしたことは分かりません。上級司書にとっても、その地域の大学図書館などに勤めて国の職員としてとどまるのか、あるいは、もう一つの選択肢として、地方の職員に身分を変えてもらって文化遺産のある図書館に行くか、誰もどうなるか、あるいはどうするのか明確に分かりません。ただ、国は、地方図書館で働く国の上級司書をなくすか、少なくとも数を減らすことを明言しています。

フランス国立図書館は、官僚的な大組織であり、物事が決定されるまで時間が掛かるなど、AB氏は、現在の仕事には満足していない。そのため、できるだけ早い異動を希望しており、異動先としては、理系の大学図書館に興味を持っている。その理由は、国立古文書学校で学んできたこととまったく異なった未知の分野であること、ENSSIBの実習で理系の大学図書館で働き、その仕事に関心を持ったことによる。

一父親（中学教師（物理・数学））の影響があるかは分かりません。あまりに長く文系ばかりやってきたから、違うことをやりたいのかもしれない。大学図書館に勤務している知人はみな言いますが、図書館員を利用するのは、むしろ理系だそうです。理系の研究は、研究者と図書館員が、互いの特徴を生かし合って研究成果を見いだすのだそうです。一方、文系の研究者は、私も気づいていますし、他の人たちも言っていますが、図書館員を必要としません。なぜなら、彼らは図書館や、ツールの使い方をすでに分かっていますから。大学図書館に今すぐにでも異動したいと思っています。異動をすぐに希望しているのは私ばかりではありません。ENSSIBの同窓生のVさんという公共情報図書館（Bibliothèque Publique d'Information, BPI）に勤務している人もそうです。BPIは、広く一般に開かれた図書館で、そこの上級司書は、公共情報図書館が新しく開館した1976年当時から居座っていて異動していません。そのため、職場の中での上下関係が厳しく、ひどく緊張した空気があるようです。それと、利用者に関しても、国立図書館とは対照的に、広く一般に開かれているため、一部の利用者がとても行儀が悪かったりするのです。利用者の中には暴力的な人もいます。Vさんは利用者サービスの責任者のポストにあるので、利用者の問題があれば、彼女が出ていくのでストレスがすごくあるのでしょう。

国立古文書学校卒業生の場合、多くは古文書に関心があり、AB氏のように、理系の大学図書館に勤務することを希望する者はまれである。フランスの上級司書には、理系の専門性を持つ者が少ないと言われており、それが課題とも考えられるが、現場では、上級司書と理系の研究者の協働が望ましい形態であることをAB氏は指摘している。

AB氏については、継続教育は、国立図書館内での研修を職務の一環として受講している。国立図書館員に対しては、内部で職種に応じたさまざまな研修が行われているとのことである。

2. 国の上級司書

ENSSIBの学生の第二集団は、国の上級司書試験合格者である。

国の上級司書試験のうち、外部試験の志願者は、図書館情報学の知識を問われないため、年齢、経歴、職務経験もさまざまである。学歴では文科系、特に歴史学を大学で専攻した者が大半を占め、多くはバカロレア取得後5年以上、すでに博士号を保有している者もいる²⁹。2009年に「公務員における職の異動およびキャリアに関する2009年8月3日の法律第2009-972号」(Loi n° 2009-972 du 3 août 2009 relative à la mobilité et aux parcours professionnels dans la fonction publique)により、フランスの国家公務員の受験要件として、フランス国籍を有する必要はなく、EU加盟国³⁰の国籍を保持する者であれば採用試験を受けることが許可された。ただし、この場合は、中途採用扱いであり、フランス以外の国で実際の公務経験がある者に限られる(第26条)。また、公務員試験を受けることのできる上限の年齢制限が撤廃された。このように、フランスの国家公務員採用試験の受験資格が、EU加盟国国籍保有者で公務経験がある者にも拡充され、また年齢制限が撤廃されたことにより、ENSSIBの学生の構成も変化し、フランス国籍以外の者や高学歴の学生が増加している。

一方、内部試験は、一定年数以上の国家公務員の実務経験がある者を対象とする。フランスの国家公務員は、中央省庁、地方出先機関職員、軍人、警察、教員、さらに職員の身分が公法に規定される公施設法人が該当し、原則として、小学校、中学校、高校の教員、国立大学の教員も国家公務員である³¹。

内部試験を受験する公務員の職歴はさまざまであるが、特に教員は図書館職に転職するケースが多いとされる。この理由として、ENSSIBの卒業生は、第一に、教員と図書館員は、教育や文化に従事するという点で類似の職種であること、第二に、教員は、移民などが多い地域に新任時に配置され、職務環境が厳しいことを挙げている³²。新任の教員は、移民の多い地域に最初に赴任させられる傾向があり、このような地域に赴任した教員が公務員として一定の勤務年数を経て内部試験の資格要件を充足し、図書館職に変わるため上級司書試験を受けるのである。内部試験は、公務員の転職の機会であるが、教員にとっては、上級司書が転職先として、教職経験を生かしやすい、受験しやすい領域として考えられていることが分かる。

国の上級司書試験 2008 年の結果を見ると、外部試験は、受験者 573 人中 27 人合格で約 21 倍、内部試験は受験者 133 人中 13 人合格で約 10 倍の競争率となっている(表 6-6 参照)。

表 6-6 国の上級司書試験の内部試験と外部試験結果 (2008 年)

(単位:人)

| | 登録者 | 受験者 | 第一次合格者 | 最終合格者 |
|------|------|-----|--------|-------|
| 外部試験 | 1119 | 573 | 140 | 27 |
| 内部試験 | 197 | 133 | 35 | 13 |

出典: Ministère de l'Enseignement Supérieur de la Recherche, Inspection générale des bibliothèques, *Le concours de recrutement des conservateurs des bibliothèques. Fonction publique d'Etat, session 2008 Concours externe - concours interne*, Rapport du jury (Rapport - n° 2008-015) octobre 2008.

ここで取り上げるのは、外部試験を受験しフランス国立図書館に勤務している男性、同じく外部試験を受験し大学図書館に勤務している女性、さらに、教職を経て内部試験を受験し大学図書館に勤務している男性の3人のライフストーリーである。

(1) フランス国立図書館勤務の歴史研究者 JG 氏 (外部試験からフランス国立図書館)

JG 氏は、30 代後半のナンシー(Nancy)出身者、論理的かつ明晰な話し方をする、研究者の雰囲気を持つ男性である。父親は経済学を教える大学教員、母親は高校教員の教員一家に生まれた。両親の職業を見れば、教職者であり、言語資本や文化資本の優位性を推察できる。両親共に研究者・教育者の典型的な略歴を持つ上級司書である。

大学の研究補助員、中学や高校の教員など教職歴が長く、出向の形で ENSSIB に入学した。現在、フランス国立図書館フランソワ・ミッテラン館で、EU の政府刊行物のうち科学資料の要約を行っている。

JG 氏は、高等師範学校受験を目指し、グランゼコール準備級に進学した。在籍中にパリ第 1 大学で、歴史学の学士号 (licence) と歴史学のマスター 1 を取得している。グランゼコールの一つである高等師範学校の受験に失敗し、大学進学したものと思われる。その後、教職に必要な、歴史・地理の「中等教育教員適正証」(Certificat d'Aptitude au Professorat de l'Enseignement du Second Degré, CAPES) と歴史の「中・高等教育教授資格」に加え、マスター 2 (現在の修士号) である高等研究免状 (Diplôme Étude Approfondie, DEA) を取得している。

「中等教育教員適正証」とは、中学 (コレージュ) および高校の普通教育を担当する中等教育教員資格である。1998 年度の数字であるが、中学と高校の教員総数の 62.2%が、「中等教育教員適正証」(CAPES)、「体育担当教員資格」(Certificat d'Aptitude au Professorat d'Éducation Physique et Sportive, CAPEPS)、高校の「技術教育課程教員資格」(Certificat d'Aptitude au Professorat de l'Enseignement Technique, CAPET) の三つのうちいずれかの資格を保有している。これらの資格の上位に位置づけられる「中・高等教育教授資格」は、中等教員としては最も高い資格であり、この資格の保有者は、高等教育機関と見なされるグランゼコール準備級、大学、技術短期大学部 (Institut Universitaire de Technologie, IUT) 等の教員として勤務することも認められている。同資格の保有者は、同じく 1998 年で中等教育教員総数の 13.0%である³³。高校が少なかった時代には、中等教育以上の教員は原則として、すべて「中・高等教育教授資格」が必要であり、この資格の合格者は毎年、中等教育以上の教授の欠員に限られ、ごく少数にしか付与されなかった。中等教育以上で学ぶ生徒が増加した中で、中等教育の教員としての資格認定は、「中・高等教育教授資格」以外にも広がったが、このことで「中・高等教育教授資格」取得者の地位は相対的に高いものとなっている³⁴。

JG 氏の希望は大学の研究職であったが、常勤ポストがなく、図書館員の職を選択した。フランスの大学は、入学定員がなく、バカロレアを取得した者は原則入学可能なため、学生が急増し、その多くが研究者を目指しているため、若手研究者の常勤ポストは限定されているという。

—人文学系は、学歴のインフレーションが起きていて、中等教育や高等教育の資格試験に、ものすごい数の応募者が集まります。教職で満足する人もいますが、私のように大学に職を望む者は、論文を執筆し、業績を作っています。人文学系は将来が実に不確かで、国は大学生に対し、今まで以上にセミナーを開いたり、図書館職や、ドキュメンタリスト、企業のコンピュータ関連の仕事などの情報を提供しています。

JG 氏は職歴から、外部試験と内部試験の両方の受験資格があったため、どちらが有利か考え、まずは外部試験を受験した。内部試験は、図書館員の内容を問う専門的な内容であり、外部試験は、一般教養を問うものであった。JG 氏は、教職に就いていたため文章の要約、外国語の翻訳などには習熟しており、また、小論文は国立行政学院(École Nationale d'Administration, ENA)の試験準備で2年間学習していたため、十分対応可能と考え受験した。結果、試験の成績は最下位であったが、口頭試験の対応により合格できたという。

—ENSSIB の口頭試験は、漫画、哲学書などの資料を適当に渡され、与えられた30分の時間で読んで、その後15分間試験官たちの前でプレゼンをします。大学で学んだこと、図書館司書のことなど聞かれ、後の30分間は、何をしたいか、とかの一般的質問です。私は教職に就いていたので、よく分かるのですが、その試験は教養を全体的に見るのが目的でした。特に、何の知識もない話題の会話や談義に、どのようにうまく受け答えできるかを問われていました。図書館員という職業の資質として、利用者からの質問にうまく応じられるかを見たのだと思います。

JG 氏にとって ENSSIB は、教育内容よりは、就職のために必要な通過儀礼としての期間だったという。

彼は、兵役として、陸軍士官学校(Ecoles militaires)で歴史と地理に関する調査を担当した後、大学特別研究員や大学教育支援研究員に従事し、教育研究補助員(Attaché temporaire d'enseignement et de recherché, ATER)に就いている。その後、政治学院に付設されている国立行政学院内部試験準備課程に在籍しており、当初は、高級官僚を養成する国立行政学院進学を目指していたと思われる。JG 氏は、政治学院に在籍中に、歴史学の博士号を取得した。彼の博士論文は、国際関係史に関する賞を受賞しており、高く評価された内容である。このような受賞歴があっても、歴史の大学教員の常勤ポスト取得は難しいということなのであろう。

JG 氏の専攻分野である歴史学では、「中・高等教育教授資格」を取得し、週15時間教育に従事しながら、博士論文を執筆する者が多いと言う。高校の教員になれば、安定したポストと雇用保障に加え、週二日程度の勉強時間があり、十分な余裕はないものの、工夫次第で博士論文執筆が可能である³⁵。

JG氏は、政治学院卒業後、ドイツと国境を接するアルザス地方の高校教員となった。その地の中学校教員に籍を置きながら、上級司書試験合格後、出向のかたちで ENSSIB の教育を受け、現在、国立図書館の職に従事している。

JG氏は、中学校、高校、そして大学の補助員など、教員と研究者の職に複数従事した経験を持ち、また、研究者としてすでに多くの論文を執筆、学会活動なども行っているが、研究者としての就職を模索しながら、さらにキャリアアップを図っている。勤務先のフランソワ・ミッテラン館は歴史資料の宝庫であり、国立図書館で働くことに非常に満足していると JG氏は言う。歴史学の研究者として大学での職を見つけるのは難しい。また、地方の大学で職を見つけても、フランスでは歴史資料がパリの国立図書館に集中しているため、研究を行うためには、自費で時間をかけて通うことになる。現在、国立図書館に勤務していることで、勤務時間外に歴史資料を利用できることは、研究者として非常に魅力であると語る。将来は歴史の研究ができる快適な職場であれば、身分やポストは問わないとのことである。

—私にとっては、フランス国立図書館（BnF）は素晴らしい職場です。いつでも一流の文献や資料にすぐそばで触れることができます。地方の研究者は、資料を求めて、月に何回か電車に乗ってこの図書館にやってきますが、私は、仕事の後、必要な文献や資料を毎日利用できるのです。研究者として、これぐらいうれしいことはありません。研究者が研究を行う上では、パリに暮らすことが大事です。多くの研究者はパリに住居を持ちながら、地方の職場に通っています。自分はそういう意味では恵まれています。

JG氏の言葉から、上級司書は、研究志向を持つ者にとって、望ましい職であることをあらためて知る。フランスでは、国立図書館に著名な学者文人が司書として在職し、研究著作にその地位を利用することは珍しいことではない。たとえば、国立図書館館長を務めたドリル（Delisle, Léopold Victor, 1826-1910）が若いころ（19世紀前半と推定）には、このような学者文人の多くが国立図書館の司書の地位を利用して、研究や著作を行っていたと言われる³⁶。研究や著作の執筆は、図書館員としての継続教育というよりも、上級司書の身分で生計を担い、自分の研究を継続的に行っているということであろう。

（2）国際志向が強い大学図書館館長補佐 EB氏（外部試験から大学図書館）

EB氏は、パリ生まれの30代で早口で話す快活な女性である。パリ郊外に新しくできた新構想大学図書館の館長補佐として赴任して5ヵ月目である。現在の職務は、館長補佐として大学図書館のマネジメントを行うことである。赴任直後、利用者アンケートを実施し、サービスの向上を行い、また、新しく図書館を建築するプロジェクトの責任者として、技術者の確保やさまざまな内部の合意形成に奮闘しているという。

兵役の代わりに日本の日仏会館で14ヵ月勤務した経験を有する。両親の職業は、父親が病院

の外科医、母親は専業主婦である。

育った環境が裕福であるため、上級司書の地位や経済的な状況は、生育環境と比べて必ずしも高いものではないことが、その言動からうかがえる。

—ブルデュー流に言えば、地位は再生産されていません。父にならって医者になるのが妥当だったのかもしれませんが、現実には公務員です。外国にも行けて、バカンスも取れ、のんびりしていて別に悪くないですが、父親とはランクが違います。一族の中で私は失敗例です。父の誕生会に来ていた叔母からどんな仕事をしているか聞かれました。私はきちんと自分のやっていることを説明しようとしたのですが、上級司書の職業を分かってもらえませんでした。経済的な面では、父とは比べ物になりません。上級司書の同僚がパリでアパートを買うとしたら、東京のマンションのようなサイズかもしれませんが。私は一人っ子なので、親にアパートを買ってもらったので、パリの中心の便利なところに住めますが。

幼い頃から図書館を利用し、図書館員の仕事は身近に感じていたと言う。

彼女は、グランゼコール準備級の1年目にラテン語、ギリシャ文学を勉強し、大学の学部2年生に編入して1年間学んだ後、グランゼコール準備級の2年目に戻り、現代文学を学んだ。大学には通わずにグランゼコール準備級の2年目に並行して学士号を取った。この後、兵役として国民役務ボランティア(Volontaire Service National, VSN)に参加し、東京の日仏会館で14ヵ月働いた。

—日本で図書館の仕事を知りましたし、日本ではたくさん仕事をしました。貯金もできた。日本の経験はとても良かった。その後の仕事に結び付きましたし、主人と出会うきっかけを作ってくれました。日本で知り合った人が社会的なフォーラムを企画し、旅行がてら参加するためブラジルに行ったのですが、そこで今のブラジル人の主人と知り合ったのです。

「中等教育教員適正証」の上位資格である「中・高等教育教授資格」を受験し、筆記は合格したが口頭試験で失敗したため、教職以外の職業を考えなければならなかった。

24歳のとき、EU圏内の交換留学プログラムであるエラスムス制度を利用してイタリアに行き、プルーストをテーマに哲学で高等研究免状を取った。1年間、伊仏会館での展示会にかかわったことで、大学で高等専門研究免状も取った。いずれもマスター2であるため、現在のマスターを二つ取得している。

—プレパ(グランゼコール準備級)と大学では、プレパの方が断然、教え方は素晴らしいです。高等師範学校の受験準備をしましたが、パリ、リヨン共に失敗しました。高等師範学校は2.2%の合格率なのです。6年間も学びましたが、高等師範学校にも行けず、大学の教員になれませんでした。失敗ばかりしていたので、いろいろなことをしました。本当は、人と接する仕事をしたかったし、父親が医者なので、今選べるのであれば、精神分析家もやりたい仕事の一つです。図書館も利用者と接触するので、人と接触する仕事ではありますね。

EB氏が最初に受験した国の上級司書試験は、筆記のみの合格であったが、地方アタッシェ(カ

テゴリーAの事務官僚)の試験に合格した。日本での経験が役立ち、市役所で3年間、外国文化関連の責任者のポストを得た。そこで、図書館職を実際に知る。

—市役所での仕事で、市役所が管轄している文化会館、音楽専門学校、芸術専門学校、図書館、美術館などの公共施設があることを知りました。そのとき、特に図書館があらゆる人々に開かれたさまざまな文化を提供する場ということが分かりました。当時の仕事に疲れていたこともあって、産休中に再度 ENSSIB の競争試験を受けました。私は31歳でしたが、1年間国家奉仕をしていたということで、受験資格は30歳が上限だったのですが、1年間を差し引いて受験可能とされました。それまでの受験資格は年齢の上限があったのですが、現在は公務員試験の年齢制限はなくなっています。年齢制限がなくなったのは、他の分野で職歴を積んだ人がその職能を行政で生かせるようにするためと言われています。

ENSSIB の受験要件は学士号以上(バカロレア取得後3年の資格)であるが、実際には学士号しか持っていない受験者は少なかった。一般に開かれている国の上級司書試験には、就職難を反映し、学士号以上の高学歴者の受験者が多かった。

—ENSSIB には、さまざまな人がいました。受験要件とされる学士号レベルは珍しく、みんなもっと上の資格を持って入ってきます。高学歴でも仕事がなかったりする人も多いので、試験には高いレベルの人が集まるんです。私は、それまで図書館の仕事を経験したことはありませんでしたが、図書館員の経験をしていた昇進対象者は完璧に仕事のことを分かっていました。学生が多種多様なので、ENSSIB の教育カリキュラムは複雑でした。みんな図書館の管理職になるべく養成します。管理職といっても、職歴が最初から違うのですから、結局さまざまな管理職になるのは当然です。すでに図書館の仕事をたくさん経験している人もいましたし、国立古文書学校卒業の若い学生さんもいました。ENSSIB の職員は、教育プログラムを企画するのが主で、講義するケースはあまりありません。ENSSIB の講師はほとんど外部から来ます。

上級司書は ENSSIB での教育を受ける間、準公務員として給与を支給される。EB 氏によれば、これは19世紀ナポレオンの時代に貧しくても優秀な人を国が登用し、学業に専念するよう支えたことに起源があるとのことである。

—上級司書になぜ、教育期間中給与が支払われるかという点、将来特別な技能を要する公務員に対し、国が給与を支払うことになっているからです。国立行政学院や地方行政研修所(Institut régional d'administration, IRA)でも公務員職を養成する場合、支払われます。公務員として10年間働かなければ、返金することになっていますが、返金していない人もいることでしょう。もっとも辞める人はまれですよ。私の学年に一人いましたけれど、10年なんてすぐです。教育期間も含まれますから。

ナポレオンは、能力主義に基づき、グランゼコールで給与を付与することで、優秀な人材を登用しようとした。しかし、現在は、能力よりも、家庭の文化資本に基づく地位の再生産がなされているという。

—父親が郵便局長だった息子のピエール・ブルデューは高等師範学校を卒業し、社会学者になりました。高等師範学校を出た人をノルマリアン(normalien)と呼びます。ピエール・ブルデューは階層の

再生産を唱えた人ですが、自分の本には、必ず「高等師範学校卒業」と書いていますし、自分の息子の地位も再生産しました。息子のエマニュエル・ブルデュー (Emmanuel Bourdieu) も高等師範学校卒業のノルマリアンで、哲学者ですし、映像プロデューサーとしても有名です。現在では能力主義は終わり、地位が再生産される時代です。

ENSSIB のさまざまな経歴の人の中には、教員を辞し図書館員になる人もいます。その理由には、新任教師が移民の多い「優先教育地域」(Zone d'Éducation Prioritaire, ZEP) に派遣され、そのような場所の学校で教員であることに困難を感じるからだという。その意味で、フランスでは、階層というよりも、移民との格差の方が問題で、その中で教員は苦勞していると EB 氏は説明する。

ーサンドニなどの移民の多い地域、いわゆる郵便番号の頭に 93 という数字の県にある学校では、ソルボンヌを出たようなフランス文化にどっぷり漬かった白人フランス人が入ると、フランスの体制側の文化の体現者として、住民に拒絶され、受け入れてもらえません。問題は単純ではありません。もっと問題なのは、若い新米教師がそこに送られるということなのです。そのような人たちが内部試験で、図書館職に仕事を変えるのは、本当にそこでの仕事が大変だからでしょう。

ENSSIB での教育の課題についての質問に関しては、ENSSIB そのものよりも、フランスにおける図書館の在り方が課題だと言う。

ー問題は、養成制度よりも図書館自体の在り方です。もし ENSSIB の養成制度に課題があるのであれば、図書館が抱える課題の反映にすぎません。図書館は教養を提供するものとして、情報の集積の中で利用者のパートナーでなければなりません。現状は、図書館の運営や管理面に重心が掛かっている、利用者を育てることができずにいます。

EB 氏は、現在の図書館が最初の配属先で、まだ5ヵ月である。給与は必ずしも高額ではないが、文化に関心がある人には良い職場だと言う。職場の雰囲気、大規模な建築プロジェクトにかかわっていることのやりがい感、職業的な継続訓練を受けられる可能性などで、仕事には、とても満足している。

ーええ、今の職に満足しています。現在の職に就くまで、両親がいつも私の後ろにいてくれて、私の履歴は、甘やかされた子どもの軌跡です。でも公務員であるのは悪くはないですよ。上級司書は、国家公務員の 카테고리 ではなく、総合職としてランクが高いです。

彼女は、公共サービスの経営管理に従事することに関心がある。以前フランス図書館の歴史をスペイン、イタリアと比較し考察した、文化政策と図書館に関する本を著している。将来は、研究に従事することも希望している。

夫がブラジル人であり、フランスの図書館で働き続けることに執着はない。将来、外国で働く夢を抱いており、通信教育でフランス語教授法を学び直し、外国のアリアンス・フランセーズ(フランス語学校・文化センター)か、フランス語学校で働くということも選択肢として挙げる。

ー夫がブラジル人なので、ブラジルとかサンパウロに戻りたいがっています。夫についていっても良

いんじゃないかしら。私としてはイタリアで働くのも良いし、いろいろなことをやってきたから、別にこだわりはない。今は子どもがいるので子どもを育てることが何より優先ですし、この大学にそのままいても良い。この大学でまた大きな図書館を作ると言っていますから。

EB氏は、外国人の配偶者を持ち、東京、イタリアなどの外国経験もあり、外国の文化に関心が高いため、外国勤務を射程に入れながらも、大学図書館の仕事に満足して過ごしている。その国際経験の豊かさから、フランス図書館の長所や短所、養成制度について多くの示唆を提供してくれた。

(3) 教師を辞めて大学図書館長になった SP 氏 (内部試験から大学図書館)

SP氏は、30代後半の男性で、パリ郊外の新構想大学図書館の館長である。

トゥールーズ (Toulouse) 出身で、教職経験後、内部試験で ENSSIB に入学した。父親は工員で、最終的にはバーを経営した。母親は掃除婦である。いわゆる労働者階級の出身と思われる。気さくで明るく、図書館の運営について語ってくれた。

大学は街全体が再開発され、近代的な建築物が立ち並ぶ一角にある。大学自体も、新しい街並みに合致したデザイン性に富む近代的建築であり、駅から徒歩圏内にある大学図書館も新しい意匠性に富むガラス張りの開放的な建築である。

SP氏は、就職時に図書館職か教職か迷ったが、最初に教員採用試験に合格したので、教員を選択した。教員は国家公務員であり、ロレーヌ(Lorraine)、オーベルニュ(Auvergne)、南仏、トゥールーズなどを転勤し、その間 11 - 18 歳までの子どもたちを教えた。

—図書館員になりたいという気持ちは大学を出た時点ですでにありました。まずはなじみのある教職に就いて、いずれは図書館に移りたいと最初から思っていたのです。

7年間の教職の後、内部試験で ENSSIB に入学した。教員から内部試験で入った例である。

教員を辞めて図書館員になる者が多いのは、前述の EB 氏の指摘によれば、新任者が貧困で移民の多い地域に派遣され、教育指導上の困難に直面することが理由として挙げられていた。しかし、SP氏が教員を辞めた理由は、地域や子どもに対する問題よりも、国の教育改革によりもたらされた、学校教育に対する締め付けへの不満による。図書館は、SP氏自身も利用者も規則に縛られずに自由な発想で作業ができ、自立して学習できる場である。SP氏は、このような図書館の環境が非常に好きだと語る。

—1993-2000年の7年間教員をしましたが、7年でもう十分という気になりました。教育改革によって、教育現場の裁量が減りました。以前はバカロレアを受ける学生のために、教師が自分で本を決められましたが、今はできません。国が厳格にカリキュラムの細部まで決めており、それが、現実にはそぐわないものなのです。これは一例です。こういった国のやり方が嫌になったのです。いずれにせよ、教職は、真剣に取り組むと膨大なエネルギーを使うので、教員になった時点で、40年間続けるつもりは初めからありませんでした。少なくとも図書館には自由があり、学生が自分の好きなことを学べ、権力から解放された天国なのです。

ENSSIB の教育は、館長の仕事に役立つ内容であったと語る。

－ENSSIB を出て、ここが最初の図書館です。ここに来てからポストが変わっていますが、最初は単なる上級司書でした。ENSSIB の教育を受けて、いろんなことを学びました。現在、特に役立っているものは、ENSSIB で学んだ予算、公共市場の知識です。ただし、知識が陳腐化するスピードも速く、昨日、役に立ったことが、今日はもう違ってきていたりして大変です。

彼は、1991 年に新構想大学の図書館に就職して 6 年目になる。2007 年から館長となった。通常は、上級司書が図書館運営を行い、その下で司書が図書館の業務を行うため、少数の上級司書とそれを支える司書やその他の補助的図書館員がいるピラミッド構造が図書館の理想である。しかし、古くからの大学図書館は上級司書が多い逆ピラミッド型の人事構成が多いという。

この大学では、カテゴリー A は、上級司書が彼を含めて 5 人、司書が 10 人で計 15 人である。カテゴリー B は 10 人、カテゴリー C は 25 人、計 50 人の職員と 20 人の大学生アルバイトがいる。

－上級司書は 1992 年に作られた肩書きで、上級司書も司書も管理職です。司書の方は、目録作成チームを統括するとか、蔵書収集の責任者とか、技術的な職です。一方、上級司書は、仕事の枠組みを決めるのが役割で、図書館の方針を決定します。具体的には、司書が大学教員と相談しながら蔵書を手し、予算管理をします。上級司書は、蔵書購入の全体的な方向を決定し、蔵書種目別に予算を配分します。たとえば、雑誌の定期購読を打ち切って電子ジャーナルに替える決定をしたり、全体をコントロールします。私がこのことを説明したのは、職務区分の基本はそうであるけれども、フランスではこの境界があいまいであるということを言いたかったからです。本来であれば、上級司書がいて司書の仕事を決めるのが筋です。しかし、伝統的な大学図書館には、たくさんの上級司書がいて、司書がちよっとしかいません。必然的に、上級司書が司書の役割を担うことになるのです。前からいた上級司書を追い出すわけにはいかないでしょう。

SP 氏は、インタビュー時の前年から館長になった。館長は、ポストが空いた時、学長が面接により志願者の中から選考採用する。

－館長としてしっかり仕事ができれば、出世は他の上級司書より早いでしょうが、今は仕事が多いだけという感じです。館長の地位を向上させるため、図書館監査局がイニシアチブをとって、大きな大学の大学図書館の館長に特別な地位と処遇を与える動きがあると聞いたことがあります。これからそういう処遇がなされるかもしれません。図書館監査局は高等教育・研究省に所属し、上級司書 9 人が監査役として働いています。

教職を辞めて上級司書になったことに、彼は満足している。上級司書の魅力は、その仕事の多様性にあると言う。上級司書が異動できる図書館の館種は、大学図書館のみならず、国立図書館、指定市立図書館と幅広く、行政官になることもあり得る。また、図書館内での仕事もマネジメントから、蔵書管理までさまざまであり、職業人生で多様な経験ができると語る。

－今の仕事には満足です。教職を離れたことに全然、後悔はないです。図書館員の 3 分の 1 が元教師

です。毎年この割合ですから、多くの教師が転職しているのでしょう。年金をもらえるようになるまでの40年か41年の職業人生において、人は時にはその職業に飽き飽きすることがあるでしょう。でも図書館員は、同じ職業をしながら、環境をガラッと変えることができます。大学図書館では、ハイテクを駆使して電子資料を扱い、指定市立図書館では、ものすごく古い蔵書も扱う。あるいは、今私がやっている館長といったマネジメントにもかかわれる。図書館員はバラエティに富んだ職です。年に2回異動の機会があるし、人生でいろいろな仕事ができるすてきな職場です。

SP氏によれば、上級司書は、年に2回の異動の機会があり、多様な仕事の内容を経験できる可能性の高い職である。

継続教育については、現在、館長職にあることから、図書館の管理や運営についてさらなる研修を希望している。

3. 地方の上級司書

ENSSIBの学生の第三の集団は、地方の上級司書試験合格者である。

ここでは、地方の上級司書の外部試験受験後、県立貸出図書館に勤務している女性と、学校のドキュメンタリストとして働いた後、国の上級司書内部試験を受験し、パリ市に勤務している女性のライフストーリーを取り上げる。

(1) 県立貸出図書館の館長補佐 GT 氏（外部試験から県立貸出図書館）

GT氏は、E県の県立貸出図書館の館長補佐として勤務する20代後半の女性である。ブルターニュ（Bretagne）地方のブレスト（Brest）出身であり、実直で芯の強さを感じさせる黒髪の女性である。父親は企業のエンジニアで、母親は社会福祉士（Assistante Sociale）として、障害を持つ子どもの通学や学習の手助けをしている。

勤務する県立貸出図書館は1956年創立で、現在の場所に移って27年目である。県立貸出図書館は、地方分権により1986年に国から県議会に委譲され、図書館員の身分も国から地方の職員に変わった。GT氏がENSSIBの教育を受けた時は、地方の上級司書としての受験・採用であったが、地方分権になる前は、貸出中央図書館（Bibliothèque Centrales de Prêt, BCP）の名称であり、職員は国の職員の身分であった。なお、GT氏のような地方の職員とは、同県の公務員ではなく、フランス全土に通じる公務員の地位を指すものである。

現在の職務は、県立貸出図書館の館長補佐として、県内の市町村立図書館の指導を行うことである。

GT氏が図書館員になろうと初めて思ったのは、13歳ごろで、読書が好きだったからである。図書館員になることは、彼女にとって人生の早い段階から決めていたことであり、その上で政治学を勉強していた。文学部で文学、哲学、歴史学などを学ぶ者が多い中で、政治学で上級司書になる例は珍しいと思われる。GT氏は、どの地域でも良いので図書館員になりたいと考えていた。

政治学や行政を学びながら、図書館分野の司書補、司書、上級司書などのすべての採用選抜試験の準備をした。図書館員として公共サービスに従事したいと思っていたので、企業に行くことは考えたことはないと言う。政治学のマスター1と電子図書館（Bibliothèque Numerique）のマスター1を大学で取得した。その後、DEAを取得している。現在のマスターである。

－電子図書館に関し、古文書目録の電子化をテーマにしました。地方図書館にも古文書がありますから有用ですが、このマスター1を取ったのは、大学では私だけでした。

地方の上級司書として、ENSSIBで国の上級司書の学生と一緒に18ヵ月教育を受けた後、地方公務員に関する研修を、ストラスブールにある全国地方行政幹部職員研修所(Institut National des Études Territoriales, INET)で受講し、市役所の機能、予算・財政の仕組みを学んだ。

－ENSSIBでは、多くの出会いはありましたが、18ヵ月の研修自体は特に面白みはありませんでした。私自身、市町村立図書館か県立貸出図書館に勤務することを自分で決めていました。ENSSIBの授業は、とりわけ大学図書館員を養成するためなので、入ったときから、「18ヵ月の辛抱だな」って感じでした。でもENSSIBにもとっても面白い授業もありました。たとえば、図書館の利用者サービスの授業は興味深かったです。

地方の上級司書の場合は、国の上級司書のようにポストの斡旋があるわけではなく、自分でポストを探すことになる。GT氏は県立貸出図書館長協会（Association des Directeurs de Bibliothèques Départementales de Prêt, ADBDP）の会合で、現在の女性の館長と出会い、就職を決めた。会合にGT氏が参加したのは、学校では理論の枠を出ないことから、現場を知り、上級司書の職務のビジョンを明確に持ちたかったからである。彼女を採用した館長は次のように述べている。

－職員として、ENSSIBの学生さんを欲しいと思ったのは、図書館の仕事が大きく変わったことによります。私の図書館では専門の教育を受けた人が不足していました。この図書館を管理するのに、図書館の学校で専門的に学んだ人が必要でした。ENSSIBの教育は現場で役に立つと思います。みんなが同じ思いじゃないでしょうし、それに人にもよるので、ほかの人は同意しないかもしれませんが、上級司書養成はうまくいっていると思います。たとえば、GTさんは、県立貸出図書館長協会の会合で出会ったのですが、地域の住民の読書促進にとっても興味や関心を抱いていて、他の人にはない秀でたものを彼女に感じました。彼女に出会ったのは、仕事上の席でしたが、彼女から応募があったわけではありません。彼女は、好奇心があって、関心も高く、このような人が図書館の利益になると考えてお願いして来てもらいました。私がGTさんを探して見つけて来たのですよ。私は、ENSSIBを卒業した誰かが必要だったのです。

県立貸出図書館に勤務する図書館員は、地方図書館の現状として、多様な経歴の者から成る。たとえば、GT氏が勤務する県立貸出図書館の職員は、元ジャーナリスト、元巡回バス(bibliobus)の運転手である。

市町村立図書館では専門教育を受けないで雇用された者も多い。図書館員は、市町村立レベルでは専門的スキルを持つ図書館員が必要であるとの認識が広まっていなかったため、専門教育を受けた職員の採用は喫緊の課題とされ、この館長が GT 氏を採用したのはそのような文脈下にある。

ENSSIB 卒業生は大学図書館に勤務する者が多く、地方の上級司書として働く者はまだ少ないため、GT 氏にとってのロールモデルはないと言う。

また、県立貸出図書館長の多くは、ENSSIB の卒業生ではなく、養成を受けて資格を取得し、多くの図書館を経験して館長に昇進する。たとえば、GT 氏の所属する県立貸出図書館館長のキャリアは次のとおりである。

図書館で契約公務員(vacataire)として勤務しながら、週 2 回、現役の上級司書や司書による講義の受講と大学図書館での実習を経て、司書資格認定書 (Certificat d'Aptitude aux Fonctions de Bibliothécaire, CAFB) の資格を取得し、国家公務員カテゴリー B で司書補佐 (bibliothécaire adjoint) となった。その後、内部昇進者の試験を受験し、司書教育学院 (Institut de Formation des Bibliothécaires, IFB) で研修を受講し、カテゴリー A の司書資格を取得した。地方分権で身分が国家公務員から地方公務員に異動し、その後、昇進者として上級司書となり、県議会の直接任命 (Formation Poste Recrutement) で館長に任命され、図書館館長に対する専門的研修を、ナンシー (Nancy) の全国地方公務員管理職実務学校 (École Nationale d'Application des Cadres Territoriaux, ENACT) で受講している³⁷。

国の上級司書は、10 年間国家公務員として勤務する義務があるが、地方の上級司書にその義務はない。そのため、一つの企業から別の企業に転職するように、他の市役所などに履歴書を送って採用されれば異動するということになる。GT 氏は次のように語る。

—今のところ、まだこの図書館にしばらく居たいです。今の職は館長補佐です。ENSSIBを出た人は、すぐに館長になる人もいます。イヴリー(Ivry)県の県立貸出図書館は、館長が退任してすぐに新任で館長になりました。ENSSIBで私の1年上の人でした。私は、いずれは市町村立図書館に行くかもしれない。地方公務員用の雑誌や、インターネット上に図書館員募集という公募情報が載ります。大学の図書館に行くかもしれない。あるいは完全に職を変えることもあるかもしれません。

継続教育としては、現在、館長補佐であることから、全国地方公務員センター (Centre National de la Fonction Publique Territoriale, CNFPT) の外郭団体である全国地方公務員管理職実務学校で行われている職員管理の研修を希望している。

(2) 専門図書館で文化財を扱う AB 氏 (国の内部試験からパリ市専門図書館)

AB 氏は 30 代後半の女性で、芸術や産業技術に特化した専門図書館の利用者サービスの責任者である。ル・アーブル (Le Havre) 出身で、父親は銀行の課長、母親は専業主婦である。学校図書館に勤務した後、内部試験で ENSSIB に入り、パリ市の上級司書として勤務している。

図書館は中世に建築された建物で、古い書籍が多数あり、研究者やその他利用者の閲覧や調査

に関するレファレンスに対応している。

AB氏は、大学のオリエンテーションで図書館員職を知った。ソルボンヌの大学図書館で2年間の契約公務員の経験がある。文化や文化財分野での仕事、あるいは、書籍や執筆に関心がある。大学生の時、並行してルーブル学院（Ecole du Louvre）で美術館学免状を取得、二つの大学で芸術史と現代史のマスター1を取得している。

—最初は美術/博物館の上級司書になりたかったんです。そのため、ルーブル学院で勉強したのですが、徐々に自分は図書館の方に興味があると気づき始めて、学生をしながらソルボンヌの大学図書館で2年間、契約公務員の身分で働きました。国の上級司書外部試験の一次試験に合格し、筆記試験は通過できましたが、口答試験で失敗しました。外部試験は、20席しかないところに800人が受験する厳しい競争なのです。

その後、「ドキュメンテーションに関する中等教育教員適正証」（CAPES de documentation）を取得し、園芸高校の資料・図書館センター（Centre de Information et Bibliothèque）でドキュメンタリスト教員（professeur documentaliste）として働いた。

フランスでは、ドキュメンタリストと呼ばれる職業が存在する。これは、民間研究機関などにおける一連のドキュメント業務、つまり、情報収集、管理、配布といった企業または個々のリサーチに応える専門職と見なされている³⁸。ドキュメンタリスト教員は、中学や高校といった中等教育機関の学校図書館に専門的に、ドキュメンタリストとして配置されるものである。ドキュメンタリスト教員は、AB氏のように国家試験で、「ドキュメンテーションに関する中等教育教員適正証」を取得し、各学校に採用されるものであるが、資格としては、大学付設教員養成センター（Instituts Universitaires de Formation des Maîtres, IUFM）に設置される大学院修士課程を修了するか、国立遠隔教育センター（Centre National d'Enseignement à Distance, CNED）で学習した後、受験する。パリでは、ソルボンヌ大学付設の情報コミュニケーション学高等研究院（Centre d'Etudes Littéraires et Scientifiques Appliquées, CELSA）が2年間のドキュメンタリスト教員養成課程を設置³⁹しているが、AB氏がこの課程を経ているかどうかは不明である。ドキュメンタリスト教員は学校の教育活動全般にかかわると同時に、高等学校では情報活用能力（情報リテラシー）の育成に携わっている⁴⁰。

AB氏は、ドキュメンタリスト教員として高校で勤務し、公務員としての経験年数を経て上級司書試験の内部試験の資格要件を得た上で、1年間独学し内部試験を受験した。

—内部試験の方が外部試験に比べて競争率は低いのです。1995年の時は、13席あって、181人が受験しました。内部試験を受けた時点で、自分はまだまだしっかり準備ができてないと感じていましたが、他の受験者は図書館員職とは縁のない人がほとんどでした。他の官庁、防衛省などから受けに来ていて、まったく図書館教育がなされていない人たちだったり。私の方はすでにドキュメンタリストだったわけですから、もう知識が格段に豊富でした。

AB氏によれば、ENSSIBの教育は、インターネットや資料のデジタル化などの新しい技術を主に教授し、古い蔵書を収蔵する現在の職場とは、教育内容に隔たりがあった。AB氏が勤務する専門図書館では、紙媒体のカード目録で蔵書管理を行っており、電算化が導入されたのは1年前である。ENSSIBの教育で良かった内容は実習であるとし、AB氏は、外国の図書館実習として、3ヵ月間ニューカレドニアの図書館で調査を行っている。

—ENSSIBの教育は、職場の現実とあまりにもかけ離れた養成教育で、目録、蔵書コレクション、図書館運営、図書館の歴史などの基礎知識を犠牲にし、新しい技術の教育に傾き過ぎていたと思います。得た知識や技能の内容に比べ、教育期間は長過ぎると感じます。ニューカレドニアで一番古い住民カナック族の読書ニーズについての調査を行う実習に行きました。面白かったのですが、現在の仕事に役立っているという印象はありません。

パリ市の予算でENSSIBの教育を受講したため、パリ市に10年間勤務する義務がある。10年後はパリ市以外にも自由に異動できる。パリ市には65の公共図書館があり、それらを市図書館事務局(Bureau de Bibliothèques)が管轄している。職場への配置は、ENSSIBでの教育の後、パリ市の人事担当者が履歴書を見て候補図書館を挙げ、候補者は、その図書館館長と面談し、ポストが決定される。

パリ市には国と同様、図書館監査官(国はInspecteur Général、パリ市はInspecteur de la Bibliothèques de Parisと呼称)がいる。図書館監査官は人事、法的事項、苦情処理などを担当している。

—ちょっと複雑なのですが、パリ市の上級司書採用試験は、国と同じなんです。提供されたポストの中にパリ市のポストがありました。私の成績は13番目、最下位でした。他の12人は誰もパリ市のポストを望みませんでしたから、自動的に私がパリ市のポストを引き受けることになりました。私は、10年間パリ市職員としてここにとどまる契約書にサインをさせられました。

大学まで勉強してきた歴史と芸術に関係するポストであり、仕事の自由裁量も与えられているので、職場には満足している。古文書に関心があり、将来、古文書や美術関連の学習を行い、文化財関連の図書館に勤務する希望を持っている。

—国立図書館、大学図書館もあり得るけれど、家族の状況によります。すべてが自分の思うようになるのであれば、外国のフランス図書館に勤務するのも良いと思う。モロッコ、東京、外国にたくさんメディアテーク(médiathèque)があるでしょう。大学図書館で勤務する上級司書は、メディアテークには適応できないでしょう。パリ市で働く上級司書は、公共図書館で貸出業務をするので、向いていると思います。ただし、国家公務員でない¹と外務省が派遣してくれないので、10年間パリで勤務する義務が終えてからでない²と無理でしょうね。

訪れた図書館は、中世の建物の中にあり、古い書物の世界である。電算化という点では、大学図書館とはまったく異なる状況が推察される。一般の利用者との対応という点でも国立図書館や大学図書館とは異なる様相を持つ職種である。

4. 昇進対象者

ENSSIB の学生の第四の集団は、昇進対象者である。ここでは、昇進後、大学図書館の上級司書となった女性を取り上げる。

(1) 上級司書資格を取得するため ENSSIB の教育を受けた昇進者 CE 氏 (カテゴリー B から大学図書館上級司書)

CE 氏は、パリから電車で1時間ほどの地域にある新構想大学の E 図書館に勤務する 50 代前半の女性である。昇進対象者として、ENSSIB での教育を受け、上級司書となった。実務家といった雰囲気的气さくな中年女性である。

CE 氏のキャリアは、カテゴリー B の副司書 (sous bibliothécaire) (現在の司書補, bibliothécaire adjoint) として始まり、カテゴリー A の司書、カテゴリー A+ の上級司書と経験を重ねて昇進してきた。その経歴は次のとおりである。

1976 年 カテゴリー B の副司書試験合格

1993 年 カテゴリー A の司書 (bibliothécaire) 試験合格、司書教育学院 (IFB) で司書教育受講

2005 年 上級司書に昇進し (書類選考、勤続年数と職務内容に対する上司の推薦による)、現在の大学図書館に異動 (昇進者は異動義務あり)

2005 年 1 月 1 日 - 7 月 1 日 (6 ヶ月) ENSSIB で上級司書教育受講

パリ近郊のベルサイユ出身であり、父親は銀行の管理職、母親は幼稚園の先生をしていたが、CE 氏を含む 6 人の子どもがいたため、早い段階で辞めて専業主婦となった。

図書館員の知己がいたことで図書館の仕事を知る機会があり、大学在学中に就職先として図書館と教職の二つを考えていたと言う。2 年間、契約公務員として、大学図書館でさまざまな学部の専門図書館を扱う仕事に就いた。この間、国立図書館の近くにあったパリのリシュリュー

(Richelieu) 通りに面した建物の中で、図書館財政、図書館の歴史、実習、出版界に関する週何回かの講義を 1 年間受講し、子ども向けの市町村立図書館で働くための科目を選択した上で、市町村立図書館の図書館員養成資格である「司書資格認定書」を取得した。

— 司書資格認定書のための研修は役にたつもので、市町村立図書館員になる人にはとても良いものでした。なくなったのをみんなが残念がっています。CAFB に相当する教育は、今は「技術短期大学部修了証」(Diplôme Universitaire de Technologie, DUT) ⁴¹ にとって代わっていますけれど。

教職と図書館職と 2 種類の採用試験を受験したが、最初に合格通知が来たのが、大学図書館の職であった。最初の職であるこの大学図書館で、彼女は 10 年間勤務した。

世界各国の官僚が留学・滞在する国際公共政策研究所 (Insitut International Administration Publique) (現在、国立行政学院の一部) の研究・調査専門の図書館に勤務した後、国民教育省の国家政策室に異動し、4 年間勤務した。そこでは、ドキュメントの電子化に関する欧州プロジ

エクト EDIL プロジェクト (1994-96) ⁴²に従事した。EDIL プロジェクトとは、フランス、オランダ、英国、ドイツの国立図書館間で、実験的に電子化を行う GEDI モデル (Agreements of the Group on Electronic Document Interchange for Electronic Document Delivery) を実施するものであったが、3年経っても本格始動には至らなかった。プロジェクトには関心があったが、書物や利用者に接したくなり、異動を願い出て、国立教育研究所 (Institut National de Recherche Pédagogique, INRP) に移った。

—INRP で、司書補 (bibliothécaire adjoint) から司書 (bibliothécaire) になりました。以前は司書補と上級司書 (conservateur) があっただけでしたが、1992年に大きく改定されました。そして書類審査だけで私は司書となり、それでリヨンにあった司書教育学院 (1999年に ENSSIB に統合) で研修を受けて、国立教育研究所にまた戻って、やがて管理職になりました。

国立教育研究所がパリからリヨンに移ることになり、家庭の事情でパリに残ることを選択し、パリ5区にある法律専門図書館に異動した。そこで18ヵ月勤務して昇進し、昇進対象者として ENSSIB の上級司書の教育を受講することになった。ENSSIB での教育は、昇進者の場合は18ヵ月ではなく6ヵ月である。

—通常の教育を受ける学年に混ざって、6ヵ月後に修了しました。ちょっと短かったですね。グループを作って学習するのですが、外部試験や内部試験合格者による国や地方の上級司書、そして私たちのような昇進対象者が混沌と混ざっていました。その中で、私たちだけ、途中で居なくなるのですから、グループ分けに気をつけなければならなかったと思います。

ENSSIB の教育で良かった点としては、地方の上級司書との出会い、さまざまな図書館の知識を挙げているが、ENSSIB の教育は、経験者にとっては一般的過ぎるとの印象である。

—われわれ昇進組だけの講習も、一般の教育と並行してありましたけどね。図書館管理なんていう科目がそうでした。でも、みんなちょっとウンザリしていましたね。6ヵ月間こんな研修をするよりも、仕事に就きながら、重点的に必要な研修を施してくれる方が、良かったんじゃないかな。

昇進者は、昇進と同時に異動が義務づけられている。異動先のポストは限定的であり、CE 氏の場合、五つの職場の提示があった。そのうち、地理的便宜で、パリ市近郊の現在の図書館を選択した。新しい異動先が ENSSIB の教育期間中の給与を負担したため、ENSSIB の教育後3年間はその赴任先にとどまる義務がある。

上級司書は、部下を統括するが、大規模な大学図書館であれば上級司書が多くいるため、必ずしも部下がいるわけではない。上級司書となって、当然ながら給与や処遇は上がる。しかし、必ずしもすべての人が昇進を望むわけではないという。

—昇進して上級司書になりたいかどうかは、人によります。異動を余儀なくされるでしょう。それに6ヵ月、場合によると18ヵ月は研修でリヨンに行かなければなりません。若くて子どもの居る同僚は、そうなる、やりたいと思わないでしょうね。私の同僚でポアチエ (Poitiers) 出身の司書がいました。何年もパリの図書館で働いていましたが、ラロシェル (La Rochelle) にポストがあって異動

しました。そこに大学が創設されて、その図書館に行ったのです。そこで上級司書に昇格しました。ところが、ラロシェルには上級司書のポストがなかったのです。パリに戻ったらあったのですが、それは望みませんでした。昇進を取り消して司書でラロシェルにとどまる方を選んだのです。

CE氏は、資料の電子化や蔵書管理などの継続教育を、ENSSIBのほか、パリ第10大学に付設されている司書養成研修所である「メディア・ディクス」(Mediadix)⁴³、「情報科学技術に対する職業訓練地域ユニット」(Unité Régional de Formation à l'information Scientifique et Technique, URFIST)などで受講している。職業人生の早い段階から、欧州プロジェクトをはじめ、電子化に関する職務に従事し、これにかかわる研修を多数受講してきたとのことである。

昇進対象者は、現場経験が長く技術に精通しており、ENSSIBでの教育は、国立古文書学校卒業生や公務員試験による選抜者とは異なり、彼らにとっては、継続教育の様相を持つと言える。

第5節 上級司書のキャリア

1. 上級司書のキャリア形成

プロフェッショナルリズムの理想形は、専門技術的職業活動への高度の訓練とライセンス、同職団体内の自立的統制、対社会的サービスの倫理的使命感の優位、クライアントの側からの寄託、その判断と決定の情緒的中立性などで構成される⁴⁴。ENSSIBの卒業生は、その教育を通じ、これらのプロフェッショナルリズムの価値観を獲得する。つまり、フランスの上級司書は、その選抜や教育訓練により、専門職としての価値規範を内在化している。このことがENSSIBの養成により、上級司書にもたらされる最も大きな機能であり効果である。

そのキャリアは、ENSSIBに入学した時に決定づけられ、その後の変更は困難である。しかし、インタビュー調査で明らかにされているように、上級司書が就く職は、行政、国立図書館、大学図書館、ENSSIBなどの研修機関など、さまざまである。そのため、上級司書はこれらの職種間を異動することで、自分のキャリアの幅を広げていくと思われる。

たとえば、日本の国立大学の図書館のキャリアパスは、「図書館員」枠で採用され、昇任や人事異動はその枠内で行われ、管理職になる場合は、学内外の図書館の管理職になるとされる⁴⁵。日本の図書館員は、一つの図書館種にとどまるのが通例であり、大学図書館であれば、大学図書館員としての専門性を身に付けることを期待される。フランスの上級司書は、キャリアのスタートの段階から、図書館の管理職として位置づけられており、日本と同様に、「図書館員」枠で採用された場合、採用時から退職まで図書館に勤め、昇任や人事異動は図書館員の枠内で行われる。しかし、日本と異なるのは、行政、国立図書館、大学図書館など、さまざまな館種や職種により多様なポストが存在し、移動が定期的になされていることである。国の上級司書を取り上げれば、その全体の人事計画の中で、中央行政によって養成人数が決定され、人事方針が立てられている。

フランスの上級司書は、希望すれば、さまざまな領域や外国を含めた地域の図書館勤務を経験

することができる。とりわけ、国の上級司書について言えば、国家公務員の資格により、海外の図書館実習を含め国内外を異動でき、フランス国立図書館、大学図書館など図書館種を超えて異動することもできる。勤務先は広範囲にあり、図書館員として、豊かなキャリアを積むことが可能である。

ランカスター(Frederick W. Lancaster)は、情報専門家としての専門職図書館員の可能性を、研究チームと対等のメンバーとして働き、直接、学術部門と連携するという、職業における脱施設化・再組織化として言及している⁴⁶。フランスの上級司書は、図書館で多様なキャリアを積み、さらにレベルの高い研究者としての活動も可能である。大学図書館員であっても、組織を離れ大学内のプロジェクトに参画することや、図書館員の専門技能を生かせる場所に異動することもでき、また、国立古文書学校卒業生にあつては、古文書に関する専門を生かし、大学教員や研究者になる可能性もある。このような個人における柔軟なキャリアパスを保証するのが、エリート性というものなのである。

しかし、このような専門性はフランス特有の明示的な職業階層性に裏づけられており、上級司書としての地位は固定化される。また、そのような上級司書の地位を保証しているのは、国立古文書学校卒業生に代表される国家エリートとしての社会的認証なのである。

2. 上級司書の属性

(1) 階層再生産

フランスでは、グランゼコールと大学が高等教育機関として並列して存在する。名門と言われる一部のグランゼコールは、ごく少数の人数を選抜しフランスの官界、政界、経済界の指導的立場に立つ国家エリートを養成する。このような学校では、グランゼコール準備級における厳しい学業の後、成績上位の者が入学を許可される。このように、学生の量を統制することで、グランゼコールはその質を維持している。

グランゼコール準備級への入学に文化資本が影響していることは、よく指摘されることである。たとえば、ブルデューのグランゼコール準備級の理科系と文科系の学生の家庭環境の調査(1967 - 68)によれば、父親の職業は、理科系は工場経営者、大規模な商売を営む者、技術者が約4割、文科系は高級管理職、教授、中間管理職が多く、母親は文科系、理科系共に、ほぼ半数が専業主婦であり、文科系では、その他会社員、中間管理職、教授となっている⁴⁷。

グランゼコールの一つである国立古文書学校でも、被調査者であるJR氏が言うように、卒業生の子どもが国立古文書学校に入学する傾向があり、純粋な文化的再生産が認められる。ブルデューとパスロンの議論によれば、ギリシャ語やラテン語といった古典語は、上層階級と親和性を持ち、古典語履修の生徒たちは、一般に成績優秀者と評価され、古典語コースに進学することが、

そのままエリートコースに乗ることの証と考えられている⁴⁸。古典語が階級と結びついているとすれば、古典語の専門的なグランゼコールである国立古文書学校こそが上層階級に馴染みの良い教育機関であると言えよう。

上級司書全体の社会的地位について見ると、医者の子を持つ被調査者である EB 氏が、上級司書である自分は父親と同じ階級に再生産されてはいないと語っており、上級司書が医者と同じ階層に属する職とその者は考えていないが、大きく見れば、医者と上級司書は社会の上流階層にあたっており、異なる職種へ転換した階層の水平移動と考えられる。

おそらく国立古文書学校の卒業生にあつては、純粹で同形の文化的再生産が見られるが、その他の試験合格者にあつては、両親の職業や学歴を見て、同形ではないものの異なる職種への階層の水平移動としての文化的再生産と考えられる。また、一部、労働者階級から上級司書へ上昇移動している事例もある。この場合、労働者階級にあつては、教職や上級司書は、もっとも身近な専門職として存在し、上流の社会階層へアクセスしうる入口であると言えよう。

これまで、政策的に増加させたバカロレア合格者を吸収してきたのは、グランゼコールではなく主に大学であった。グランゼコールは競争試験により学生数が国によって厳しく統制され、その人数は常に一定である。それに対し、大学はバカロレア合格者に無試験で開かれているため、大学生になることが必ずしも文化的再生産の結果とは言えず、新たに増加した大学生は、新中間層の子弟とも考えられる。社会的に高い地位は、選別によりもたらされるもので、フランスでは厳しい競争試験の結果による。国立古文書学校卒業生と国や地方の上級司書試験合格者の二つの集団は、フランスの高等教育に見られるグランゼコールと大学の卒業生の構図を表すものでもある。

グランゼコールでは入学と同時に、職が保証される場合が多い。それに比べ、大学を卒業した者の就職は必ずしも容易ではない。フランス企業では、企業が必要とする職種に適する人材を採用するため、就職希望者がどのような資格を持っているかが重要な判断要素であり、採用の可否、採用後の給与を含めた待遇はすべて二者間の交渉による。それが、就職に時間が掛かり、失業者が多い理由となっている⁴⁹。このような不安定な就職状況にあつて、国や地方の上級司書試験は、合格すれば、就職が約束されるものとして、文科系の学生には魅力的なものであろう。

(2) 学歴価値の低下

学歴が意味するのは、それまでの教育で培われた内在化され保有される資質としての専門的知識や能力の保証と、ラベルとしての価値の二つである。

ラベルとしての価値は、労働市場の需要と供給に応じて変動する。フランスの特徴は、他の先進国に比べて失業率の絶対値が高いことと、労働市場に入るのに教育資格(学歴)が職業資格として直結している点にある。しかし、1980年以降は、正規雇用の職に就くまで数年かかる傾向

があり、雇用環境の好転まで学歴を蓄積する傾向が生じ、その前提が崩れつつある。

インタビューや質問紙の被調査者の多くは、LMD制度の下で修士号や博士号を持つ者である。フランスは、高等教育の量的拡大が著しく、急速に膨張している。たとえば、1975年の学士号取得者は4万人、1980年が4万2,000人であり、当時、学士号保有者は限られた数のエリートであった。しかし、1981年ミッテラン大統領（François Mitterrand, 大統領就任時期: 1981年5月 - 95年5月）就任後から大学の大衆化が始まり、1995年には学士号取得者は11万7,500人に増加し、学位のインフレーションが進行する⁵⁰。学士よりも上位の学位である修士（*meîtrise*）、高等研究免状、高等専門研究免状、さらには博士を目指す者が急増する。フランスの実業界では、①学士、②マスター1、マスター2（高等研究免状、高等専門研究免状）、そして③博士、つまり、現在のLMD制度による、学士、修士、博士との間でそれぞれ明確な初任給格差があり、学位取得は日本以上に職業や地位に影響を及ぼすものとなっている。学位のインフレーションにより、上位の学位取得者は増加しているが、2006 - 08年の間に、初期教育⁵¹を終了した者のうち、博士号1%、高度研究免状1%、修士号3%⁵²にとどまる。

このような学士号取得以上の出願資格を持つ採用のための競争試験に対し、インタビュー被調査者である8人の学歴を見れば、博士号が1人、LMD制度のマスターで日本の修士号相当のマスター2が4人、マスター1が1人、不明が2人である。受験の最低要件は、学士号取得でありながら、ほとんどは、マスター2取得者なのである。

博士号について見れば、フランスでは、1990年前後から、社会における高度専門職業人の需要に応じ、博士号取得者の増加政策をとり⁵³、博士課程登録者数は、2000 - 05年にかけて15%増加した。しかし、一方で学術職の常勤職ポストが減少し、日本の派遣労働者や契約・嘱託職員に該当する有期雇用契約（*Contrat de travail à durée déterminée, CDD*）のポストが増加しており、博士号取得者の多くが常勤ポストに就けない状況にある⁵⁴。博士号学位取得者の3年以内の失業率は2007年で10%、有期雇用契約は27%であり、併せてほぼ4割が常勤ポストに就いていない。フランス国立図書館フランソワ・ミッテラン館に勤務するJG氏が、博士号を持ち、受賞歴や職歴において社会的に評価されながらも、歴史研究者としてのキャリアを維持するために上級司書になったのには、このような背景がある。

3. 上級司書のキャリアパス

(1) 単線型

ENSSIBの教育は、そこに入学するすべての者に同様に提供されるが、ENSSIBに入学するまでのキャリアは、大きく三つに分かれる。

第一は、国立古文書学校の卒業生に見られる「単線型」とも言える直線的なキャリアである。

国立古文書学校の卒業生は、高校の段階で、古文書にかかわる仕事を志向し、グランゼコール準備級、国立古文書学校と、実力により入学試験を合格し続け、そのキャリアを可能にしてきた者である。高等教育・研究省の JR 氏、フランス国立図書館の AB 氏がこの例である。彼らは、中学生の段階で市立図書館に出入りした経験を踏まえ、早い段階で進路を決定している。古文書を扱う市立図書館（おそらく指定市立図書館）に出入りするという“ハビトゥス”（habitus）を持ち、図書館に親和性を持つ文化資本が上級司書のキャリアに有効に働いている。実際の就職は、JR 氏は行政であるが、将来は、図書館に大学教員などの専門家を志向している。ただし、AB 氏は、理系の大学図書館に将来異動を希望するなど、古文書に固執してはいない。

同様に、単線型と言えるのは、外部試験で入学し、フランス国立図書館フランソワ・ミッテラン館に勤務する JG 氏である。彼のキャリアは、歴史学の研究者の履歴であり、大学教員の常勤ポストがないため、高校教員などをする中で、ENSSIB の入学を決めている。かねてから、国立図書館に勤務する研究者は多く、その意味では、図書館員の身分を利用して研究に従事していると言える。

また、県立貸出図書館館長補佐の GT 氏も単線型のキャリアである。彼女も中学校の頃から図書館員を希望し、政治学や行政学を専攻しながら、上級司書、司書、司書補のすべてのレベルの図書館職の試験を受験している。図書館員としてなんらかの形で図書館にかかわりたいという思いが強い。

単線型のキャリアの者たちは、小さい時から図書館や書籍に馴染んでおり、とりわけ古文書などを有する学術的図書館とのかかわりが強い。図書館に行くという“ハビトゥス”の形成には親が関与していることは歴然であり、文化的再生産の要素が認められよう。

（２）教職からの転職型

第二のキャリアパスは、「転職型」であり、教職から内部試験で転職した大学図書館員の SP 氏と、パリ市専門図書館員の AB 氏にその例を見ることができる。

国の上級司書の内部試験の受験者に教職経験者が多いことは、教職と司書の進路選択が類似しており、教職から転職を考える際、転職先として司書を選択する傾向が強いことを物語っている。このことは、ナポレオン時代に再興された文科大学が、中等学校教員養成所的性格を備えていたことと無縁ではあるまい。文学、哲学、歴史学を専攻する者にとっては、教職と図書館員は主要な職なのである。

大学図書館員の EB 氏によれば、教職からの転職が多い理由は、新任教員が優先教育地域の教育困難校に赴任させられ、苦勞が多いことによる。低い社会階層の者が住む都市郊外の低家賃集合住宅が密集する地域は、生活・教育環境も劣悪であり、治安上の問題も多いと言われる。移民などの社会的に恵まれない層は、落第や退学などの学業失敗(échec scolaire)の率が高く、資格

や学歴がないゆえの失業や貧困により社会的に排除されていく構図がある。このように、学業の失敗は、落第に始まり、無資格離学、失業といった負の連鎖の原点である。国立統計経済研究所 (Institut National de la Statistique et des Études Économiques, INSEE)⁵⁵の統計による 2010 年の 15-24 歳の失業率は 22.9%で、また、学歴別では資格・免状がない者や初等教育修了証のみの者の失業率は 16.1%と高い。そのため、学業失敗者数の減少は、若年失業者の多いフランスの積年の課題であった。

子どもたちの学業失敗が社会問題化したのは、1970 年代のことである。当時のミッテラン政権の下、1982 年に学業失敗率の高い特定の地域を重点的に支援する優先教育地域政策が行なわれるようになり、優先教育地域では、宿題援助などの学習支援活動（「学習随伴活動」〈accompagnement à la scolarité〉と呼ばれる）が小学校だけでなく、子どもたちの放課後の預かり保育を行う地域の余暇センターでも行われるようになった⁵⁶。

フランスでは、社会階層と学歴との相関が高く、階層や社会の不平等は、教育の機会均等により克服されるという考え方が根底にある。このことが大学までの授業料無償や優先教育地域に予算を投入する理由となっている。

しかし、このような学力保障のための政策介入にもかかわらず、その成果は必ずしも上がっているとは言えない。これまで述べてきた文化的再生産理論によれば、移民の子どもたちが学業失敗の理由は、文化資本の欠如に求められるものかもしれない。いずれにせよ、国民教育省が作成した 2003 年と同一問題を使用して 2009 年に実施された中学校 3 年生対象の国内学力調査では、経年的に同年代の学力が相対的に低下しており、非移民と移民世代別に分析した結果では、移民ではない子どもに比べ、移民、とりわけ第一世代移民の子どもの学力が最も低く、その 16.5% は学力の最も困難なグループに属した⁵⁷。この第一世代の移民のほぼ半数は、アルジェリアやモロッコなどの旧植民地出身者であり⁵⁸、経済的状况により、優先教育地域に当たる地域に居住する者が多い。

このような優先教育地域には、人件費の問題から、職歴の浅い教員を採用することで、コストを抑えている現状があると言われる⁵⁹。優先教育地域にある学校では、それ以外の地域にある非優先教育地域の学校に比べ若手教員が赴任する率が高く、中学の教員に占める 35 歳未満の教員としての有資格者の割合は、1999 年に約 45%に上っている⁶⁰。また、30 歳未満の教員が占める割合は、優先教育地域にある学校とそれ以外の学校では、初等教育 (premiere degré) 学校で、それぞれ 26%と 10%、中学校で 23%と 11%と、2 倍近くになっている。また、セーヌ＝サン＝ドニ県 (Seine-Saint-Denis) のような教育環境の悪いとされる県では、優先教育地域にある学校とそれ以外の学校を問わず、同じポストに 7 年以上勤続した者は、全体の 13%にすぎない⁶¹。

被調査者の語りから明らかになることは、文学、哲学、歴史学などの人文科学専攻の者にとつ

ては、教職が主たる職場であり、多くが教員になるが、そこでの仕事の困難さから、大学図書館長の SP 氏やパリ市専門図書館の AB 氏のように、内部試験で上級司書に転職するという一つのルートが存在していることである。データの裏づけは取れないが、被調査者は ENSSIB の内部試験の約 3 分の 1 はこのような教職転職の者であると述べている。

(3) キャリアアップ型

第三のキャリアパスは、「キャリアアップ型」、つまり、図書館に勤務しながら、キャリアアップをしていく人々である。昇進対象者の CE 氏、あるいは県立貸出図書館で GT 氏の上司の館長 NA 氏も、カテゴリ B の司書補から始まり、研修を受けながら、カテゴリ A の司書、そして上級司書とキャリアアップしている。国立古文書学校の卒業生や国や地方の上級司書試験合格者のように、最初から上級司書の身分を保証される者とは別に、経験を蓄積して図書館員として地位を上げていくタイプが存在している。

また、大学図書館員の EB 氏も、外国や市役所の仕事をする中で、より良い地位の職種の仕事に就くため、公務員試験を受験し上級司書になったという意味では、キャリアアップのケースと言える。

このような者たちの上級司書のキャリア到達年齢は、国立古文書学校の卒業生などと比べると、極めて遅いものである。実力はあるながら、フランス社会の再生産の構造の中で、早期選別に漏れていった者ということもできる。しかし、図書館員内で職業階層が固定化される中で、昇進対象者であること自体、その後選別された非常に優秀な者と言うこともできよう。

まとめると、上級司書のキャリアパスは、大きく単線型、教職からの転職型、キャリアアップ型の三つに分けられる。このような違いが、職務遂行にどのように影響するのかは、別途検討されなければならない課題である。しかし、単線型の者は、国立古文書学校卒業生を頂点として、職業意識が強く上級司書の中でも上位に位置づけられるであろう。この意味で、単線型、転職型、キャリアアップ型と、上級司書の中にも階層構造があると思われる。

4. 上級司書の職業意識

上級司書の職業意識は、どこに求められるのか。それは、集中的な訓練期間とその過程（職業的社会化）でもたらされる共通の価値と技術への専門的アイデンティティ⁶²にあるとは言えないだろうか。

この意味で、ENSSIB での養成は、同窓意識やネットワークを通じて、上級司書特有の職業意識を付与すると思われる。このことは、図書館員職団にあって、一層顕在化する。

しかし、一見同じ職業意識を有すると思われる上級司書の下位集団を見ると、下位集団ごとに

文化資本の優劣があることに気づく。この優劣は、上級司書というアイデンティティにも影響を及ぼす。つまり、国立古文書学校卒業生にとっては、ENSSIB の卒業生であること以上に、国立古文書学校卒業生としての呼称であるシャルティストであることが、より優先されるラベルかもしれない。国立古文書学校は、ENSSIB に入学する以上の難関であるため、シャルティストは、一般的な上級司書以上に、厳格な競争試験で選抜された者であるという共通の認識の下、強固な所属アイデンティティを持つ集団であると思われる。

日本の司書に関して言えば、そのキャリア・アイデンティティは曖昧であると言われるが、このことは、資格が開放性であることと無縁ではないであろう。希望する者すべてが大学などの講義を受講することで得られる資格と、フランスのように選抜されて獲得できる資格には大きな差異があり、フランスの上級司書、特に国立古文書学校卒業生に、明確な地位と強い社会的アイデンティティが付与されるのは必然である。

上級司書の内部に下位集団が存在するにしても、ENSSIB は、試験を通して選抜された集団に対し、上級司書としてのアイデンティティを初期教育で付与するだけでなく、その後の異動や昇進、継続教育の保証によって、そのアイデンティティを強化し発展させる機能を有する。このことが上級司書の専門職としての地位を保持する核心である。ENSSIB は、このような社会的・教育的機能を持つ教育機関としての役割を、国際化する社会の中で今後も果たしていくであろう。

第6節 本章のまとめ

本章の目的は、ライフストーリーの手法を採用し、第一に、上級司書の属性について、学歴や社会階層といった社会経済的特性に現れる文化資本について質的考察を行うこと、第二に、ENSSIB の学生の下位集団ごとに入学から就職までのキャリアパスをたどることで、選抜、養成、配置を通じて、社会階層の文化的再生産が認められるかについて検討すること、そして、第三に、上級司書の職業意識を職業階層との関連で明らかにすることであった。

第一の上級司書の属性については、文系のグランゼコールである国立古文書学校卒業生に関しては、グランゼコール準備級入学、国立古文書学校入学と厳しい競争試験に合格しているエリートである。これらの者の出身階層は高く、地位の再生産が見られる。しかし、国や地方の上級司書試験合格者については、出身階層や学歴はさまざまである。上級司書は、教職と同様に労働者階層にとってもなじみのある専門職とも言える。両親の多くは、第三次産業に従事する中流階級以上の者であり、また、本人の学歴は、大学で文学、哲学、歴史学を専攻した者である。安定志向の中で文系が就ける限られた職である公務員を希望し、その一つの選択肢として上級司書が考えられている。また、マスター2以上の高学歴の者が多く、大学の教授職に就けない場合の代替職として選択する者もいる。このように、国立古文書学校卒業生と上級司書試験合格者は、前者

がグランゼコール卒業生、後者が大学卒業生というフランスの高等教育の異なるルートを代表するものである。

第二のキャリアパスの検討のためにライフストーリーとして取り上げた8人は、国立古文書学校卒業生が2人で、1) 行政、2) フランス国立図書館に勤務、国の上級司書は3人で、3) 外部試験からフランス国立図書館、4) 外部試験から大学図書館、5) 内部試験から大学図書館に勤務、地方の上級司書では2人で、6) 外部試験から県立貸出図書館勤務、7) 国の内部試験からパリ市専門図書館に勤務、そして、昇進対象者は1人で、8) カテゴリーBから大学図書館に勤務する者である。そのキャリアパスは、国立古文書学校卒業生や研究者を目指し、外部試験を受けた者などの単線型、教職から内部試験で転職した転職型、そして、昇進対象者として、図書館に勤務しながら、キャリアアップしていくキャリアアップ型に分類できる。ここでは、単線型にエリート性と、文化的再生産の可能性が認められる。

第三の上級司書の職業意識については、インプットとしての選抜、プロセスとしての ENSSIB での教育、そしてアウトプットとしての配置を通じて、アウトカムとして、資格、職団、同窓意識といったものから職業意識が付与されると論じた。しかし、ここで重要なのは、アイデンティティとしての上級司書のラベルについても国立古文書学校卒業生と上級司書の競争試験を経た国や地方の上級司書との間には、その重みが異なるということである。そこには、フランスの階層社会を反映し、グランゼコールと大学といった教育機関を介した、文化資本に応じた階層格差が存在するのである。

ENSSIB は、図書館情報学の知識や経験を持たない外部試験合格者、公務員の経験を持つ内部試験合格者、国立古文書学校のように理論的背景を持つ者、長年図書館で勤務した昇進対象者という異なる背景の集団を同一カリキュラムで教育する。インタビュー結果によれば、その教育は大多数が就職する大学図書館を想定した教育であり、地方分権化の図書館職の進路に応じた改訂がなされているかは疑問とされている。しかし、多様な図書館種に関する知識を提供し、学生の主体性に基づいてテーマを選択し得るプロジェクトや、国内外での長期にわたる実習などにより、学習を企画・立案し、実行できる者にとっては、有意義な教育を自ら構築することが可能である。また、学生の研究志向を醸成し、継続教育の機会を提供することで、上級司書の質を維持、向上させるモチベーションを常に与え続けているように思われる。

濃淡はあるとはいえ、上級司書は、その養成制度を通じフランスにおける職業階層への高い位置づけと、共通の職業訓練によって、専門職としての意識を社会的にも自己においても保持することになるのである。

-
- 1 山形八千代「フランスの司書養成教育」『現代の図書館』vol.43, no.1, 日本図書館協会, 2005 など。
 - 2 桜井厚「ライフストーリーの社会的文脈」能智正博編『〈語り〉と出会う一質的研究の新たな展開に向けて』ミネルヴァ書房, 2006, pp.73-74.
 - 3 やまだようこ編著『人生を物語る一生成のライフストーリー』ミネルヴァ書房, 2000, pp.2-11.
 - 4 スティーヴン・トゥールミン (藤村龍雄・新井浩子訳)『近代とは何かーその隠されたアジェンダ』法政大学出版局, 2001, pp.302-313.
 - 5 ライフストーリー研究の概説書としては、中野卓・桜井厚編『ライフストーリーの社会学』弘文堂, 1995 や、ルイス・L.ラングネス& ゲルヤ・フランク (米山俊直・小林多寿子訳)『ライフストーリー研究入門ー伝記への人類学的アプローチ』ミネルヴァ書房, 1993 など。なお、ライフストーリー研究のレビューは、岩崎久美子「ライフストーリー」pp.53-65 (立田慶裕編著『教育研究ハンドブック』世界思想社, 2005) による。
 - 6 中野卓・桜井厚, 前掲書, pp.219-247.
 - 7 桜井厚, 前掲書, p.111.
 - 8 野口裕二「序章 ナラティブ・アプローチの展開」野口裕二編『ナラティブ・アプローチ』勁草書房, 2009, pp.12-14.
 - 9 ウヴェ・フリック『質的研究入門』春秋社, 2002, pp.87-89.
 - 10 Pierre Bourdieu/Jean-Claude Passeron, *La Reproduction*, Editions de Minuit, 1970.(ピエール・ブルデュー/ジャン＝クロード・パスロン (宮島喬訳)『再生産』藤原書店, 1991)など。
 - 11 同書, pp.168-169.
 - 12 Florence Audier, “La Transmission du Statut dans la Fonction Publique”, *Economie et Statistique*, no.337-338, 2000, pp.121-133.
 - 13 Denis Fougère & Julien Pouget, “Who Wants to Be a ‘Fonctionnaire’? The Effects of Individual Wage Differentials and Unemployment Probabilities on the Queues for Public Sector Jobs”, 2003, p.14.
 - 14 Julien Pouget, “La Fonction publique: vers plus de diversité?”*France, portrait social 2005/2006*, pp.143-162.
 - 15 高等教育・研究省行政官・上級司書 (JR) のインタビュー(2008年10月30日)による。
 - 16 クリストフ・シャルル「真にグローバルな大学改革へ向けて」アレゼール日本編『大学界改造要綱』藤原書店, 2003, pp.190-191.
 - 17 ピエール・ブルデュー/ジャン＝クロード・パスロン (石井洋二郎監訳)『遺産相続者たち』藤原書店, 1997, pp.11-21.
 - 18 吉田正晴『フランス公教育政策の源流』風間書房, 1977, p. 288, pp.382-383.
 - 19 「グランド・ゼコール準備級」新倉俊一ほか『事典現代のフランス[増補版]』大修館書店, 1997, p.271.
 - 20 葉山滉『フランスの経済エリートカードル階層の雇用システム』日本評論社, 2008, p.192.
 - 21 Ecole Nationale des Chartes <<http://concours.enc.sorbonne.fr/node/9>> (accessed 2012/2/11)
 - 22 国立図書館・上級司書 (AB) インタビュー (2008年11月5日) による。
 - 23 B区分は、トゥールーズのピエール・ド・フェルマー校 (Lycée Pierre de Fermat) のほか、ボルドーのモンターニュ校 (Lycée Montaigne)、ディジョンのカルノ校 (Lycée Carnot)、リールのフェルデブ校 (Lycée Faidherbe)、リヨンのエドゥアール・エリオ校 (Lycée Édouard Herriot)、ニームのアルフォンス・ドーデ校 (Lycée Alphonse Daudet)、パリのアンリ4世校 (Lycée Henri IV)、ポワティエのカミーユ・ゲラン校 (Lycée Camille Guérin)、レンヌのシャトーブリアン校 (Lycée Chateaubriand)、ストラ

スブールのフステル・ド・クーランジュ校 (Lycée Fustel de Coulanges) の 10 校で行われている。トゥールーズのピエール・ド・フェルマー校のみ、国立古文書学校受験者の特別クラスが 1 クラス設けられている。

²⁴ ミシェル・フランソワ「フランスにおける史料研究」東京大学史料編纂所, 1965, p.16.

²⁵ BnF, “Les pôles associés de dépôt légal” ,

<http://www.bnf.fr/fr/professionnels/po_enrichissement_coll/s.po_padl.html?first_Art=non> (accessed 2012/9/12)

²⁶ 柏倉康夫『エリートをつくり方—グランド・ゼコールの社会学』筑摩書房, 1996, pp.52-64.

²⁷ Classes Préparatoires aux Grandes Écoles du Lycee Henri IV, La Filière Littéraire – Prépa Chartes Concours A, Concours B - Année 2009/2010

<<http://lyc-henri4.scola.ac-paris.fr/prepas/filieres/litteraire/prepaChartes.html>> (accessed 2012/1/31)

²⁸ “Classes Préparatoires aux Grandes Écoles du Lycee Henri IV, La Filière Littéraire des Classes Polyvalentes accessibles a tous les bacheliers Generaux”

<<http://lyc-henri4.scola.ac-paris.fr/prepas/filieres/litteraire/prepaFiliereLitteraire.html>> (accessed 2012/1/31)

²⁹ 県立貸出図書館館長補佐・上級司書 (GT) インタビュー(2008年10月28日)による。

³⁰ 2012年10月1日現在 27 カ国 (オーストリア、ベルギー、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、ドイツ、ギリシャ、フィンランド、フランス、ブルガリア、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、ルクセンブルク、マルタ、ポーランド、ポルトガル、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、オランダ、英国)

³¹ 野村総合研究所『公務員数の国際比較に関する調査』2005, p6, p.13.

³² 大学図書館館長補佐 (EB) インタビュー (2008年11月3日) による。

³³ フランス教師教育研究会 (研究代表者・古沢常雄)『フランスの教員と教員養成制度』2003, pp.18-19.

³⁴ 柏倉康夫, 前掲書, p.182.

³⁵ クリストフ・シャルル, 前掲書, p.177.

³⁶ 赤星隆子「レオポルド・ドリルの図書館思想」『フランス近代図書館の成立』理想社, 2002, p.106.

³⁷ 県立貸出図書館館長・上級司書 (JD) インタビュー(2008年10月28日)による。

³⁸ 杉田千里「ENSSIBにおけるドキュメンタリスト教育」『日仏図書館情報研究』 no.25, 1999, p.37.

³⁹ 全国学校図書館協議会フランス学校図書館研究視察団編『フランスに見る学校図書館専門職員—ドキュメンタリスト教員の活動』全国学校図書館協議会 2012, pp.28-31.

⁴⁰ 同書, p.16.

⁴¹ 1966年に設けられた大学の職業教育課程である技術短期大学部 (Institut Universitaire de Technologie, IUT) で付与する資格。

⁴² Ruth Moulton, “ILL Protocol Related Activities in the UK, Europe, and Australia”, 1997 IFLA Conference (working paper).

⁴³ Pôle Métiers du Libre-Médiadix

<http://www.u-paris10.fr/62993891/0/fiche___pagelibre/&RH=polem livre> (accessed 2012/10/5)

フランス国内に 12 カ所ある「図書館キャリア養成地域センター」(Centre Régional de Formation aux Carrières des Bibliothèques, CRFCB)の一つ。12 カ所は、1) ナンテール (Nanterre) : Médiadis のほか、2) デジヨン(Dijon) : Bibliest、3) マルセイユ(Marseille) : Centre de Formation aux Carrières de

Bibliothèques d'Aix-Marseille、4) レンヌ (Rennes) : Centre de Formation aux Carrières de Bibliothèques, Bretagne-Pays de la Loire、5) カーン (Caen) : Centre de Formation aux Carrières de Bibliothèques de Caen、6) クレルモン フェラン (Clermont Ferrand) : Centre de Formation aux Carrières de Bibliothèques de Clermont-Ferrand、7) トゥールーズ (Toulouse) : Centre de Formation aux Carrières de Bibliothèques de Toulouse、8) ボルドー (Bordeaux) : Médiaquitaine、9) ポワティエ (Poitiers) : Média Centre-Ouest、10) ナンシー (Nancy) : MédiaLille、11) リール (Lille) : MédiaLille、12) グルノーブル・リヨン (Grenoble/Lyon) : Média Rhône-Alpes である。

44 壽里茂『現代フランスの社会構造』東京大学出版会, 1984, p.94.

45 星野雅英「国立大学における図書館員の専門性とキャリアパスを考える-東京大学附属図書館を事例として」『大学図書館研究』no.81, 2007, p.43.

46 フレデリック・W. ランカスター (田屋裕之訳)『紙からエレクトロニクスへ』日外アソシエーツ, 1987, p.205.

47 Pierre Bourdieu, *La Noblesse d'Etat*, Les Editions de Minuit, 1989.

48 ピエール・ブルデュー/ジャン=クロード・パスロン, 前掲書, 1997, pp.26-28/宮島番『文化的再生産の社会学-ブルデュー理論からの展開』藤原書店, 1994, pp.90-91.

49 柏倉康夫, 前掲書, pp.187-188.

50 浅野清「教育の高度化と職業教育化」浅野清編『成熟社会の教育・家族・雇用システム：日仏比較の視点から』NTT出版, 2005, pp.67-68.

51 職業生活に入る前の学校教育、あるいはその延長線上の教育を指す。

(職業能力開発総合大学校「重要100語」 initial education and training (初期教育・訓練), 参照。

<http://www.uitec.jeed.or.jp/schoolguide/09/50th_05/09.pdf> (accessed 2012/10/05)

52 Ministère de l'Enseignement Supérieur et de la Recherche, L'État de l'Enseignement Supérieur et de la Recherche no.4 edition 2010, pp.44-45.

53 大場淳「フランスにおける博士教育制度の改革」『広島大学教育学研究科紀要第三部』第58号, 2009, pp.283-292.

54 CNRS, Bilan social <<http://bilansocial.dsi.cnrs.fr/page/nonpermanent>> (accessed 2011/12/20)

55 INSEE, Enquêtes Emploi <http://www.insee.fr/fr/themes/document.asp?ref_id=eec09> (accessed 2012/10/08)

56 岩橋恵子「フランスにおける学校支援と青少年の地域公共空間」『フランスにおける社会的排除のメカニズムと学校教育の再構築に関する総合的研究』文部科学省科研費補助金研究成果報告書, 2010, pp.134-137.

57 学力は、段階的能力指標により最も困難なグループから最も優秀なグループまで六つに分けられている (G. Bourny, P. Bessonneau, J.-M. Daussin, S. Keskaik, "L'Évolution des Compétences Générales des Élèves en fin de Collège de 2003 à 2009", *Note d'Information*, DEPP, no.10.22. 2010, p.3.参照のこと)。

58 2008年の数字では、移民の出身地域、アフリカ諸国の占める割合は42.5%、EU諸国が33.9%、アジアが14.2%となっている。出身国で多いのは、アルジェリアが移民全体の13.4%、モロッコが12.2%、ポルトガルが10.9%の順である (INSEE, recensement 2008 exploitation principale.の数字による)。

59 鳥羽美鈴「ZEP(教育優先地域)の変遷と評価」『日仏政治研究』no.5, 2010, p.28.

60 Catherine Moisan, "Les ZEP: Bientôt Vingt Ans", *Éducation & Formations*, no.61, octobre-décembre, 2001, p.19.

⁶¹ Inspection Générale de l'Éducation Nationale /Inspection Générale de l'Administration de l'Éducation Nationale et de la Recherche, Rapport des Inspections Générales, *La Contribution de l'Éducation Prioritaire à l'Égalité des Chances des Élevés*, no.2006-076, octobre 2006, pp.21-22.

⁶² エリオット・フリードソン (遠藤雄三・宝月誠訳)『医療と専門家支配』恒星社厚生閣, 1992, pp.75-76.

第7章 結論

第1節 本章の目的

本章では、全体を通じた研究の総括を行う。その上で、結論として、上級司書は国が養成、選抜する、職業階層において上位にある専門職であり、その社会的地位に文化的再生産が認められることを検証する。そして、併せて上級司書の特徴と課題を検討し、最後に研究で十分に網羅できなかった箇所について、今後の研究上の課題を提示する。

第2節 研究の総括

本論文は、1) フランスの図書館制度や社会的土壌の下で、異なる発展をした学術図書館と公共図書館の歴史的経緯を踏まえ、2) これらの図書館で、管理職として勤務する上級司書の選抜、養成、配置などの養成制度の歴史と現状を明らかにし、また、3) 上級司書の属性にかかわる、フランスの特徴としての階級社会にあって、文化的再生産の実態と課題といった観点を検討するものである。

1. フランスの図書館と社会的土壌

フランス特有の図書館制度の把握のため、異なる文脈に置かれた学術図書館と公共図書館について章を分けて論じている。

学術図書館の歴史と現状に関する第2章では、修道院や王侯貴族の保護により欧州のどの国よりも早くに発展し、17世紀に一般公開もなされていた学術図書館の先駆性と、フランス革命により、特権階級から没収・押収され、委譲された文献や書籍を保管することで学術的色彩を持つに至る指定市立図書館 (Bibliothèque Municipale Classée, BMC) の特殊性を明らかにした。絶対王政から国民国家に変化する中で、このような国立図書館や市立図書館は学術図書館として権威づけられ、国立古文書学校が輩出する古文書学者 (archiviste paléographe) をモデルとする、貴重本の保存官としての上級司書の原型が形成される。一方、18世紀に官僚養成のための実務学校であるグランゼコール (Grandes Écoles) が創設されると、潤沢な蔵書数と予算を持つグランゼコールの図書館と比べて、大学図書館は、学部ごとの分散、大衆化に伴う学生数の増加への対応などの課題を抱え、停滞を余儀なくされていく。このように、大学図書館が、蔵書の貧弱さと財政難に常に見舞われ、劣位の状況に置かれるようになった背景を指摘した。

第3章では、学術図書館と対比される公共図書館の歴史と現状を考察した。

フランスの公共図書館の萌芽は、19世紀の草の根的な民衆図書館運動に散見できるが、近代化の現実的な動きは、第一次世界大戦後の米国図書館協会 (American Library Association, ALA) による米国型公共図書館設立の試みとその影響、そして、第二次世界大戦後の国民教育省 (Ministère de l'Éducation Nationale) 図書館・公読書局の創設による行政の整備に見てとれる。図書館・公読書局は、国家推進型とも言える図書館政策を主導し、国家行政の枠組みの中で大衆の読書活動推進を目指し、貸出中央図書館を創設する。しかし、本格的な近代公共図書館の発展は、第二次世界大戦後の大衆社会が到来し、大衆向けの文化が成熟して初めて可能となったと言える。その後、1970年代に社会党が力を伸ばすと、大衆のための文化行政に対し、重点的に予算が投じられるようになる。さらに1980年代になると地方分権化の流れの中で、公共図書館は地域の図書館としての存在意義を増していく。第3章では、これらの公共図書館をめぐる状況を指摘した。

2. 上級司書養成の歴史と現状

第4章と第5章では、上級司書養成の歴史と現在の国立図書館情報学高等学院 (École Nationale Supérieure des Sciences de l'Information et des Bibliothèques, ENSSIB) <以下 ENSSIB とする>での養成をとりあげた。第4章では、1821年の国立古文書学校 (École Nationale des Chartes)、1963年の国立高等図書館学校 (École Nationale Supérieure de Bibliothécaires, ENSB)、そして、1992年の ENSSIB といった三つの学校の創設をメルクマールにし、上級司書養成の変遷を考察した。

国立古文書学校は、伝統的なフランスの学術図書館のための図書館員養成の学校である。一方、国立高等図書館学校は、米国図書館協会が設立したパリ図書館学校 (Paris Library School) の影響を受け、米国型養成教育を少なからず反映した学校である。

1821年に創設された国立古文書学校と1963年に創設された国立高等図書館学校は、ともに図書館員教育を行う学校ではあったが、前者は古文書学者としての人材を輩出する機関として、また後者は職業学校的色彩を有する性格の異なる学校として併存してきた。しかし、1992年、国立高等図書館学校を発展した形で、ENSSIB が管理職養成学校 (école d'application) として創設され、また国立古文書学校卒業生のうち上級司書になる者は ENSSIB に進学することとなった。このことで、上級司書の養成制度が一元化されることになった。

インタビューによれば、国立図書館や指定市立図書館は、上級司書の中でもグランゼコールである国立古文書学校卒業生が多く、かつ優先的に配属される職とされ、また大学図書館は、大学卒の者が受験する国や地方の上級司書試験合格者が多く就く職ととらえられている。このような二元化された属性に応じた就職をめぐる構図は、図書館の歴史的存立過程に依拠し、グランゼコ

ールと大学というフランスの高等教育の二元化された構造を内包するものである。

第5章では、現在、国の唯一の上級司書養成機関となっている ENSSIB の教育の実態と課題について、「国立図書館情報学高等学院にける上級司書養成」として論じた。具体的には、ENSSIB の初期教育と継続教育を取り上げ、ENSSIB の制度的、構造的考察を行い、フランスの社会構造が上級司書の養成制度にどのように反映されているかを検討した。

ENSSIB の学生類型を見ると、20代で学術志向が高い国立古文書学校卒業生、50代で実務志向が高い昇進対象者、公務員としての一定年数の実務経験を経て受験資格が付与される内部試験 (concours interne) 合格者、実務経験を問われない外部試験 (concours externe) 合格者といった異なる下位集団が存在する。このような学生の下位集団を内包することで、ENSSIB のカリキュラムは下位集団の特質に応じ、専門課程を文化財、デジタル化、利用者サービスと三つのコースに分けている。しかし、知識や技能の付与という目的以上に、一定期間養成機関で共通カリキュラムによる教育を受けることが、実質的には上級司書として職業意識を共有するのに重要な役割を果たしており、このことが、ENSSIB の養成が有効であると思われる点でなのである。

3. 文化的再生産の実態と課題

最後に第6章で、ENSSIB で養成された上級司書8人のライフストーリーから、彼らの文化資本(capital culture)の相違を見るため、家庭環境、教育歴を聴取し、そのキャリアパターンやキャリアパスを類型化し、また、文化的再生産の実態を検証した。そのキャリアパターンは、国立古文書学校卒業生や博士号取得後フランス国立図書館に就職した者などに見られる「単線型」、国の上級司書の内部試験合格者で、教職からの「転職型」、昇進対象者のような「キャリアアップ型」の三つに類型化される。このようなキャリアの目的の差異によって、上級司書の内部にも国立古文書学校卒業生を頂点とする階層構造が存在することが分かった。

国立古文書学校卒業生は、グランゼコール準備級 (Classes Préparatoires aux Grandes Écoles, CPGE) を経て、グランゼコールである国立古文書学校の入学選抜試験に合格したエリートであり、彼らの社会経済的背景を見れば、最も顕著に文化的再生産が認められる。一方、国や地方の上級司書試験合格者の多くに見られるのは、水平移動の職種の転換と思われる再生産である。また、一部ではあるが、異なる階層からの上昇移動の事例も存在する。結果、文化的再生産が顕著である国立古文書学校卒業生が、歴史的にも、現在にあってもエリートとして位置づけられ、その存在が全体的に上級司書の地位を牽引することで、上級司書の社会的に高い地位が確立していることを指摘した。

これらの内容を踏まえ、結論として、以下では、国による選抜・養成を経る上級司書の社会的地位と文化的再生産を論じる。

第3節 上級司書の選抜と社会的地位

フランスの上級司書は、公務員の身分と学歴・資格水準の明示化に伴う高度な資格を持ち、学術的な立場で図書館業務に従事する。本論文を通じ、上級司書は、職業階層上、上位にある国家エリートであり、専門職として社会的に認知され、その社会的地位には文化的再生産が認められると仮定した。本節では、この二つのうち、まず選抜に伴う社会的地位について取り上げる。

1. 競争試験と閉鎖型任用制

職業能力水準分類表によれば、バカロレア取得後5年以上の教育による資格である図書館上級司書免許は最も水準の高い資格である。バカロレア取得後5年の学歴は、ホワイトカラーの管理職や専門職（上級カードル, *cadre*）の標準とされる。その根拠は、バカロレア取得後、グランゼコール準備級での2年、グランゼコールでの3年、グランゼコール卒業生の教育年限である5年の学歴を想定している¹。

上級司書に至る教育歴は、大きく二つに分けられる。一つはグランゼコール準備級、国立古文書学校を経たグランゼコール出身者、もう一つは国や地方の上級司書の試験を経た大学卒業生である。前者は、国家エリートを養成する典型的キャリアとして早期に競争試験で選抜され、後者は、大学卒業後、一般公募される国や地方の上級司書試験により選抜される。

国立古文書学校卒業生は、グランゼコール準備級2年と国立古文書学校3年の合計5年の教育を受けており、ENSSIB 入学以前にバカロレア取得後5年の学歴を有する。一方、上級司書試験受験者の要件は、バカロレア取得後3年であるが、受験者に修士号取得者が多いことを考えれば、ENSSIB の入学者は、入学以前にバカロレア取得後5年の学歴の者が多数を占める。このような ENSSIB の入学者に対し、ENSSIB における18ヶ月の教育が加わることから、学歴に応じた上級司書の社会的地位は相応に高い。また、社会的信用、労働市場の報酬と関連し、資格数が統制されている点で、上級司書資格は、費用便益が高いと言える。

表7-1 フランスの職業分類の二つの軸

| | | セクター | |
|----|----|-----------|----------------------------|
| | | 公的 (国>市場) | 私的 (市場>国) |
| 水準 | 高い | 高級官僚 | 自由業(医師、弁護士、建築家など) 企業の幹部 |
| | 低い | 従業員 | 熟練者(職人、農家など) 労働者 |

出典：Claude Dubar et Pierre Tripier, *Sociologie des Professions*, Armand Colin, 1998, p.144.p.154.

フランスの労働社会学者であるデュバル（Claude Dubar）とトリピエ（Pierre Tripier）らは、フランスの職業を、セクターと水準の二つの軸で分類している（表7-1参照）。この分類に

沿えば、上級司書は、高い水準の公的セクターに属し、国の選抜・養成制度下にある²。労働市場は固定化し、安定したものである。上級司書の選抜、養成、就職による配置は、フランス国内に限ってなされ、労働市場は国内にとどまるが、それゆえに上級司書は、公務員の身分を有する国が保証し庇護する職業なのである。

このような公務員の任用・昇進制度は、閉鎖型任用制（クローズド・キャリアシステム）と呼ばれ、終身雇用・年功序列を基本として公務組織内を継続的に昇進していくことを前提とする。職員採用は、新規学卒者を対象として職種ごとに実施されるが、採用された者に期待されるのは、特定ポストに必要な能力ではなく、適性や潜在能力の証明とされる³。しかし、このような公務員試験の実施や養成に対する国の財政負担に対する批判は、卒業生のインタビュー調査や質問紙調査にも現れている。たとえば、「教育内容は少な過ぎか不適切。内容に比べて長すぎる教育期間。費用対効果としては、国家予算は高くつきすぎていると思う」⁴といった意見である。

しかし、ENSSIB に関する外部評価や卒業生評価の中で、ENSSIB という国の養成制度を否定する意見はほとんど存在しない。その理由は、ENSSIB が学生に実務的スキルを付与する以上に、国に奉仕する上級司書のエリート集団を形成するというシンボリックな機能を有してきたからではないだろうか。

これまで、上級司書は、閉じられた市場の中で一定の職業階層を構成してきた。そして、国の制度のもと終身雇用・年功序列を基本として、公務組織内で継続的に昇進することが前提とされてきた。しかし、一つの欧州を模索する EU 諸国の一国として、学位の標準化や、国家公務員に EU 諸国から公的職務経験者を採用可能とする人事上の規制緩和も進んでおり、その対象には上級司書も含まれる。ENSSIB は、現段階ではフランス国内の官僚養成制度に立脚する制度であるが、欧州高等教育圏におけるフランスの高等教育機関の卓越性の提示や、欧州とのネットワーク構築などの新たな課題を抱え、その将来像は、時代の流れの中で常に修正を求められていくと思われる。

2. 社会的地位の認証

フリードソン(Eliot Freidson)によれば、専門職とは、集中的な訓練期間とその過程（職業的社会化）で共通の価値と技術にアイデンティティを見出す人々の集合体である⁵。フランスでは上級司書は、国による競争試験を根拠に階層社会構造に明確に位置づけられ、国家エリートとして職務の自立性が認められ、専門職として公的認知がなされる。この国家が介在した専門職制度はフランス特有のものと言える。ドイツにおける専門職は、国家による監督がなされる官製とも言える制度になっており、英国は反対に自治的な専門職制度に依拠する。フランスはドイツと英国の中間形態と言える⁶。

フランスは、ナポレオンの教育改革以降、国家による教育の独占と、指導者の訓練を国家が全責任を持ち、確実に保証するというメカニズム⁷に基づき、グランゼコールの教育を通じエリートを統制してきた⁸。ENSSIBは、特別研究・高等教育機関（*grands établissements*）の名称を持ち、最も中心的な機能と役割は、国と地方の上級司書の養成である。しかし、実際に養成で身につけたと想定される資質・能力以上に、ENSSIB卒業生というシグナルがフランスの社会では非常に重要となる。

ENSSIBでの養成やここで取得する図書館上級司書免許（*Diplôme de Conservateur de Bibliothèques, DCB*）の取得は、同じ職務、職階にある官僚達が地位や立場の改善や向上といった共通の利益のために凝集化する同僚集団である⁹「職団」に入るために必要なパスポートであり、メンバーシップなのである。それにより、上級司書の職と専門職としての社会的地位を保証される。

上級司書は、厳格な職階の上位層に存在する図書館界の特権的階級であり、この特権性が専門性の確立を可能にする。一方、大衆学歴社会にあって、上級司書以外の図書館員は、決まりきった日常業務に従事し、地位も固定される。フランスの上級司書は、国立古文書学校卒業生については、エリートとしての地位、それ以外の者にあっては上級司書の競争試験による選抜で、一定の資質・能力を保証する。このような選別された集団としての質の統制が、専門職として上級司書の地位を維持させている。フランスの上級司書の専門職性は、メリトクラシーの原理、そしてその背景には文化資本による階層格差を内在させ、競争選抜された一握りの者によって維持されていると考えられる。

いずれにしても、上級司書は閉鎖型任用制のもと、その人数は競争試験で統制されており、図書館上級司書免許は、その統制された人数しか保有できない免許である。このことが、上級司書の資格を高いものとして位置づけ、専門職として社会的に認知させることになるのである。

第4節 上級司書における文化的再生産

フランスの上級司書が、専門職として国によって選抜され、社会的な認知を受けるとすれば、その社会的地位は上流階層に属すると思われる。上級司書が高い社会階層に属するならば、その地位は世代間にわたっての社会階層の文化的再生産がなされている可能性が高い。

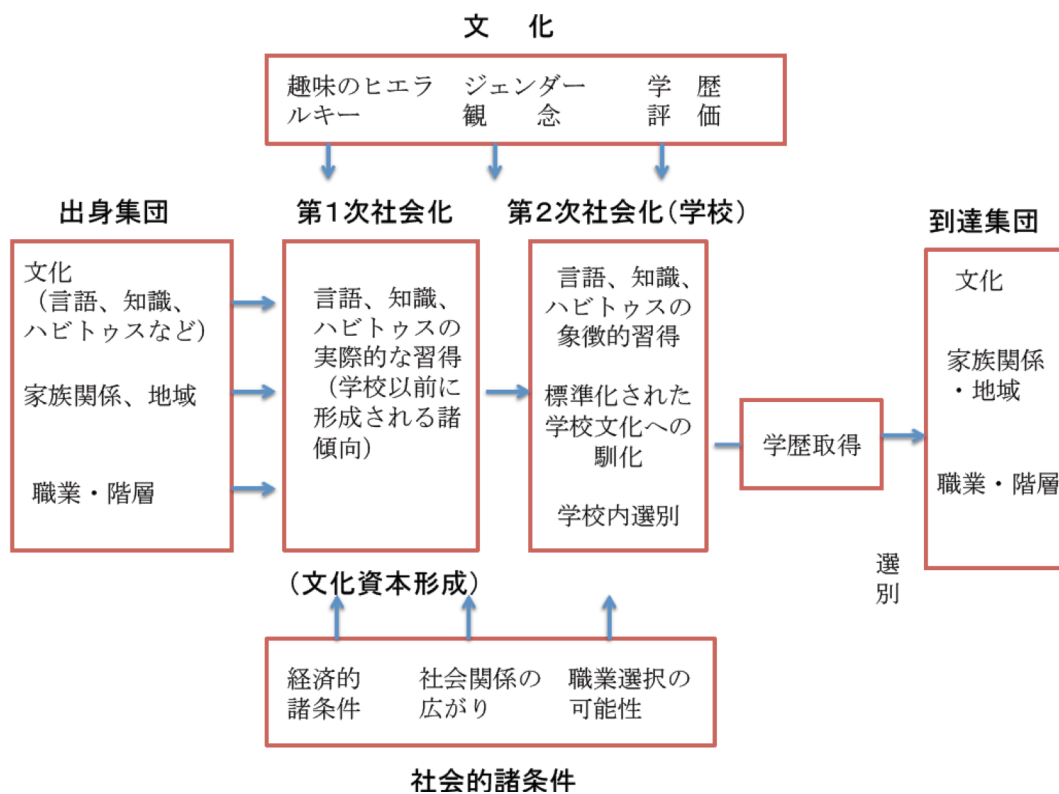
ここでは、上級司書の地位が文化的再生産されているのか、あるいは階層間の移動が生じているのかを検討する。

1. 文化的再生産の議論

ブルデューとパスロンによる文化的再生産の理論は、フランスの階層社会を分析する有益な

理論的枠組みである。ここでは、宮島¹⁰による文化的再生産プロセスの関連図（図7-1）により、文化的再生産の議論の整理を行いたい。

文化的再生産の理論は、出生した家庭において形成され習得された文化を介し、競争試験などの教育の選別により階層が世代間にわたって再生産される過程を表したものである。ここでいう文化には、言語、知識、習慣規範などの社会的慣習（ハビトゥス）を含め、いわゆる教養と称されるような、知識を含めてさまざまなレベルのものが含まれる。上級カードルと呼ばれるホワイトカラーの管理職や専門職、企業主、自由専門職などに代表される上層階級に生まれ育つものは、家庭にある文化資源により文化資本を蓄積し、学校教育による選別を経て、親から子へと地位を再生産する。機会均等と言われる学校教育にあって、このような階層文化の障壁によって、現実には排除される者がおり、不平等を再生産することになる。



層社会であり、エリート層が明示的に存在する。同時に、このような社会階層の問題とともに、これまで触れてこなかったが、パリと地方という地理的条件も大きな文化的な格差要因とされる。

フランスの中央集権体制は、文化的にも多くの資源をパリに集中させてきた。たとえば、本研究のインタビュー調査においても、フランス国立図書館勤務の上級司書で歴史研究者でもある JG 氏は、「研究者が研究を行う上では、パリに暮らすことが大事です。多くの研究者はパリに住居を持ちながら、地方の職場に通っています」と語っている¹¹。つまり、パリとそれ以外の地方では、蓄積されている文化資本が異なるということである。この点からも、フランスの階層社会では、社会階層と地理的条件の二つが文化的再生産の大きな要因とされていることが分かる¹²。

2. 上級司書の文化的再生産の構造

ブルデューは、支配者階級出身生徒を多数迎え入れる大きな門（グランドポルト）と比較的少数の被支配者階級出身生徒しか受け入れていない小さな門（プティットポルト）の対比の例として、ENSSIB の創設以前に並列して存在していた国立古文書学校と国立高等図書館学校を取り上げている。それは、より歴史があり高貴な、また就職先のレベルが高い国立古文書学校と、職業専門学校的な国立高等図書館学校との間に存在する、大きな門と小さな門の二つの対立である¹³。つまり、この二つの学校は、図書館員養成についての伝統的欧州型養成と米国型養成、また、エリート養成機関で威信がある名門グランゼコールの国立古文書学校と、それにはやや劣る職業養成機関としての国立高等図書館学校の対比であり、また、特権的なグランゼコールと大衆的の大学に類する機関との対比を表すものでもある。

フランス社会の中核は、1789年のフランス革命以後、グランゼコール出身者の中から採用された実力エリートによって支配されてきた。同じ経歴を有し、非常に厳しい入学試験を突破し、選抜された者同士の絆は、インフォーマルだが強いものがある。名門グランゼコール出身者の絆は、家庭の富や文化的遺産、特権的学校であるリセやグランゼコール準備級によってさらに強化される¹⁴。このようなメリトクラシーに基づく選抜と文化の付与により、同じ学校に属する者の間に、エリート意識の共有がなされていく。

ブルデューによれば、グランゼコールと大学という教育組織の二重性は、二つの学校カテゴリーの間にある体系的対立関係の中において、各学校カテゴリーの独自性が生まれ、それが卒業生に伝わり、ディスタクション（品位）と象徴的価値を生み出すとする。それは、グランゼコール準備級の生徒と大学生との間に認められる二つの勉強のスタイル、二つの対応力のシステム、二つの世界観との間の対立に対応しており、それが増幅し強化されていると言う¹⁵。このような教育の階層構造を反映するさまざまな相違が上級司書の下位集団に内在するとすれば、上級司書が文化的再生産される国家エリートであるかどうかの議論はさらに精密に行う必要がある。

たとえば、グランゼコールのうち、エコール・ポリテクニク、高等師範学校の学生の80%以上、国立行政学院（École Nationale d'Administration, ENA）の学生の90%以上が、企業主や自由業、教員を父親に持つ家庭出身とのデータがある¹⁶。このことから考えれば、グランゼコールとして名門である国立古文書学校の卒業生も同様に文化的再生産が認められ、上級司書試験の合格者とは異なるパターンであることが予測される。

それでは、上級司書の選抜プロセスにおいて文化的再生産の影響は認められるのだろうか。ここでは、あらためて、国立古文書学校卒業生と、国や地方の上級司書試験合格者の家庭的背景を見てみたい。表7-2は、インタビュー調査対象者19名中、両親の職業に言及しなかった1名を除く18名の両親の職業と出身地を表にしたものである¹⁷。

インタビュー調査に回答した18人中、父親の職業を見れば、エンジニア3人、銀行員・保険会社員幹部（カードル）4人、教職関係では、大学教員2人、高校教員2人、中学教員1人であり、司法官、警察少佐、医者がそれぞれ1人で3人、自営業2人、車工場の職工1人である。

フランスでは、エンジニアの地位は高く、政府のエンジニアは、エコール・ポリテクニク（École polytechnique）を優秀な成績で卒業し、さらに、国立土木学校（Ecole Nationale des Ponts et Chaussées）やパリ国立高等鉱業学校（École Nationale Supérieure des Mines de Paris）に進学することで国家エリートの地位を獲得する。一方、民間のエンジニアは、エコール・ポリテクニク出身ではない民間の産業で働くエンジニアとされ、政府のエンジニアとは明確に区別される¹⁸。父親の職業がエンジニアとの回答者3人については、政府のエンジニアと民間のエンジニアがともに存在すると思われるが、いずれにしても一定の地位以上の者と言える。また、管理職や高度専門職に就いている人を指す企業の幹部（カードル）¹⁹と回答した者は4人にのぼる。つまり、インタビュー調査に回答した18人中、自営業と工場の職工以外は、国立統計経済研究所（Institut National de la Statistique et des Études Économiques, INSEE）が分類する、上級管理職・知的専門職（cadres et professions intellectuelles supérieures）²⁰であると思われる。国立統計経済研究所では、この上級管理職・知的専門職として、弁護士、医者などの自由業、官庁と企業のカードル、教授、研究職、エンジニアを例示している。

まずは、第一に、文系の名門グランゼコールである国立古文書学校卒業生に文化的再生産が認められるかを見てみよう。

国立古文書学校卒業生は、グランゼコール準備級、グランゼコールという国家エリートを養成する典型的ルートを経て、早い段階から厳しい競争試験で選抜をされた者たちである。

国立古文書学校卒業生によれば、親が国立古文書学校卒業生である子弟が高等師範学校（École Normale Supérieure）に合格する率は6%程度であり、国立古文書学校に合格する率は15-20%である。また、国立古文書学校の学生は、その親、祖父母、曾祖父母までが卒業生であることが

多いとのことである²¹。この言葉に準拠すれば、国立古文書学校の一部の学生には、明らかに同形の再生産がなされている。

国立古文書学校卒業生の両親は、教育熱心で、ラテン語やギリシャ語などの古典語に対する高い関心を有しており、蔵書数の多さや読書への嗜好を醸成する家庭環境にあつて、国立古文書学校に適應する思考や行動を方向づける“ハビトゥス”(habitus)を有していると思われる。

表 7-2 インタビュー被調査者の両親の職業と出身地

| | 現職・年代・性別 (ID) | 父親の職業 | 母親の職業 | 出身地 |
|----|---|---------------------------|-------------------|---|
| 1 | 文化・コミュニケーション省・ 30代前半・男性 (RP) | 大学教員 | 不明 | ブルターニュ (Bretagne) |
| 2 | 県立貸出図書館・ 20代後半・女性 (GT) | エンジニア | ソーシャルワーカー | ブレスト (Brest) |
| 3 | 大学図書館・ 30代前半・女性 (RB) | 銀行員(幹部) | 不明 | ボルドー |
| 4 | 高等教育・研究省・ 20代後半・男性 (JR) 国立古文書学校卒業生 | 公共交通機関情報処理 技術者 (エンジニア) | 専業主婦 | ベルフォール |
| 5 | 大学付設司書研修所・ 40代後半・女性 (SL) | 保険会社員 (幹部) | 会計担当者 | パリ |
| 6 | 大学付設司書研修所・ 60代前半・男性 (JL) 内部試験 (教職からの転職) | 自営業主 | 専業主婦 | パリ |
| 7 | パリ市専門図書館・ 30代後半・女性 (AB) 内部試験 (ドキュメンタリスト 教員からの転職) | 銀行員 (幹部) | 専業主婦 (50歳で公務員) | マルセイユ |
| 8 | 大学図書館・ 30代後半・男性 (CR) | 司法官 | 専業主婦 | ショーモン=シュル=マルヌ (Chaumont-sur-Marne) 生まれ、 ディジョン (Dijon), リヨン (Lyon) 等を転勤 |
| 9 | 大学図書館・ 30代後半・男性 (SP) 内部試験 (教職からの転職) | 自営業主 (バーの経営者) | 専業主婦 | トゥールーズ (Toulouse) |
| 10 | 大学図書館・ 30代後半・女性 (EB) | 医者 (外科) | 専業主婦 | パリ |
| 11 | 大学図書館・ 20代後半・男性 (RM) 国立古文書学校卒業生 | 高校教員 (数学) | 発音矯正士 | ドゥー県 (Doubs) ブザンソン |
| 12 | パリ市専門図書館・ 20代後半・女性 (SH) | 警察少佐 | 専業主婦 | ル・ピュイ=アン=ヴレ (le Puy en Velay) |
| 13 | 大学図書館・ 40代後半・女性 (MC) | 車工場の職工 | 秘書 | ヴィルヌーヴ=サン=ジョル ジュ (Villeneuve-St-Geroges) |
| 14 | 大学図書館・ 50代前半・女性 (CE) 昇進対象者 | 銀行員(幹部) | 小学校教員 (退職) | ベルサイユ |
| 15 | フランス国立図書館・ 20代後半・女性 (AB) 国立古文書学校卒業生 | 中学校教員 (数学・物理) | 工場の事務員 | ジュラ県ドール |
| 16 | 大学図書館・ 30代後半・女性 (LL) | 産業保険会社員 (エンジニア) | 薬会社事務員 | ロレーヌ (Lorraine) |
| 17 | パリ市図書館・ 30代前半・女性 (SD) | 高校教員 (経済) | 中学校教員 (仏語) | フレール (Flers) |
| 18 | フランス国立図書館・ 30代後半・男性 (JG) | 大学教員 (経済史) | 高校教員 | ナンシー (Nancy) |

備考：インタビュー調査対象者 19 名中、両親の職業に言及しなかった 1 名を除く。出身地は言及されたまま記載。

つまり、上級司書にあつて国家エリートと言われるのは、正確には国立古文書学校卒業生であり、今回のインタビュー被調査者にはいないが、その一部には国立古文書学校卒業生とその子に世代を超えた同形の文化的再生産があると思われる。

インタビュー被調査者のうち国立古文書学校卒業生3名(表7-2の No.4, 11, 15)の出身地と両親の職業を見れば、まず一人目の高等教育・研究省に勤務する男性は、アルザス地方のベルフォール (Belfort) 出身で、父親は公共交通機関の情報処理技術者 (エンジニア)、母親は専業主婦である。二人目の大学図書館勤務の男性は、フランス東部スイス国境に位置するフランシュ＝コンテ地域圏 (Franche-Comté) の首府ブザンソン (Besançon) 出身で、父親は高校の数学教員、母親は発音矯正士である。また、三人目のフランス国立図書館に勤務する女性は、ジュラ県 (Jura) ドール (Dole) の出身で、父親は中学校 (コレージュ) の数学と物理の教員で、母親は工場の事務である。3人の出身地は、いずれもフランス東部のフランシュ＝コンテ地域圏であり、パリではない。しかし、3人の父親は、技術者 (エンジニア)、教員といった上級管理職・知的専門職である。この場合は、大きく見れば、水平移動であるが、職種の転換が見られた例と考えても良いと思われる。

パリ以外の地域での職業としては、学校の教員は文化資本の高い職業である。しかし、国家エリートとしての厳密な再生産の典型は、パリに居住する上級管理職の子どもが、グランゼコール準備級、グランゼコールを経て、両親と同様の地位を獲得することにある。このことからすれば、この3人に代表される国立古文書学校卒業生は、典型的な再生産のパターンを踏んではおらず、地方の上層階級からパリの上層階級への水平移動が行なわれた例であろう。

国立古文書学校卒業生は、全員が ENSSIB か、もしくは同様の管理職養成学校である国立文化財学院 (Institut National du Patrimoine, INP) のいずれかに進学することになる。この場合、国立文化財学院には厳格な選考があり、希望者が必ずしも全員進学を許可されるわけではない。インタビューに回答した国立古文書学校卒業生の3人のうち2人は、国立文化財学院の試験に失敗し ENSSIB に進学した旨に言及している。このことは、国立古文書学校内部にもさらに階層があり、同形の文化的再生産の典型例は、国立文化財学院に進学する者に認められるものかもしれない。つまり、国立古文書学校入学後、競争試験による選別がなされ、両親や祖父母から伝えられる文化資本や情報によって、一部の者に、より有利な地位到達を可能にしているとの予測も成立する。その意味では、微細に見れば、ENSSIB に進学した国立古文書学校卒業生は、その中で選別されて排除された層であるとも考えられるのである。

第二に、国と地方の上級司書試験合格者はどうであろうか。

両親、特に父親の職業としては、国立古文書学校卒業生と同様、中学教員、高校教員、大学教員などの教職関係者が多い。これは、水平移動で同種の職種であり、ほぼ同形の文化的再生産の

例と考えられる。そのほか、銀行員や保険会社員の幹部も複数おり、医者、司法官、警察といった職業階層上、上級司書よりも場合によっては上位の職が見受けられる。これは大きく見て水平移動としたが、場合によっては下降移動でもあり、異なる職種に転換した例とも言える。

たとえば、国の上級司書試験を受けて上級司書になった大学図書館館長補佐は、「ブルデュー流に言えば、地位は再生産されていません。父にならって医者になるのが妥当だったのかもしれませんが、現実には公務員です」²²と語り、自分は文化的再生産にはあたらないとしている。大きく見れば、医者と上級司書はともに社会の上流を占める職業階層にあり、ブルデューの言う別種への水平移動した転換の例と言える。しかし、この者は高等師範学校の受験に失敗しており、いわゆる定番のエリートコースから外れたという意識からか、上級司書は、医者と同等の地位にはないと評している。

さらに、昇進対象者（表7-2のNo.14）はどうであろうか。この者は、パリ近郊のベルサイユ（Versailles）出身で、父親は銀行の幹部である。ベルサイユはパリへの通勤者も多く、ベルサイユ宮殿などの歴史的建造物もある地域のため、比較的富裕層が居住する地域である。父親が銀行の幹部であることから、上級管理職の階層であるが、この者はカテゴリ-Bからキャリアアップしていった昇進対象者である。このような者は上昇移動の例と言えるのであろうか。

この昇進対象者は、カテゴリ-B相当で初職に就いている。しかし、通常カテゴリ-Bで採用された者は、同じ職務を単調にこなすだけであるのに対し、昇進を繰り返し、最終的に上級司書に到達している。この者が昇進していった要因の解釈としては、当初はカテゴリ-Bであったにしろ、両親の階層や地域がもたらす文化資本が、その後の彼女の昇進を裏づけ、上級司書という職をもたらしたと考えることも可能であろう。

地理的条件では、パリ出身者は3人、また、ボルドー（Bordeaux）とマルセイユ（Marseille）といった大都市出身者の父親の職業は、ともに銀行の幹部である。

上昇移動で職種の転換が見られる非文化的再生産の例としては、バーの経営者や車工場の職工という労働者階層の出身者3人（表7-2のNo.6, 9, 13）があがる。父親がバーの経営者である大学図書館に勤務する上級司書は、教員として7年勤務した後、内部試験で上級司書になった男性であり、父親が車工場の職工である大学図書館に勤務する上級司書は、航空会社の地上勤務職員の後、外部試験で上級司書になった女性である。労働者階層から大学進学を経てホワイトカラーへと組み入れがなされた例であるが、そのキャリアは転職によるものであり、単線型のキャリアとして上級司書になった者ではない。この転職という過程は、的確な人生戦略を可能にする情報量の少なさなどの文化的ハンディとの解釈もあり得る。

以上の議論をまとめたのが表7-3である。

表 7-3 インタビュー被調査者の文化的再生産の類型

| | 父親の職業など | 上級司書の下位集団 | 人数 | 再生産の類型 |
|---|---------------------------|----------------------------|----|--------------------------|
| 1 | 国立古文書学校卒業生 | 国立古文書学校卒業生 | — | 同形の文化的再生産 |
| 2 | 教員（大学、高校、中学） | 国立古文書学校卒業生 上級司書試験（外部試験） | 5 | 文化的再生産 （水平移動、同職種への転換） |
| 3 | 公務員（警察少佐、司法官、公共交通機関エンジニア） | 国立古文書学校卒業生 上級司書試験（外部試験） | 3 | 文化的再生産 （水平移動、異職種への転換） |
| 4 | 医者、エンジニア、銀行等幹部 | 上級司書（外部試験・内部試験・昇進対象者） | 7 | 文化的再生産 （水平移動、異職種への転換） |
| 5 | 自営業主、職工 | 上級司書試験（外部試験・内部試験） | 3 | 非文化的再生産 （上昇移動） |

3. 文化的再生産の帰結としての人材の特徴

文化再生産の理論は、階級・階層関係を中心に社会構造を捉えようとするものである。そこにおける階層化とは社会における差異化の過程であり、支配的文化への批判として、性（ジェンダー）の持つ課題も提示する。

ここでは、上級司書の属性の特徴として取り上げられる、女性と文学部専攻者という二つの観点から、文化再生産をみてみたい。

（1）女性の占有率の高さ

国立古文書学校は男性中心の社会であり、このことを反映し、国立古文書学校卒業生が就職する国立図書館、古文書館などは長らく男性中心であった。1960年のデータでは、国立古文書学校的女子学生は大半が就職しないか、早期退職者だったことが明らかにされている²³。フランスの上級司書の高い社会的地位の原点は、国立古文書学校という社会的威信を持った学校を卒業した男性によって形成されたと言ってよい。フランスの上級司書の専門性は、このように、男性中心の国家エリートによって成立し、特徴づけられてきた。

しかし、フランスでは、第二次世界大戦での労働力不足から女性が働く状況がもたらされ、その後 1968 年の五月革命以降、既成の性役割観などの価値観が転換する社会変化を経て、女性の社会進出が進んだ。現在、25 歳以上 29 歳以下の女性で仕事を持っている者は 81.9%であり²⁴、ほとんどの女性が働いていると言っても過言ではない。しかし、このように多くの女性が働き社会進出が進んでいるとはいえ、男女間の待遇格差は大きく、女性が正規雇用で就ける専門的職業は限定されている。上級司書は、その意味で、優秀な女性が多く集積する職業である。

もっとも図書館員に女性が占める割合が高いのは、世界的傾向である。たとえば、米国の図書館員のうち女性が占める割合は、2011 年の統計では 86.2%である²⁵。フランスでも、表 7-4 で分かるように、女性占有率は 8 割に上る。上級司書に特化した数字を見ても、表 7-5 のとお

り78%と同様に高い数字である。また、ENSSIBの学生比率でも、約7割は女性である。

ボードロ（Christian Baudelot）²⁶によれば、グランゼコール準備級からグランゼコールを介して理系の世界に入ることがフランスの最もエリートたる道であるが、女性は伝統的な文化的特性や自然の理性的認識への関心の少なさ、競争の価値を内面化しないことにより、理系に進むことから排除され、また自ら排除していくという。

表7-4 フランスの図書館職の女性占有率

| 職 種 | 全体（人） | 女性（人） | 女性占有率 |
|-------------------|---------|---------|--------------|
| アーキビスト・司書・情報関連専門家 | 49,087 | 40,108 | <u>81.7%</u> |
| 国会議員・上級公務員 | 22,442 | 6,729 | 30.0% |
| 法律家 | 59,691 | 26,834 | 45.0% |
| 医療従事者（看護師を除く） | 289,128 | 123,805 | 42.8% |

出典：ILO Department of Statistics.²⁷

同様に、ブルデューとパスロンは、女性であることの不利益は、主として文学部への進学を強いられることにあると言う。彼らによれば、女性は、男性に比べて文系を自己選別し、あるいは理系を自己排除する傾向がある。女性の高等教育進学率の増加は、グランゼコールではなく大学によってもたらされ、増加した学生の多くは文系の学部が吸収してきた。女性の大学進学への代償は、文学部の選択の強制を受けることであったと言う²⁸。

確かに、このようなジェンダーによる不平等の指摘も可能であるが、同時に読書や本を扱う仕事は、男性よりも女性が好む傾向があることも、上級司書に女性が多い理由の一つと考えられる。たとえば、経済協力開発機構（Organisation for Economic Co-operation and Development, OECD）が15歳児を対象に実施している「生徒の学習到達度調査」（Programme for International Student Assessment, PISA）などの国際調査結果を見れば、女性の方が男性よりも読書の嗜好性や読解力が高いことが明らかにされている²⁹。

表7-5 階級と年齢別図書館員に占める女性の割合

（単位：％）

| 年齢 | 上級司書(1) | 地方職員司書(1) | 国の職員・司書補(1) | 地方職員・司書補(1) | 全体 | 教員(2) | 上級公務員(2) | 小学校教員(2) | 中級公務員(2) |
|-------|---------|-----------|-------------|-------------|----|-------|----------|----------|----------|
| 20-34 | 65 | 95 | 85 | 91 | 87 | — | — | — | — |
| 35-49 | 85 | 86 | 85 | 89 | 86 | 51 | 23 | 64 | 51 |
| 50歳- | 74 | 92 | 82 | 87 | 81 | 43 | 24 | 58 | 49 |
| 総数 | 78 | 90 | 84 | 90 | 86 | 50 | 25 | 63 | 52 |

出典：(1)Étude sur la profession de bibliothécaire, 1984.

(2)Enquête FQP 1977, INSEE.

いずれにしても、国や地方の上級司書試験を受験するのは、主として文学部の者である。おそらく、その中でも優秀な女性が専門を生かせる安定職として上級司書を目指し、採用のため競争試験を受験し上級司書となる。このことを考えると、上級司書は国家エリートと位置づけられているが、周縁的な専門的職業として、ジェンダーの課題も併せて内在させていると推察される。

(2) 文学部に特化した専門分野

フランスの上級司書にあって、課題とされるもう一つの特徴は、専門分野に著しい偏りがあることである。上級司書の多くは、国立古文書学校卒業生や、大学で文学、哲学、歴史学を学んだ文学部卒業者である。高等教育では、法・医学部、エコール・ポリテクニクなどの上級階層の子どもが進学するコースと、労働者階層の子どもが社会的上昇するため、政府給費を経て進学する文・理学部や高等師範学校のコースが存在しており、この二つのコースは、政治的立場としての保守と左翼の区分と対応していると言われる³⁰。

ブルデューとパスロンは、大学にあって法学部、医学部、薬学部への上級管理職の比率の高さに比べ、恵まれていない社会階層出身の子どもは、自己排除、そして、排除を乗り越えた者には選択肢の制限が待ち受けているとする。つまり、恵まれていない社会階層出身の子どもにとって、文学部とは、大学進学への代償に強いられた選択肢の結果である³¹。

教職は、文学部、特に文学、哲学、歴史学を選択する者の就職として代表的なものであり、農民や労働者階層の子どもにとっては唯一のなじみのある専門職である。彼らは、身近にモデルのいない医師や弁護士などの職業キャリアには親和性が低く、修業年限が長く独り立ちの遅れるような職業コース選択には自己抑制が働き、堅実で職業に結びつきやすい教職のような学科選択を余儀なくされると言われる³²。このような自己限定、自己抑制、そして選択の放棄の末の選択が教職であるとすれば、教職は上層階級の文化的再生産とは異なるメカニズムが働くと考えられる。

つまり、上級司書は、文学、哲学、歴史学を専攻する文学部の学生に教職と同時に検討される職である。そして、通常、教職に就いた者にとって、上級司書への内部試験は、一定年数以上の公務員としての職業経験を経て、キャリア変更を試みる転職の機会である。

このことは、上級司書は、国家エリートと位置づけられるが、文化的ハンディを持つ労働者階層が、大学進学に際し文学部を選択し、その中でも優秀な者が就職で教職に就き、最終的に専門職的上級管理職の地位を獲得しうる社会階層の上昇移動のモデルとも言える。このような事例では、上級司書は、上層階級の水平移動で表現される文化的再生産の典型例ではない。しかし、このようなモデルがあるとしても、インタビュー調査の事例で取り上げられた文学部出身、女性の上級司書の社会経済的背景を見れば、一定以上の社会階層であり、文化的再生産が認められる。

純粹で同形の文化的再生産は、おそらく、パリに生まれパリに育ち、両親のいずれかが国立古

文書学校卒業生、あるいは中学、高校、大学の教員や公的機関や企業の幹部である子どもが、グランゼコールに進学し、高い地位の就職をするときに顕著に認められるものであろう。フランスの教育や社会的配置システムは不変であり、大学進学者の増大が社会移動の機会を必ずしも意味せず、文化・経済的に隔てられた社会構造が相変わらず再生産されているとも言える³³。これらを勘案しても、今回十分実証することはできなかったが、上級司書においては、典型的な文化的再生産は認められないが、上級管理職・知的専門職内での移動で、職種の転換としての文化的再生産は認められる。家庭の文化資本を土台に、同じ文学部の中にあっても、親の学歴や社会的地位に恵まれた一部の者で、その階層は再生産されていると考えられる。

(3) 上級司書の専門性としての学問的根拠

欧州連合全体の方向性を定めた 2000 年 3 月採択の 10 年間の社会経済計画であるリスボン戦略 (Lisbon strategy)³⁴は、知識経済という概念に依拠し、経済成長と競争力により欧州全体の雇用創出を試みようとするものである。その一つの戦略として、イノベーションをもたらす理工系を中心とした高等教育機関の教育・研究水準の引き上げが指摘されている。知識経済を推進する国際的潮流からすれば、上級司書の多くが配置される大学図書館では、知識を産出、伝達、活用する場として、多様な学問背景を持つ専門職が一層求められるとされ、上級司書に理系出身者が少ないことが課題とされることもあった。

しかし、一方で、上級司書へのインタビュー調査結果によれば、大学図書館で、図書館員を必要とするのは理系の研究者であり、彼らと図書館員は互いの特徴を生かし合って研究成果を出す。文系の研究者は、ツールの使い方を知っているので図書館員を必要としないとの指摘もある³⁵。つまり、上級司書に求められるのは、文系や理系といった学問的知識ではなく、国立古文書学校や文学部で獲得される書籍や資料の扱いといった情報を扱うスキルであるとも思われる。このことを考えると、上級司書に文学部出身者が多いという理由は、就職の難しさや学問上の劣位にあるというよりは、より積極的な意味合いとして、文学部で培われる情報リテラシーとも言える資質・能力が、上級司書にとっては重要であるという解釈も可能である。

ではこの場合の情報リテラシーとは何か。大学図書館・研究図書館協会 (The Association of College and Research Libraries) の定義によれば、情報リテラシーとは、「必要とされる情報の程度を見極め、必要な情報に効果的かつ効率的にアクセスし、情報とその出所を批判的に評価し、ある者の知識基盤に選別した情報を取り入れ、特定の目的を達成するため情報を効果的に活用し、情報活用をめぐる経済・法律・社会の課題を理解し、倫理的かつ法的に情報にアクセスし、活用する能力」³⁶とされる。

上級司書の属性は、女性、文学部に偏っている。文化的再生産の理論によれば、女性や文学部が男性や理系学部よりも劣位にあるという点で、上級司書は国家エリートながら、相対的に低い

位置づけにあるということもできる。しかし、より積極的議論としては、女性の読書嗜好の特性や文学部で学習される情報リテラシーといった能力が優位であるゆえに、上級司書に女性や文学部が多いということもできる。つまり、上級司書の多くが、文学部出身であることは、文学部の持つ学問特性に起因しているとも考えられるのである。

フランスは階層社会であり、ピラミッドの頂点に向かって、競争試験により無数の選抜が行われ、階層が細分化されている。上級司書は、国により上級管理職・知的専門職として上層階級に属する専門職として位置づけられ、国家の選抜・養成を経た後、特権を享受する。そして、少数の限られた者が文化的再生産により、専門職としての上級司書の職に到達するのである。

第5節 まとめ

本論文では、フランスの階層社会を背景に、フランスの図書館の歴史と上級司書の養成について、文化的再生産の理論を枠組みとして検討してきた。

結論として、パリ在住者で、名門グランゼコール出身者の子弟が同様の名門グランゼコールに進学する、つまり、国立古文書学校の卒業生の子どもが同じく国立古文書学校に進学するといった典型的で同形の文化的再生産の事例は、インタビューによって言及された³⁷ものの、今回のインタビューの被調査者にはいなかった。しかし、上級司書が教職とほぼ類似の地位を持つ職種と考えれば、上級司書の親の職業として多いのは、中学、高校、大学の教員であり、これらの事例は、広く言えば、社会的地位の水平移動で類似職種への転換した文化的再生産の例である。上級司書の親で教職に就いている者は、元来は上流階層の者ではなく、教育に新しい価値を置く1960年代に登場した「新しい労働者階級」³⁸に属する者とも考えられる。また、親が医者や銀行幹部といった事例は、社会的地位の水平移動ではあるが、異なる職種への転換といった文化的再生産の類型である。その他、今回の調査で、親が労働者階級で、文化的再生産ではない上昇移動の事例が一部認められた。

文化的再生産の理論において、実際に利用し得る手段や力は、経済資本、文化資本、それに社会関係資本の三つの異なる種類の資本量の総和である。そして、同じ階級にあっても、異なる種類の資本量の配分によって職業構造が異なる。上級司書は、経済資本や社会関係資本は小さいが文化資本の比重が大きい職業と思われ、文化資本は教育と深く関わるものである。

ブルデューとパスロンは、フランスの高等教育の学部選択において、社会階層の高い者は、法学部、医学部、薬学部へ進学するが、低い者は、文学部や理学部への進学が暗黙に強制され、特に女性は文学部に「島流し」にされると指摘した³⁹。このような階層やジェンダーの格差を反映し、文学部の主な就職先としての教職や図書館職を考えれば、教職や上級司書の地位は、他の国家エリートと比べて、相対的に高いものではなく、国家エリートの周縁にあると思われる。

フランス社会は階層社会であり、社会階層における文化的再生産は歴然として存在する。上級司書が国による選抜・養成制度下にある専門職であれば、そこに文化的再生産による社会階層が再生産されていることは容易に予測しうる。上級司書の多くは、水平移動とも言える文化的再生産がなされているが、同時に、数人ではあるが、労働者階級から大学を経て上級司書になっている者がいることも忘れてはいけない。たとえば、バーの経営者などの自営業主や車工場の職工などの労働者階級の子弟が、大学教育の後、何らかの職歴を経て、上昇移動の到達地位として上級司書となっているのである。このことは、大学進学者の増加ということが、階層格差を是正する形で動いているということでもある。

ブルデューらは、調査研究を踏まえ、図書館と類似の公共施設である美術館がほとんど排他的なほど、教養ある階級に属していることを明らかにしている⁴⁰。美術館の形態や組織の細部では、ある人々にはそこに所属しているという感情を強め、他方ではそこから排除されている感情を強める機能がある。美術館は、すべての人に対し公開されているが、入るかどうかを選ぶのは個人に委ねられ、この自由を利用する手段を所有する人々のみが特権が保障されている⁴¹。図書館も、美術館と同様の傾向があるとしても、教育を通じてアクセスでき、家庭環境の影響から独立して文化的資本を公に提供する場としても存在している。

上級司書は、新たに学歴や知識を獲得することで到達しうる専門職である。上級司書は、職業階層上、図書館の管理職であり、国家エリートの専門職ではあるが、権力を持つ政治、経済、軍のエリートとは異なり、社会の意思決定に大きくかかわるわけではない。しかし、このような階層の者が大学や公共図書館の管理職であることは、あらゆる階層、特に労働者階級に図書館の活用を促すことを可能にし、社会変革の礎を築くことも可能である。

このように、上級司書が勤務する図書館は、知識の宝庫として、家庭や職場とは別に存在する文化資本を提供し、社会変革を促す潜在力を持つ場である。フランスの上級司書は、階層社会であるフランスの国家エリートではあるが、同時に文化資本を提供する担い手として、図書館を舞台に社会を平等化する力としても期待される職なのである。

第6節 今後の研究上の課題

最後に、本論文で十分に論述できなかったものの、今後明らかにされる必要がある研究上の課題を述べたい。

第一に、フランスの上級司書が社会構造の中で上位の職業階層として組み込まれていることで、垂直の職業移動が難しい構造上の弊害を、社会学的により詳細に論じることが課題として挙げられる。フランス社会の職業構造では、労働市場参入の初期段階から、それぞれが所有する資格に従って、組織への帰属と役割遂行パターンが規定され、ヒエラルキーの細分化（組織内階層化の

多元性)と、それぞれ地位を等しくするものの階層的集合化(賃金指数がメルクマールとなる)が行われるとされる⁴²。ENSSIBでの養成が、少数定員による学校という形態で行われることで、上級司書のエリート意識が醸成され、同窓生のネットワークが形成され、学歴、資格と結び付いた安定した地位を獲得する。しかし、このような社会構造は、その地位を獲得できない者にとっては、キャリア全体を通じて閉塞性をもたらすものでもあろう。このような社会階層上の問題に関連づけて文化的資本の議論を行うためには、上級司書の有する資本の総量を量的に把握する必要がある。本論文では、上級司書の限られた層を質的に分析するに留まり、量的調査は実施してはいない。上級司書の文化的再生産を実証するのであれば、上級司書を対象にし、両親の職業や学歴、家庭の蔵書数、教育資源を把握する量的調査による分析が求められる。

第二に、職業階層上に位置づけられた専門職として上級司書の詳細な検討をするためには、上級司書の職務と求められる資質・能力を分析し、専門職としての内実をより実証的に明らかにすることが必要である。本論文は、フランスの上級司書養成を検討してきたが、フランスの図書館員を対象とした職階制、そしてその前提となる職務分析が十分検討されているとは言えない。このためには、より多くのフランスの文献を検討し、上級司書に追加インタビューを行うことが必要である。職務内容に応じて求められる資質・能力、そして、ENSSIBでの教育効果についての実証研究は、追ってあらためて実施したい課題である。

第三に、ENSSIBの教育効果についても、カリキュラム内容の経年的変化と内容分析を伴う詳細な研究が必要であろう。このことに関しては、ENSSIBから資料を取得するため、何度か現地を訪問し、図書館や担当者に、直接、あるいはメールで照会したが、過去のカリキュラムについては整理された形で保存されていないとの回答であった。そのため、カリキュラムを時系列で分析することや、それぞれの科目の内容を分析することが困難であった。ENSSIBでは、2012年の創設20周年を記念し、過去の刊行資料で現存するものはウェブ上で公開した。カリキュラムなどの内部資料は掲載されていないものの、パンフレットなどの入手可能な資料に基づいた分析で明らかになることもあると思われる。

以上の課題は、本論文を土台にして、あらためて別の機会を待って敷衍して行うことにしたい。

¹ 葉山滉『フランスの経済エリート：カードル階層の雇用システム』日本評論社、2008、pp.191-193.

² Claude Dubar et Pierre Tripier, *Sociologie des Professions*, Armand Colin, 1998, p.154.

³ 大谷基道「海外主要国における地方公務員採用制度について(第1部)」pp.1-12.

<www.f.waseda.jp/katagi/ootani2.pdf> (accessed 2012/10/15)

⁴ バリ市専門図書館上級司書(AB)の質問紙回答による。

⁵ エリオット・フリードソン(遠藤雄三・宝月誠訳)『医療と専門家支配』恒星社厚生閣、1992、pp.75-76.

-
- 6 市川昭午『専門職としての教師』明治図書, 1969, p.14.
- 7 Ezra N. Suleiman, *Elites in French Society*, Princeton UP, 1978, p.17.
- 8 永井良和『フランス官僚エリートの源流』芦書房, 1991, pp.147-148.
- 9 永井良和, 前掲書, p.90.
- 10 宮島喬『文化的再生産の社会学—ブルデュー理論からの展開』藤原書店, 1994.
- 11 国立図書館・上級司書 (JG) インタビュー (2008年11月6日) による。
- 12 宮島喬, 前掲書, pp.30-31.
- 13 ピエール・ブルデュー(立花英裕訳)『国家貴族—エリート教育と支配階級の再生産 I・II』藤原書店, 2012, pp.250-255, p.456
- 14 ハロルド・J. パーキン (有本章・安原義仁編訳)『イギリス高等教育と専門職社会』玉川大学出版部, 1998, pp.21-23.
- 15 同書, pp.170-171.
- 16 アレゼール日本編『大学界改造要綱』藤原書店, 2003, p.333.
- 17 質問紙調査でも両親の職業、さらに両親の父親 (調査対象者の父方と母方の祖父) の職業も聞いており、その結果は、付録「表付5-1 両親・祖父の職業 (質問紙回答者)」に掲載してある。
- 18 栗田啓子『エンジニア・エコノミスト—フランス公共経済学の成立』東京大学出版会, 1992, pp.14-16.
- 19 葉山滉, 前掲書, 2008, i.
- 20 INSEE, *Nomenclature des Professions et Categories Socioprofessionnelles des Emplois Salries d'Entreprise, PCS-ESE 2003*, 2003.
- 21 高等教育・研究省行政官・上級司書 (JR) のインタビュー(2008年10月30日)による。
- 22 大学図書館館長補佐 (EB) インタビュー (2008年11月3日) による。
- 23 France, Bureau universitaire et Statistique et Documentation scolaires et professionnelles, *École Nationale des Chartes*, 1965, pp.31-32.
- 24 INSEE, Population en emploi et taux d'emploi selon le sexe et l'âge en 2010.
- 25 U.S. Department of Labor, Bureau of Labor Statistics, Current Population Survey, Annual Averages, Table 11, “Employed persons by detailed Occupataion, Sex, Race and Hispanic or Lationo ethnicity”, 2011 <<http://www.bls.gov/cps/cpsaat11.pdf>> (accessed 2012/10/28)
- 26 クリスティアン・ボードロ「女性に役立つ学校」園山大祐・ジャン＝フランソワ・サブレ編著『日仏比較変容する社会と教育』明石書店, 2009, pp.249-255.
- 27 ILO Department of Statistics < <http://laborsta.ils.org/STP/guest>> (accessed 2010/9/28)
- 28 ピエール・ブルデュー／ジャン＝クロード・パスロン(石井洋二郎監訳)『遺産相続者たち』藤原書店, 1997, p.18.
- 29 OECD, *Reading for Change-Performance and Engagement Across Countries, Results from PISA 2000*, OECD, 2002.
- 30 杉山光信「フランスの社会」見田宗介・栗原彬・田中義久編『縮小版 社会学事典』弘文堂, 1994, pp.768-769.
- 31 ピエール・ブルデュー／ジャン＝クロード・パスロン, 1997, 前掲書, pp.18-19.
- 32 宮島喬, 前掲書, pp.91-92.
- 33 杉山光信, 前掲書, pp.768-769.
- 34 NEDO 海外レポート「成長と雇用のためのリスボン戦略—3年間の成果と今後の取り組み」no.1018,

2008.3.5.

³⁵ フランス国立図書館員・上級司書（AB）インタビュー（2008年11月5日）による。

³⁶ Association of College and Research Libraries, *Information Literacy Competency Standards*, American Library Association, 2000, pp.2-3.

³⁷ 高等教育・研究省行政官・上級司書（JR）のインタビュー（2008年10月30日）による。

³⁸ セルジュ・マレ（海原峻／西川一郎訳）『新しい労働者階級』合同出版, 1970.

³⁹ ピエール・ブルデュー／ジャン＝クロード・パスロン（石井洋二郎監訳）『遺産相続者たち』藤原書店, 1997, pp.11-21.

⁴⁰ ピエール・ブルデュー／アラン・ダルベル／ドミニク・シュナッペー（山下雅之訳）『美術愛好-ヨーロッパの美術館と観衆』木鐸社, 2004, p.35.

⁴¹ 前掲書, pp.170-171.

⁴² 壽里茂『ホワイトカラーの社会史』日本評論社, 1996, pp.166-167.

謝 辞

本研究を進めるにあたり、多くの方々のご指導とお力添えをいただきました。

筑波大学大学院図書館情報メディア研究科教授の溝上智恵子先生には、指導教員として、本研究の構想から執筆に至るまでの長い期間、厳しくかつ温かいご指導をいただきました。溝上先生との出会いがなければ、博士論文執筆には至らなかったことを思いますと、ご指導いただくことになったご縁に心から感謝せずにはられません。紅葉の時期に、清泉女子大学名誉教授小林順子先生のお供で溝上先生の研究室に初めて伺った日のことを思い出します。このような出会いをもたらしてくださいました小林先生のお心遣いに心から感謝いたします。論文のテーマ以上に溝上先生のご指導を仰ぎたく思ったことが、社会人で未知の分野に飛び込む動機と勇気を与えてくれました。心からご指導を受けたい先生に巡り合えて幸せに感じております。

入学後は、副指導教員であった筑波大学名誉教授寺田光孝先生に、フランスの図書館史と図書館情報学の基礎についてご教示いただきました。古い草表紙のフランスの古書を実際に手にしながらの、文化薫る豊かな学びの時間は、私の人生のひとつの、とても心に残る時間となりました。論文提出にあたっても有益なコメントをいただいたことで、論文のストーリーをより明確にすることができました。まさに学問とも言える歴史に潜む教養をご教授いただきましたこと、重ねてお礼申し上げます。

フランスの図書館研究を始めるにあたっては、職場でかつて一緒させていただきました油井澄子先生にフランスの図書館にかかわる貴重なご本を多くいただきました。十分に咀嚼できませんでしたが、そのご好意は論文執筆の動機づけになりました。同じく職場の先輩である立田慶裕先生には、論文提出の際に論文全体に対するコメントをいただきました。お忙しい中で、お時間を割いていただきましたこと、また提出に至る叱咤激励や日ごろのご指導について、あらためて感謝申し上げます。

副指導教員の緑川信之先生、綿拔豊昭先生、審査を通じご指導いただきました平久江祐司先生、吉田右子先生、名古屋大学教授夏目達也先生には、査読の労をとっていただきました。コメントに対応することで、未熟な論文の肉づけができ、論文として体裁を整えることができました。貴重なご指摘の数々、本当にありがとうございました。

本研究の資料を収集するために、フランスの図書館員に対する聞き取り調査と質問紙調査を行いました。インタビュー調査や質問紙調査に協力して下さったフランスの上級司書の方々に深く感謝いたします。インタビュー調査で出会った方々から、フランスの上級司書の教養の深さや人格の高潔さを肌で感じる事ができました。当時、フランスにいらした諸井節子さんにはインタビュー調査の通訳をしていただき、フランス在住の中村敦子カローさんには、テープ起こしと翻訳、事実確認などで、大変お世話になりました。これらの方々のお力添えを得なければ、短い時間に的確にフランスの資料を取得することに限界があったことと思います。また、米田貴子さんには、フランス調査の同行や資料整理をお願いいたしました。米田さんには仕事の上で、長きにわたり心の支えになっていただき、そのご厚情、切にありがたく思っております。さらに、永盛真紀子さんには、最終的な校閲作業のお手伝いをいただきました。このように多くの方々に大変お世話になりましたことを心からお礼申し上げます。

本務の傍らの論文執筆は、思った以上に難儀し長い時間を要しました。また、その間に遭遇したライフイベントには、志を挫かせるほど重たいものもありました。時間とともに過ぎて行った様々な困難を思い、完成度は必ずしも十分ではないものの、ここに論文としてまとめることができたことをうれしく感じずにはられません。これまでの年月に思いをはせる時、感謝すべき多くの方々のお顔が浮かび、あらためて感慨深く感じております。

思いますに、博士論文執筆は職業人生の中での挑戦でもありましたが、人生の中であらためてさまざまな皆様のご厚意をいただく機会でもありました。

2013年7月

岩崎久美子

文献リスト

1. 日本語文献

【あ】

- ・赤星隆子「フランスにおける公共図書館のナショナル・プランニングについて」日本図書館協会『現代の図書館』vol.7, no.3, 1969, 日本図書館協会, pp.127-134.
- ・赤星隆子「フランスの公務員図書館員の場合」日本図書館協会『現代の図書館』vol.9, no.2, 1971, 日本図書館協会, pp.75-81.
- ・赤星隆子「図書館専門職の出現と古文書学校」『フランス近代図書館の成立』理想社, 2002, pp.7-50.
- ・赤星隆子「レオポル・ドリルの図書館思想」『フランス近代図書館の成立』理想社, 2002, pp.79-125.
- ・赤星隆子「ウジェーヌ・モレル - 20 世紀の図書館への序幕 - 」『フランス近代図書館の成立』理想社, 2002, pp.127-160.
- ・赤星隆子「ウジェーヌ・モレルと新しい図書館像の受容」『フランス近代図書館の成立』理想社, 2002, pp.161-195.
- ・赤星隆子「パリ図書館学校（1924 年—1929 年）」『フランス近代図書館の成立』理想社, 2002, pp.217-243.
- ・浅野清編『成熟社会の教育・家族・雇用システム：日仏比較の視点から』NTT 出版, 2005.
- ・アバジェッド, ラシャ (永野友紀子訳)「メディアディスで「資料を扱う技術と文化の仲介(司書職)」を学ぶ」『日仏図書館情報研究』no.30, 2004, pp.42-45.
- ・天野正子「看護婦の意識と労働 - 半専門職の専門職化に関する事例研究」日本社会学会編『社会学評論』vol.22, no.3, 1972, pp.30-49.
- ・荒岡興太郎「図書館員の職務」藤野幸雄・荒岡興太郎・山本順一編『図書館情報学 入門』有斐閣, 1997, pp.199-200.
- ・アラミッシュェル, ドミニク (辻由美訳)『フランスの公共図書館 60 のアニマシオン』教育史料出版会, 2010.
- ・アレゼール日本編『大学界改造要綱』藤原書店, 2003.
- ・アンニョリ, アントネッラ (萱野有美訳)『知の広場—図書館と自由』みすず書房, 2011.
- ・石井洋二郎『差異と欲望 - ブルデュー 〈ディスタンクシオン〉を読む』藤原書店, 1993.

- ・石村善助『現代のプロフェッション』至誠堂, 1969.
- ・市川昭午『専門職としての教師』明治図書出版, 1969.
- ・市川昭午「図書館員の専門職性」『図書館雑誌』 vol.64, no.11, 1970, 日本図書館協会, pp.521-524.
- ・市川昭午『教育政策研究五十年』日本図書センター, 2010.
- ・市川マリー（市川義則訳）「児童図書館」日仏図書館情報学会編『フランス図書館の伝統と情報メディアの革新』勉誠出版, 2011, pp. 67-77.
- ・逸村裕・小山憲司・齋藤泰則・鈴木正紀・高橋昇・戸田慎一・永田治樹 「「司書資格」と大学図書館員に必要な知識・技術-LIPER大学図書館班報告」日本図書館情報学会, 三田図書館・情報学会合同研究大会発表要綱2005, 慶應義塾大学, 2005, pp.69-72.
- ・糸賀雅児「雇用多様化の時代における図書館専門職の養成」『図書館雑誌』 vol.101, no.11, 2007, 日本図書館協会, pp.737-740.
- ・糸賀雅児「司書のキャリアデザインと認定司書制度」『図書館雑誌』 vol.105, no.5, 2011, 日本図書館協会, pp.269-271.
- ・岩崎久美子「ライフ・ヒストリー」立田慶裕編『教育研究ハンドブック』世界思想社, 2005, pp.53-65.
- ・岩崎久美子「フランス図書館員養成制度の変遷－生涯学習への社会的需要の萌芽－」『生涯学習・社会教育研究ジャーナル』 no.1, 2007, pp.1-21.
- ・岩崎久美子「フランス図書館行政の近代化」『国立教育政策研究所紀要』 no.137, 2008, pp.167-180.
- ・岩崎久美子「フランス図書館員養成の体系化－国立高等図書館学校（ENSB）設立の社会的背景－」『フランス教育学会紀要』 no.20, 2008, pp.48-62.
- ・岩崎久美子「ポストドクター問題の背景」国立教育政策研究所・日本物理学会キャリア支援センター編『ポストドクター問題 - 科学技術人材のキャリア形成と展望』明石書店, 2009, pp.10-31.
- ・岩崎久美子「フランスの高等教育改革における博士教育への取り組みについて」『国立教育政策研究所紀要』（研究ノート） no.141, 2012, pp.185-195.
- ・岩崎久美子「フランスの学校を場とする放課後活動」明石要一・金藤ふゆ子ほか『児童の放課後活動の国際比較』福村出版, 2012, pp.62-66, pp.77-80.

- ・岩崎久美子「フランスの高等教育改革における博士教育への取り組みについて」『国立教育政策研究所紀要』no.141, 2012, pp. 185-195.
- ・岩崎久美子「フランスにおける上級司書のキャリア形成」古沢常雄（研究代表者）『フランスにおけるキャリア教育を通じた社会統合と公教育の再構築』（平成 22-24 年度 科学研究補助金基盤研究（B）研究成果報告書）2013, pp.143-161.
- ・岩猿敏生「戦後の大学図書館における司書職制度問題に関する史的展望」『大学図書館研究』no.11, 1977, pp.63-74.
- ・李鎬静「韓国の図書館員教育」寺田光孝編『世界の図書館 その歴史と現在』勉誠出版, 1999, pp.169-171.
- ・ウィンター M.F. (川崎良孝訳)『技量の統制と文化：司書職の社会学的理解に向けて』京都大学図書館情報学研究会, 2005.
- ・上田修一「図書館情報学専門教育と図書館員の現職者教育」日本図書館情報学会研究委員会編『図書館情報専門職のあり方とその養成』勉誠出版, 2006, pp.199-217.
- ・上田修一（研究代表者）「情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究」（liper）（2006年1月23日更新）
<<http://www.flet.keio.ac.jp/~ueda/liperfiles/liperindex.html>> (accessed 2012/10/29)
- ・潮木守一『世界の大学危機－新しい大学像を求めて』中央公論新社, 2004.
- ・内田樹「内田樹の研究室」La Nuit Violente en France, 2005年11月7日
<<http://blog.tatsuru.com/archives/001354.php> 6.> (accessed 2013/4/12)
- ・梅根悟編『西洋教育史－民衆教育のあゆみ』黎明書房, 1959.
- ・大串夏身『これからの図書館：21世紀・知恵創造の基盤組織』青弓社, 2002.
- ・大谷基道「海外主要国における地方公務員採用制度について（第1部）」pp.1-12
<www.f.waseda.jp/katagi/ootani2.pdf> (accessed 2012/10/15)
- ・大谷康晴「公共図書館職員を対象とした「上級司書」認定と専門性評価」『専門図書館』no.206, 2004, no.185, 専門図書館協議会, pp.6-13.
- ・大谷康晴「公共図書館職員の専門性向上と日本図書館協会」『図書館情報専門職のあり方とその養成』勉誠出版 2006, pp.111-128.
- ・大庭一郎「「司書および司書補の職務内容」－日本の公共図書館における専門的職務と非専門的職務の分離の試み－」『図書館学会年報』vol.44, no.3, 1998, pp.111-127.

- ・大庭一郎、桑原智美「国立大学の図書館職員の採用試験問題の分析：国家公務員採用Ⅱ種試験「図書館学」と国立大学法人等職員採用試験「事務系（図書）を中心に」日本図書館情報学会編『2007年日本図書館情報学会春季研究発表要綱』2007, pp.15-18.
- ・大庭一郎「IAAL 大学図書館業務実務能力認定試験の設計思想と概要」 pp.2-12. (IAAL 認定試験問題集編集委員会編『IAAL 大学図書館業務実務能力認定試験問題集 2012年版』NPO 法人大学図書館支援機構, 2012.
- ・大場淳「フランスの大学における管理運営の変遷と自律性の発展 -日本の国立大学法人化とフランスの契約政策の比較考察-」『大学論集』 no.33, 2003, pp.37-56.
- ・大場淳「欧州高等教育圏創設とフランスの対応—新しい学位構造（LMD）の導入を巡って」『大学論集』 no.35, 2005, pp.171-192.
- ・大場淳「フランス編」 pp.3-68.大場淳編『諸外国の大学職員《フランス・ドイツ・中国・韓国編》』広島大学高等教育研究開発センター高等教育研究叢書, no.87, 2006.
- ・大前敦巳「P. ブルデューにおける高等教育の文化変動論—市場化に伴う正統的文化の自律性低下に着目して」『日仏社会学会年報』 no.21, 2011, pp.45-65.
- ・大山礼子『フランスの政治制度』東信堂, 2006.
- ・岡田恵子「パリに留学して」『日仏図書館情報研究』 no.1, 1970, pp.9-14.
- ・小形亮「非正規職員の現在と未来—基幹化と階層化の中で」『現代の図書館』vol.49, no.1, 2011, 日本図書館協会, pp.19-33.
- ・小川剛「職制度の確立をめぐる（図書館員の問題調査研究委員会 続・中間報告を読む）」『図書館雑誌』 vol.66, no.6, 1972, 日本図書館協会, pp.267-270.
- ・小倉親雄『アメリカ図書館思想の研究』日本図書館協会, 1977.
- ・小田光宏「図書館員養成教育と研修」日本図書館協会図書館ハンドブック編集委員会編『図書館ハンドブック第6版』日本図書館協会, 2005, pp.374-383.
- ・小内透『再生産論を読む』東信堂, 1995.
- ・小内透『教育と不平等の社会理論—再生産論をこえて』東信堂, 2005.
- ・小野田正利『教育参加と民主制—フランスにおける教育審議機関に関する研究』風間書房, 1996.
- ・オルテガ・イ・ガセット（神吉敬三訳）『大衆の反逆』ちくま学芸文庫, 1995.

【か】

- ・梶川悦子「指定管理者による千代田図書館運営の評価と指標」
(2008.10.24)<http://www.jaspul.org/e-kenkyu/kenshukai/2008_60.pdf> (accessed 2011/9/21)
- ・柏倉康夫『エリートをつくり方ーグランド・ゼコールの社会学』筑摩書房, 1996.
- ・片岡洋子「21世紀に向かって求められるスペシャルライブラリアンの能力と資質：エグゼクティブサマリー（翻訳）」『専門図書館』no.163, 1997, no.185, 専門図書館協議会, pp.11-16.
- ・門彬「もう一つの報告書ーフランス大学図書館の改革」『カレントアウェアネス』no.120, 1989.8.20 <<http://current.ndl.go.jp/ca613>> (accessed 2012/8/20)
- ・兼子仁『現代フランス行政法』（オンデマンド版）有斐閣,2002.
- ・KALIPER 報告書(日本語訳)<<http://www.jslis.jp/liper/kaliper.html>>(accessed 2012/8/21)
- ・河合秀和「エリート」見田宗介・栗原彬・田中義久編『縮小版 社会学事典』弘文堂, 1994, p.96.
- ・上林陽治「基幹化する図書館の非正規職員」『現代の図書館』vol.49, no.1, 2011, 日本図書館協会, pp.3-11.
- ・ギアーツ, C.(森泉弘次訳)『文化の読み方／書き方』岩波書店, 1996.
- ・岸美雪「地方分権法と図書館」『日仏図書館研究』no.12, 1986.pp.29-41.
- ・岸美雪「フランスの地方分権による公共図書館制度の変遷-3つの転換点」『日仏図書館情報研究』日仏図書館情報学会, no.25, 1999, pp.7-12.
- ・岸本幸次郎「フランス王政とその後の社会教育」梅根悟監修『世界教育史体系36 社会教育』講談社, 1974, pp.81-88.
- ・ギデنز, A. (松尾精文ほか訳)『社会学-改訂第3版』而立書房, 1992.
- ・木戸裕「ヨーロッパの高等教育改革ーボローニャ・プロセスを中心としてー」『レファレンス』国立国会図書館, 2005, pp.75-98.
- ・木下みゆき「これからの専門図書館に求められるもの：専門図書館員の役割に関する考察」『図書館界』vol.53, no.3, 2001, 日本図書館研究会, pp.242-252.
- ・木村至聖「図書館・博物館」日本社会学会社会学事典刊行委員会『社会学事典』丸善株式会社, 2010, pp.490-491.
- ・ギャリグ, A.(日仏図書館学会フランス公共図書館研究グループ訳)「フランスの公読書」『フランスの公共図書館』日仏図書館学会, 1981.
- ・Camp, John F. (原豊訳)「フランスの図書館と大学（1789ー1881）（その1）」『日仏図書館研

- 究』 no.10, 1984, pp.29-38.
- ・ Camp, John F. (原豊訳)「フランスの図書館と大学 (1789-1881) (その 2)」『日仏図書館研究』 no.12, 1986, pp.55-67.
 - ・ ギリア, R./ヴァンサン, J.(中村絃一・新倉修・今関源成監訳)『フランス法律用語辞典 (第二版)』三省堂, 2004.
 - ・ 金容媛「主要国の司書教育および資格・司書職制度の現況－韓国、米国、英国を中心に」 pp.35-45 <www.surugadai.ac.jp/sogo/media/...02/Bunjo14-02kim.pdf> (accessed 2012/09/11)
 - ・ クロスリー, N. (西原和久監訳)『社会学キーコンセプト』新泉社, 2008.
 - ・ 工藤裕子「欧州の地方公務員研修機関」(財)自治体国際化協会「海外の地方公務員研修機関」(平成 17 年度専門家海外派遣調査報告書), pp.6-7.
 - ・ 栗田啓子『エンジニア・エコノミスト－フランス公共経済学の成立』東京大学出版会, 1992.
 - ・ 栗田淳子「21 世紀のインフォメーション・プロフェッショナルに求められる能力と資質<改訂版 2003 年 6 月>翻訳」『専門図書館』 no.202, 2003, no.185, 専門図書館協議会, pp.34-38.
 - ・ 軍司泰史『シラクのフランス』岩波書店, 2003.
 - ・ 厚生労働省 “諸外国における若年雇用・能力開発対策 第 5 章フランス 4 若年者のキャリア形成及び就職支援 (2) 職業訓練 b.熟練契約” <<http://www.hakusyo.mhlw.go.jp/wpdocs/hpyi200501/b0186.html>> (accessed 2012/10/25)
 - ・ 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター『平成 20 年度図書館に関する基礎資料』2009.
 - ・ 国立国会図書館『図書館職員を対象とする研修の国内状況調査』(図書館調査研究レポート) 2005.
 - ・ 国立大学図書館協会「図書館職員のための試験制度について」 <<http://www.janul.jp/j/publications/reports/65/anb-6.html>> (accessed 2012/8/21)
 - ・ 国立国会図書館『国立国会図書館年報 平成 22 年度』 p.261.
 - ・ 国立国会図書館「採用試験について」 <http://www.ndl.go.jp/jp/employ/_icsFiles/afieldfile/2012/11/01/ndl_saiyo_h24.pdf> (accessed 2012/12/09)
 - ・ 国立国会図書館採用統計<http://www.ndl.go.jp/jp/employ/employ_statistics.html>(accessed 2012/12/09)

- ・小杉恵子「フランス国立図書館の現況－機構、納本制度、蔵書保全対策を中心にして－」 vol.23, no.6, 1980, pp.519-523.
- ・小関藤一郎「欧洲における新しい労働者階級の問題 - 英,仏における最近の研究を中心にして」 『社会学部紀要』 no.24, 1972, pp.3-13.
- ・小林順子編『21世紀を展望するフランス教育改革』 東信堂, 1997.
- ・小林宏「フランスの図書館に学んで」 『図書館雑誌』 vol.60, no.4, 1966, 日本図書館協会, pp.22-25.
- ・小林宏「フランスにおける公共図書館と司書職の形成」 『作新学院女子短期大学紀要』 vol.7, 1983, pp.171-189. (小林宏『図書館・日仏の出会い』 日仏図書館情報学会, 2004年所収)
- ・小林宏『図書館・日仏の出会い』 日仏図書館情報学会, 2004.
- ・これからの図書館の在り方検討協力者会議「司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について（報告）」（平成21年2月）
<http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/019/gaiyou/1243330.htm>
(accessed 2010/3/17)
- ・コリンズ, R.(新堀通也監訳)『資格社会－歴史と階層の歴史社会学』 東信堂, 1984.
- ・コンドルセ他著（阪上孝編訳）『フランス革命期の公教育論』 岩波文庫, 2000.

【さ】

- ・斎藤葉子「フランスの図書館界この10年」 『カレントアウェアネス』 no.164, 1993.04.20.
<<http://current.ndl.go.jp/ca869>> (accessed 2010/3/17)
- ・坂本成生「図書館スタッフ雇用の現状と課題」 『現代の図書館』 vol.49, no.1, 2011, 日本図書館協会, pp.34-41.
- ・桜井厚『インタビューの社会学－ライフストーリーの聞き方』 せりか書房, 2002.
- ・桜井厚「ライフストーリーの社会的文脈」 能智正博編『〈語り〉と出会う－質的研究の新たな展開に向けて』 ミネルヴァ書房, 2006, pp.73-116.
- ・佐藤郁哉『フィールドワーク-書を持って街へ出よう』 新曜社, 1992.
- ・サルヴァン, P. (杉江弘子訳)「パリ国立図書館学校」 (The National School of Librarianship in Paris, *Unesco Bulletin for Libraries*, vol.19, no.4, 1965) 『現代の図書館』 vol.4, no. 4, 1966, 日本図書館協会, pp.173-177.
- ・サロワ, J. (波多野宏之／永尾信之訳)『フランスの美術館・博物館』 白水社, 2003.

- ・ (財)自治体国際化協会「フランスの地方公務員制度－第二部－」 CLAIR REPORT, no.70,1993/7/12, pp.1-26.
- ・ 自治・分権ジャーナリストの会『フランスの地方分権改革』日本評論社, 2005.
- ・ 志村鏡一郎「七月王政期の教育」梅根悟監修『世界教育史体系 10 フランス教育史Ⅱ』講談社, 1975, pp. 30-42.
- ・ シャルチエ, R. (長谷川輝夫訳)『書物の秩序』文化科学研究院, 1993.
- ・ シャルル, C./ヴェルジェ, J. (岡山茂・谷口清彦訳)『大学の歴史』白水社, 2009.
- ・ 生涯学習審議会社会教育分科審議会「社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について(報告)」(平成8年4月24日)
<http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t19960424001/t19960424001.html>
(accessed 2010/3/17)
- ・ 職業能力開発総合大学校「重要 100 語」 initial education and training (初期教育・訓練)
<http://www.uitec.jeed.or.jp/schoolguide/09/50th_05/09.pdf> (accessed 2012/10/05)
- ・ ジョンソン, E. D. (小野泰博訳)『西欧の図書館史』帝国地方行政学会, 1974.
- ・ ジラルール, A.(寿里茂訳)『エリートの社会学-社会的成功の要因』白水社, 1968.
- ・ 人事院「諸外国の国家公務員制度の概要」(平成24年6月更新)
<<http://www.jinji.go.jp/syogaikoku/syogaikoku.pdf>> (accessed 2012/8/2)
- ・ 末続義治「国の機関における図書館職員の採用と専門職制度について」『図書館雑誌』vol.66, no.4, 1972, 日本図書館協会, pp.188-191.
- ・ 杉山光信「フランスの社会」見田宗介・栗原彬・田中義久編『縮小版 社会学事典』弘文堂, 1994.
- ・ 壽里茂『現代フランスの社会構造』東京大学出版会, 1984.
- ・ 壽里茂『職業と社会』学文社, 1993.
- ・ 壽里茂『ホワイトカラーの社会史』日本評論社, 1996.
- ・ 杉田千里「ENSSIBにおけるドキュメンタリスト教育」『日仏図書館情報研究』 no.25, 1999, pp37-42.
- ・ 鈴木尊紘「Open マスデジタイゼーションプロジェクトと図書館 - Google, OCA, MSN, EU デジタル図書館」『現代の図書館』vol.44, no.2, 2006, 日本図書館協会, pp.82-92.
- ・ 鈴木尊紘「フランス 公務員の職の異動を促進する法律の制定」『外国の立法』国立国会図書

館調査及び立法考査局, 2009, pp.6-7.

- ・鈴木正紀「大学図書館員論の枠組みと大学職員論―世紀の変わり目から見えること―」日本図書館情報学会研究委員会編『21世紀の図書館と図書館員』日外アソシエーツ, 2001, pp.79-97.
- ・鈴木良雄「フランスの新しい公共図書館」『日仏図書館研究』no.16, 1990, pp.53-62.
- ・鈴木良雄「新しい公立図書館の在り方について」日本図書館情報学会研究委員会編『21世紀の図書館と図書館員』日外アソシエーツ, 2001, pp.9-23.
- ・鈴木良雄「公共図書館」日仏図書館情報学会編『フランス図書館の伝統と情報メディアの革新』勉誠出版, 2011, pp.31-42.
- ・政府統計総合窓口(e-stat)「平成11年度社会教育調査 図書館調査」「平成14年度社会教育調査 図書館調査」「平成17年度社会教育調査 図書館調査」「平成20年度(中間報告)社会教育調査 図書館調査」
<<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001023732&cycode=0>> (accessed 2010/3/22)
- ・Céreq (藤本玲訳) “Génération 2001, s’insérer lorsque la conjoncture se dégrade”, *Bref*, no.214, 2004, pp.1-13.
- ・全国学校図書館協議会フランス学校図書館研究視察団編『フランスに見る学校図書館専門職員―ドキュメンタリスト教員の活動』全国学校図書館協議会, 2012.

【た】

- ・大学評価・学位授与機構『諸外国の高等教育分野における質保証システムの概要 フランス』2012.
- ・第22期東京都立図書館協議会答申「調査研究図書館におけるサービスのあり方について」
<<http://www.library.metro.tokyo.jp/18/pdf/18220.pdf>> (accessed 2011/10/13)
- ・高井良健一「欧米における教師のライフヒストリー研究の諸系譜と同行」『日本教師教育会年報』no.4, 1995, pp.92-109.
- ・高橋晴子「専門図書館」日仏図書館情報学会編『フランス図書館の伝統と情報メディアの革新』勉誠出版, 2011, pp. 57-65.
- ・嵩原安一・黒田一之・三上強二「「専門性と司書職制度の現状 - 公共図書館の場合 - 」を読んで」『図書館雑誌』vol.64, no.10, 1970, 日本図書館協会, pp.496-498.
- ・高山正也「図書館情報学教育の現状と課題」『専門図書館』no.152, 1994, 専門図書館協議会,

pp.1-6.

- ・滝沢正『フランス法（第2版）』三省堂, 2002.
- ・竹内洋「専門職の社会学—専門職の概念—」『ソシオロジ』社会学研究会, vol.16, no.3, 1971, pp.45-66.
- ・竹内比呂也「図書館情報専門職養成の高度化への道」『図書館雑誌』 vol.105, no.5, 2011, 日本図書館協会, pp.266-268.
- ・立田慶裕編『教育研究ハンドブック』世界思想社, 2005.
- ・谷富夫編『ライフ・ヒストリーを学ぶ人のために』世界思想社, 1996.
- ・地方自治総合研究所・全国地方自治研究センター研究所「指定管理者制度の現状と今後の課題」(2008年4月)<http://www1.ubc.ne.jp/~jichisoken/archive/shitei_genjo.pdf> (accessed 2010/2/14)
- ・辻由美『読書教育：フランスの活気ある現場から』みすず書房, 2008.
- ・塚田守『教師の「ライフヒストリー」からみえる現代アメリカ人種・民族・ジェンダーと教育の視点から』福村出版, 2008.
- ・デュヴェルジェ, M. (深瀬忠一・樋口陽一訳)『社会科学の諸方法』勁草書房, 1968.
- ・デュモール, A.「フランスにおける成人のための職業教育訓練」『教育訓練制度の国際比較調査研究—ドイツ、フランス、アメリカ、イギリス、日本』日本労働研究機構, 2003, pp.85-132.
- ・寺田光孝「フランス総合書誌とThe French code, 1791—フランス革命と近代図書館の出現(1)—」『図書館情報短期大学紀要』 no.17, 1979, pp.55-69.
- ・寺田光孝「フランス総合書誌の推進と挫折—フランス革命と近代図書館の出現(2)—」『図書館情報短期大学紀要』 no.16, 1979, pp.9-36.
- ・寺田光孝「フランス図書館の形成—中央学校図書館から七月王政期にかけて—」『図書館情報大学研究報告』 vol.10, no.2, 1991, pp.59-81.
- ・寺田光孝「パリの文献保管所」『図書館情報大学研究報告』 vol.11, no.1, 1992, pp.29-50.
- ・寺田光孝・加藤三郎・村越貴代美共著『図書館及び図書館史』樹村房, 1999.
- ・寺田光孝「フランスの図書館」「フランスの図書館員教育」寺田光孝編『世界の図書館 その歴史と現在』勉誠出版, 1999, pp.98-114, pp.163-169.
- ・寺田光孝「フランス図書館の伝統と文化」 pp.3-15.日仏図書館情報学会編『フランス図書館の伝統と情報メディアの革新』勉誠出版, 2011.

- ・トゥールミン, S. (藤村龍雄・新井浩子訳)『近代とは何かーその隠されたアジェンダ』 法政大学出版局, 2001.
- ・渡久地英子「図書館とはー求められているもの、そしてその資質とは」『専門図書館』no.145, 1993, 専門図書館協議会, pp.48-53.
- ・図書館員の問題調査研究委員会「図書館員の専門性とは何か」『図書館雑誌』 vol.64, no.4, 1970, 日本図書館協会, p.181.
- ・図書館員の問題調査研究委員会「図書館員の専門性とは何か - いまこそ協会の出番 - 」『図書館雑誌』 vol.64, no.5, 1970, 日本図書館協会, p.213.
- ・図書館員の問題調査研究委員会「専門性を保った司書職制度の調査研究 - 図書館員の問題調査研究委員会の経過報告」『図書館雑誌』 vol.64, no.6, 1970, 日本図書館協会, p.42.
- ・図書館員の問題調査研究委員会「専門性と司書職制度の現状 公共図書館の場合」『図書館雑誌』 vol.64, no.7, 1970, 日本図書館協会, pp.320-321.
- ・図書館員の問題調査研究委員会「専門性と司書職制度の現状 大学図書館の場合」『図書館雑誌』 vol.64, no.10, 1970, 日本図書館協会, pp.34-36.
- ・図書館員の問題調査研究委員会「図書館員の専門性とは何か - 委員会の中間報告 - 」『図書館雑誌』 vol.64, no.11, 1970, 日本図書館協会, pp.528-530.
- ・図書館員の問題調査研究委員会「専門職制度確立への動向 - 東京都の場合 - 」『図書館雑誌』 vol.64, no.12, 1970, 日本図書館協会, pp.593-595.
- ・図書館員の問題調査研究委員会「図書館員の専門性とは何か その現実と課題 - 社会教育法改正に関連して - 続・委員会の中間報告」『図書館雑誌』 vol.65, no.11, 1971, 日本図書館協会, pp.582-587.
- ・図書館員の問題調査研究委員会「職場で求める専門性ー第 12 部会のアンケートから」『図書館雑誌』 vol.66, no.1, 1972, 日本図書館協会, p.27.
- ・図書館員の問題調査研究委員会「図書館員の専門性とは何か(最終報告)」『図書館雑誌』 vol.68, no.3, 1972, 日本図書館協会, pp.104-111.
- ・図書館員の問題調査研究委員会「司書職設置に関する問題点」『図書館雑誌』vol.66, no.10,1972, 日本図書館協会, p.504.
- ・図書館員の問題調査研究委員会「図書館員の専門性とは何か 委員会の中間報告・Ⅲ」『図書館雑誌』 vol.66, no.11, 1972, 日本図書館協会, pp.548-551.

- ・図書館短期大学『欧米諸国における図書館学教育課程の現状－図書館大学(仮称)構想検討用資料』1976.
- ・鳥羽美鈴「ZEP(教育優先地域)の変遷と評価」『日仏政治研究』no.5, 2010, pp.17-34.
- ・ド・リュシー, フロランス (今野佳代子訳)「フランス国立図書館草稿部－現状と未来」『日仏図書館情報研究』no.23, 1997, pp.71-87.
- ・呑海沙織「英国 CILIP の新しい資格認定の枠組み」日本図書館情報学会研究委員会編『図書館情報専門職のあり方とその養成』勉誠出版, 2006, pp.231-237.

【な】

- ・内閣府「ここまで進んだ小泉構造改革－経済構造改革の成果と進捗状況」2004
<<http://www.keizai-shimon.go.jp/explain/pamphlet/0404.pdf>> (accessed 2010/03/22)
- ・内閣官房行政改革推進事務局「公務員の種類と数」
<www.gyokaku.go.jp/senmon/dai1/sankou6.pdf> (accessed 2012/08/02)
- ・永井良和『フランス官僚エリートの源流』芦書房, 1991.
- ・永田治樹「人的資源経営(図書館における人材育成計画の設計) - Fielden レポートの指摘 -」
『専門図書館』no.155, 1995, 専門図書館協議会, pp.46-54.
- ・永田治樹「大学図書館員の知識ベース」『図書館情報専門職のあり方とその養成』勉誠出版
2006, pp.57-76.
- ・中島幸子「KALIPER その後－米国における図書館情報学教育の動向－」日本図書館情報学会
研究委員会編『図書館情報専門職のあり方とその養成』勉誠出版, 2006, pp.219-229.
- ・中野秀一郎『プロフェッションの社会学－医師、大学教師を中心として－』木鐸社, 1981.
- ・中野卓・桜井厚編『ライフヒストリーの社会学』弘文堂, 1995.
- ・永野祐子「国立図書館」日仏図書館情報学会編『フランス図書館の伝統と情報メディアの革新』勉誠出版, 2011, pp.17-30.
- ・中道麻子「フランス」労働政策研究・研修機構編『諸外国における能力評価制度－英・仏・独・
米・中・韓・EUに関する調査－』JILPT 資料シリーズ, no.102, 2012, pp.55-82.
- ・夏目達也「フランスの大学院教育」市川昭午・喜多村和之『現代の大学院教育』玉川大学出版
部, 1993, pp.159-171.
- ・夏目達也「フランスにおける大学院教育の質的向上－博士教育センターをめぐって」『名古屋
高等教育研究』no.7, 2007, pp. 187-207.

- ・夏目達也「フランスにおける大学ガバナンス改革と大学執行部向け研修」『名古屋高等教育研究』no.12, 2012, pp.111-133.
- ・新倉俊一ほか『事典現代のフランス[増補版]』大修館書店, 1997.
- ・西野嘉章『博物館学—フランスの文化と戦略』東京大学出版会, 1995.
- ・西村寿太郎「図書館員の専門性の究明（図書館員の問題調査研究委員会 続・中間報告を読む）」『図書館雑誌』vol.66, no.6, 1972, pp.264-266.
- ・日仏図書館学会編『フランス図書館関係用語集』1990.
- ・図書館員の問題調査研究委員会「図書館員の専門性とは何か（最終報告書）」『図書館雑誌』vol.68, no.3, 1974, 日本図書館協会, pp.104-111.
- ・日本図書館協会図書館政策企画委員会「図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について 2009年調査（報告）」<<http://www.soc.nii.ac.jp/jla/kenkai/sitei2009.pdf>> (accessed 2010/02/14)
- ・日本図書館協会図書館ハンドブック編集委員会『図書館ハンドブック第6版』2005.
- ・日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編『日本図書館情報学会用語辞典第2版』丸善株式会社, 2003.
- ・日本図書館情報学会研究委員会編『図書館情報専門職のあり方とその養成』勉誠出版, 2006.
- ・日本図書館協会『図書館用語集 三訂版』2003.
- ・根本彬「図書館研究への儀式的アプローチ—バーゾール『電子図書館の神話』の意義—」『図書館界』日本図書館研究会, vol.48, no.5, 1997, 日本図書館研究会, pp.442-452.
- ・根本彰『情報基盤としての図書館』勁草書房, 2002.
- ・根本彰『続・情報基盤としての図書館』勁草書房, 2004.
- ・根本彰『理想の図書館とは何か—知の公共性をめぐって』ミネルヴァ書房, 2011.
- ・野口裕二「序章 ナラティブ・アプローチの展開」野口裕二編『ナラティブ・アプローチ』勁草書房, 2009, pp.1-25.
- ・野村総合研究所『公務員数の国際比較に関する調査』2005.
- ・ノールズ, M. (堀薫夫・三輪建二監訳)『成人教育の現代的実践—ペダゴジーからアンドラゴジーへ』鳳書房, 2002.

【は】

- ・パーキン, ハロルド・ J. (有本章・安原義仁編訳)『イギリス高等教育と専門職社会』玉川大

- 学出版部, 1998.
- ・バーク, P. (井山弘幸・城戸淳訳) 『知識の社会史』新曜社, 2004.
 - ・バーゾール, W.F. (根本彰・山本順一・二村健・平井歩実訳) 『電子図書館の神話』勁草書房, 1996.
 - ・橋本鉦一編著 『専門職養成の日本的構造』玉川大学出版部, 2009.
 - ・バーンステイン, B. (萩原元昭編訳) 『言語社会化論』明治図書出版, 1981.
 - ・ハスキンス, C. H. (青木靖三・三浦常司訳) 『大学の起源』法律文化社, 1970.
 - ・波多野宏之「ポンピドーセンター公共情報図書館-B.P.I.のサービスと戦略」『東京都立中央図書館研究紀要』no.17, 1986, pp.1-117.
 - ・波多野宏之・小川千代子「文化行政と博物館・文書館」日仏図書館情報学会編『フランス図書館の伝統と情報メディアの革新』勉誠出版, 2011, pp.121-131.
 - ・パット, J. (赤星隆子編訳) 『児童図書館論：フランスの現場から』日本図書館協会, 1998.
 - ・服部憲児『フランス CNE による大学評価の研究』大阪大学出版会, 2012.
 - ・バトルズ, M. (白須英子訳) 『図書館の興亡』草思社, 2004.
 - ・林聖子「問題解決型情報専門職が構成する 21 世紀の「知の宝庫 専門図書館」」『専門図書館』no.185, 2001, 専門図書館協議会, pp.22-25.
 - ・葉山滉『フランスの経済エリート：カードル階層の雇用システム』日本評論社, 2008.
 - ・久野和子「「第三の場」としての図書館」『京都大学生涯教育学・図書館情報学研究』vol.9, 2010, pp.109-121.
 - ・ビルンボーム, P.(田口富久治監訳、国広敏文訳) 『現代フランスの権力エリート』日本経済評論社, 1988.
 - ・ブードン, R. (杉本一郎訳) 『機会の不平等—産業社会における教育と社会移動』新曜社, 1983.
 - ・藤井佐知子「教育と選抜」原輝史・宮島喬編『フランスの社会—変化を問われる文化の伝統』早稲田大学出版部, 1993.
 - ・フォンタナ, アンドレア/フレイ, ジェームス, H.(大谷尚訳) 「インタビュー：構造化された質問から交渉結果としてのテキストへ」デンジン, N.K.・リンカン, Y.S.編 (平山満義監訳) 『質的研究ハンドブック 3 巻』北大路書房, 2006, pp.41-68.
 - ・プジョル, G./ミニヨン, J.M. (岩橋恵子監訳) 『アニマトゥール：フランスの社会教育・生涯学習の担い手たち』明石書店, 2007.
 - ・プチマンジャン, ピエール (松崎碩子訳) 「図書館を通してみるエコール・ノルマル・シュペ

- リユールの歴史』『日仏図書館情報研究』no.24, 1998, pp.39-50.
- ・ブラン＝モンマイユール, M.ほか (松本栄寿・小浜清子訳)『フランスの博物館と図書館』玉川大学出版部, 2003.
 - ・フランス教育学会編『フランス教育の伝統と革新』大学教育出版, 2009.
 - ・フランス教師教育研究会 (研究代表者 古沢常雄)『フランスの教員と教員養成制度』2003.
 - ・“フランス国立図書館 (BnF) へようこそ”
<http://www.bnf.fr/fr/outils/a.bienvenue_a_la_bnf_ja.html> (accessed 2012/10/25)
 - ・「フランス政府留学局・日本支局 Campus France」
<<http://japon.campusfrance.org/jp/1.html>> (accessed 2010/07/01)
 - ・フランソワ, M.『フランスにおける史料研究』東京大学史料編纂所, 1965, pp.1-17.
 - ・フリック, U. (小田博志・山本則子・春日常・宮地尚子訳)『質的研究入門-〈人間科学〉のための方法論』春秋社, 2002.
 - ・フリードソン, E. (進藤雄三・宝月誠訳)『医療と専門家支配』恒星社厚生閣, 1992.
 - ・ブルデュー, P. (石井洋二郎訳)『ディスタンクシオン I』藤原書店, 1990.
 - ・ブルデュー, P. (石井洋二郎訳)『ディスタンクシオン II』藤原書店, 1990.
 - ・ブルデュー, P. /パスロン, J. (宮島喬訳)『再生産』藤原書店, 1991.
 - ・ブルデュー, P. /パスロン, J. (石井洋二郎監訳)『遺産相続者たち』藤原書店, 1997.
 - ・ブルデュー, P. /ダルベル, A./シュナッペー, D. (山下雅之訳)『美術愛好-ヨーロッパの美術館と観衆』木鐸社, 2004.
 - ・ブルデュー, P. (立花英裕訳)『国家貴族-エリート教育と支配階級の再生産 I・II』藤原書店, 2012.
 - ・FLINT 外国文献を読む会「フランスの女性図書館員」『現代の図書館』vol.27, no.1, 1989, 日本図書館協会, pp.52-57. (Maack, M.N., “Women Librarians in France : The first generation”, *The Journal of Library History*, Fall 1983, pp.407-449)
 - ・深井耀子『多文化社会の図書館サービス』青木書店, 1992.
 - ・福島寿男「Williamson 報告の背景 : Williamson 報告と米国における図書館員の専門職の成立」『図書館学会年報』vol.28, no.1, March 1982, pp.1-11.
 - ・藤井佐知子「教育と選抜」原輝史・宮島喬編『フランスの社会-変化を問われる文化の伝統』早稲田大学出版部, 1993, pp.97-126.

- ・藤野幸雄・荒岡興太郎・山本順一著『図書館情報学入門』有斐閣, 1997.
- ・古城利明「エリート」森岡清美・塩原勉・本間康平『新社会学事典』有斐閣, 1993, p.106 .
- ・星野雅英「国立大学における図書館職員の専門性とキャリアパスを考える-東京大学附属図書館を事例として」『大学図書館研究』no.81, 2007, pp.42-51.
- ・星山幸男「社会教育関係職員任採用の現状-全国市町村調査の結果から-」大槻宏樹編著『21世紀の生涯学習関係職員の展望-養成・任採用・研修の総合的研究-』多賀出版, 2002, pp.121- 139.
- ・ボードロ, クリスティアン「女性に役立つ学校」園山大祐・ジャン=フランソワ・サブレ編著『日仏比較変容する社会と教育』明石書店, 2009, pp.245-257.
- ・堀内達夫「フランス継続教育訓練の実情-CEREQ 2000年調査-」『教育訓練制度の国際比較調査研究-ドイツ、フランス、アメリカ、イギリス、日本』日本労働研究機構, 2003, pp.133-146.
- ・ポワロ, アルベール「フランス図書館の伝統と情報技術の革新」『日仏図書館情報研究』no.36, 2010, pp.20-35.
- ・ポワンドロン, P. (目形照訳)「フランスの大学図書館」『現代の図書館』vol.3, no.1, 1965, 日本図書館協会, pp.20-26.

【ま】

- ・マクレランド, C.E. (望田幸男監訳)『近代ドイツの専門職-官吏・弁護士・医師・聖職者・教師・技術者-』晃洋書房, 1993.
- ・マソン, A./サルヴァン, P. (小林宏訳)『図書館』白水社, 1969.
- ・松井祐次郎「司書有資格者のワーキングプア問題 - 専門職労働市場の構築に向けて」『現代の図書館』vol.49, no.1, 2011, 日本図書館協会, pp.12-18.
- ・松坂浩史『フランス高等教育制度の概要-多様な高等教育機関とその課程-』広島大学大学教育研究センター (高等教育研究叢書 59) 1999.
- ・松本慎二・木村素子「フランス国立図書館の歴史 (1) - 目録史を中心に -」国立国会図書館参考書誌部 (編)『参考書誌研究』vol.6, 1992, pp.45-54.
- ・松本慎二・福田素子「フランス国立図書館の歴史 (2・完) - 目録史を中心に -」国立国会図書館参考書誌部 (編)『参考書誌研究』vol.7, 1992, pp.43-57.
- ・マルクレス, L. N. (藤野幸雄訳)『書誌』白水社, 1981.

- ・マレ, セルジュ (海原峻/西川一郎訳) 『新しい労働者階級』 合同出版, 1970.
- ・マレー, スチュアート A. P. (日暮正通監訳) 『図説 図書館の歴史』 原書房, 2011.
- ・溝上智恵子 『ミュージアムの政治学—カナダ多文化主義と国民文化』 東海大学出版会, 2003.
- ・溝上智恵子 「アメリカの図書館情報学教育と認証評価」 『図書館情報メディア研究』 vol.2, no.2, 2004, pp.33-44.
- ・葉袋秀樹 『図書館運動は何を残したか：図書館員の専門性』 勁草書房, 2001.
- ・葉袋秀樹 「図書館員の専門性向上と研修：図書館職員の研修と専門職の形成：課題と展望」 『図書館雑誌』 vol.96, no.4, 2002, pp.230-233.
- ・緑川信之 「数字に見る日本の図書館情報学教育」 『図書館雑誌』 vol.89, no.6, 1995, 日本図書館協会, pp.415-417.
- ・宮島喬 「ハビトゥス」 森岡清美・塩原勉・本間康平 『新社会学事典』 有斐閣, 1993, p.1192.
- ・宮島喬 『文化的再生産の社会学—ブルデュー理論からの展開』 藤原書店, 1994.
- ・宮島喬・藤田英典編 『文化と社会—差異化・構造化・再生産』 有信堂高文社, 1991.
- ・宮部頼子 「司書課程における専門職養成の現状と課題」 日本図書館情報学会研究委員会編 『図書館情報専門職のあり方とその養成』 勉誠出版, 2006, pp.183-197.
- ・向井一夫 「フランスにおける総合大学構成法の制定と科学研究」 篠田弘/鈴木正幸 編 『教育近代化の諸相：江藤恭二郎退官記念論集二』 名古屋大学出版会, 1992, pp.55-70.
- ・村橋勝子 「専門図書館員の研修」 『図書館界』 vol.49, no.3, 1997, 日本図書館研究会, pp.195-205.
- ・名城邦孝 「第 2 章フランスの公共図書館」 文部科学省 『諸外国の公共図書館に関する調査報告書』 2005, pp.78-98.
<http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/houkoku/06082211/005.pdf> (accessed 2010/03/22)
- ・メリアム, S.B./カファレラ, R.S. (立田慶裕・三輪建二監訳) 『成人期の学習—理論と実践』 鳳書房, 2005.
- ・メリアム, S. B./シンプソン, E. L. (堀薫夫監訳) 『調査研究法ガイドブック』 ミネルヴァ書房, 2010.
- ・望月ゆか 「フランス高等教育機関の概要」 『武蔵大学人文学会雑誌』 vol.38, no.1, 2006, pp.23-60.

- ・望月ゆか「フランスから見たボローニャ・プロセス」『武蔵大学人文学会雑誌』 vol.39, no.1, 2007, pp.1-19.
- ・望月ゆか「質の保証－認証、教育サービス、留学政策－」『武蔵大学人文学会雑誌』 vol.39, no.2, 2007, pp.1-35.
- ・文部科学省「社会教育調査-平成 20 年度（中間報告）結果の概要」
<http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/kekka/k_detail/1286560.htm>
(accessed 2010/03/17)
- ・文部科学省「図書館に関するデータ（出典：平成 17 年度「社会教育調査ほか）」」
<http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/houkoku/06072602.htm> (accessed 2010/03/17)
- ・文部科学省「図書館職員の資格取得及び研修に関する調査研究報告書（平成 19 年 3 月）」
<http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/houkoku/07090599.htm>(accessed 2012/8/15)
- ・文部科学省「司書について」
<http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/gakugei/shisyo/index.htm> (accessed 2012/08/21)
- ・文部科学省「学制百年史 6. 戦後の教育改革」
<http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317571.htm> (accessed 2012/10/25)

【や】

- ・薬師院はるみ「司書をめぐる専門職論の再検討（1）」『図書館界』 vol.52, no.4,2000, 日本図書館研究会, pp.190-202.
- ・薬師院はるみ「司書をめぐる専門職論の再検討（2）」『図書館界』 vol.52, no.5, 2001, 日本図書館研究会, pp.250-262.
- ・薬師院はるみ「専門職論と司書職制度：準専門職から情報専門職まで」『図書館界』vol.56, no.1, 2004, 日本図書館研究会, pp.2-12.
- ・薬師院はるみ「図書館専門職論の理論的系譜」日本図書館情報学会研究委員会編『図書館情報専門職のあり方とその養成』勉誠出版, 2006, pp.95-110.
- ・薬師院はるみ「フランスの図書館をめぐる立法措置（特集：「海外の図書館法と図書館関係立

- 法」の編集にあたって)』『情報の科学と技術』社団法人情報科学技術協会, vol.59, no.12, 2009, pp.585-590.
- ・山形八千代「フランス式図書館員養成教育－ENSBでの日々－」『日仏図書館情報研究』no.14, 1988, pp.41-48.
 - ・山形八千代「ENSBからENSSIBへ－フランスの図書館員養成教育」『日仏図書館情報研究』no.19, 1993, pp.15-24.
 - ・山形八千代「フランスにおける司書教育のあり方をめぐって－DCBの評価－」中村香織・三浦太郎・山形八千代・石井菜穂子・刈田朋子「動向レビュー：図書館員教育の国際動向」『カレントアウェアネス』no.277, 2003.
< <http://current.ndl.go.jp/ca1505>> (accessed 2010/07/01)
 - ・山形八千代「フランスの司書養成教育」『現代の図書館』vol.43, no.1, 2005, 日本図書館協会, pp.3-8.
 - ・山形八千代「図書館専門職とその教育」日仏図書館情報学会編『フランス図書館の伝統と情報メディアの革新』勉誠出版, 2011, pp.79-88.
 - ・山口俊夫編『フランス法辞典』東京大学出版会, 2002.
 - ・山口源治郎「日本における公立図書館の現状分析－政策、法制度の変容とその意味」『生涯教育学・図書館情報学研究』vol.8, 2009, pp.147-155.
 - ・山崎久道「専門図書館のための人材育成を考える－経験的「専門図書館教育論」－」『専門図書館』no.202, 2003, no.185, 専門図書館協議会, pp.1-13.
 - ・山崎久道「IP(情報プロフェッショナル)への飛躍を目指した人材開発」『専門図書館』no.213, 2005, 専門図書館協議会, pp.12-19.
 - ・山田昌弘「希望格差社会と教育、家族」園山大祐、ジャン=フランソワ・サブレ編著『日仏比較変容する社会と教育』明石書店, 2009.
 - ・やまだようこ編著『人生を物語る－生成のライフストーリー』ミネルヴァ書房, 2000.
 - ・山本貴子・緑川信之・松村多美子「わが国で求められている情報専門家－図書館・博物館における調査－」『図書館情報大学研究報告』vol.11, no.2, pp.19-35.
 - ・山本順一「日本図書館協会の内部単位組織としての図書館学教育部会の存在意義について－アメリカ図書館協会と対比しつつ」『図書館雑誌』vol.106, no.6, 2012, 日本図書館協会, pp.392-394.

- ・山本順一「図書館の意義と役割：図書館情報学へようこそ」藤野幸雄・荒岡興太郎・山本順一著『図書館情報学入門』有斐閣, 1997, pp.1-18.
- ・山本みゆき「大学図書館・研究図書館」pp.45-55.日仏図書館情報学会編『フランス図書館の伝統と情報メディアの革新』勉誠出版, 2011.
- ・ヤング,H. (丸山昭二郎、高鷲忠美、坂本博監訳)『ALA 図書館情報学辞典』丸善株式会社, 1988.
- ・油井澄子「フランスの民衆読書施設－1860年代を中心に」『日仏図書館情報研究』日仏図書館学会, no.7, 1981, pp.9-24.
- ・芳鐘冬樹「専門職大学院の全体的な展望」日本図書館情報学会研究委員会編『図書館情報専門職のあり方とその養成』勉誠出版, 2006, pp.239-245.
- ・吉田文・橋本鉦一『航行をはじめた専門職大学院』東信堂, 2010.
- ・吉田正晴『フランス公教育政策の源流』風間書房, 1977.
- ・吉田右子『メディアとしての図書館－アメリカ公共図書館論の展開』日本図書館協会, 2004.

【ら】

- ・ランカスター,F.W. (田屋裕之訳)『紙からエレクトロニクスへ』日外アソシエーツ, 1987.
- ・ラングネス,L.L./フランク,G. (米山俊直・小林多寿子訳)『ライフヒストリー研究入門－伝記への人類学的アプローチ』ミネルヴァ書房, 1993.
- ・ルシエ, M. (赤星隆子訳)「フランスの図書館組織について」『日仏図書館情報研究』no.3, 1977, pp.14-21.
- ・レオナール, Y. (植木浩監訳・八木雅子訳)『文化と社会』芸団協出版部, 2001.
- ・レオン, A. (もののべ ながおき訳)『フランスの技術教育の歴史』白水社, 1968.
- ・レオン, A. (池端次郎訳)『フランス教育史』白水社, 1969.
- ・労働政策研究・研修機構「フランスの公共職業教育訓練－サルコジ政権下で制度改革」2009/6 <http://www.jil.go.jp/foreign/labor_system/2009_6/france.htm> (accessed 2012/8/28)
- ・Robert, Marie-Christine (山形八千代訳)「IFBにおける司書教育」『日仏図書館情報研究』vol.23, 1997, pp.38-45.

【わ】

- ・渡邊齊志「司書職制度の限界」田村俊作・小川俊彦編『公共図書館の論点整理』勁草書房, 2008, pp.84-125.
- ・渡邊啓貴『フランス現代史－英雄の時代から保革共存へ』中央公論新社, 1998.

2. 欧米文献

【A-D】

- Allen, James Smith, *In the Public Eye: A History of Reading in Modern France, 1800-1940*, Princeton University Press, 1991.
- American Library Association, “*ALA Survey: The Racial, Ethnic, and Sexual Composition of Library Staff in Academic and Public Libraries*”, *American Libraries*, vol.12, no. 6, 1981.
- “Archives 2004 Nationales” <www.culture.fr/culture/editions/c-an.htm> (accessed 2008/01/17)
- Association des Bibliothécaires Français, *Le Métier de Bibliothécaire*, Promodis,Éditions du Cercle de la Librairie,1988.
- Association des Bibliothécaires Français, *Emplois Publics des Bibliothèques: Concours et Formations*, 10e édition, Collection Médiathèmes, 2002.
- Association des Directeurs de Bibliothèques Départementales de Prêt, “Histoire de la Lecture Publique”
<<http://www.adbdp.asso.fr/outils/histoire/biogr.htm#hen>> (accessed 2008/01/17)
- Audier, Florence, “La Transmission du Statut dans la Fonction Publique”, *Economie et Statistique*, no.337-338, 2000, pp.121-133.
- Bernstein, Basil, *Class, Codes and Control*, vol.1, Paladin, 1973.
- Bertrand, Anne-Marie, “La Médiathèque Questionnée”, *Bulletin des Bibliothèques de France*, no.2, 1994, pp.8-12.
- Bertrand, Anne-Marie & Groshens, Jean-Claude, “L'Unité du Métier ”, *Bulletin de Bibliothèques de France*, Juin 2005 <<http://bbf.enssib.fr/consulter/bbf-2005-05-0005-001>> (accessed 2012/10/13)
- Bertrand, Anne-Marie, “Inventing a Model Library ‘à la française’”, *Libraries & Cultural Record*, vol.44, no.4, 2009, pp.471-479.
- “Bibliothèques Départementales, Municipales, Universités”
<<http://www.fyifrance.com/fyi1plib.htm>> (accessed 2011/09/21)
- “Bibliothèque Mazarine”<<http://www.bibliotheque-mazarine.fr//enghisto.htm>> (accessed

2012/10/24)

- “Bibliothèque Nationale de France”

<<http://www.bnf.fr/fr/acc/x.accueil.html>www.bnf.fr/> (accessed 2012/10/20)

- “BnF-Les pôles associés de dépôt légal”

<http://www.bnf.fr/fr/professionnels/po_enrichissement_coll/s.po_padl.html?first_Art=non>
(accessed 2012/9/12)

- “Bibliothèque publique d'information, Rapports d'activité 2010”

<http://www.bpi.fr/fr/professionnels/reperes_sur_la_bpi/rapport_d_activite.html> (accessed 2012/10/24)

• Bisubrouck, Marie-Françoise, “Evaluation of University Library Buildings in France, the Second Survey (2000-2008)”, *Liber Quarterly*, vol.18 issue2, 2008, pp.209-226.

• Brown, Phillip. and Scase, Richard , *Higher Education and Corporate Realities-Class Culture and the Decline of Graduate Careers*, UCL Press, 1994.

- “Bulletin de Bibliothèques de France” <<http://bbf.enssib.fr/>> (accessed 2011/09/24)

- “Bibliothèque de l'École des Chartes”

<<http://www.persee.fr/web/revues/home/prescript/revue/bac>> (accessed 2011/09/21)

- “Bibliothèque Nationale de France” <www.bnf.fr>

• Bourny, Ginette., Bessonneau, Pascal, Daussin, Jeanne-Marie., and Keskaik, Saskia, “L'Évolution des Compétences Générales des Élèves en fin de Collège de 2003 à 2009,” Note d'Information, DEPP, no.10.22, 2010, pp.1-6.

• Burrage, Michael & Torstendahl, Rolf ed., *Professions in Theory and History: Rethinking the Study of the Professions*, Sage publications, 1990.

• Buttlar, L. and Du Mont, R., “Library and Information Science Competencies Revisited”, *Journal of Education for Library and Information Science*, vol.37, no.1, 1995, pp.44-62.

• Calenge, Bertrand, “Les Bibliothèques Centrales de Prêt à la Recherche d'une Définition”, .. Martine Poulain, *Les bibliothèques au XXe siècle 1914-1990, Histoire des Bibliothèques Française*, Promodis-Editions du Cercle de la Librairie, 1992, pp.646-659.

- Carr-Saunders, A.M. & Wilson, P.A., *The Professions*, Frank Cass & Co.Ltd., 1964.

- Centre Information et Documentation Jeunesse , “Les Métiers des Bibliothèques”, 2006.

- Céreq, “Génération 2004, des jeunes pénalisés par la conjoncture”, *Bref*, no.248, 2008.
- Christopher Soo-Guan Khoo, “Competencies for New Ear Librarians and Information Professionals” <<http://www.lib.usm.my/elm-equip/conference/Documents>> (accessed 2012/06/30)
- City of Carlsbad·Library Learning Center,
<<http://www.carlsbadca.gov/services/departments/library/about-us/Pages/learning-center.aspx>>
(accessed 2012/10/13)
- “Classes Préparatoires aux Grandes Écoles du Lycee Henri IV, La Filière Littéraire des Classes Polyvalentes accessibles a tous les bacheliers Generaux”
<<http://lyc-henri4.scola.ac-paris.fr/prepas/filieres/litteraire/prepaFiliereLitteraire.html>>
(accessed 2012/01/31)
- Comte, Henri, *Les Bibliothèques Publiques en France*, Imprimerie BOSC Frères, 1977.
- Comité National d'Évaluation, L'École Nationale Supérieure des Sciences de l'Information et des Bibliothèques (ENSSIB), no.10, mai, 1997.
- Comité National d'Évaluation, “Comité National d'Évaluation (CNE) ”
<<https://www.cne-evaluation.fr/>> (accessed 2010/07/09)
- Comité National d'Évaluation (CNE) , “L'École Nationale Supérieure des Science de l'Information et des Bibliothèques: Rapport d'Évaluation 1996”
<https://www.cne-evaluation.fr/WCNE_pdf/ENSSIB.pdf> (accessed 2010/07/01)
- Conference des Grandes Écoles, “Écoles”
<<http://www.cge.asso.fr/nos-membres/ecoles>> (accessed 2013/05/09)
- “Claerr, Thierry, La Numérisation dans les Bibliothéque: État des Lieux et Perspective, 20 mars 2007” <<http://www.univ-nancy2.fr/medial/pdf/claerrnumerisation.pdf>> (accessed 2012/08/17)
- Crowley, Bill and Brace, Bill, “A Choice of Futures: Is It Libraries Versus Information?”, *American Libraries* 30, no.4, 1999, pp.76-78.
- Damien, Robert, *Bibliothèque et État: Naissance d'une Raison Politique dans la France du XVIIIe siècle*, Presses Universitaires de France, 1995.
- Debiesse, Jean, *Compulsory Education in France*. Unesco, 1951.

• “Descroussailles, François Dupuigrenet. ENSSB and Preservation of Special Collection in France”, pp.209-214.

<<http://conservation-science.cib.unibo.it/article/viewFile/578/559>> (accessed 2010/07/01)

• DGAFP, ‘Rapport annuel Fonction publique: faits et chiffres’.

<<http://www.fonction-publique.gouv.fr/fonction-publique/fonction-publique-france-13>>

(accessed 2012/10/15)

• Draelants, Hugues, “A Prestigious Image : Advantage or Obstacle in Attracting Candidates to French Elite Higher Education ? ”, *Research Papers in Education*, vol.27, no.5, November 2012, pp.555-579.

• Dubar, Claude et Tripiier, Pierre, *Sociologie des Professions*, Armand Colin, 1998.

• Dubar, Claude, *La formation Professionnelle Continue*, 5e édition, la Découverte, 2004.

• Dupont, Jean-Léonce, *Voyage au bout de l'immobilier universitaire*, 18 mars 2003, (Rapport d'information du Sénat, n° 213 (2002-2003))

• Durand-Prinborgne, Claude, Hassenforder, Jean et De Singly, François. *Dictionnaire Encyclopedique de l'Éducation et de la Formation*, 3e édition, RETZ, 2005.

【E – G】

• École de Bibliothécaire et Documentalist, “École de Bibliothécaire et Documentalist”

< <http://www.ebd.fr/>> (accessed 2012/10/25)

• École Nationale des Chartes, *Notice sur l'École des Chartes*, 17th ed., 1964.

• “École Nationale des Chartes” <<http://www.enc.sorbonne.fr/formation.html>> (accessed 2008/03/31)

• Ennis, Philip H. & Winger, Howard W. eds., *Seven Questions about the Profession of Libraryship*. University of Chicago Press, 1962.

• ENSB, *Concurs de Recrutement de Conservateurs*, 1992.

<<http://www.enssib.fr/sites/www.enssib.fr/files/documents/mosaique/1992/Concours%20de%20recrutement%20de%20conservateurs%201992.pdf>> (accessed 2012/10/10)

• ENSSIB, *Le Diplôme des Conservateurs de Bibliothèque: un DCB Rénové*, 1996, pp.1-48.

• ENSSIB, *Devenir Conservateur de Bibliothèque*, 1997.

<<http://www.enssib.fr/sites/www.enssib.fr/files/documents/mosaique/1997/Devenir%20cons>

ervateur%20de%20biblioth%C3%A8que.pdf> (accessed 2012/10/15)

- ENSSIB, *Devenir Conservateur de Bibliothèque*, 2003.

<<http://www.enssib.fr/sites/www.enssib.fr/files/documents/mosaique/2003/DevenirConservateur-bibliotheque.pdf>> (accessed 2012/10/15)

- ENSSIB, *La Formation des Conservateurs des Bibliothèques*, DCB 15ème promotion, 2006/2007.

- ENSSIB, *ENSSIB 2009*, 2009, pp.1-38.

- ENSSIB, *La Formation Tout au Long de la Vie*, 2011 catalogue, 2011, pp.1-25.

- ENSSIB, *Une Nouvelle Formation pour les Élèves Conservateurs*, 2011.

- ENSSIB, *Guide des Formations 2012*, 2012, pp.1-12.

- ENSSIB, “Formation des Conservateurs”

<<http://www.enssib.fr/formation/formation-des-conservateurs>> (accessed 2012/10/13)

- ENSSIB, “Organigramme de

l’ENSSIB”<<http://www.enssib.fr/sites/www/files/documents/organigramme/ORGANIGRAMME%20septembre%202011.pdf>> (accessed 2012/10/13)

- Etzioni, Amitai, *The Semi-Professions and Their Organization*, 1969, Free Press.

- Fougère, Denis & Pouget, Julien, “Who Wants to Be a ‘Fonctionnaire’? The Effects of Individual Wage Differentials and Unemployment Probabilities on the Queues for Public Sector Jobs”, 2003.

<http://83.145.66.219/ckfinder/userfiles/files/pageperso/fougere/fp_03.pdf> (accessed 2012/05/16)

- France, Bureau Universitaire et Statistique et Documentation Scolaires et Professionnelles, *École Nationale des Chartes*, 1965.

- French Institute and Research centers, “French Institute and Research centers”

<<http://www.mesr.fr/organism.htm>> (accessed 2008/01/17)

- Gardner, Richard Kent, *Education for Librarianship in France: An Historical Survey*, Case Western Reserve University, 1968.

- Gévert, Pierre, *Réussir Sa Carrière dans la Fonction Publique*, L’Express Éditions, 2005.

- Good, William, “Community Within a Community: The Professions”, *American Sociological*

View, vol.22, 1957, pp.194-200.

• Goode, William, The Librarian: From Occupation to Profession? *The Library Quarterly*, 31(4), 1961, pp.306-320.

• Goulding, Anne, "Libraries and Cultural Capital", *Journal of Librarianship and Information Science*, vol.40, no.4, December 2008, pp.235-237.

• Gleyze, Alain, "Les Années de Crise des Bibliothèques Universitaires", Martine Poulain, *Les bibliothèques au XXe siècle 1914-1990, Histoire des Bibliothèques Française*, Promodis- Editions du Cercle de la Librairie, 1992, pp.672-681.

【H – K】

• Harris, Michael H., "State, Class, and Cultural Reproduction : Toward a Theory of Library Service in the United States", *Advances in Librarianship*, vol.14, 1986, pp.211-252.

• IFLA, "INFLA/UNESCO Public Library Manifesto 1994"
<<http://archive.ifla.org/VII/s8/unesco/eng.htm>> (accessed 2011/09/29)

• ILO, "LABORSTA Internet, Segregat-Employment for Detailed Occupational Groups by Sex" <<http://laborsta.ilo.org/STP/guest>> (accessed 2010/02/03)

• Inspection Générale des Bibliothèques/ Inspection Générale de l'Administration de l'Éducation Nationale et de la Recherche, *l'Ecole Nationale Supérieure des Sciences de l'Information et des Bibliothèques (ENSSIB)*, no.2004-126, juillet 2004.

• Inspection Générale de l'Éducation Nationale /Inspection Générale de l'Administration de l'Éducation Nationale et de la Recherche, Rapport des Inspections Générales, *La Contribution de l'Éducation Prioritaire à l'Égalité des Chances des Élèves*, no.2006-076, octobre 2006.

• Inspection Générale des Bibliothèques, *Autonomie Universitaire et Mutualisation : le Cas des Bibliothèques Interuniversitaires*, Rapport - n° 2009-18, septembre 2009.

• Inspection Générale des Bibliothèques, *Les Learning Centres: Un Modèle International de Bibliothèque Intégrée à L'Enseignement et à la Recherche*, Rapport no.2009-022, décembre 2009.

• INSEE, *Nomenclature des Professions et Catégories Socioprofessionnelles des Emplois Salariés d'Entreprise, PCS-ESE 2003*, 2003.

- INSEE, “Le chômage baisse depuis début 2006”, *Insee Première*, n°1164 - novembre 2007
<<http://www.insee.fr/fr/ffc/ipweb/ip1164/ip1164.html>> (accessed 2008/08/17)
- INSEE, “Code officiel géographique”
<<http://www.insee.fr/fr/methodes/nomenclatures/cog/documentation.asp>> (accessed 2012/10/25)
- Jantz, Ronald C., “Innovation in Academic Libraries: An Analysis of University Librarians’ Perspectives”, *Library & Information Science Research*, no.34, 2012, pp.3-12.
<<http://www.senat.fr/rap/r02-213/r02-213.html>> (accessed 2012/08/21)
- Jones, Elizabeth and Oppenheim, Charles, “Glass Ceiling Issues in the UK Library Profession”, *Journal of Librarianship and Information Science*, vol.34, no.2, pp.103-115.
- Keith, Barnett Graham, *Histoire des Bibliothèques Publiques en France de la Révolution à 1939*, Promodis, Éditions du Cercle de la Librairie, 1987.
- Kelly, Thomas, *A History of Adult Education in Great Britain: from the Middle Ages to the Twentieth Century*, Liverpool University Press, 1992.
- Krueger, Alan B., “The Determinants of Queues for Federal Jobs”, *Industrial and Labor Relations Review*, vol.41, 1988, pp.567-581.

【L – P】

- Lachenaud, Jean-Philippe, “Bibliothèques Unviersitaires: Le Temps des Mutations”, 1998
<http://www.senat.fr/rap/r98-059/r98-059_mono.html#toc4>(accessed 2012/08/21)
- Lacombe, E. H. , *Les Changements de la Société Française*, 1971.
- La Documentation Française, *Notes et Études Documetaires: La Lecture Publique en France, Rapport du Groupe d’Etudes* , 1er février 1968, n. 3459 (retour)
- La Documentation Française, *Le Répertoire de l’Administration Française 2010*, 2010.
- Le Crosnier, Hervé, “Le Choc des Nouvelles Technologies”, Martine Poulain, *Les bibliothèques au XXe siècle 1914-1990, Histoire des Bibliothèques Française*, Promodis-Éditions du Cercle de la Librairie, 1992, pp.568-589.
- Legifrance, “le service public de la diffusion du droit”< <http://www.legifrance.gouv.fr/>> (accessed 2012/10/25)
- Le Nezet, R., “Le Rapport Miquel sur les Bibliothèques Universitaires,” *Bulletin des*

Bibliothèques de France, ISSN1292-8399

<<http://bbf.enssib.fr/consulter/bbf-2009-03-0038-008>> (accessed 2012/8/24)

• Les CRFCBLD, “Centres régionaux de formation aux carrières des bibliothèques, du livre et de la documentation ” <<https://www.sup.adc.education.fr/bib/info/format/cfcblld.htm>> (accessed 2011/12/19)

• “Library of Congress” <lcweb.loc.gov/catalog/> (accessed 2008/01/17)

• Lyons, Martyn. *Le Triomphe du Livre: Une Histoire Sociologique de la Lecture dans la France du XIXe Siecle*, Promodis, Éditions du Cercle de la Librairie, 1987.

• Lycee Henri IV “Classes Préparatoires aux Grandes Écoles du Lycee Henri IV, La Filière Littéraire – Prépa Chartes Concours A, Concours B - Année 2009/2010”

<<http://lyc-henri4.scola.ac-paris.fr/prepas/filieres/litteraire/prepaChartes.html>> (accessed 2012/1/31)

• Maack, Mary Niles, “American Bookwoman in Paris during the 1920s”, *Library & Culture*, vol.40, no.3, Summer, 2005, pp.399-415.

• Maack, Mary Niles, “Women Librarians in France: The First Generation”, *The Journal of Library History*, vol.18, no.4, Fall 1983, pp.407-449.

• Malclès, Louise-Noëlle, “La Formation Professionnelle et le Recrutement de Bibliothécaires en France”, 1947, pp.15-213.

• Manceau, Céline. *Le Guide des Concours de la Fonction Publique*, Édition 2006, L'Étudiant, 2006.

• Mediadix, “Media Dix, Pôle Metiers du Livre” <<http://mediadix.u-paris10.fr/pole.htm>> (accessed 2011/09/26)

• Mediadix, “Glossaire” <<http://mediadix.u-paris10.fr/cours/glossaire/defb.htm>> (accessed 2012/10/21)

• Merland, M., *Communication sur le Cas Française à la Journée d'Étude: La Formation Professionnelle des Bibliothécaires et des Documentalistes dans les Pays de la Communauté Européenne*, Paris, 29-30 avril 1977.

• Ministère de la Culture et de la Communication, “Répertoire des Bibliothèque Publiques ” <http://www.culture.gouv.fr/public/mistral/bibrep_en> (accessed 2011/12/14)

- Ministère de la Culture et de la Communication, “Les Bibliothèques Territoriales”
<<http://www.culture.gouv.fr/culture/min/index-min.htm>> (accessed 2008/01/17)
- Ministère de l'Éducation Nationale, de l'Enseignement Supérieur et de la Recherche, *L'École nationale supérieure des sciences de l'informatique et des bibliothèques (ENSSIB), rapport no.2004-126, Juillet 2004.*
- Ministère de l'Éducation Nationale, *Universités 2000: Quelle Université pour Demain?* La Documentation Française, 1991.
- Ministère de l'Enseignement Supérieur et de la Recherche, *L'État de l'Enseignement Supérieur et de la Recherche*, no.4 édition 2010, pp.44-45.
- Ministère de l'Enseignement Supérieur de la Recherche, Inspection Générale des Bibliothèques, *Le concours de recrutement des conservateurs des bibliothèques. Fonction publique d'Etat, session 2008 Concours externe - concours interne*, Rapport du jury (Rapport - n° 2008-015) octobre 2008.
- Ministère de l'Enseignement Supérieur de la Recherche, “Les Bibliothèques Universitaires”
<<http://enseignementsup-recherche.gouv.fr/cid20545/les-bibliotheques-universitaires.htm>>
(accessed 2011/12/14)
- Ministère de l'Enseignement Supérieur et de la Recherche, “Conservateur d'État des Bibliothèques”
<http://www.enseignementsup-recherche.gouv.fr/cid23207/conservateur-des-bibliotheques.html#_Missions%20des%20conservateurs%20des%20biblioth%C3%A8ques> (accessed 2012/10/15)
- Miquel, André, *Les Bibliothèques Universitaires : Rapport au Ministre d'État ministre de l'Éducation nationale, de la Jeunesse et des Sports*, La Documentation Française, 1989 (retour).
- Moisan, Catherine, “Les ZEP: Bientôt Vingt Ans”, *Éducation & Formations*, no.61, octobre-décembre, 2001, pp.13-22.
- Molz, R.K., and Dain, P. *Civic Space/Cyberspace : The American Public Library in the Digital Age*, MIT press, 1999.
- Netzer, Michel, “Le Développement des Compétences manageriales à la Bibliothèque

Nationale de France”, Ritchie, Ann & Walker, Clare ed., *Continuing Professional Development-Pathways to Leadership in the Library and Information World*, K.G.Saur. 2007.

• Mediadix, “Pôle Métiers du Libre-Mediadix, Université Paris X Nanterre”

<http://www.u-paris10.fr/62993891/0/fiche__pagelibre/&RH=polem livre> (accessed 2012/10/5)

• OECD, *Reading for Change- Performance and Engagement Across Countries, Results from PISA 2000*, OECD, 2002.

• OECD, *Promoting Adult Learning*, OECD, 2005.

• Oldenburg, Ray, *The Great Good Place*, DoCapo Press 1989.

• Oliver, Bette W., “The Bibliothèque Nationale from 1792 to 1794: Becoming a National Institution during the French Revolution”, *Libraries & Cultural Record*, vol.42, no.1, 2007, pp.48-56.

• Pallier, Denis, “Les bibliothèques universitaires de 1945 à 1975 Chiffres et sources statistiques”, *Bulletin des Bibliothèques de France*, vol.37, no.3, 1992.

<<http://bbf.enssib.fr/consulter/bbf-1992-03-0058-008>> (accessed 2012/10/14)

• Palzannet, Fabien, “Le Catalogue général des manuscrits des bibliothèques publiques de France –La Conversion Rétrospective”, *Bulletin des Bibliothèques de France*, t.48, no.5, 2003, pp74-78.

• Parent-Lardeur, Françoise, *Les Cabinets de lecture: La lecture publique à Paris sous la Restauration*, Payot, 1982.

• Paris.fr , “Bibliothèques Municipales : horaires et adresses ”

<<http://www.paris.fr/loisirs/bibliotheques/bibliotheques-municipales-horaires-et-adresses/p7973>> (accessed 2011/12/14)

• Paris, Marion, *Library School Closings : Four Case Studies*, The Scarecrow Press, Inc., 1988.

• Pouget, Julien, “La Fonction Publique: vers plus de diversité?”, *France, portrait social 2005/2006* <www.insee.fr/fr/ffc/docs_ffc/hcFPS05d2.pdf > (accessed 2011/12/14)

• Poulain, Martine. *Les Bibliothèques Publiques en Europe*, Martine Poulain, *Les*

bibliothèques au XXe siècle 1914-1990, Histoire des bibliothèques française, Promodis, Éditions du Cercle de la Librairie, 1992.

• Prentice, A.E. eds., *Information Science: The Interdisciplinary Context*, Neal-Schuman, 1990.

【Q – T】

• Renoult, Daniel, “Les Formations et les Métiers”, Martine Poulain, *Les bibliothèques au XXe siècle 1914-1990, Histoire des Bibliothèques Française, Promodis- Editions du Cercle de la Librairie*, 1992, pp.421-445.

• Renoult, Daniel, “La Rénovation des Bibliothèques Universitaires. Trois Ans après le Rapport Miquel”, *Le Débat*, mai-août 1992, no.70, pp.129-142.

• Riberette, Piere, *Les Bibliothèques Françaises pendant la Révolution (1789-1795)*, Bibliothèque Nationale, 1970.

• Richter, Noë, *Les bibliothèques populaires*, Cercle de la Librairie, 1978.

• Richter, Noë, *La lecture & ses Institutions, 1700-1918*, Bibliothèque de l'Université du Maine & Éditions Plein hant, 1987.

• Richter, Noë, *La Lecture & ses Institutions, 1919-1989*, Collection de l'Atelier Furtif aux Éditions Plein hant, 1989.

• Roux-Fouillet P., "Rapport sur l'Organisation des Enseignements Professionnels pendant l'Année Universitaire 1963-64" (working paper)

• Seibel, Bernadette, *Au Nom du Livre: Analyse Sociale d'une Profession: les Bibliothécaires*, La Documentation Française, 1988.

• Servet, Mathilde, “Les Bibliothèques Troisième Lieu .” *Bulletin de Bibliothèques France*, t.55, no.4, 2010 <<http://bbf.enssib.fr/consulter/bbf-2010-04-0057-001>> (accessed 2012/10/13)

• Service-Public.fr. (Le site officiel de l'administration française) “Quels sont les niveaux de qualification et à quoi correspondent-ils ?” *Mise à jour le 09.12.2011 - Direction de l'information légale et administrative (Premier ministre)*

<<http://vosdroits.service-public.fr/F199.xhtml>> (accessed 2012/08/15)

- Smith, Robert J., *The Ecole Normale Supérieure, and the Third Republic*, State University of New York Press, 1982.
- Stella Hughes, “French Library Training ‘Inadequate’”, *The Times Higher Education Supplement*, Feb.14, 1997.
- Sudjic, Deyan, “When is a Library not a Library ? When It’s an ‘Idea Store’ ”. *The Observer*, 2004 7.11 <<http://www.guardian.co.uk/artanddesign/2004/jul/11/art2>> (accessed 2012/10/13)
- Suleiman Ezral, N., *Elites in French Society*, Princeton U.P., 1978.
- Torstendahl, Rolf & Burrage, Michael ed., *The Formation of Professions: Knowledge, State and Strategy*, Sage Publications, 1990.

【U – Z】

- Valois, Noël, “Les Archivistes-paléographes dans les Bibliothèques”, *Bibliothèque de l'École des Chartes*, LXVI, 1905, pp.607-609.
- Varry, Dominique, “Réflexions autour de la Parution de l'Histoire des Bibliothèques Françaises”, *Bulletin d'Informations de l'Association des Bibliothécaires français*, 1993, n°160, pp.43-46.
- Ward, Patricia Layzell ed., *The Professional Development of the Librarian and Information Worker*, SLIB, 1980.
- Williamson, Charles, C., *The Williamson Reports of 1921 and 1923. Training for Library Work*, 1921, *Training for Library Service*, 1923, The Scarecrow Press, Inc., 1971.
- Wood, Aileen, *A Comprehensive Library Staff Training Programme in the Information Age*, Chandos Publishing, 2007.
- Young, Heartsill (ed.), *The ALA Glossary of Library and Information Science*, American Library Association, 1983.
- Xu, Jun and Hampden-Thompson, Gillian, “Cultural Reproduction, Cultural Mobility, Cultural Resources, or Trivial Effect? A Comparative Approach to Cultural Capital and Educational Performance”, *Comparative Education Review*, vol.56, no.1, pp.98-125.

全研究業績のリスト

1. 査読制度のある学術雑誌論文

岩崎久美子「フランス図書館員養成制度の変遷－生涯学習への社会的需要の萌芽－」

『生涯学習・社会教育研究ジャーナル』 no.1, 2007, pp.1-21.

岩崎久美子「フランス図書館行政の近代化」『国立教育政策研究所紀要』 no.137, 2008,

pp.167-180.

岩崎久美子「フランスの図書館員養成の体系化－国立高等図書館学校（ENSB）設立の社会的

背景－」『フランス教育学会紀要』 no.20, 2008, pp.48-62.

2. 著書

岩崎久美子「研究のはじめに」 pp.1-13. 「ライフ・ヒストリー」 pp.53-65, 立田慶裕編『教育研究ハンドブック』世界思想社, 2005, 278p.

岩崎久美子「フランスの学校を場とする放課後活動」 pp.62-66, pp.77-80 明石要一、金藤ふゆ子、小林純子、土屋隆裕、錦織嘉子、結城光夫『児童の放課後活動の国際比較』福村出版, 2012, 186p.

3. その他

<研究ノート>

岩崎久美子「フランスの高等教育改革における博士教育への取り組みについて」『国立教育政策研究所紀要』 no.141, 2012, pp.185-195.

<報告書>

岩崎久美子「フランスにおける上級司書のキャリア形成」古沢常雄（研究代表者）『フランスにおけるキャリア教育を通じた社会統合と公教育の再構築』（平成 22-24 年度 科学研究費補助金基盤研究（B）研究成果報告書）2013, pp.143-161.

<翻訳>

岩崎久美子(訳)「民衆教育 *éducation populaire*」 pp.35-40, 「文化省 *culture (ministère)*」 pp.86-90, 「地方分権 *décentralisation*」 pp.93-96, 「国家の衰退 *désengagement de l'état*」 pp.96-100, 「青少年・民衆教育協力基金 FONDJEP」 pp.128-131, 「民衆教育連盟 *fédération d'éducation populaire*」 pp.134-139, 「アニメツール養成 *formation à l'animation*」 pp.160-165, 「継続職業教育 *formation professionnelle continue*」 pp.170-175, 「労働経験の認証制度 *validation des acquis de l'expérience, VAE*」 pp.179-181, 「雇用者 *employeurs*」 pp.250-253, 「労

働契約 contrat de travail」 pp.253-256, 「解雇 licenciement」 pp.268-269,
プジョル, G.・ミニヨン, J. M (岩橋恵子監訳) 『アニマトゥール：フランスの社
会教育・生涯学習の担い手たち』 明石書店, 2007, 376p.

<学会シンポジウム記録>

岩崎久美子 「フランスにおける資格・学歴と労働市場」 フランス教育学会大会 (2008 年 9
月 14 日,中央大学) 『フランス教育学会』 no.21, 2009, pp.39-48.

<資料：教育事情の日仏比較>

岩崎久美子 「若年層の失業問題」 『フランス教育学会』 no.23, 2011, pp.153-156.

付録1 国立図書館情報学高等学院設立の法的根拠（1992年1月9日の政令）

国立図書館情報学高等学院（ENSSIB）

441-6

第VI巻第626章を参照

1992年1月9日のデクレ第92-25号

（首相、国民教育大臣、経済・財務・予算大臣、公務員・行政近代化大臣、予算大臣）

修正1983年7月13日の法第83-634号、修正1984年1月11日の法第84-16号、修正1984年1月26日の法第84-52号の特に第37条、修正1984年1月26日の法第84-53号、修正1949年9月13日のデクレ第49-1239号、特に1990年5月10日のデクレ第90-387号によって修正された1984年7月17日のデクレ第84-723号、修正1985年1月18日のデクレ第85-59号、1985年1月22日のデクレ第85-79号、1985年7月31日のデクレ第85-827号、1985年12月4日のデクレ第85-1289号、1986年3月12日のデクレ第86-416号、1990年5月28日のデクレ第90-437号、1991年9月2日のデクレ第91-841号、1992年1月9日のデクレ第92-29号、1990年11月19日の高等教育研究国家評議会の意見、1991年6月28日の大臣同数技術委員会の意見、1991年7月9日の地方行政裁判所ならびに行政控訴院の高等評議会の意見にかんがみ、また国務院（国内部門）の意見を聴取した上で、以下の通り定める。

国立図書館情報学高等学院の組織

NOR: MENT9102729D

第I編：一般規定

第1条—国立図書館情報学高等学院は、本部をヴィユールバンヌ（ローヌ県）に置き、科学、文化および専門教育分野の公的機関である。同校は、本デクレにおいて定められている例外を除き、上記1984年1月26日の法第84-52号の規定、ならびに同法の実施のために定められる法令の規定に服する特別高等教育機関の1つである。

第2条—高等教育担当大臣は、前記1984年1月26日の法ならびにその実施のために定められる法令により、大学区長ならびに大学区事務総長に付与される権限を同校に対して行使する。

第3条（2003年9月12日のデクレ第2003-894号によって修正された）—同校は、図書館ならびに科学・技術分野のドキュメンテーション施設および情報施設において科学分野の公務員および基幹職員を目指す学生に対して、科学、文化および専門教育を行う。

同校の主な任務は、上記1992年1月9日のデクレ第92-26号によって定められている方法によって採用された上級司書研修生、ならびに司書職団の特殊な身分についての1992年1月9日のデクレ第92-29号によって定められている方法によって採用された司書研修生の初期教育を行うことである。

同校は、地方公共団体およびその公立機関の上級司書および司書、ならびに官吏ではない学生、およびフランス人か外国人かを問わず自由聴講生の教育に参加することができる。

同校は、情報科学分野の研究を行い、その研究の有効活用を保証する。

同校は、継続教育活動を実施する。

同校は、その使命を遂行するため、他の高等教育機関またはフランスもしくは外国の研究機関との間で協力協定を結ぶことができる。

第4条（同上）－同校は、独自のディプロマを授与する。修学規則により、学生の入学許可条件、修学期間、同校のディプロマのために準備している学生の学業に対する認定について定められている。

同校は、現行の法制度の枠内において、単独でまたは他の高等教育機関との共同により、国家のディプロマを授与する権限が与えられている。

上記1992年1月9日のデクレ第92-26号第4条において定められている選抜試験を経て入学が認められた上級司書研修生の教育は、高等教育担当大臣が授与する図書館上級司書のディプロマによって認定される。このディプロマは、後出第5条において定めている協定の枠内で、地方公共団体ならびにその公共施設に所属する上級司書にも、その修学期間の終了時に授与されることができる。

第5条（同上）－上級司書研修生は、上記1992年1月9日のデクレ第92-26号によって定められている条件にのっとり入学を許可される。

本デクレの第3条第3段落において定めている上級司書および司書は、同校が全国地方公務員センターまたは管轄の地方公共団体との間で結ぶ協定によって定められる条件にのっとり、同校への入学が認められる。

同校の内部規則によって定められる条件に則り、フランス人および外国人の自由聴講生も、同校が行う教育の全部または一部を受講することが認められる。

国家のディプロマおよび独自のディプロマのために準備する非官吏の学生の定員、ならびに自由聴講生の定員は、毎年理事会によって決定される。

第II編：管理組織：

第6条（同上）－同校は、校長1人が学習・研修担当部長1人、研究担当部長1人、ならびに事務局長1人の補佐を受けて指揮する。同校は、理事会が学術評議会の補佐を受けて管理する。

第7条－校長は、高等教育担当大臣の報告に基づいて作成されるデクレにより、理事会の意見を受けて任命される。校長の任期は5年とし、1回再任できる。

第8条－事務局長は、同校の校長の提案に基づき、高等教育担当大臣のアレテにより任命される。

第9条（2003年9月12日のデクレ第2003-894号によって修正された）－学習・研修担当部長ならびに研究担当部長は、理事会の意見を踏まえて、校長により任期を再任可能な3年として任命される。研究担当部長の任命に当たっては、学術評議会の意見があらかじめ求められる。

第10条（同上）－理事会は、32人の委員により構成される。

1. 正委員7人

a) 高等教育担当省における図書館担当部長またはその代理

- b) 文化担当省における図書と読書担当部長またはその代理
- c) 高等教育担当部長またはその代理
- d) 高等教育担当省における図書館職員担当部長またはその代理
- e) 文化担当省における総務担当部長またはその代理
- f) 内務担当省における地方公務員制度担当部長またはその代理
- g) 研究担当省における研究担当部長またはその代理

2. 高等教育担当大臣により、おのおのの専門能力によって任命される9人。うち4人は文化担当大臣の提案に基づき、また1人は内務担当大臣の提案に基づく。

3. 選挙により選出される16人

- a) 上記1985年1月18日のデクレ第85-59号の第3-1条Aの規定に従い、大学の教授、同様の教育者および研究者から選出される代表者2人
- b) 上記1985年1月18日のデクレ第85-59号、第3-1条B、第5号で定められている図書館の学術職員を除き、その他の教育者および研究者から選出される代表者2人
- c) 図書館の学術職員から選出される代表者4人
- d) 異なる母体から選出される学生代表者6人。うち2人は国の上級司書の資格において、2人は地方公共団体の上級司書の資格において、1人は図書館司書の資格において選出され、1人は非官吏の学生から選出される
- e) 技師、管理、技術、労働、社会福祉、健康問題担当職員から選出される代表者2人

同校との間に協定を結んだ各公的機関は、理事会においてその協定の実施が議題になるときは、その都度その公的機関が選任する者1人を理事会にオブザーバーとして出席させることができる。

学術評議会委員長、校長、学習・研修担当部長、研究担当部長、事務局長ならびに会計係は、オブザーバーとして理事会の討議に出席する。

第11条—理事会は、高等教育担当大臣によりその専門能力によって任命された理事会委員の中から、2回の単記投票による多数決で、理事長1人、副理事長1人を選出する。理事長と副理事長は、それぞれ3年を任期とし、1回再任可能とする。2回目の投票で得票が同数の場合は、年齢が上の候補者を当選者とする。

副理事長は、理事長がその義務を遂行できない場合に、あらゆる義務において理事長の代行を務める。

第12条—理事会は、少なくとも年2回、理事長により招集され、理事長がその議題を定める。

この他、理事会は理事長、校長、または現職委員の半数の求めにより、ある特定の議題について臨時に招集されることができ、その議題は少なくとも2日前までに通知されるものとする。

理事会会合は、公開されない。

理事会の決定は、同校内において公表される。ただし、人に関する議決は除く。

第13条—正委員および学生を除く理事会委員は、理事会に出席できない場合、他の委員に代理を委任するこ

とができる。学生は、後出第16条において定めている条件にのっとり選出される代理人が出席する。いかなる委員も、2通を超えて委任状を持つことができない。

理事会は、議決権を有する委員の過半数が出席するかまたは代理が出席していない限り、有効に議決することができない。定足数が満たされない場合、理事会は15日以内に再度召集され、出席者または代理人の人数にかかわらず、有効に開催することができる。

議決は、出席者または代理人の絶対多数によって行われる。ただし、予算に関する議決は、上記1985年1月22日のデクレによって定められている条件にのっとり行われ、また内部規則および修学規則は、理事会の現役委員の絶対多数によって採択される。

投票が賛否同数の場合、理事長の票によって決する。

第14条（2003年9月12日のデクレ第2003-894号によって修正された）－学術評議会は24人の委員によって構成される。

1. この公的機関の活動分野における専門能力によって適格と認められる者12人。うち3人は同校の理事会が指名し、9人は高等教育担当大臣が指名する。この9人のうち4人は文化担当大臣の提案に基づく。

2. 選挙によって選出される12人

a) 上記1985年1月18日のデクレ第85-59号の第3-1条Aの規定に従い、大学の教授、同様の教育者および研究者から選出される代表者2人

b) その他の教育者および研究者から選出される代表者2人。ただし、上記1985年1月18日のデクレ第85-59号、第3-1条B、第5号において定められている図書館の学術職員を除く。

c) 図書館の学術職員から選出される代表者4人

d) 技師、行政、技術、労働、社会福祉、健康問題担当職員から選出される代表者1人

e) 異なる母体から選出される学生の代表者3人。うち1人は国の上級司書の資格において、1人は地方公共団体の上級司書の資格において選出され、1人は非官吏の学生から選出される

同校の校長、学習・研修担当部長、および研究担当部長は、上記第1号に該当する場合を除き、オブザーバーとして評議会の討議に立ち会う。

同校との間に協定を結んだあらゆる公的機関は、評議会においてその協定の実施が議題になるとときには、その都度その公的機関が選任する者1人を評議会にオブザーバーとして出席させることができる。

評議会は、第11条において定めている条件にのっとり、学校の外部の適格と認められる者から委員長および副委員長を選出する。副委員長は、委員長がその職務を遂行できない場合に委員長の代行を務める。

第15条（同上）－学術評議会は、定期会合を少なくとも年2回召集する。学術評議会は、理事会と同じ条件に則り、臨時会合を招集することができる。

学生代表を除く評議会委員は、評議会に出席できない場合、他の評議委員に代理を委任することができる。いかなる委員も、2通を超えて委任状を持つことができない。学生は、第16条において定めている条件に則って選出される代理人が出席する。

定足数は、第13条第2段落において定めている条件にのっとり、決定される。

議決は、出席している委員または代理の絶対多数によって行われる。

第16条—理事会および学術評議会に出席する委員および学生の代表者は、2回の単記投票の多数決によって選出される。第1回投票においては投票数の絶対多数によって、また第2回投票においては相対多数によって当選を決定する。2回目の投票で得票が同数の場合は、年齢が上の候補者を当選者とする。

学生に関して、各候補者は、委員が会合に出席できない場合に出席し、その委員の議席が空白になった場合に跡を継ぐべき代理と共に立候補する。

第17条（2003年9月12日のデクレ第2003-894号によって修正された）—理事会および学術評議会において、各々の専門能力によって指名された者は、3年を任期とし、1回再任可能として任命される。理由のいかんを問わず欠員ができた場合は、前任者と同じ条件に則り、新委員が任命される。

理事会と学術評議会の選挙によって選出される委員の任期は3年とする。ただし、学生の代表は任期を1年とする。

理事会と学術評議会の委員の任期は、各委員が選出または指名された資格を喪失したとき、完全に終了する。

第16条第2段落の規定を条件として、理由のいかんを問わず欠員が生じた場合、当該の議席の任期の残余期間を任期として新たな委員が任命される。ただし、欠員が生じたとき、任期の通常の期限まで6ヵ月未満である場合を除く。

第18条—同校に配属されている職員は、理事会および学術評議会において、各自の官等に応じた母体に属する教育者および研究者として、選挙権および被選挙権を有する。

また以下の者も、同じ条件にのっとり選挙権および被選挙権を有する。

1. 当該の1学事年度において少なくとも15時間の教育を行っている職員が求める場合。
2. 協定に従って同校において研究活動を行っている職員。

上の段落で指定されている職員の名簿は、毎年校長から理事会に伝達される。

第19条—大学区長の発意により、選挙管理委員会が設置される。同委員会は、同校が所在する管轄区域の行政控訴裁判所の所長によって任命される行政裁判所の現職または名誉職の者が委員長を務める。

この委員会は、その委員長のほかに、委員長が選任する少なくとも2人の陪席裁判官および大学区長が任命する1人の代表者によって構成される。委員会の各委員について、同じ条件で各1人の代理を任命する。

選挙管理委員会は、選挙人名簿を調製し、その掲示を行わせる。

同委員会は、投票日を含めて、選挙人からの求めを受けてその登録を行わせることができる。

同委員会は、候補者の被選挙権を確認する。また、同委員会は被選挙権のない候補者を他の候補者に差し替える求めることができる。

同委員会は、選挙の終了から5日以内に投票結果を公表する。

選挙管理委員会は、選挙人、学校長、または大学区長から投票の準備と実施、および選挙結果の公表について提起されたあらゆる異議を審理する。

同委員会は、選挙結果の公表から最大5日目まで異議を受け付ける。同委員会は、10日以内に裁定を下さなければならない。

選挙管理委員の主な権限は以下の通りである。

1. 候補者が被選挙権を持たないことを確認する。
2. 誤りまたは不正行為があった場合に、候補者の得票数を訂正する。
3. 投票が無効になるような不正行為があった場合、その不正行為が確認された母体の選挙行為を無効にする。

同校のあらゆる選挙人および校長、ならびに大学区長は、管轄の行政裁判所に選挙の不正行為または無効を訴えることができる。

ただし、この訴えは、あらかじめ選挙管理委員会への訴えがなされている場合に限り、受理される。

行政裁判所は、選挙管理委員会の決定または同委員会が裁定を下す猶予期間の満了から遅くとも2日目には、審理を開始しなければならない。

行政裁判所は、1ヵ月の猶予期間内に裁定を下す。

第III編：各組織の権限

第20条（2003年9月12日のデクレ第2003-894号によって修正された）—校長は学校を指揮し、本デクレによって他の機関に付与されていないあらゆる権限を行使する。主な権限は、以下の通りである。

1. 法廷において、および市民生活のあらゆる活動において、学校を代表する。
2. 予算および理事会の決議のために準備し、その予算と決議を実行する。
3. 学校の収入と支出の命令者である。
4. 本デクレの第21条の規定を条件として、契約と協定を締結する。無償譲与等に関するあらゆる保存行為を行う。
5. 学校の職員全体に対して権限を有し、他のいかなる機関も任命権限を有さないあらゆる職務についての任命を行う。
6. 学校の良好な機能および秩序と安全の尊重について責任を負う。
7. 選挙活動を統括する。

校長は、学習・研修担当部長、研究担当部長、および事務局長に署名を委任することができる。

第21条—理事会は、以下の事項について決議によって裁定する。

1. 学校ならびにプログラムの一般的な基本方針。
2. 内規と修学規則。
3. 予算とその修正。
4. 財政報告と財政結果の編入。
5. 不動産の取得、譲渡、および交換。
6. 借入。

7. 寄付と遺贈。
8. 資本参加と関連会社の設立。
9. 提訴と和解。

理事会は、どのような種類の契約と協定がどのような性質を持ちどの程度の金額が関係する場合に、理事会に提出されてその承認を得るべきであるかを決定する。

理事会は、学校の内部に教育研究部門、研究センター、共用施設を設置することができ、その組織は内規によって定める。

理事会は、有益なあらゆる諮問委員会を設置することができる。理事会は、諮問委員会の委員を任命し、その使命を定める。

理事会は、理事会が行うあらゆる会議について、その会議への参加が有益であると判断するあらゆる人に対して会議への招請を行うことができる。

第22条—学術評議会は、研究の基本方針とプログラムを、必要があれば、同校との間で協力協定を結んでいる他の機関との協議を行った上で、理事会に提案する。

同評議会は、以下の事項について、理事会から諮問を受ける。

1. 初期および継続教育の基本方針およびディプロマの授与要請。
2. 単位の配分と研究に関連する協定。

学術評議会は、第3条において定めているフランスまたは外国の他の高等教育機関または研究機関との間で結ばれる教育研究協定案について、意見を述べる。

学術評議会は、学校の教育および学術的制度的評価を行う。

学術評議会は、内規を採択する。

第IV編：財務規定

第23条—同校は、上記1985年1月22日のデクレの規定に従う。ただし、学校の内部機関の独自予算に関する規定を除く。

第24条—学校の収入の内訳は、以下の項目によって構成される。

1. 国、公共団体、あらゆる公的または民間の団体からの補助金。
2. 学生および自由聴講生による支払いと寄付。
3. 学校が行う継続教育、会議、シンポジウム、およびイベントの企画と運営によって生じる資金。
4. 研究活動、出版、特許の活用と譲渡による収益、および一般的に学校の活動による収益。
5. 借入、投資、寄付と遺贈、協力金、技術・専門初期教育または技術・専門継続教育への雇用主の資金参加による収入。
6. 一般的に、法と規則によって認められているあらゆる収入。

第25条—学校の支出には、人件費、施設・設備などの経常経費、および一般的に学校の活動に必要なあらゆる支出が含まれる。

第V編：学生の修学

第26条—上級司書研修生の修学期間は、上記1992年1月9日のデクレにより、入学前の経歴別に定められている。

地方官吏研修生の修学期間は、前出第5条において定めている協定により定められる。

第27条（2003年9月12日のデクレ第2003—894号によって修正された）—上級司書研修生は、その修学中に、学校の修学規則によって内容が定められている教育と研修を受けなければならない。

地方公共団体の上級司書の教育内容、ならびに教育の準備と実施方法は、学校と全国地方公務員センターまたは管轄の地方公共団体との間で結ぶ協定によって定められる。

上記1992年1月9日のデクレ第92—29号の適用によって採用される司書の教育の内容およびその準備方法は、高等教育担当大臣のアレテによって定められる。

地方公共団体の司書に対する正式任用の前後における教育への同校の参加方法は、学校と全国地方公務員センターまたは管轄の地方公共団体との間で結ぶ協定によって定められる。

第28条（同上）—上記1992年1月9日のデクレ第92—26号、第4条において定められている試験を経て入学を採用された上級司書研修生は、同校の修学義務を終了したとき、その知識と適性についての試験を受けた上で、その評価による格付けを受ける。高等教育担当大臣のアレテにより、この格付けの方法、その格付けを確定する審査員団の構成、および図書館上級司書のディプロマの授与条件を定める。

第29条—修学義務を完了していない非官吏の学生は、国立図書館情報学高等学院の卒業生としての資格を利用することができない。

第30条—学生は、その修学期間中に、その学習にとって利益となる範囲において、校長の許可を得て1回または複数回の外国での研修を行うことができる。

第31条（2003年9月12日のデクレ第2003—894号によって修正された）—国の上級司書公務員を目指す学生に適用される懲戒制度は、国およびその公的機関の研修生に適用される共通規定を定めている1994年10月7日のデクレ第94—874号、第II編によって定められている。同デクレ第10条第1号、第2号、および第3号において定められている懲罰は、同校の校長が懲罰会議の意見を受けて宣告する。

懲罰会議は、以下の委員により構成される。

1. 同校の校長。委員長を務める
2. 同校の学習・研修担当部長
3. 同校の事務局長
4. 本デクレ第10条、第3号a、b、およびcにおいて定められている選挙母体にそれぞれ属する職員の代表者3

人。理事会におけるその職員たちの代表者により、各母体ごとに1人ずつ各母体から選ばれる。

5. 理事会における国の上級司書の資格のある学生の代表者。ならびにそれらの学生の代表者として第16条において定めている条件にのっとり選出される別の1人。

このほかに、同じ条件で代理人1人を選出する。この代理人は、学生代表のいずれか1人について審理するために懲罰会議が招集される場合に、会議に出席する。

懲罰会議は、校長からの訴えによって審理する。

同会議は、その委員の半数が出席している場合に限り、有効に決議することができる。学生代表の人数は、教育者および同様の人たちの代表の人数をいかなる場合も上回ることができない。

議決は、秘密投票により出席者の過半数を得て成立する。

第31-1条（2003年9月12日のデクレ第2003-894号によって追加された）—本デクレ第3条の第2段落および第3段落において指定されている図書館司書、ならびに第3条第3段落において指定されている上級司書に対して懲罰手続きを開始する理由となり得る事実は、懲戒訴追を開始するため、学校長から管轄の役所に報告する。

第32条（2003年9月12日のデクレ第2003-894号によって修正された）—非官吏の学生に適用される懲罰は以下の通りである。

1. 戒告
2. 譴責
3. 一時停学
4. 同校からの退学

これらの懲罰は、懲罰委員会の提案に基づき校長が宣告する。

懲罰委員会は、以下の委員により構成される。

1. 同校の校長。委員長を務める
2. 同校の事務局長
3. 上記第31条第4号において指定されている職員の代表者3人
4. 理事会における非官吏である学生の代表、ならびに非官吏である学生によって選出される別の代表2人。

さらに、前段落第4号において定めている条件にのっとり選出される代表者1人。この代表は、非官吏である学生の代表者について審理するために懲罰委員会が召集される場合に、委員会に出席する。

懲罰委員会は、校長からの訴えによって審理する。

同委員会は、その委員の半数が出席している場合に限り、有効に決議することができる。非官吏の学生代表の人数は、教育者代表の人数をいかなる場合も上回ることができない。

議決は、秘密投票により出席者の過半数を得て成立する。

第VI編：臨時規定と最終規定

第33条から第35条（2003年9月12日のデクレ第2003-894号によって廃止された）

第36条－現行のあらゆる法令において、「国立高等図書館学校（Ecole Nationale Supérieure de Bibliothécaires）」という語は「国立図書館情報学高等学院（Ecole Nationale Supérieure des Sciences de l'Information et des Bibliothèques）」に置き換える。

第37条－国立高等図書館学校を設置する1963年7月12日のデクレ第63-172号の規定、ならびに国立高等図書館学校の入学および修学条件に関する1964年6月12日のデクレ第64-559号の規定は、廃止される。

（1992年1月12日および2003年9月19日付官報）

付録2 仏和基本図書館用語対照表

| | 仏語 | 日本語 |
|---|---|----------------------|
| A | Académie des Inscriptions et Belles-lettres | 碑文・文芸アカデミー |
| | accroissement et classement | 図書の増加と分類 |
| | acquisition des livres par les bibliothèques | 図書館での書物収集 |
| | Action Catholique Générale Féminine (ACGF) | 女性カトリック普及運動組織 |
| | administrateur général | 館長 |
| | agrégation | 中・高等教育教授資格 |
| | allocataire de recherches | 特別研究員 |
| | American Library Association (ALA) | 米国図書館協会 |
| | archives | 古文書館 |
| | archives du Royaume | 王国文書館 |
| | archivist | 古文書学者 |
| | archiviste paléographe | 古文書学者（国立古文書学校卒業者の資格） |
| | arrêté ministériel | 省令、政令、アレテ |
| | arrêté | 省令 |
| | Association des Bibliothécaires Français(ABF) | フランス図書館員協会 |
| | Association des Directeurs de Bibliothèques Départementales de Prêt (ADBDP) | 貸出県立図書館長協会 |
| | Association française de Normalisation | フランス規格協会 |
| | Attaché Temp oraire d'enseignement Et de Recherche (ATER) | 大学教育研究補助員 |
| B | bac professionnel | 職業バカロレア |
| | bibliobus | 巡回バス |
| | bibliographe | 書誌学者、書誌作成者 |
| | bibliographie | 書誌の書誌、書誌案内書 |
| | bibliographie de bibliographies | 書誌、書誌学 |
| | bibliographie et l'histoire du livre | 書誌と書物の歴史 |
| | bibliographie générale | 一般書誌 |
| | bibliographie nationale | 全国書誌 |
| | bibliographie spéciale | 専門書誌 |
| | bibliographie spécialisée | 専門書誌 |
| | bibliographie universal | 国際書誌 |
| | bibliology | 図書館学 |
| | bibliothèque publique | 公共図書館、公開図書館 |
| | bibliothèque du roi | 国王文庫 |
| | bibliothèque royale | 王立図書館 |
| | bibliothécaire | 司書、図書館員 |
| | bibliothécaire adjoint | 司書補佐 |
| | bibliothéonomie | 図書館学 |
| | bibliothèque administratives | 官公庁の図書館・資料室、行政図書館 |
| | Bibliothèque Central de Prêt (BCP) | 貸出中央図書館 |
| | bibliothèque communale | 町村立図書館 |
| | bibliothèque d' etudes | 学術図書館、研究図書館 |
| | bibliothèque d'État | 国立の図書館 |
| | bibliothèque d'hôpital | 病院図書館 |
| | bibliothèque de conservation | 保存図書館 |

| | |
|--|---------------------------------|
| bibliothèque de documentation | ドキュメンテーション図書館 |
| Bibliothèque de Documentation Internationale Contemporaine (BDIC) | 現代国際ドキュメンテーション図書館 |
| bibliothèque de jeunesse | 青少年図書館 |
| Bibliothèque Départementale de Prêt (BDP) | 県立貸出図書館 |
| bibliothèque générale | 総合図書館 |
| bibliothèque impériale | 帝国図書館 |
| Bibliothèque InterUniversitaire (BIU) | 大学共同図書館 |
| bibliothèque municipale | 市町村立図書館 |
| Bibliothèque Municipale à Vocation Régionale (BMVR) | 地域拠点市町村立図書館 |
| Bibliothèque Municipale Classée (BMC) | 指定市立図書館 |
| Bibliothèque Nationale | 国立〔民〕図書館 |
| Bibliothèque nationale de France (BnF) | フランス国立図書館 |
| Bibliothèque Nationale et Universitaire de Strasbourg (BNUS) | 立図書館・ストラスブール大学図書館 |
| bibliothèque populaires | 民衆図書館 |
| Bibliothèque Publique d'Information (BPI) | 公共情報図書館 |
| bibliothèque régionale | 地域図書館 |
| bibliothèque du roi | 王立図書館 |
| bibliothèque royal | 王室図書館 |
| bibliothèque savante | 学術図書館 |
| bibliothèque sociales | 社会の図書館、社会的性格を持つ図書館 |
| Bibliothèque Universitaire (BU) | 大学図書館 |
| Brevet de Technicien Supérieur (BTS) | 中級技術員免状 |
| Brevet d'Études du Premier Cycle du second degré (BEPC) | 前期中等教育修了証 |
| Brevet d'Études Professionnelles (BEP) | 職業教育免状 |
| Brevet de Technician (BT) | 技術員免状 |
| Brevet Professionnel (BP) | 職業教育上級免状 |
| C cabinet | (図書館内の) 室 |
| cartographie | 地図学 |
| catalographie | 目録記述法 |
| catalogue | 目録 |
| catalogue alphabétique | アルファベット順目録 |
| catalogue systématique | 分類目録 |
| Catalogues par auteurs | 著者目録 |
| Catalogues par sujets | 件名目録 |
| Centre d'Etudes Littéraires et Scientifiques Appliquées (CELSA) | 情報コミュニケーション学高等研究院 |
| Center National du Livre (CNL) | 国立図書センター |
| Centre National d'Enseignement à Distance (CNED) | 国立遠隔教育センター |
| Centre National de la Fonction Publique Territoriale (CNFPT) | 全国地方公務員センター |
| Centre National de la Recherche Scientifique (CNRS) | 国立科学研究センター |
| Centre Regional de Formation aux Carrières des Bibliothèques (CRFCB) | 図書館キャリア養成地域センター |
| Centre Regional de Formation aux Métiers des Bibliothèques (CRFMB) | 図書館職養成地域センター |
| Centre de Formation aux Carrières des Bibliothèques, du Livre et de la Documentation | 図書館・書籍・ドキュメンテーションに関わるキャリア養成センター |
| Certificat d'Aptitude au Professorat d'Éducation Physique et Sportive (CAPEPS) | 体育担当教員資格 |

| | |
|---|-------------------|
| Certificat d'Aptitude au Professorat de l'Enseignement du Second Degré (CAPE) | 中等教育教員適正証 |
| Certificat d'Aptitude au Professorat de l'Enseignement Technique (CAPET) | 技術教育課程教員資格 |
| Certificat d'Aptitude aux Fonctions de Bibliothécaire(CAFB) | 司書資格認定証 |
| Certificat d'Aptitude Professionnelle (CAP) | 職業適性証 |
| Certificat technique des bibliothèques de lecture (populaires) | 公読書図書館専門認定書 |
| Certificats d'Etude Supérieures Spécialisées (CESS) | 専門高等研究認定書 |
| charge de cours | (大学の非常勤) 講師 |
| chartiste bibliothécaire | 古文書学校卒業の司書 |
| chefs de service | 部長、課長 |
| classement | 分類,配架 |
| Classes Préparatoires aux Grandes Écoles (CPGE) | グランゼコール準備級 |
| classification | 分類法、分類表 |
| classification des sciences | 学問分類 |
| classment | 配架、分類、仕分け |
| comité administrative paritaire | 行政合同委員会 |
| Comité Américain pour les Région Dévastées de la France | 米国戦災地復興委員会 |
| Comité d'Instruction publique | 公教育委員会 |
| Comité National d'Évaluation (CNE) | 評価委員会 |
| Commission Supérieure des Bibliothèques | 図書館高等委員会 |
| Communication | 貸出・閲覧 |
| Confédération Française des Travailleurs Chrétiens (CFTC) | フランス・キリスト教労働者同盟 |
| Confédération Générale du Travail (CGT) | 労働総同盟 |
| Congé Individuel de Formation (CIF) | 教育訓練休暇 |
| conservateur | (国、公立図書館の)上級司書 |
| conservateur du Service technique de la Direction des Bibliothèques | 図書館局技術部門上級司書 |
| conservation | 保存 |
| corps unique | 専門職 |
| corps unique bibliothécaires | 図書館員職団 (司書職専門団体) |
| cours de bibliographie et services des archives et des bibliothèques | 書誌学と文書館・図書館サービス講義 |
| <hr/> | |
| D décret | 政令 |
| dépôt légal | 納本制度 |
| dépôt littéraire | 文献保管所 |
| diplomatie | 古文書学 |
| diplôme d'archiviste-bibliothécaires | 古文書学-司書免状 |
| diplôme d'archiviste-paleographe | 古文書学者免状 |
| Diplôme d'Études Approfondie (DEA) | 高等研究免状 |
| Diplôme d'Études Supérieures (DES) | 専門研究免状 |
| Diplôme d'Études Supérieures Spécialisées (DESS) | 高等専門研究免状 |
| Diplôme d'Études Universitaires Générales (DEUG) | 一般教育課程免状 |
| diplôme d'étude supérieures de bibliographie | 上級書誌研究免許 |
| Diplôme d'Études Universitaires Scientifiques et Techniques (DEUST) | 大学科学技術教育免状 |
| Diplôme de Conservateur de Bibliothèques (DCB) | 図書館上級司書免許 |
| diplôme élémentaire des Bibliothèques d'Etude | 学術図書館の初級免許 |
| diplôme polyvalent | 多目的免状 |
| diplôme pratique de bibliothécaire | 司書実用免許 |

| | |
|--|-----------------|
| diplôme professionnel supérieur en sciences de l'information et des bibliothèques | 図書館情報学高等職業免状 |
| Diplôme Supérieure de Bibliothécaire (DSB) | 上級司書免許 |
| Diplôme Technique de Bibliothécaire (DTB) | 司書職免許 |
| diplôme unique d'aptitude aux emplois techniques des bibliothèques | 司書職雇用適性統一免許 |
| Diplôme Universitaire de Technologie (DUT) | 技術短期大学部修了証 |
| directeur des services des bibliothèques | 業務部長 |
| Direction des Bibliothèques et de la Lecture Publique (DBPL) | 図書館・公読書局 |
| direction des bibliothèques | 図書館局 |
| Direction du Livre et de la Lecture (DLL) | 図書・読書部 |
| Direction Régionale des Affaires Culturelles (DRAC) | 地域文化振興局 |
| doctorat ès lettres | 文学博士 |
| Dotation Générale de Décentralisation, DGD | 地方分権一般交付金 |
| Droit Individuel à la Formation(DIF) | 個別訓練受講権 |
| E école centrale | 中央学校 |
| École de Bibliothécaires-Documentalistes (EBD) | 司書・ドキュメンタリスト学校 |
| école municipale de bibliothécaires | 市立図書館学校 |
| École Nationale d'Administration (ENA) | 国立行政学院 |
| École Nationale d'Application des Cadres Territoriaux (ENACT) | 全国地方公務員管理職実務学校 |
| École Nationale des Chartes (ENC) | 国立古文書学校 |
| École Nationale Supérieure de Bibliothécaires (ENSB) | 国立高等図書館学校 |
| École Nationale Supérieure des Sciences de l'Information et des Bibliothèques (ENSSIB) | 国立図書館情報学高等学院 |
| École normale supérieure (ENS) | 高等師範学校 |
| École polytechnique | エコール・ポリテクニーク |
| école professionnelle des archivistes et bibliothécaires | 古文書学者・司書専門学校 |
| écriture | 書かれたもの、文書、記録、文字 |
| établissement public | 公施設法人 |
| examen de sortie | 卒業試験 |
| extrait | 要約、抜粋、抜刷 |
| F fonds anciens | 旧蔵書 |
| G grands établissements | 特別研究・高等教育機関 |
| H heure joyeuse | 楽しいひととき |
| histoire technique du livre | 書物の技術史 |
| I imprimé | 刊本 |
| incunable | 初期刊本 |
| Inspection Générale des Bibliothèques (IGB) | 図書館監査局 |
| inspecteur général des bibliothèques | 図書館監査官 |
| institut de France | フランス学士院 |
| Institut de Formation des Bibliothécaires (IFB) | 司書教育学院 |
| Institut National d'Études Démographiques (INED) | 国立人口問題研究所 |
| Institut National de Recherche Pédagogique (INRP) | 国立教育研究所 |
| Institut National du Patrimoine (INP) | 国立文化財学院 |
| Institut National Polytechnique (INP) | 国立理工科学院 |
| instituts Nationaux Spécialisés d'Études Territoriales (INSET) | 国立地域研究専門研修所 |
| Institut Régional d'Administration (IRA) | 地方行政研修所 |
| Institute d'Études Politiques (IEP) | 政治学院 |

| | |
|--|------------------------|
| Institute National d'Administration | 国立行政研修所 |
| Institut National des Études Territoriales (INET) | 全国地方行政幹部職員研修所 |
| Institut Régional d'Administration (IRA) | 地方行政研修所 |
| Instituts Nationaux Spécialisés d'Études Territoriales (INSET) | 国立地域研究専門研修所 |
| Institut National de la Statistique et des Études Économiques (INSEE) | 国立統計経済研究所 |
| Instituts Universitaires de Formation des Maîtres (IUFM) | 大学付設教員養成センター |
| Institut Universitaire de Technologie (IUT) | 技術短期大学部 |
| interchangeabilité | 館種を超えた人事異動 |
| inventaire | 蔵書目録、図書原簿、一覧表 |
| lecteur | 読者、閲覧者、利用者 |
| lecture publique | 公読書 |
| L licencié | 学士 |
| local et mobilier des bibliothèques | 図書館の施設と備品 |
| manuscrit | 写本、原稿 |
| M Ministère de l'Éducation Nationale (MEN) | 国民教育省 |
| Ministère de l'Enseignement Supérieur et de la Recherche (MESR) | 高等教育・研究省 |
| Ministère de la Culture et de la Communication (MCC) | 文化・コミュニケーション省 |
| Ministre de l'Instruction Publique | 公教育大臣 |
| moniteur | 教育支援研究員 |
| Muséum National d'Histoire Naturelle | 自然史博物館 |
| National Institute for Statistics and Economic Studies (INSEE) | 国立経済統計研究所 |
| N notice | 記入、記述 |
| O ordonnance | 訓令、(歴史文書) 勅令 |
| ouvrage de référence | 参考図書 |
| P paléographie | 古文書学 |
| philologie | 文献学、文献研究 |
| R recherche | 検索 |
| rédaction | 編纂、編集 |
| réduction des Catalogues | 目録編纂 |
| répertoire | 総覧、目録、リスト |
| Répertoire d'Autorité-Matière Encyclopédique et Alphabétique Unifié (RAMEAU) | フランス国立図書館 件名標目表 |
| Répertoire National des. Certifications Professionnelles(RNCP) | 全国職業資格総覧 |
| réunion des bibliothèques nationales | 国立図書館連合 |
| S science de la documentation | 文献管理学 |
| Services Communs de Documentation (SCD) | 大学共同情報サービス機関 |
| Services Interétablissements de Coopération Documentaire (SICD) | ドキュメンテーション共有のための施設連携機関 |
| sous-bibliothécaire | 司書補 |
| statut des bibliothécaires | 図書館員人事規程 |
| syndicat des bibliothèques | 図書館労働組合 |
| Système Intégré de Gestion de Bibliothèque (SIGB) | 図書館管理統合システム |
| Système Universtaire de Documetation (SUDOC) | 大学におけるドキュメンテーションシステム |
| T techniques et l'art du livre | 書物の技術と技法 |

| | |
|--|----------------------|
| trade bibliography | 販売書誌 |
| transcription (d'un texte) | 翻字 (転写) |
| travaux pratiques | 演習 |
| typographie | 活版印刷 (術) |
| U union intellectuelle | 知識人連合 |
| Unité Formation et de Recherche (UFR) | 研究教育単位 |
| Unité Régional de Formation à l'information Scientifique et Technique (URFIST) | 情報科学技術に対する職業訓練地域ユニット |
| usuels | 常備参考図書 |
| Z Zone d'Éducation Prioritaire (ZEP) | 優先教育地域 |

付録3 フランス図書館関連年表

| 年月日 | 事 項 |
|------|--|
| 1470 | パリに印刷術が伝わる |
| 1537 | 執筆、集成、加筆、校正及び集成されたすべての作品を対象に納本制度がフランソワ 1 世 (François Ier de France, 1494-1547) により創始される (モンペリエ勅令 : 1537 年 12 月 28 日) |
| 1627 | マザラン (Mazarine) 図書館司書のノーデ (Gabriel Naudé, 1600-53) が『図書館設立のための意見書』刊行、最初の公共図書館思想 |
| 1643 | マザラン図書館が一般公開される。 |
| 1692 | 王室図書館、週 1 回一般に公開される (-1720) |
| 1720 | 王立図書館がパリ都心部現在のリシュリュー街 (rue de Richelieu) に移転 |
| 1740 | 印刷術発明 300 年記念として Prosper Marchand の Histoire de l'Origine et des Premiers Progress d'imprimerie が刊行される |
| 1747 | ルイ 15 世の勅令で最初のグランゼコールである国立土木学校 (Ecole Nationale des Ponts et Chaussées) が創設される |
| 1789 | フランス革命 国民議会 (1789 年立憲議会と改称) は、修道院や教会に対して、国民のものとなった図書館の蔵書目録を、各地の役場所在地にある文献保管所に届け出ることを命じる (11 月 14 日) |
| 1791 | 王室図書館が国民図書館 (Bibliothèque National) に名称変更される |
| 1793 | 国民公会で大学が廃止される (9 月 15 日) |
| 1794 | 原則として 545 地区のそれぞれに 1 図書館 (国有化された図書資料をもとに成立) の設立を図る法案が可決 (1 月 27 日) エコール・ポリテクニク (École Polytechnique) と高等師範学校 (École Normale Supérieure) の二つのグランゼコールが創設される |
| 1795 | 中央学校が創立 (翌年図書館と中央学校の連携が試みられる) 高等師範学校が閉校となる (5 月) |
| 1799 | ヨンヌ (Yonne) 地方で書誌学講座が教授される |
| 1802 | 中央学校の廃止 (5 月) |
| 1803 | 中央学校付属の図書館を市立学校廃止により「市の管理下に置く」ことを政令上明記し市立図書館が創設される (1 月 28 日) ヴェルサイユに市立図書館設立 |
| 1805 | 国立図書館は重複本を他館の図書と交換しその集書をできるだけ完全に法律発布 |
| 1806 | ナポレオン I 世により帝国大学を設置する法律の発布 (5 月 10 日) 辞書編纂者アシャール (Claude-François Achard, 1751-1809) ら政府に司書養成制度 |

- の創設を説く『書誌学・司書学入門コース』を刊行
- 1808 帝国大学の組織に関する政令の発布。高等教育制度が再建される（国家の蔵書はすでに分配済み）
- 1810 ブリュネ(Jacques Charles Brunet, 1780-1867)『書籍商書物愛好家提要』(Manuel du Libraire et de l'Amateur de Livres)刊
- 1811 『フランス書誌』(Bibliographie de la France)刊行開始
- 1812 ナポレオン、ルイ・ル・グラン学校に設けられたプリタネ図書館にフランス大学図書館という名称を付与
- 1818 上院図書館設立
- 1821 ルイ 18 世、国立古文書学校 (Ecole de Chartes) 創設の勅令発布(2 月 22 日)により古文書学校創設
- 1822 フランス革命の没収図書を抱える図書館は指定図書館とされ、その遺産管理のため図書館管理局が設立
図書館視察官制度を創設(1839 年実施)
- 1823 古文書学校一旦閉鎖
- 1825 フランス大学図書館 (1812 年ナポレオンによる名称付与) ソルボンヌに移転
- 1829 古文書学校、勅令によって再び開校(11 月 11 日)
(法律第 10 条により、古文書館免状取得者は、国立の各図書館 (王立文書館と各地の史料保管所並びに王立図書館を除く) の空きポストの半分を占めることが可能になる) 内務省人事課長で法律専門家のリブ (M. Rives) と碑文・文芸アカデミー (Academie des Inscriptions et Belles-Lettres) にいたダシエ (**Bon-Joseph Dacier**, 1742-1833) 男爵がシャルル 10 世発布の新しい勅令を準備(11 月 11 日)
- 1832 図書館が内務所所管から公教育省へ移管：《成人のための唯一の可能な学校、それが公共図書館である》と官庁の公式報告書、省通達に明記
初等教育の義務制、無償、宗教性の排除を基本とする教育改革法 (1882 年) の制定
- 1833 ルイ=フィリップ(Louis-Philippe I^{er}, 1773-1850)王政下(1830-1848)、公教育大臣ギゾー (François Guizot, 1787-1874, 在任 1830,1832-37)、通達 (11 月 22 日) によりすべての市立図書館から図書館の蔵書目録の写しを要求
初等教育法の制定(男子のみ)
- 1834 古文書学校第 1 期卒業生が就職
- 1839 公共図書館網の整備、国立図書館の司書採用資格の条件を明記する勅令公布(2 月 2 日) エセ (Léopold-Auguste Constantin Hesse, 1779-1844) 『図書館経営』(Bibliothéconomie)刊行
- 1840 文芸評論家サント・ブーヴ (Charles Augustin Sainte-Beuve, 1804-1869)
マザラン図書館に就職(1848 年退職)
- 1843 ラブルースト (Henri Labrousse,1801-1875) サント・ジュヌヴィエーブ

- (Sainte-Genevieve) 図書館(1624 年創設)
を設計
- 1844 ノディエ (Charles Nodier, 1780-) 没 (1824-アルスナル (Arsenal) 図書館長)
- 1846 法律第二条 19 項により、王立図書館を含む主要図書館の 3 分の 1 が無試験で EC 卒業生に約束される
ソルボンヌ大学図書館完工
ルイ=フィリップの署名により国立古文書学校にほぼ現在のカリキュラムが制定 (抜本的改革) (12 月 31 日)
- 1847 国立古文書学校「文書館と公共図書館の分類」課程を設置
- 1850 県立文書館に関する法律で文書館、並びに文書館長はシャルティストから任用
ラブルースト設計のサント・ジュヌヴィエーヴ図書館竣工
- 1854 ラブルースト、国立図書館設計着手
- 1855 フランス大学図書館 (1812 年ナポレオンによる名称付与)「パリ・アカデミー図書館」となりアカデミー図書館制度に編入
- 1858 国立図書館組織改革
- 1860 公教育大臣ルーラン (Gustave Rouland, 1806-78, 在任 1856-1863) 「学校図書館設置に関する通達」
- 1861 フランス大学図書館「パリ・アカデミー図書館」となりアカデミー図書館制度に編入
- 1862 学校図書館関連の省令、通達等で地方部における図書館の普及発達の省令の方向性、政府の積極的姿勢を提示 (第二帝政の図書館政策)
公教育大臣ルーランの後を受けデュリュイ (Victor Duruy, 1811-94, 在任 1863-69)、県知事や大学区長 (recteurs) を指導し学校図書館制度を確立 (6 月 1 日)
公立学校にはすべて図書館を設置すべき法令公布
民衆読書普及運動を本格的に展開した「フランクリン協会」が設立される (「フィラデルフィア図書館会社」創設者ベンジャミン・フランクリン) の名前にちなむ)
- 1863 マセ (Jean Macé, 1815-94)「オー=ラン県公立図書館協会」(Société des bibliothèques communales du Haut-Rhin) 設立 (11 月 29 日)
- 1864 国立図書館がラブルーストの設計により大閲覧室建築、書庫改築着工(1875 年完成)
- 1865 パリ市の公共図書館開館
- 1867 『フランス出版物総目録』(*Catalogue général de la librairie française*)刊行開始
- 1868 国立古文書学校にモンテグロン (Anatole de Montaglon) (ー1895 勤務) 赴任
- 1870 ストラスブール大学図書館、プロシア軍により焼かれる
- 1872 新法により古文書学校の生徒の一部に兵役免除の特権
「大学図書館の財政に関する法律」公布により学生の図書館負担金の制度化 (大学図書館の蔵書の安定) (12 月 29 日)
ストラスブール大学図書館、ドイツ占領下に創設される

- 1873 大学図書館の財源を補足するため、図書館税が施行される
- 1874 省令(arrêté)により補助金を受ける無料民衆図書館(bibliothèques populaire libres)と独立民衆図書館(bibliothèques populaires indépendantes)が区別される(1月6日)
(民衆図書館はパリを除き急速に衰退)
国立図書館館長ドリル(Léopold V. Delisle, 1826-1910)印刷カード配布開始
- 1875 国立図書館増改築竣工
- 1878 訓令により大学図書館に財政措置(5月4日)
- 1879 法令により大学図書館に財政措置(1月31日)
国立古文書学校ソルボンヌの構内に移動、現在に至る
大学図書館「司書資格認定試験」の実施、合格者に「司書資格認定書」(Certificat d'Aptitude aux Fonctions de Bibliothécaire, CAFB)授与
- 1882 国立古文書学校「フランス史の起源」創設
「司書資格認定書」(CAFB)取得の際、実習と試験が司書補と司書に義務づけられる
- 1885 国立図書館、実習生(stagiaire)採用と正規職員としての司書補(sous-bibliothécaire)採用の際の採用試験と職員の学歴要件を規定
- 1886 中央貸出図書館の権限が国から県に委譲される
- 1887 アルスナル図書館、マザラン図書館、サント・ジュヌヴィエーヴ図書館が職員採用に際し国立図書館と同様の試験要件を課す
- 1891 *Revue des Bibliothèques* 創刊(1936 終刊)
- 1893 「司書資格認定書」(CAFB)取得の際入試内容変更。図書館経営(library economy)に関する総合的な知識を評定、法令は、質問内容を含む詳細な試験科目(programme)を付則として添付
- 1896 大学設置法(Loi relative à la constitution des universités)により、大学に法人格が付与され、評議員の設置、予算の一部、ポストの創設や廃止が可能となる
- 1897 司書の資格をパリの古文書学校の卒業生または資格試験合格者に限定
『国立図書館蔵書目録』(*Catalogue général des livres imprimés de la Bibliothèque Nationale*)刊行開始
- 1898 指定市立図書館で「司書資格認定試験」実施、合格者に「司書資格認定書」(CAFB)授与
- 1906 国立古文書学校に女性が初めて入学
国立図書館増改築開始(1938年竣工)
フランス図書館員協会(Association des Bibliothécaires Français, ABF)サント・ジュヌヴィエーヴ図書館司書であったポワレ(Elie Poirée, 1850-1925)と司書補のシュストラック(Charles Sustrac, 1874-1951)の2人の提唱により約200人の会員を集め創設
- 1907 フランス図書館員協会(ABF) *Bulletin d'Informations* 創刊
- 1908 モレル(Eugène Morel, 1869-1934) 『図書館』(*Bibliothèques*)刊

- 1909 教育省の中に図書館問題を協議する国と司書の代表による委員会結成（後に図書館局設置要求）
- 1910 ドリル（Léopold Victor Delisle,1826-）没（国立図書館長：1874-1905）
- 1911 ソルボンヌ大学図書館に録音文庫設立
- 1913 国立図書館図書館友の会結成
- 1918 米国の援助により、エイヌ県で巡回図書館が実現
- 1920 アルスナル図書館、国立図書館となる
- 1922 パリ市（rue Fessart, Belleville）にアメリカ式の公共図書館設立（11月2日）
- 1924 アメリカ図書館協会運営パリ図書館学校設立（1929年閉校）
ニューヨーク児童図書館委員会によって「たのしいひととき図書館(heure joyeuse)設立
- 1926 政令により国立図書館連合（Réunion des Bibliothèques Nationales）設立（12月28日）
- 1929 アメリカ図書館協会運営パリ図書館学校廃校
- 1930 パリ図書館学校職員アンリオ（Gabriel Henriot, 1880-1965）パリ市立図書館学校を設立
マザラン図書館が国立図書館となる
- 1931 指定市立図書館が市長の管轄下におかれ法的地位が確立（7月20日）
「指定図書館」国有化へ（図書館国有化法）
アルジェ図書館会議が開催され、公教育大臣ルスタン（Marius Roustan,1870-1942）の発言で、初めて「公読書」の問題が脚光を浴びる。大臣の革新的提案は「フランス全土に公共図書室を設置する手段を検討」しようとするもの
- 1932 「司書職適性証書」（「大学図書館・司書職適性証書」、「指定市立図書館・司書職適性証書」）が公開試験による「司書職免許」（Diplôme technique du Bibliothécaire, DTB）に統一される
市立図書館の格付け制度（Classment）により国から館長や主任司書の派遣
- 1934 モレル(1869-)没
アルスナル図書館が国立図書館の管轄となる
- 1935 アンリオがパリカトリック学院図書学校設立
- 1936 パリ市立図書館学校閉校
市立図書館の観察制度が統一され、指定市立図書館とそれ以外が区分される
- 1945 国民教育省に図書館・公読書局（Direcition des Bibliothèques et de la Lecture Publique）創設の条例発布（8月18日）、初代局長は国立図書館長カーン（Julien Cain）
大学図書館は文部省高等教育局（Direction de l'Enseignement Supérieur）の管轄から図書館・公読書局管轄となる
中央貸出図書館創設

- マザラン図書館がフランス学士院の一部となる
- 1948 条例により、図書館局が公共図書館職員で学士号か司書職免許 (DTB) 保持者に規定の最低賃金を保証
- 1950 フランス図書館員協会による「上級司書免許」 (DSB) 制度創設
- 1951 図書館局による司書の中間職資格として「司書資格認定書」 (Certificate d'Aptitude aux Fonctions de Bibliothécaire, CAFB) 創設 (9月17日省令)
- 音楽図書館国際協会 (International Association of Music Libraries) 結成
- 1952 「司書専門団体」 (corps unique de bibliothécaires) の創設、「司書身分規定」 (Statut des Bibliothécaires) 制定、専門職としての司書職の法令化
- 1956 *Bulletin des Bibliothèques de France* 創刊
- 1958 ド＝ゴール (Charles André Joseph Pierre-Marie de Gaulle, 1890-1970) がアルジェリア戦争を背景に第四共和政を打倒し、第五共和政が成立
- フェーヴル (Lucien Febvre, 1878-1956) とマルタン (Henri-Jean Martin, 1924-2007) 『書物の出現』 (*L'Apparition du Livre*) 刊行
- 1959 文化省 (Ministère des Affaires Culturelles) 発足。初代文化大臣はアンドレ・マルロー (André Malraux, 1901-76)
- 1961 図書館・公読書局「司書補試験」制度創設
- 1963 国立高等図書館学校設立 (L'École Nationale Supérieure des Bibliothèques, ENSB)
- 1968 五月革命
- 高等教育基本法発布 (エドガー・フォール法) が学生運動の結果成立
- 1971 「生涯教育の枠組みにおける継続的職業教育の組織化に関する法律」制定 (7月16日)
- モデル図書館としてマシー市公共図書館 (1970年設立、パリ郊外) 開館
- 1974 国立高等図書館学校 (ENSB) (ヴィユルヴァンヌ) 移転
- カーン (Julien Cain) (1887-) 没 (国立図書館館長 1930-64)
- 1975 図書館の行政機構の再編成 (1月)
- (国立図書館は大学庁の直属組織、図書館課管轄下は *Grands Etablissements* と呼ばれる公共機関の図書館と大学図書館、文化庁の図書局の管轄下に市立図書館、地方貸出中央図書館、公共情報図書館が再配置される)
- 国民教育省閣議決定で図書館・公読書局の廃止を決定 (7月2日)
- 1976 公共図書館は文化庁の管轄となり図書局 (*Direction du livre*) が所管
- 公共図書館以外の国立図書館 (*Bibliothèque Nationale*) や大学図書館等は大学庁が所管
- 1977 国立ジョルジョ・ポンピドー芸術文化センター内に公共情報図書 (BPI) 館開館 (2月)
- 文化庁が文化省に昇格 (4月)
- 1978 大学庁が大学省に昇格 (4月)

- 「教育訓練休暇・個人地位向上・継続職業教育の研修報酬に関する法律」の制定(7月17日)
- 1981 第2次ピエール・モーロワ内閣の発足に伴い、大学省は廃止、大学・研究図書館は文部省、国立図書館は文化省の所管と改編(6月)
- 1982 地方分権化の法的整備(地方分権法)の開始。「市町村、県および州の権利と自由に関する法律」の制定
- 1983 「権限配分法」(「市町村、県、州及び国の権限の配分に関する法律」(通称「ドフェール法」)の制定
「権限配分法」(追加)で貸出中央図書館(Bibliothèques Départementales de Prêt, BDP)の県への委譲、分権化
- 1984 高等教育法(サヴァリ法)の公布により、大学自治の保証、特別研究・高等教育機関(grands établissements)が再編される(国立古文書学校と国立高等図書館学校)(1月26日)
独立行政法人大学評価委員会(Comité national d'évaluation, CNE)創設
全国公共図書館協力センター(マシー市)設立
- 1985 国立図書館(パリ)別館竣工
- 1986 ラ・ヴィレット科学産業都市メディアテーク(Médiathèque de la Cité des sciences et de l'industrie)開館
- 1987 県の貸出図書館長のアソシアシオン(Association des Directeurs des Bibliothèques Départementales de Prêt, ADBDP)創設
- 1989 フランス革命200周年記念事業として新フランス国立図書館設計まとめる(1991年着工)
国立国会図書館長ミケル(Andre Miquel, 1929-)大学図書館に関する報告書を提出
- 1991 学士レベルを対象とした図書館上級司書免許(Diplôme de conservateur de bibliothèque, DCB)の創設
- 1992 納本対象に音楽、ビデオ、マルチメディア、ソフトウェアを含めた納本法公布
国立高等図書館学校、国立情報科学図書館高等学院(École Nationale Supérieure des Sciences de l'Information et des Bibliothèques, ENSSIB)に改組再編(1月9日の法令)
高等教育書誌センター(ABES)が大学図書館の総合目録を作成
- 1993 バカロレアレベルの司書資格認定証(CAFB)の廃止
- 1995 Manuel de bibliographie générale 刊
- 1996 独立行政法人大学評価委員会(CNE)による国立情報科学図書館高等学院(ENSSIB)に対する評価報告書刊行
「公共文化財のデジタル化国家計画」(Plan National de Numérisation de Fonds Culturels Publics)が策定

- フランス国立図書館新館(Bibliothèque François Mitterand, 1995 竣工) の一般用閲覧室が公開
- 1999 ボローニャ宣言により、ボローニャ・プロセスの一環として LMD 制度の導入の構想開始
国立情報科学図書館高等学院 (ENSSIB)と司書教育学院 (IFB)の統合
- 2002 2002 年 2 月 4 日の政令により、Mediadix で 2001 年度採用後の国家公務員職の図書館員の研修開始
- 2004 「全生涯にわたる職業教育及び社会的対話に関する法律」制定
- 2006 「研究プログラム法」により、AERES(研究・高等教育評価機構) の設置のための法的枠組みを規定
- 2007 「大学の自由と責任に関する法律」により、大学の自律性が高められ、大学への予算が使用用途を決めずに大学に交付されるようになる
「地方公務員研修及び地方公務員の身分規定」の改訂
- 2009 「公務員改革法」により、公務員採用上の規制が緩和され、公務経験のある、フランス国籍以外の EU 加盟国国籍の者の中途採用が可能になり、また、文化系職群における年齢制限がなくなり、公務員試験受験の年齢制限が完全に撤廃される

**Enquête sur l'évolution professionnelle et les besoins en formation continue
des diplômés de l'ENSSIB**

L'Institut National de Recherche sur les Politiques de l'Education (Japon) a décidé de réaliser une enquête auprès des diplômés de l'ENSSIB (et de l'ENSB) afin de connaître leur situation professionnelle et leurs besoins en formation continue.

L'Etat français propose une formation systématique à la profession de conservateur de bibliothèque dans le cadre de cet institut de type « Grande Ecole », et assure ainsi un emploi à ses diplômés. En mettant en évidence l'évolution professionnelle et les besoins en formation continue des diplômés de l'ENSSIB, cette enquête fournira la documentation de base nécessaire à la réflexion sur l'organisation d'un système cohérent de formation des conservateurs de bibliothèque au Japon.

Les réponses seront entièrement traitées de manière statistique, et aucune information individuelle concernant les personnes interrogées ne sera publiée.

Veuillez trouver ci-joint le questionnaire de l'enquête auquel nous vous prions de bien vouloir répondre. Ce questionnaire est également disponible sur le site Web indiqué ci-dessous. Merci de bien vouloir le télécharger et nous le retourner en pièce jointe. Nous vous remercions pour votre coopération.

Kumiko IWASAKI

Chargée de Recherche

Département de Recherche sur la Politique de Formation Continue

Institut National de Recherche sur les Politiques de l'Education (NIER)

Tour du Ministère de l'Education, de la Culture, des Sports, des Sciences et des Technologies

3-2-2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo, 100-8951, Japon

Adresse électronique : iwasaki@nier.go.jp

Tel : +81- 3-6733-6953

I. Situation actuelle

1. Emploi actuel :

Etablissement :

Poste :

2. Scolarité à l'ENSSIB :

Année d'entrée :

Année de sortie :

3. Sexe

H

F

4. Année de naissance

5. Quel est le diplôme le plus élevé qu'a obtenu votre conjoint(e) ou compagnon (compagne)?

6. Quelle était la profession de votre père (tuteur) à l'époque où vous avez cessé de fréquenter régulièrement l'école ou l'université? *Lire la note ¹*

7. Votre mère travaillait-elle à cette époque-là?

Non

Oui

Si oui, quelle était sa profession?

8. Quel est (était) le diplôme le plus élevé que possède(ait)

- votre père ou tuteur?

⁽¹⁾ Indiquez complètement le métier et le niveau hiérarchique: par exemple, évitez de dire "enseignant", précisez "instituteur ou professeur de lycée"; évitez de dire "cadre ou fonctionnaire", précisez "chef de service dans une banque ou agent de maîtrise". En cas de décès ou de retraite, indiquez la dernière profession exercée.

- votre mère ou tutrice?

9. Quelle était, avant leur départ à la retraite, la profession: (*Lire la note 1*)

- de votre grand-père paternel?

- de votre grand-père maternel?

10. Parmi ces diplômes de l'enseignement primaire ou secondaire, quels sont ceux que vous avez obtenus? *Cochez toutes les cases nécessaires.*

Certificat d'études complémentaires ou certificat d'études primaires (CEP)

Brevet d'étude du 1^{er} cycle (BEPC)

Brevet élémentaire (BE)

Brevet d'enseignement primaire supérieur (BEPS)

Certificat d'aptitude professionnelle (CAP)

Brevet d'études professionnelles (BEP)

Brevet d'études commerciales (BEC)

Brevet supérieur (BS)

Brevet de technicien (BT)

Capacité en droit

Baccalauréat

Examen spécial d'entrée à l'université (ESEU)

11. Si vous êtes titulaire du baccalauréat, veuillez indiquer:

Section suivie

Mention

Année

- Bac première partie (ou classe de 1^{re})

- Bac deuxième partie (ou classe de terminale)

12. Où habitaient vos parents à cette époque-là?

- Localité

- Département ou pays

13. Avez-vous obtenu des diplômes d'études supérieures (après le bac) ?

Non Oui

Si oui : veuillez, pour chaque diplôme obtenu, cocher et indiquer:

| <i>Cochez ici</i> | La discipline | L'établissement |
|--------------------------|-------------------------------------|-----------------|
| <input type="checkbox"/> | PROPEDEUTIQUE | |
| <input type="checkbox"/> | DEUG, DUEL, DUES | |
| <input type="checkbox"/> | BTS | |
| <input type="checkbox"/> | LICENCE(S) | |
| <input type="checkbox"/> | MAITRISE | |
| <input type="checkbox"/> | DEA, DES, DESS | |
| <input type="checkbox"/> | DOCTORAT 3 ^e CYCLE | |
| <input type="checkbox"/> | DIPLOME DE GRANDE ECOLE | |
| <input type="checkbox"/> | AUTRES DIPLOMES (<i>Précisez</i>) | |

II. Votre scolarité à l'ENSSIB

14. Comment avez-vous eu connaissance du métier de bibliothécaire ? (Pourquoi avez-vous eu envie de faire ce métier, et quelles sont les personnes qui vous ont influencé(e) dans ce choix ?)

15. A quelle époque avez-vous décidé de vous orienter vers la profession de bibliothécaire ?

Ecole primaire Collège Lycée Autre

16. De quelle façon vous êtes-vous informé(e) sur le parcours scolaire menant à la profession de bibliothécaire ?

17. Quels sont pour vous les attraits du métier de bibliothécaire ?

18. Qu'est-ce qui vous a décidé(e) à vous présenter à l'examen de bibliothécaire (Catégorie I) ?

19. Que pensez-vous du fait que l'Etat, à travers des établissements comme l'ENSSIB, forme le personnel qualifié des bibliothèques ?

III. Votre emploi actuel

20. A quelle catégorie d'établissement êtes-vous actuellement affecté?

BU, BIU, BMC, BM, BPI, BCP, BN

Bibl. sp. et gd. établissement, Autres, *Lire la note*²

21. Votre établissement est-il organisé en départements, sections, services, centres, annexes et centrale, etc...?

Non Oui

Si oui, veuillez indiquer le plus précisément possible le service auquel vous êtes rattaché.

22. Y occupez-vous actuellement un poste de responsabilité administrative?

*Lire la note*².

Non Oui

23. Avez-vous choisi l'établissement actuellement ?

Oui Non

Si non, précisez la raison :

⁽¹⁾ Si vous êtes en disponibilité de plus de trois mois, veuillez indiquer la catégorie de l'établissement auquel vous étiez affecté.

Si vous êtes en détachement, veuillez indiquer la catégorie d'établissement où vous êtes détaché.

⁽²⁾ Par exemple directeur, chef de section, responsable d'une annexe, d'un département, d'une section, etc..

24. Avez-vous obtenu des diplômes professionnels de bibliothécaire ou de documentaliste?

Si oui, veuillez indiquer :

Nom des diplômes

Option(s) suivie (s)

Année d'obtention

25. Avez-vous obtenu des diplômes professionnels autres que de bibliothécaire ou de documentaliste?

Si oui, précisez lesquels (utilisez le moins d'abréviations possible)

26. Quel était votre grade et votre échelon lors de votre premier emploi en bibliothèque?

Grade

Echelon

27. Quel est votre grade?

(Soyez très précis, par exemple : bibliothécaire-adjoint de classe normale, bibliothécaire 2^e catégorie).

28. Quel est votre échelon? ___^e échelon, Classe exceptionnelle

29. Si vous aviez à qualifier les conditions d'exercice de votre travail actuel, lequel des deux termes choisiriez-vous? *Cochez une réponse par ligne.*

- | | | |
|--|----|--|
| - <input type="checkbox"/> Délimitation des fonctions souple | OU | - <input type="checkbox"/> Stricte |
| - <input type="checkbox"/> Autonomie | OU | - <input type="checkbox"/> Dépendance |
| - <input type="checkbox"/> Travail isolé | OU | - <input type="checkbox"/> Travail en équipe |
| - <input type="checkbox"/> Diversité | OU | - <input type="checkbox"/> Spécialisation |
| - <input type="checkbox"/> Horaires de travail flexibles | OU | - <input type="checkbox"/> Rigides |

30. Pouvez-vous indiquer, chronologiquement, la catégorie et la localisation géographique des établissements où vous avez successivement exercé depuis votre premier emploi en bibliothèque, y compris votre emploi actuel:

| <u>Postes</u> | <u>Catégorie d'établissement</u> | <u>Localité</u> | <u>Année d'exercice</u> |
|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-------------------------|
| 1 ^{er} poste | | | |
| 2 ^e poste | | | |
| 3 ^e poste | | | |
| 4 ^e poste | | | |
| 5 ^e poste | | | |
| 6 ^e poste | | | |
| 7 ^e poste | | | |
| 8 ^e poste | | | |

31. Avez-vous déjà bénéficié :

- de détachement?

Non

Oui

- de mise en disponibilité de plus de 6 mois?

Non

Oui

Si oui: Pour quelles raisons :

- Poursuite d'études

- Autres activités

- Raisons familiales

- Autres raisons

32. En imaginant que vous ayez la libre disposition du choix du poste, quelle catégorie d'établissement choisiriez-vous?

- Catégorie d'établissement ? :

- Pour quelles raisons ? :

33. Depuis cinq ans, avez-vous :

- Préparé des concours ou examens professionnels?
- Effectué un voyage professionnel à l'étranger?
- Profité de voyages personnels pour effectuer des visites professionnelles? (en France ou à l'étranger)
- Participé à des colloques ou journées d'études?
- Demandé à suivre ou suivi un stage de formation continue?
- Autres formations

Si oui: pour les stages, les formations autres, précisez le contenu.

34. En quelle mesure êtes-vous satisfait(e) de votre emploi actuel ?

- Très satisfait(e) Plutôt satisfait(e) Plutôt insatisfait(e) Très insatisfait(e)

SQ34-1. *Précisez la raison :*

35. Votre emploi mis à part, êtes-vous satisfait(e) ou insatisfait(e) des points suivants ? Veuillez indiquer votre degré de satisfaction en entourant un chiffre pour chaque thème.

| | Satisfait(e) | Plutôt satisfait(e) | Plutôt insatisfait(e) | Insatisfait(e) |
|--|--------------|---------------------|-----------------------|----------------|
| 1. Revenus actuels | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 2. Logement actuel | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 3. Vie de famille | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 4. Cadre de vie naturel | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 5. Equipements socioculturels de proximité | 4 | 3 | 2 | 1 |
| (écoles, bibliothèques, maisons de quartier, etc.) | | | | |
| 6. Loisirs | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 7. Formation antérieure | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 8. Santé | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 9. Niveau de vie | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 10. Contexte social actuel | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 11. Relations humaines et sociales | 4 | 3 | 2 | 1 |

39. Avez-vous déjà bénéficié d'une formation continue en rapport avec votre métier depuis votre premier emploi de bibliothécaire ?

1. Oui

2. Non

SQ39-1. Si vous avez répondu par « 1. Oui » à la réponse 39, veuillez décrire cette formation.

(1) Année de formation :

(2) Durée de formation :

(3) Système de formation (national, interne, autre) :

(4) Organisme de formation :

(5) Lieu de formation : (Paris Province () Etranger ())

(6) Thème de formation :

(7) Motif de formation :

(8) Efficacité de cette formation :

1. Oui (*Précisez sur quel plan* :) 2. Non 3. Sans avis

*veuillez ajouter le papier au besoin

SQ39-2. Si vous avez répondu par « 2. Non » à la question 39, veuillez indiquer les raisons pour lesquelles vous n'avez pas suivi de formation.

| | Raison majeure | Raison secondaire | Raison mineure | Raison non applicable |
|---|----------------|-------------------|----------------|-----------------------|
| 1. Eloignement du lieu de formation | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 2. Absence de programme directement lié à mon travail ... | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 3. Manque de temps pour me former | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 4. Inutile pour exercer mon travail actuel | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 5. Absence de bénéfices en terme de promotion | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 6. Absence de thème correspondant à mes intérêts | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 7. Contraintes importantes de temps et de lieu | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 8. Complexité des formalités d'inscription | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 9. Méconnaissance des thèmes et lieux de formation | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 10. Autre (<i>Précisez</i> :) | | | | |

IV. Votre carrière future

40. Quelle sera, selon vous, votre carrière dans 10 ans ? *Veillez préciser.*

41. Quel poste et quel établissement visez-vous au final ?

42. Souhaiteriez-vous changer ou quitter votre emploi ?

[Changer votre emploi]

Oui Non

SQ42-1. (1) *Précisez la raison :*

(2) *Précisez l'emploi souhaité :*

[Quitter votre emploi]

Oui Non

SQ42-2. *Précisez la raison :*

43. Quelle type de formation continue souhaiteriez-vous suivre dans le futur ?

44. Si vous pouviez aujourd'hui choisir librement votre métier, quel métier choisiriez-vous ?

a) Bibliothécaire
 b) Autre (*Précisez :*)

c) Sans avis

SQ44-1. *Précisez la raison :*

V. Divers

Merci de bien vouloir nous communiquer librement votre avis sur la formation initiale et continue des bibliothécaires en France.

付録5 質問紙・インタビュー回答集計表

表付5-1 両親・祖父の職業（質問紙回答者）

| No | 現職 | 性別 | 生まれた年 | 両親・祖父の職業 | | | |
|----|-------------------|----|-------|---------------------------------|-------------------------------|--|---------------|
| | | | | 父親 | 母親 | 父方祖父 | 母方祖父 |
| 1 | 大学付設司書研修所 (JL) | 男性 | 1947年 | 中小企業の営業 | 専業主婦 | 工員 | 中小企業の 営業 |
| 2 | 大学図書館 (MC) | 女性 | 1954年 | ジャズ音楽家 | モダンダンス 教師 | 一般医 | 法学者 |
| 3 | 市立図書館 (IB) | 女性 | 1959年 | 営業部長 | 専業主婦 | 保険業者 | 農業従事者 |
| 4 | 大学図書館 (JB) | 男性 | 1960年 | 営業 | 秘書 | 農業従事者 | 農業従事者 |
| 5 | 市立図書館 (CD) | 女性 | 1961年 | 英語教師（中学校 か高校か不明） | 小学校教員 | 校長 | 教師 |
| 6 | 大学図書館 (MC) | 女性 | 1962年 | 車の鉄板溶接工 場長（職工） | 秘書 | 鉄板溶接工員 | 無職 |
| 7 | ENSSIB (EN) | 女性 | 1969年 | 骨董屋 | 専業主婦 | 銀行員 | 刃物企業の オーナー |
| 8 | パリ市専門図書館 (AB) | 女性 | 1969年 | 銀行員 | 専業主婦(50歳 から公務員) | 銀行員 | 工場の従業員 |
| 9 | 指定市立図書館 (AR) | 女性 | 1971年 | ゴム・プラスチック 製造企業経営者 | 専業主婦 | 郵便局の従業員 | 裁判所調査官 |
| 10 | 大学図書館 (EB) | 女性 | 1973年 | 泌尿器外科の主 任外科医 | 専業主婦 | 名誉職（レジス タンス支援） | 公証人 |
| 11 | 大学図書館 (DB) | 男性 | 1975年 | 情報管理部の部長 | 専業主婦 | パン職人 | 国鉄職員 |
| 12 | パリ市文化事業局 (JD) | 男性 | 1977年 | バスの運転手 | 保険会社の事 務員 | 農業従事者 | 配管工 |
| 13 | 大学図書館 (RB) | 女性 | 1977年 | 銀行員（幹部） | 大学事務員 | 湾岸労働者 | 機械技術者 |
| 14 | パリ市図書館 (SD) | 女性 | 1977年 | 高校教員（社会・ 経済学） | 中学校教員 （仏語・文学） ※アグレガシオン有 | 中学教員 （近代文学） | 無職 |
| 15 | 大学図書館 (RS) | 女性 | 1980年 | 医療保険公庫の 監査医 | 医療保険公庫 の監査医 | 建設現場監督 | 農業従事者 |
| 16 | 指定市立図書館 (SM) | 女性 | 1980年 | 会社の経営 （配管、ボイラーメン テナンス、電気） | 市役所の事務 | 耕作機器技術者/ 建物関連作業 （配管、ボイラー、 電気配線工事） | 農業従事者 |

表付5-2 両親の職業（インタビュー回答者）

| | 現職・年代・性別（ID） | 父親の職業 | 母親の職業 | 出身地 |
|----|---|------------------------|-------------------|---|
| 1 | 文化・コミュニケーション省・ 30代前半・男性（RP） | 大学教員 | 不明 | ブルターニュ（Bretagne） |
| 2 | 県立貸出図書館・ 20代後半・女性（GT） | エンジニア | ソーシャルワーカー | ブレスト（Brest） |
| 3 | 大学図書館・ 30代前半・女性（RB） | 銀行員（幹部：人事） | 不明 | ボルドー |
| 4 | 高等教育・研究省・ 20代後半・男性（JR） 国立古文書学校卒業生 | 公共機関情報処理技術 者（エンジニア） | 専業主婦 | ペルフォール |
| 5 | 大学付設司書研修所・ 40代後半・女性（SL） | 保険会社員（幹部） | 会計担当者 | パリ |
| 6 | 大学付設司書研修所・ 60代前半・男性（JL） 内部試験（教職からの転職） | 自営業主 | 専業主婦 | パリ |
| 7 | パリ市専門図書館・ 30代後半・女性（AB） 内部試験（ドキュメンタリスト 教員からの転職） | 銀行員（幹部） | 専業主婦 （50歳で公務員） | マルセイユ |
| 8 | 大学図書館・ 30代後半・男性（CR） | 司法官 | 専業主婦 | ショーモン＝シュル＝マルヌ （Chaumont-sur-Marne）生まれ、 ディジョン（Dijon）、リヨン （Lyon）等を転勤 |
| 9 | 大学図書館・ 30代後半・男性（SP） 内部試験（教職からの転職） | 自営業主（バーの経営 者） | 専業主婦 | トゥールーズ（Toulouse） |
| 10 | 大学図書館・ 30代後半・女性（EB） | 医者（外科） | 専業主婦 | パリ |
| 11 | 大学図書館・ 20代後半・男性（RM） 国立古文書学校卒業生 | 高校教員（数学） | 発音矯正士 | ドゥー県（Doubs）ブザンソン |
| 12 | パリ市専門図書館・ 20代後半・女性（SH） | 警察少佐 | 専業主婦 | ル・ピュイ＝アン＝ヴレ （le Puy en Velay） |
| 13 | 大学図書館・ 40代後半・女性（MC） | 車工場の職工 | 秘書 | ヴィルヌーヴ＝サン＝ジョル ジュ（Villeneuve-St-Geroges） |
| 14 | 大学図書館・ 50代前半・女性（CE） 昇進対象者 | 銀行員（幹部） | 小学校教員 （退職） | ベルサイユ |
| 15 | フランス国立図書館・ 20代後半・女性（AB） 国立古文書学校卒業生 | 中学校教員（数学・物理） | 工場の事務員 | ジュラ県ドール |
| 16 | 大学図書館・ 30代後半・女性（LL） | 産業保険会社員 （エンジニア） | 薬会社事務員 | ロレーヌ（Lorraine） |
| 17 | パリ市図書館・ 30代前半・女性（SD） | 高校教員（経済） | 中学校教員 （仏語） | フレール（Flers） |
| 18 | フランス国立図書館・ 30代後半・男性（JG） | 大学教員（経済史） | 高校教員 | ナンシー（Nancy） |

備考：第7章(表7-1)に掲載したものを再掲。インタビュー調査対象者19名中、両親の職業に言及しなかった1名を除く。出身地は言及されたまま記載。

表付5-3 バカロレアの選択科目とバカロレア以降の学歴（質問紙回答者）

| No | 現 職 | 性別 | 生まれた年 | バカロレア | バカロレア以降の学歴 | | | | |
|-----------|---------------------------|----|------------|-----------------|-------------------|--------------|---------------|----------------|--------|
| | | | | | 第2課程 | | 第3課程 | | その他 |
| | | | | | (第1課程+1年) | (1年) | (1年) | (3年) | |
| | | | | | Licence | Maîtrise | DESS/DEA | Doctrat | |
| 現・Licence | 現・Master (マスター1+マスター2) | | 現・Doctorat | | | | | | |
| 1 | 大学付設司書研修所 (JL) | 男性 | 1947年 | 哲学 | (NA) | (NA) | 政治哲学 | | |
| 2 | 大学図書館 (MC) | 女性 | 1954年 | 文学 (数学選択) A3 | 現代文学 | 現代文学 | 現代文学 AESA* | | |
| 3 | 市立図書館長 (IB) | 女性 | 1959年 | 文学 A1 | BEPC** | | | CAFB | |
| 4 | 大学図書館 (JB) | 男性 | 1960年 | 文学・哲学 | あり (専攻不明) | あり (専攻不明) | | | |
| 5 | 市立図書館 (CD) | 女性 | 1961年 | (NA) | 政治学 (リヨン政治学院) | | | | |
| 6 | 大学図書館 (MC) | 女性 | 1962年 | 文学+3 外国語 A5 | 北米文学 | 北米文学 | | DUT, ICT | |
| 7 | ENSSIB (EN) | 女性 | 1969年 | 文学 (数学選択) A1 | 現代文学 | 現代文学 | | | |
| 8 | パリ市専門図書館 (AB) | 女性 | 1969年 | 経済 B | 歴史 | 芸術史 | | | |
| 9 | (指定)市立図書館 (ABR) | 女性 | 1971年 | 経済・社会学 | 現代文学 | 現代文学 | 現代文学 | 課程退学 (4年目) | アグレガオン |
| 10 | 大学図書館 (EB) | 女性 | 1973年 | 文学 (数学選択) | 哲学 | 哲学 | 哲学 (文化施設の経営) | | |
| 11 | 大学図書館 (DB) | 男性 | 1975年 | 数学 C | 芸術史 | 歴史 | | | |
| 12 | パリ市文化事業局 (JFD) | 男性 | 1977年 | 文学 | 歴史 | 歴史 | 歴史 | | |
| 13 | 大学図書館 (RB) | 女性 | 1977年 | 経済・社会学 | 哲学 | 哲学 | 哲学 | 課程在籍 | |
| 14 | パリ市図書館 (SD) | 女性 | 1977年 | 文学 | スペクタクル 芸術 (映画) | 現代文学 | | | |
| 15 | 大学図書館 (RS) | 女性 | 1980年 | 文学 | 歴史 | 中世史 | 中世史 | 国立古文書 学校卒業生 | |
| 16 | 指定市立図書館 (SM) | 女性 | 1980年 | 文学 (ラテン語) | (NA) | 古典文学 歴史 | フランス語 | 国立古文書 学校卒業生 | |

*AESA: Attestation d'Études supérieures approfondies

**BEPC: Brevet d'étude du 1er cycle

表付5-4 学歴（インタビュー回答者）

| No | 現職 | 性別 | 学歴事項 | 備考 |
|----|-------------------------|----|---|-------------------|
| 1 | 国立図書館（BnF） （JG） | 男性 | 博士号：歴史 アグレガシオン取得 | 履歴書あり 1974年生まれ |
| 2 | 文化・コミュニケーション省 （RP） | 男性 | 博士号：政治学 | |
| 3 | 高等教育・研究省 （JBR） | 男性 | 国立古文書学校卒業生 | |
| 4 | 国立図書館（BnF） （AB） | 女性 | グランゼコール準備級(パリ) 国立古文書学校卒業生 マスター1（maîtrise） | |
| 5 | 大学付設司書研修所 （SL） | 女性 | マスター1（maîtrise）：歴史 | |
| 6 | 大学図書館 （CE） | 女性 | CAFB | 昇進対象者 |
| 7 | 大学図書館 （SP） | 男性 | 教職（中学・高校）経験あり | |
| 8 | 大学図書館 （CR） | 男性 | マスター1（maîtrise） 政治学院(IEP)修了 | |
| 9 | 大学図書館 （医学・歯学大学間）（LL） | 女性 | マスター1（maîtrise）：日本語 （国立東洋文化・言語学院 （INLCO）） | |
| 10 | 大学図書館 （RM） | 男性 | Bac-S(理系)選択、文系のグラン ゼコール準備学級（ディジョン） 国立古文書学校卒業生 | 博士課程在籍中 |
| 11 | 県立貸出図書館（BDP） （JD） | 女性 | CAFB | |
| 12 | 県立貸出図書館（BDP） （GT） | 女性 | マスター2（DESS）：政治学 | |
| 13 | パリ市専門図書館 （SH） | 女性 | マスター1：現代文学 マスター2：マーケティング・ 広告 | |

備考：インタビューの中で明らかであった学歴のみを摘記

表付5-5 自由に職業を選べると想定した場合の希望職業（質問紙回答者）

| No | 現 職 | 性別 | 生まれた年 | 自由に職業を選べると想定した場合の希望職業 |
|----|-------------------|----|-------|--|
| 1 | 大学附設司書研修所 (JL) | 男性 | 1947年 | 人文科学の研究者。管理されることなく、自分の時間を厳格に知的活動に割けるから。 |
| 2 | 大学図書館 (MC) | 女性 | 1954年 | 医者（一般医、産婦人科医、精神科医）か、システムエンジニア。文系の教育を受けてきたが、個人的には医療や理系に関心があった。 |
| 3 | 市立図書館 (IB) | 女性 | 1959年 | 本屋 |
| 4 | 大学図書館 (JB) | 男性 | 1960年 | すでに多くの時間を費やしてきた仕事なので図書館員。 |
| 5 | 市立図書館 (CD) | 女性 | 1961年 | 図書館員。文化的で教育的で社会的分野に触れる仕事で、たえず多様である。チームです仕事も気に入っている。 |
| 6 | 大学図書館 (MC) | 女性 | 1962年 | 図書館員。 |
| 7 | ENSSIB (EN) | 女性 | 1969年 | 回答なし。 |
| 8 | パリ市専門図書館 (AB) | 女性 | 1969年 | 図書館員。職業と職務にとっても満足している。本と文化財と人との関係（職員と利用者）と自分の嗜好がマッチしている。 |
| 9 | 指定市立図書館 (AR) | 女性 | 1971年 | 思いつかないが多分、図書館員。もっと早く知っていたら国立古文書学校に進学したかった。数学でもっと良い点数を取っていれば、言語聴覚士、医療画像処理、作業療法士などの医療分野にも関心があった。 |
| 10 | 大学図書館 (EB) | 女性 | 1973年 | 精神分析家か大学教員。人とかかわりが重要な仕事であり、読み、話し、書く仕事である。 |
| 11 | 大学図書館 (DB) | 男性 | 1975年 | 音楽図書館の上級司書。 |
| 12 | パリ市文化事業局 (JD) | 男性 | 1977年 | 思いつかない。 |
| 13 | 大学図書館 (RB) | 女性 | 1977年 | 図書館員。文化教育的な共同企画業務をしたいので。 |
| 14 | パリ市図書館 (SD) | 女性 | 1977年 | 図書館員。 |
| 15 | 大学図書館 (RS) | 女性 | 1980年 | 図書館職が合っている。 |
| 16 | 指定市立図書館 (SM) | 女性 | 1980年 | 図書館員。勤めてまだ1年半だが、後悔はなく満足している。 |

表付 5 - 6 異動希望図書館と 10 年後と最終的な希望 (質問紙回答者)

| No | 現 職 | 性別 | 年代 | 生れた年 | 異動希望図書館 | 10 年後と最終的な希望 |
|----|----------------|----|--------|--------|---|--|
| 1 | 大学付設司書研修所 (JL) | 男性 | 50 代 | 1947 年 | | 2 年以内に退職なので現職。 |
| 2 | 大学図書館 (MC) | 女性 | 40 代 | 1954 年 | 大学図書館 (大学の雰囲気と学生が利用者であること。休暇が多い) | パリの大学図書館のセクション長を希望。電子資料と電子媒体機器に収集した資料の担当をしたい。 |
| 3 | 市立図書館 (IB) | 女性 | | 1959 年 | 市町村立図書館 (内実が分かっており職能もあるので) | 12 年後には定年なので、職業経歴の終盤である。最終的には市町村立図書館長。 |
| 4 | 大学図書館 (JB) | 男性 | | 1960 年 | マルチメディア開発教育研究所 (IDEM*) (マネジメントなどの発展性があるから) | 大学共同情報サービス機関 (SCD) の責任者、高等教育における教職、民間企業の事務部長 (secrétaire général)。現在よりも上級レベルのポストであれば、図書館でなくても良い。 |
| 5 | 市立図書館 (CD) | 女性 | | 1961 年 | 県立貸出図書館 (図書館職の別の面を知るため：地域とのつながり、ネットワークやパートナーシップの重要性、講習の重要性) | 図書館上級司書の職域の中で、普通に職歴を積んでいると思う。中規模の地方図書館、もしくは県立貸出図書館 (BDP) の館長。 |
| 6 | 大学図書館 (MC) | 女性 | | 1962 年 | 大学図書館 (教職と研究者をやるから) | どうなるかまったく予想がつかない。社会や経済の進歩についていけない可能性がある。空きポストと引き受ける職務への関心で変わると思う。 |
| 7 | ENSSIB (EN) | 女性 | | 30 代 | 1969 年 | ENSSIB |
| 8 | パリ市専門図書館 (AB) | 女性 | 1969 年 | | 文化財図書館 (古文書への関心) | 回答なし |
| 9 | 指定市立図書館 (AR) | 女性 | 1971 年 | | 国立図書館 (BnF) (職員の意識が高く、職務内容が多岐にわたる。パリの自宅から近い) | パリ郊外の大学共同情報サービス機関 (SCD) の責任者。予算配分、業務管理、公務員と期限付雇用者のマネジメント、会議への参加、図書館利用者へのサービス提供に従事したい。最終的には、珍しい貴重資料の収集といった文化財担当をしたい。たとえば、CADIST(科学・技術情報提供センター)資料など。 |
| 10 | 大学図書館 (EB) | 女性 | 1973 年 | | 回答なし | どうなるか分からない。外国で仕事してみたいという夢はあるが、明確な将来の夢はない。 |
| 11 | 大学図書館 (DB) | 男性 | 1975 年 | | 音楽図書館 (文化財への関心) | セクションの主任上級司書、博物館の中の文化財に関する図書館の上級司書 |
| 12 | パリ市文化事業局 (JD) | 男性 | 1977 年 | | 歴史の専門図書館 (自分の専門性を生かしたい) | 10 年後について回答するのは難しい。専門図書館の責任者か補佐役だと思ふ。最終的には、パリ市歴史図書館の国防軍事史部門で働きたい。あるいは元老院(Sénat)の国会図書館も良い。 |
| 13 | 大学図書館 (RB) | 女性 | 1977 年 | | 外国にあるフランスメディアテーク | 10 年後は、できれば外国にあるフランスの図書館で働き、その後、フランスに戻って |

| | | | | | | |
|----|--------------|----|------|--------|--|---|
| | | | | | (外国で働きたい。その地の図書館員と交流し、またそこでフランス文化を普及したい) | きて ENSSIB で教える立場になりたい。あるいは古書に携わりたい。最終的には、ENSSIB か大学図書館に勤務したい。 |
| 14 | パリ市図書館 (SD) | 女性 | | 1977 年 | SF の専門図書館 (パリ市図書館の SF 委員会のメンバーの一人であり、毎週発行される目録作成と評価で、とても気に入っている仕事である) | パリ市のネットワークの中の中規模か大規模な図書館の館長になっていると思う。SF が専門にそろうた図書館の責任者になりたい。 |
| 15 | 大学図書館 (RS) | 女性 | 20 代 | 1980 年 | 大学図書館か指定市立図書館の古文書担当 (教職者や研究者、学者と接触できる研究図書館で働きたい) | 10 年後もそう変わっていないと思う。今の仕事はちょうど良い。5 ヶ月の子どもがいて、この先さらに 1 人か 2 人の子どもが生まれると思う。1 日 4 時間かかる通勤を軽減する場所はあるかもしれないが、今以上に責任あるポストは望んでいない。最終的には、科学セクション長をやってみたい。 |
| 16 | 指定市立図書館 (SM) | 女性 | | 1980 年 | 指定市立図書館 (利用者のそばにいられ、利用者のニーズと一緒に考え、必要なものをすぐにそろえる決定を自分でできるから) | 同じポスト、同じ分野を継続して、自分の中で温めているプロジェクトを実施するか、フランス国立図書館のような大きな図書館で文化財関連のポストに就きたい。仕事を始めたばかりなのに、すでに相当早く昇進した。いつかフランス国立図書館で働きたいが、地方の文化関係局、省庁で働くかもしれないし古文書保存に変わるかもしれない。 |

*IDEM : L'Institut de Développement et Enseignement Multimedia